

No.

平成 21 年度 総合分析  
技術協力プロジェクトの案件規模に関する考察  
報告書

平成 23 年 5 月

(2011 年)

独立行政法人

国際協力機構 (J I C A)

評価
JR
11-06



## 序文

独立行政法人化以降、JICAが実施する技術協力プロジェクト（以下、「技プロ」という。）は「案件が小規模化した」と言われています。

開発援助の世界では、案件の「小規模化」ではなく、「拡散化」「細分化」と表現されることが通事で、これらに関する調査・研究は過去に多数発表されています。これまで数多く発表されているのは、援助の拡散・細分化の実態把握と影響についてのものです。古くはプロジェクトの氾濫について懸念が示されていましたが、最近では援助の拡散化による被援助国政府における取引費用の増加の問題が指摘されるようになってきました。特に二国間援助では、「援助件数の増大」とともに「平均援助規模の縮小」が見られることもわかってきました。

本分析では、2008年に企画部にて実施された分析内容と結果を基に、JICAという1ドナーの援助動向について、拡散化ではなく細分化の観点から分析を試みました。

本分析は、以下の2つの視点から行われています。

1点目は、分析期間を2000年度から2008年度までと区切り、その間の特定の被援助国における技術協力案件の規模の変化にどのような傾向があるかを分析しました。被援助国は、過去8年間技術協力の実績上位5カ国である、インドネシア、ベトナム、中国、フィリピン、カンボジアに加え、東アジア以外の協力実績上位10カ国の中からケニア、アフガニスタンを選定しています。

同時に、同期間における米・英・独・仏の主要4ドナーの一般的な援助傾向と特定の被援助国への支援における傾向もあわせて抽出しました。

2点目は、JICAが実施している技プロのうち、特定分野における案件規模とプロジェクト目標（アウトカム）の経年比較を行って傾向を抽出しました。これは期間や国を限定していません。選定した特定分野は、母子保健・リプロダクティブヘルス、農業・農村開発及び中小企業育成・裾野産業育成分野となっています。

今回の分析では、プロジェクトのコスト効率化の方法として、長期専門家の人数を減らし短期専門家の人数を増やすという対応が全般的な潮流として導入されていることが分かりました。これにより、カウンターパートが必要とする時に技術指導を行う専門家がその場にはいない可能性や、専門家がより短期間でプロジェクト活動を実施しなければならないという環境の変化が、プロジェクトの実施と関係者にどのような変化をもたらしたのかについては、今後留意するべき点と思われます。

本調査は、全体部長会資料のデータ提供をいただいた企画部を始め、各課題部の関係者からのご協力・ご助言を得て分析を進めてまいりました。本調査にご協力とご支援をいただいた関係者の皆様に対し、心より感謝申し上げます。

2011年5月

独立行政法人国際協力機構

評価部

部長 佐々木 篤



## 目 次

序文

目次

略語表

要約

<b>第 1 章 本分析の概要</b> .....	1
1-1 分析の背景・目的.....	1
1-2 分析の方法.....	1
1-3 留意点.....	3
1-4 実施体制.....	3
<b>第 2 章 案件規模に係る先行調査・研究</b> .....	4
2-1 案件小規模化とは.....	4
2-2 援助の小規模化に関する先行調査・研究.....	4
2-3 JICA での案件規模に関する過去の分析結果.....	6
2-3-1 「コスト効率性評価のあり方に関する事例調査」	
2-3-2 企画部による内部分析	
2-4 案件小規模化の要因.....	6
2-4-1 JICA の内在的要因	
2-4-2 JICA を取り巻く国内環境	
2-4-3 JICA を取り巻く国外環境	
<b>第 3 章 JICA における案件小規模化の現状</b> .....	10
3-1 JICA 技プロ・開調の案件規模の全世界的傾向.....	10
3-2 主要被援助 7 カ国における JICA 事業全体.....	13
3-2-1 インドネシア	
3-2-2 ベトナム	
3-2-3 中国	
3-2-4 フィリピン	
3-2-5 カンボジア	
3-2-6 アフガニスタン	
3-2-7 ケニア	
<b>第 4 章 国際援助実施状況 - OECD データ及び Aid Data に基づく分析</b> .....	25
4-1 調査対象期間中の開発援助の動向.....	26

4-2	主要ドナーの援助実施状況……………	28
4-2-1	米国	
4-2-2	英国	
4-2-3	ドイツ	
4-2-4	フランス	
4-2-5	主要ドナーの動向のまとめ	
4-3	主要ドナーの主要被援助7カ国への援助実施状況……………	54
4-3-1	米国	
4-3-2	英国	
4-3-3	ドイツ	
4-3-4	フランス	
4-4	主要被援助7カ国での状況……………	77
4-4-1	インドネシア	
4-4-2	ベトナム	
4-4-3	中国	
4-4-4	フィリピン	
4-4-5	カンボジア	
4-4-6	アフガニスタン	
4-4-7	ケニア	
4-4-8	まとめ	

## 第5章 JICAにおける案件小規模化の状況……………100

5-1	母子保健・リプロダクティブヘルス分野……………	102
5-2	農業・農村開発分野……………	111
5-3	中小企業・裾野産業育成分野……………	119

### 資料

- 1 母子保健・リプロダクティブヘルス分野対象案件リスト
- 2 農業・農村開発分野対象案件リスト
- 3 中小企業・裾野産業育成分野対象案件リスト

### 参考文献

## 略語表

ANDS	アフガニスタンの国家開発戦略
BDS	ビジネス・デブロップメント・サービス
CCBP	援助運営能力を向上させるための包括的な支援事業（ベトナム）
CDCF	カンボジア開発協力フォーラム
CP	カウンターパート
DAC	開発援助委員会
GDCC	政府・援助国調整委員会
GDP	国内総生産
GNP	国民総生産
HIPC	重債務貧困国
IDA	国際開発協会
IPCC	気候変動に関する政府間パネル
IP-ERS	経済再生戦略（ケニア）
JICA-KS	JICA ナレッジサイト
KCG	ケニア協調グループ
MCA	ミレニアム挑戦会計
MCH	母子保健
MDGs	ミレニアム開発目標
MILF	モロ・イスラム解放戦線
NEPAD	アフリカ開発のための新パートナーシップ
NMCHC	カンボジア国立母子保健センター
ODA	政府開発援助
OECD	経済協力開発機構
PDF	フィリピン開発フォーラム
PEPFAR	大統領エイズ救済計画（アメリカ）
PGAE	援助効果向上パートナーシップ・グループ
PRSP	貧困削減戦略文書
SSA	サハラ以南アフリカ
TOR	業務指示書
TWG	分野別作業部会





# 要約

---

## 第 1 章 分析の概要

独立行政法人化以降、JICAが実施する技術協力プロジェクト（以下、「技プロ」という。）は「案件が小規模化した」と言われて久しい。

本分析では、2008 年に企画部にて実施された分析内容と結果を基に、公開済みの統計データやドキュメントを活用して、案件が小規模化した主要因を検証するとともに、主要な二国間ドナーや主要被援助国に生じた現象について概観して、一般的傾向を抽出することを試みる。さらに特定分野の JICA プロジェクトについて、案件規模の変化とプロジェクト目標の関係における傾向について分析を試みる。

本分析は、大きく分けて以下の 2 つの視点から行われる。

1 点目は、分析期間を区切り、その間の特定の被援助国における技術協力案件の規模の変化にどのような傾向があるかを分析する。同時に、同期間における主要ドナーの一般的な援助傾向と特定の被援助国への支援における傾向もあわせて抽出する。

2 点目は、JICA が実施している技プロのうち、特定分野における案件規模とプロジェクト目標（アウトカム）の経年比較を行って傾向を抽出する。これは期間や国を限定しない。

上記 1 点目の分析対象として、過去 8 年間技術協力の実績上位 5 ヶ国である、インドネシア、ベトナム、中国、フィリピン、カンボジアに加え、東アジア以外の協力実績上位 10 ヶ国の中からケニア、アフガニスタンを選定する。

分析期間については、独法化以前の 2001 年度から、一般公開されている JICA 事業年報等の統計数値のうち評価時点で最新である 2008 年度までの検証を試みる。

主要ドナーの一般的な援助傾向については、OECD データおよび AidData から入手した統計数値を用いて分析する。

上記 2 点目の分析対象として、JICA ナレッジ・サイト(KS)の課題分類の中から、母子保健・リプロダクティブヘルス、農業・農村開発及び中小企業育成・裾野産業育成分野を対象に分析を実施する。

本分析は、案件小規模化の理由とその及ぼした影響を明確にすることを主眼とするが、分析結果を今後の案件採択及び案件規模の決定にフィードバックすることも念頭において実施する。

なお、案件数が増加したことによる JICA 担当者への業務量への影響については本分析では対象としない。

## 第2章 案件規模に係る先行調査・研究

世界銀行の国際開発協会（以下、IDA）は、「拡散化」および「細分化」を以下のように定義している。

■ **拡散化 (Proliferation) :**

ある被援助国に対し ODA を供与するドナーのチャンネル数が増加すること  
（“Proliferation” with the number of donor channels providing ODA to a given recipient country）

■ **細分化 (Fragmentation) :**

ドナーの援助活動数が増加するとともに平均援助額が減少すること  
（“Fragmentation” with the number of donor-funded activities as well as their average value）

本分析では、JICA という 1 ドナーの援助動向を対象とすることから、拡散化ではなく細分化の観点からの分析が主となる。

「開発援助の拡散化・細分化」に関する調査・研究は過去に多数発表されている。これまで数多く発表されているのは、援助の拡散・細分化の実態把握と影響についてのものである。古くはプロジェクトの氾濫について懸念が示されていたが、最近になって、Acharya et al. (2006)<sup>1</sup>などが援助の拡散化による被援助国政府における取引費用の増加の問題が指摘されるようになった。特に二国間援助では、「援助件数の増大」とともに「平均援助規模の縮小」が見られることもわかってきた。細分化については、これまでのドナーに加え、非 DAC 新興ドナーの増大による影響も取り扱われるようになっている。他方、援助の拡散・細分化の「原因」「要因」について踏み込んで調査研究しているものは少ない。

JICA においても、過去に 2 つほど案件規模に関する調査を行っている。2008 年の「コスト効率性評価のあり方に関する事例調査」では、「開始年度と事業費は強い負の相関がある」ことが明らかにされた。このほか、実施形態（直営型か委託型か）も事業費へ大きな影響を及ぼしていることが確認されている。地域や分野などもある程度事業費に影響を及ぼすことが示されたが、明確な因果関係は説明できていない。

また、2009 年に発表された企画部による内部分析では、「技術協力プロジェクトの案件規模が小型化している」現象が明らかにされている。

案件小規模化が発生した要因は主に以下の 4 点と考えられている。

- 「技術協力プロジェクト」概念の導入（2002（平成 14）年度）と予算における件数制約の解除（2003（平成 15）年度）
- 在外主管制度の導入（2005（平成 17）年度）
- JICA 予算の縮減
- 増大する支援ニーズへの対応

---

<sup>1</sup> Acharya, Arnab, Ana Teresa Fuzzo de Lima, and Mick Moore (2006)

### 第3章 JICAにおける案件小規模化の現状

過去の調査を基本に、本分析では2000（平成12）年から2008（平成20）年までのJICA技プロ・開発調査の案件規模について分析を行った。なお、先行分析とは異なり、この分析ではJICA年報およびJICA事業実績統計で公開されている数値を活用しており、先行分析の数値とは出所が異なっている。

2000年から2008年までの技術協力経費、技プロ及び開発調査案件数、そして技プロ専門家派遣人数および人月（M/M）を分析した結果、以下が明らかとなった。

2000年比で2008年には、

- (1) 技プロ案件数は約3倍増(239⇒734件)している。
- (2) 技術協力経費は漸減傾向(1,572⇒1,508億円)にある。
- (3) 技プロ専門家の派遣合計人数は約1.4増(2,669⇒3,822人)している。
- (4) 技プロ専門家の派遣合計人月(12,285.2⇒12,226.8M/M)は大きく変わっていない。

以上を総合的に勘案すると、「専門家の派遣人数は増加したが、各人が現場に滞在する期間は短くなった。」というのが、過去9年間における技術協力プロジェクトの変化の中で最大の特徴と言えよう。技術協力の現場では、与えられたTORのみを実施するために、限られた期間内で業務を達成しようとする専門家の姿勢が、プロジェクトの実施とステークホルダーにどのような変化をもたらしたのかが問われる。具体的に言えば以下である。

- ・ プロジェクトが事業の意思を現場で決定する瞬間に、必要な専門家が現地に滞在しているか。
- ・ ステークホルダーが専門家の支援や助言を必要とする瞬間に、必要な専門家が現地に滞在しているか。

上記のような要素に関する考察は、本分析で論ずることはできないが、その影響については別途評価研究を行う価値はあろう。

次に、本分析の対象国である主要被援助7カ国ごとにその傾向を検証してみたところ、結論として、いずれの国においても案件小規模化が発生していることがわかった。ただし、国によりその割合やプロセスは異なり、また、必ずしも案件増による案件小規模化（＝細分化）ばかりではないことが見て伺えた。

たとえば、インドネシア・フィリピン・ベトナム・カンボジア・ケニアは、国ごとに割合は異なるが、案件規模数増に対し案件の小規模化が発生していて「細分化」の傾向が見てとれる。中国については、案件は小規模化しているものの案件数はあまり変わらないので、「小規模化」は発生しているが「細分化」ではないことがわかった。アフガニスタンも近年は案件小規模化が発生しているが、協力開始当初は大規模な開発調査を投入するなど、典型的な復興支援の規模の変遷が発生している。

## 第4章 国際援助実施状況 - OECD データ及び AidData に基づく分析

次に、日本以外の二国間主要ドナーの援助実施状況、及び JICA の主要援助対象国における援助受入れ状況を分析し、援助の小規模化の発生状況を明らかにした。対象とした二国間ドナーは4か国で、米国、英国、フランス、ドイツである。分析には、OECD と AidData、2つのデータベースを用い、1999年から2008年のODA グラント案件を集計した。入手できた直近のデータが2008年であり、そこから10年間を遡及し対象期間とした。

その結果、4ドナーの細分化、小規模化、拡散化の発生状況をとりまとめると次のようになる。

	米国	英国	ドイツ	フランス
細分化	○	×	○	○(2005年以降)
小規模化	○	×	△	○(2006年以降)

また今回分析に際しては、2005-2006年のナイジェリア及びイラクの債務救済、2005年のスマトラ沖大地震及びインド洋津波被害支援、また一連のアフガニスタンやイラクへの復興支援策が、ドナーの支援額の増減に大きく影響していた。例えばフランスの細分化及び小規模化は、これら支援が終息したころから発生している。

これは換言すれば、上記のような大型支援が必要となる出来事が発生していなければ、2005年以降の支援動向は異なっていたことが推測でき、従って細分化、小規模化、拡散化の発生状況も上記表に掲げた結果と異なっている可能性が高い。

次に、上記同様二つのデータベースに基づいて、主要ドナー（米国、英国、ドイツ、フランス）の主要被援助7カ国（インドネシア、ベトナム、中国、フィリピン、カンボジア、ケニア、アフガニスタン）への支援動向を分析した。

米国では、対象国全てにおいて案件単価が下がってきており、案件小規模化が発生している。また細分化に関して支援額及び案件数の推移と案件単価の推移では、支援額が大きく増えても案件単価はそれに比例する動きを見せおらず、案件数が増える一方で案件単価が下がっているため、支援の細分化が発生している。

英国については、対象7カ国とも支援額の増加あるいは減少の動きと案件単価の動きが比例しており、案件小規模化の進行は伺われなかった。また細分化については、各国とも支援額が減っても案件数だけが増える状態ではなく、細分化の進行は示されなかった。

ドイツは、2005年以降は案件単価が増加してきていることから、小規模化は発生していない、あるいは小規模化が止まっていると見られる。また細分化はインドネシアには発生しているが、これ以外の国では発生していない。

フランスは、多くの国で2006年以降、急激に案件小規模化が発生している。細分化も同時期から始まっていると見られる。

続いて、主要被援助7カ国の状況を、OECD と AidData の二つのデータベースに基づいて分析した。結果を取りまとめると次の通りである。

	インドネシア	ベトナム	中国	フィリピン	カンボジア	アフガニスタン	ケニア
小規模化	○	○ 緩やか	○ 2007年から	○ 2007年から	○	×	△
細分化	○	×	○ 2006年から	×	○	×	×

今回分析では、紛争を経験し、復興支援が盛んなアフガニスタンは案件の小規模化や細分化は発生しておらず、近年、国際的な開発イニシアティブの対象として注目されているアフリカ諸国のケニアにおいても小規模化は未然、細分化は発生していない。一方、インドネシア、中国、カンボジアのようにアジアのなかでも援助受け入れ実績の長いあるいは多い国では、小規模化や細分化が発生している。

## 第5章 JICA における案件小規模化の現状

本章では、JICA の技術協力プロジェクトについてセクター別に案件投入額の推移と案件内容（協力開始日、協力期間、案件目標等）を調査し、JICA における案件小規模化の発生の有無や発生している場合の具体的状況を明らかにした。

セクターに関しては、JICA ナレッジサイト（以下、JICA-KS）の課題分類より下記の3分野を特定した。

- 母子保健・リプロダクティブヘルス分野（56件）
- 農業・農村開発分野（154件）
- 中小企業振興・裾野産業育成分野（63件）

対象となる案件情報は、2010年11月13日時点でJICA-KSの上記課題に掲載されている技術協力プロジェクト案件を基本とし、JICA各課題部提供情報による案件の追加を適宜行った。

母子保健・リプロダクティブヘルス分野では、投入額の推移が、2002年度以前開始案件に比べると2003年度開始案件は大きく減り、2004-2005年度以降の開始案件は徐々に増えているが、それでも2002年度以前開始案件の投入額の半分以上となっている。このことから母子保健・リプロダクティブヘルス分野では案件小規模化が発生しているといえる。

同分野について、プロジェクト目標をアウトカム別の類型別<sup>2</sup>に基づいて案件規模との関係を分析したところ、類型数字が大きくなると（例：類型Ⅰが類型Ⅱになる）投入額が増える、そして、類型数字が大きくなると協力期間が長くなるという二つの傾向が示された。類型数字が小さい案件ほどプロジェクト成果の発現までの時間が短くまた発現状況が確認しやすい、また、プロジェクトの範囲が明確であるので予算も絞りこまれ少額になる、といった可能性が考えられる。

農業・農村開発分野では2003年度開始案件の平均投入額がそれまでの4割に急減し、以後の投入額は少しずつ増えてきているが、2002年度以前に比べると投入額は少額であ

<sup>2</sup>国際協力機構（JICA）企画・調整部評価グループ（2008）p.15「JICA 技術協力プロジェクトの目標設定における5類型」参照。

る。投入額が少なくなり回復しきっていないまま、新規開始案件数は増え続けている。この状況は、農業・農村開発分野において案件小規模化が継続していることを示している。

投入額については、先行調査において、地域や分野などの案件属性がある程度、事業費に影響を及ぼすものの、明確な因果関係は特定できないことが判明している（本章 p. 6）。今回調査で比較できるのは、同じ分野のなかでの地域と事業費（投入額）の関係であるが、農業・農村開発分野でも実施時期が早いと投入額が多い傾向があるものの、案件実施地域は早くから多様であるため、実施時期が早い案件が多い地域＝投入額が多い地域とは特定できない。他方、アフリカ案件は、開始時期が遅いと投入額が多い傾向が認められる。この背景には、JICA におけるアフリカ重視の方針と並んで、アフリカ案件は案件小規模化が顕著な 2004-2005 年度から開始されたので当初は投入額が小さく、最近の農業・農村開発分野全体の投入額回復の流れに沿って投入額が増加している可能性がある。

中小企業育成・裾野産業育成分野においては、2002 年度以前開始案件に比べると 2003 年度開始案件が急激な小規模化を示し、2004-2005 年度開始案件以降は徐々に案件投入額が増えているが、それでも 2002 年度以前に開始された案件投入額の 20% 前後となっている。このことから中小企業振興・裾野産業育成分野で案件小規模化が発生しているといえる。また新規案件数は 2003 年度以降、一貫して増えてきている。これは投入額の小さい案件が増えていることを示す。

同分野では、案件内容と件数、投入額、協力期間および協力開始日の変化を見るために、対象案件の案件目標（プロジェクト目標）を課題別指針<sup>3</sup>に即して分類し、投入額などとの相関関係を分析した。この結果、開始時期が早いと投入額が大きくなるという一般的傾向は、案件数が多い分類 2 「中小企業の産業競争力強化」分野の案件にみられるが、分類 1 「中小企業振興に資する政策・環境整備」と分類 3 「地場産業振興、一村一品振興」にはこの傾向は見られなかった。また課題別指針の分類に関して、人材育成が必要な分類の場合は協力期間が長くなるので投入額が増えるものの、産業の種類によって投入額の規模は異なることが示された。

---

<sup>3</sup>国際協力機構（JICA）（2003）

# 第1章 本分析の概要

---

## 1-1 分析の背景・目的

独立行政法人化以降、JICA が実施する技術協力プロジェクト（以下、「技プロ」という。）は「案件が小規模化した」と言われて久しい。2001 年度 237 件であった案件数が 2008 年度には 3 倍強の 734 件に増加している。この間技術協力予算額は毎年漸減しているため、1 案件あたりの予算規模は大幅に縮小していることになる。

JICA の内部分析では、この小規模化の主要因を以下 4 点にまとめている。

- JICA 予算の縮減
- 増大する支援ニーズへの対応
- 「技術協力プロジェクト」概念の導入(平成14年度)と予算における件数制約の解除(平成15年度)
- 在外主管制度の導入(平成17年度)

本分析では、この JICA 内部分析を基に公開済みの統計データやドキュメントの分析を通して、上記の主要因を検証するとともに、主要な二国間ドナーや主要援助受入国に生じた現象について概観し一般的傾向を抽出することを試みる。さらに特定分野の JICA プロジェクトについてアウトカムの経年比較を行い、案件規模の変化とプロジェクト目標の関係における傾向について分析を試みる。

## 1-2 分析の方法

本分析は、大きく分けて以下の 2 つの視点から行われる。

1 点目は、分析期間を区切り、その間の特定の被援助国における技術協力案件の規模の変化にどのような傾向があるかを分析する。同時に、同期間における主要ドナーの一般的な援助傾向と特定の被援助国への支援における傾向もあわせて抽出する。

2 点目は、JICA が実施している技プロのうち、特定分野における案件規模とプロジェクト目標（アウトカム）の経年比較を行って傾向を抽出する。これは期間や国に関係なく実施する。

### 1-2-1 評価対象国と分析対象期間

上記 1 点目の分析対象として、過去 8 年間技術協力の実績上位 5 カ国である、インドネシア、ベトナム、中国、フィリピン、カンボジアに加え、東アジア以外の協力実績上位

10 カ国の中からケニア、アフガニスタンを選定する。

分析期間については、誰でもアクセス可能な JICA 事業年報に記載された統計数値を用いて、独法化以前の 2001 年度からデータ上評価時点で最新である 2008 年度までの検証を試みることにする。これは、技プロは、支出予算費目が数次にわたり組替えられてきたため、案件毎の厳密な支出実績をトレースすることによる案件規模比較を行うことが極めて困難であるという事情による<sup>1</sup>。

また、主要ドナーの一般的な援助傾向については、OECD データおよび AidData から入手した統計数値を用いて分析する。

## 1-2-2 対象協力分野

上記 2 点目の分析対象として、JICA ナレッジ・サイト(KS)の課題分類の中から<sup>2</sup>、以下の選定基準により対象案件群を特定することとする。

- 1) 技術協力プロジェクトの母数が 40 件以上ある分野課題を選定する。
- 2) 一課題部から一分野課題を選定する。
- 3) 反復性の高い(Phase2・3 が発生し易い)分野課題とそうでない分野課題を織り交ぜる。
- 4) プロジェクト目標に Capacity Development を掲げ、上位目標に Service Delivery を掲げる傾向が強い分野課題を選定する。

以上の検討から、母子保健・リプロダクティブヘルス、農業・農村開発及び中小企業育成・裾野産業育成分野の技術協力プロジェクトを対象に分析を実施する。

## 1-2-3 具体的手順

- 1) 選定した対象国における JICA 技プロの規模の傾向について、全体の傾向と比較しつつ検証していく。本検証は、すでに実施済の JICA 内部分析を基盤として行う。
- 2) 対象国の分析期間中の政治・経済・開発政策・開発状況の変化をとりまとめ、案件小規模化との関連を分析する。
- 3) 案件小規模化の要因を JICA 内部要因、JICA を取り巻く国内・国外要因、対象国独自の要因の観点からとりまとめる。
- 4) 対象協力分野のプロジェクト目標のこれまでの変遷傾向と、協力全期間の供与

<sup>1</sup> 独法化(2003 年 10 月)に伴い、(項)技術研修員受入事業費、(項)海外技術協力事業費、(項)開発調査事業費が(項)技術協力プロジェクト関係費に統合された結果、それ以前と以後では統計の取りまとめ方が大幅に変わってしまった。

<sup>2</sup> 技プロの全実施計画書が KS に反映されていることを前提とするもの。技術的には本前提は満たされることとなっているが、入力ミス等により稀に反映されていない案件も有得る。 抽出年月日：2010 年 11 月 13 日



額(または実施計画額)を比較し、案件規模が変化したことによるプロジェクト目標及び上位目標自体への影響について分析する。

- 5) 対象協力分野のプロジェクトのうち、終了もしくは実施中案件の成果達成度をレビューし、案件の小規模化による成果達成度への影響について分析する。
- 6) 上記 4)～5)の過程において、案件の規模にかかわらず開発効果を挙げている案件を抽出する。
- 7) 上記 4)～6)の結果をもとに、案件小規模化が案件目標に及ぼす影響の全般的傾向から「案件規模と案件目標レベルの関係」を検証する。
- 8) 可能な限りにおいて、今後の案件採択や案件規模の決定にフィードバックするための提言と教訓を導き出す。

### 1-3 留意点

本分析は、案件小規模化の理由とその及ぼした影響を明確にすることを主眼とするが、分析結果を今後の案件採択及び案件規模の決定にフィードバックすることも念頭において実施する。

なお、案件数が増加したことによる JICA 担当者への業務量への影響については本分析では対象としない。

### 1-4 実施体制

評価部事業評価二課が事務局として調査全体を監理し、企画部、分析対象課題分野に関連する課題部と協力し調査を実施した。

事務局：

評価部事業評価第二課	課長	鶴飼 彦行
同	職員	宮川 朋子
財団法人国際開発高等教育機構 (FASID)	事業部主任	一宮 尚美

## 第2章 案件規模に係る先行調査・研究

---

### 2-1 案件小規模化とは

「案件小規模化」という用語は一般的に使われているわけではない。過去発表されている各種論文では、主にドナーの援助の「拡散化 (proliferation)」と「細分化(fragmentation)」という用語が使用されている。

世界銀行の国際開発協会（以下、IDA）は、「拡散化」および「細分化」を以下のように定義している<sup>3</sup>。

■ **拡散化 (Proliferation) :**

ある被援助国に対し ODA を供与するドナーのチャンネル数が増加すること  
（“Proliferation” with the number of donor channels providing ODA to a given recipient country）

■ **細分化 (Fragmentation) :**

ドナーの援助活動数が増加するとともに平均援助額が減少すること  
（“Fragmentation” with the number of donor-funded activities as well as their average value）

本分析では、JICA という 1 ドナーの援助動向を対象とすることから、拡散化ではなく細分化の観点からの分析が主となる。なお、案件の規模については、援助額以外に、協力期間の長短、対象地域の広さや裨益人口の大小でも定義することが可能である。しかし、本分析では援助額の大小を「援助規模」として定義することにした。これは、協力期間が長ければ投入も比例して大きくなりがちであることが先行研究<sup>4</sup>で明らかにされていること（2-3 にて詳述）、また、対象とするすべてのプロジェクトに関する対象地域の広さや裨益人口等の詳細且つ正確なデータを、現在のプロジェクト情報から入手することは困難だったことなどによる。

### 2-2 援助の小規模化に関する先行調査・研究

「開発援助の拡散化・細分化」に関する調査・研究は過去に多数発表されている。主に木原（2009）の論文にまとめられている情報を基に、その概略を述べる。

拡散化に関しては、古くは、Morss(1984)<sup>5</sup>が、「1970 年代の海外援助とそれ以前のプログラムを区別する最も重要な特徴は、ドナー国とプロジェクトの氾濫である」と指摘して

---

<sup>3</sup> International Development Association (2007)

<sup>4</sup> 国際協力機構（JICA）企画・調整部事業評価グループ（2008）

<sup>5</sup> Morss, E.R. (1984)

いる。また、カッセン（1993）も、「行き過ぎた数の援助プロジェクトがあちこちに無計画で立てられ、異常な結果をもたらしている」<sup>6</sup>と指摘している。

最近の研究で拡散化・細分化に関する分析研究の基礎となっているのは Acharya et al. (2006)<sup>7</sup>である。Acharya et al. では、既存の指数から援助ドナーの拡散化と被援助国における細分化を表す指数を求め、援助をもっとも拡散させているドナーが被援助国で援助を細分化させている可能性が高いことを示した。援助の拡散化により被援助国政府が外国からの援助を吸収する際に発生する取引費用の増加が問題であると指摘している。

拡散・細分化による被援助国の取引費用を削減するためにも、2005年の「パリ宣言」に基づいてドナー間の援助協調が進められているのは知られているとおりである。援助協調モダリティの1つとして財政支援が注目されているものの、Roodman (2006)<sup>8</sup>は、自身の開発プロジェクトの成功しか考えない利己的なドナーは、援助プロジェクトを氾濫させるインセンティブを持つ可能性があるとしており、有本、高野（2007）<sup>9</sup>は、ドナーが「利己的」、つまり、被援助国の成長への自身の貢献を高く評価しがちで他ドナーの貢献を割り引いて評価するようなドナーであれば、財政支援も効果はなく、「援助の氾濫（proliferation=拡散化）」が発生するとしている。

細分化については、IDA（2007）が、世界の援助潮流として「非 DAC 新興ドナーの増大、援助の拡散化・細分化により、複雑性を増してきている」として、近年の援助拡散・細分化の傾向を取り扱っている<sup>10</sup>。たとえば、1960年代には被援助国1カ国で活動するドナーの数は平均して12だったものが、2001-2005年には33に増加している。また、二国間援助では、「援助件数の増大」とともに「平均援助規模の縮小」が見られることも述べている。実際に、1997年には約2万件であった援助件数は2004年には6万件に増大したが、この間、1件あたりの平均援助額は2004年価格で評価して約250万ドルから150万ドルに減少したという。このように援助が拡散・細分化されることにより、特に被援助国の「取引費用」が増え援助効果が減じられることになるとIDAは報告している。

OECD(2009)<sup>11</sup>も、「援助があまりに細かな額で、極めて多くのドナーから提供されるために、不必要かつ無駄な管理費を生み、もっとも必要とされている分野への資金の集中を困難にしている」として細分化について触れている<sup>12</sup>。

なお、援助の拡散・細分化について、その実態把握と影響についてはこのように複数の先行調査研究が発表されているものの、開発援助の全世界的な傾向として「なぜ」拡散・細分化の方向にあるのかという「原因」「要因」について踏み込んで調査研究しているものは少ない。その中で、Acharya et al. (2006) は、ドナーは小国への援助を通じて影響力を高めるために数多くの国々に対して小規模な援助を展開していると原因と考えられる点について多少触れている。また、Frot (2009)<sup>13</sup>は、ドナーは一度援助を始めると、同

<sup>6</sup> ロバート・カッセン(1993) p.267

<sup>7</sup> Acharya, Arnab, Ana Teresa Fuzzo de Lima, and Mick Moore (2006)

<sup>8</sup> Roodman, David (2006).

<sup>9</sup> 有本寛、高野久紀(2007)

<sup>10</sup> 木原(2009) pp. 2-3

<sup>11</sup> OECD (2009)

<sup>12</sup> 木原 (2009) p.2

<sup>13</sup> Frot, Emmanuel. (2009)

じ国に対して援助の規模を拡大しながら続ける傾向があり、新規に援助を開始する国への投入額は小規模になる傾向があるという調査結果を発表している。

## 2-3 JICA での案件規模に関する過去の分析結果

次に、JICA の案件規模に関する先行調査について述べておく。

### 2-3-1 「コスト効率性評価のあり方に関する事例調査」

本調査報告書では、1997 年度から 2006 年度までの 10 年間に終了時評価報告書が作成された協力期間 1 年超のプロ技または技プロのうち、終了時評価報告書等の公開情報からプロジェクト目標を達成したと判断された 424 件を調査対象としている。その分析結果から、「開始年度と事業費は強い負の相関がある」ことが明らかにされている<sup>14</sup>。「事業費の 6 割以上を占める専門家投入量が開始年度や実施形態によって異なることがその背景にある」としている。このほか、実施形態（直営型か委託型か）も事業費へ大きな影響を及ぼしていることが確認されている。地域や分野などもある程度事業費に影響を及ぼすことが示されたが、明確な因果関係は説明できていない。

### 2-3-2 企画部による内部分析

2009（平成 21）年に企画部が実施した JICA 内部分析では、1997（平成 9）年度から 2007（平成 19）年度までの技術協力プロジェクトに係る支出実績を扱って JICA の援助傾向をまとめている。その結果、「技術協力プロジェクトの案件規模が小型化している」現象が明らかになった。1997 年度と 2007 年度とを比較すると、総案件数が 245 件から 748 件と約 3 倍増になっており、技術協力プロジェクトに係る支出実績を当該年度の技プロ総案件数で割った年度当たり平均事業実績が 1.63 億円/件から 0.64 億円/件と約 60% 減となっているという。

## 2-4 案件小規模化の要因

2-3-2 で示した内部分析では、案件規模の小型化の理由を以下の 4 点としている。

- JICA 予算の縮減
- 増大する支援ニーズへの対応
- 「技術協力プロジェクト」概念の導入（2002（平成 14）年度）と予算における件数制約の解除（2003（平成 15）年度）
- 在外主管制度の導入（2005（平成 17）年度）

以下に各理由を JICA の内在的要因と JICA を取り巻く国内外の環境による要因とに分けて、簡略に説明する。

<sup>14</sup> 1987-1992 年度の案件単価が約 11 億 3800 万円なのに対し、2002-2005 年度は約 3 億 3100 万円と、二分の一以下になっている。（JICA 企画・調整部事業評価グループ(2008) p.15）

## 2-4-1 JICA の内在的要因

### (1) 技プロ概念の導入

JICA では 2002（平成 14）年度予算において、予算費目である海外技術協力事業費とプロジェクト方式技術協力事業費の 2 種を整理統合し、海外技術協力事業費に一本化した。これに伴い、当該事業の事業実施単位として、2002 年度よりあらたに「技術協力プロジェクト」の概念を導入した。「技術協力プロジェクト」を「一定の効果を一定の期限までに達成することを目的として、計画に基づき、実施、運営されるもの」と定義し、従来の事業形態（個別専門家、在外研修等）が小規模もしくは単独で実施される場合であっても「技術協力プロジェクト」と称することになった。

これにより、プロジェクトの小型化と従来の個別案件の技プロ化による技プロ件数増加が助長された。加えてそもそも ODA 予算が縮減したこともあり（後段(2)参照）、投入内容に関するコストダウンが顕著に進んだと考えられる。開発調査については、計画作り（「レポート」づくり）という事業の性格もあり縮減対象として件数減が進んだ。2000（平成 12）年当時の実績は 243 件、年あたり平均単価は 1.1 億円であり、2005 年度には 168 件、年あたり平均単価は 1.08 億円であった。開発調査は技プロのような概念の変更もなかったことから、1 件あたりの事業規模に大きな変動はなかったものと考えられる。

また、2004（平成 16）年度よりスキーム単位での事業実施体制を課題別編成にあらため課題部を発足させ、技プロ、開発調査を同一の部で実施することとなった。この時期を境として開発調査件数実績の減が著しくなっている（2003 年度 224 件、2004 年度 159 件。2008 年度 42 件）。

### (2) 在外主管制度導入

2005（平成 15）年には、それまで本部事業担当部署がすべての案件の実施権限を持っていた協力実施体制に「在外主管制度」が本格導入された。同制度では、より現場に近い在外事務所が、案件の計画・運営・モニタリング・評価すべての事業プロセスに関する権限と責任を持つこととなった。これに必要な環境（人事体制や情報ネットワーク）も整えた結果、「現場のニーズに即した的確ですばやい事業の展開、相手国政府との対話の拡充による信頼感の醸成などが行えるようになり、結果としてより効果的・効率的な事業運営が可能になったという成果」<sup>15</sup>が認められている。2007（平成 19）年度以降は在外主導體制に移行した。この流れと並行して技プロ案件の小型化と開発調査の減少傾向が続いている。

## 2-4-2 JICA を取り巻く国内環境

### (1) JICA 予算の縮減

JICA の予算額は、ピークの 2000（平成 12）年（1874 億円）から 2008（平成 20）年（1612 億円）へと 262 億円縮減となっている。経済産業省からの受託費等を含めた JICA の技術協力事業実績額としては、2000 年（1572 億円）から 2008 年（1508 億円）へと 64 億円縮減。

---

<sup>15</sup> 国際協力機構(2008) p.23

## (2) JICAの独立行政法人化

JICAは2003(平成15)年10月をもって特殊法人から独立行政法人となった。これにより、事業予算が運営費交付金という形で支給されることになった。運営費交付金とは使途を特定しない交付金であり、特殊法人時代よりも弾力的・効果的に支出することができる。これにより、国の事前の関与、つまり、それまで予算時に実施されていた案件数の事前統制がなくなった。

また、独立行政法人化したことにより、JICAは2007(平成19)年3月末までの中期計画期間に中期目標として定められた業務運営の効率化に取り組むこととなった。これにより、プロジェクト実施に係る経費についてコスト削減が進んだ。具体的には、中期目標において専門家派遣、研修員受入、機材供与、調査団派遣等の経費を、2007年3月末までの期間中に平均で5～10%程度節減するという目標を設定し、これを実際に達成した<sup>16</sup>。

### 2-4-3 JICAを取り巻く国外環境 ～ 支援ニーズの増大

冷戦体制終結後、支援ニーズは貧困の削減、平和構築、民主的ガバナンス、「人間の安全保障」の確保が大きな課題となってきた。その後も、HIV・エイズや災害援助、気候変動など、新たな課題の出現により支援ニーズは多様化しており、途上国の国内問題から人口・環境等地球的課題への対処へとグローバル化している。JICAの事業対象国は2000年度の154カ国から2008年度の151カ国と減少しているのと対照的に、技プロ実施対象国は58カ国から91カ国へ、案件数も239件から734件へと増加している。

---

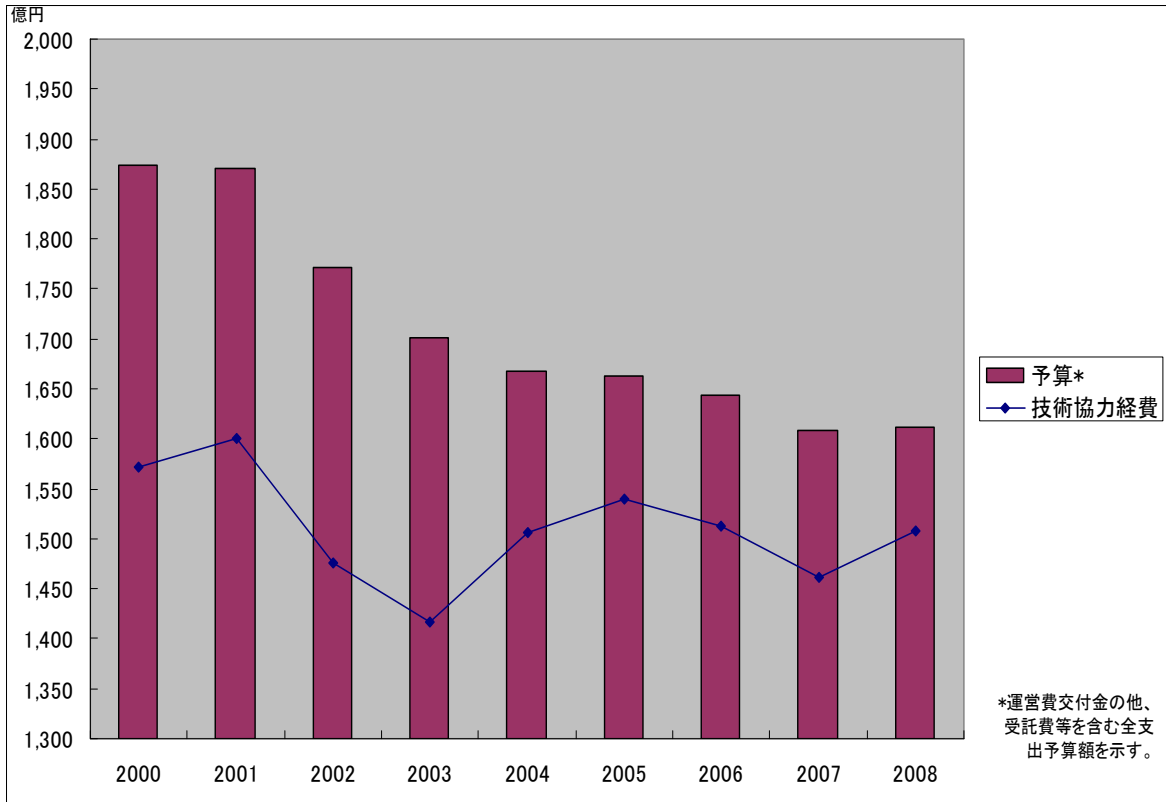
<sup>16</sup> 既出のJICA内部分析によれば、例えば、専門家人数は長期専門家の人数(新規・継続含む)が1997年の2437人から2008年の1310人へと1127人減となった一方で、短期専門家の人数は、1997年の2526人から2008年の4310人へと1784人増となっている。専門家一人当たりの単価は、1997年の8394千円、2002年の8237千円、2008年の3486千円へと減少している(専門家人数およびM/Mの最新詳細分析は3-1に詳述)。ちなみにこれら単価は、事業実績統計の地域別・形態別経費実績を新規・継続合わせた人数で割って算出。

機材供与額についても、1997年の192億円から2008年の69億円へと123億円の減。技プロ経費実績に機材供与費が占める割合も1997年の48%から2005年の19.6%へと減少している。

同様に、現地リソースを活用する観点から、在外事業強化費が1997年の32億円から2005年の57億円へと増え、技プロ経費実績に在外事業強化費が占める割合も1997年の7.1%から2005年の15%へと増加した。

その他各種節約努力として、専門家の手当については2005(平成17)年10月より、在勤俸、住居手当等につき、限度額を設定。コンサルタント単価も年々減額されている。

図1 JICA 予算額と技術協力経費実績の推移



## 第3章 JICAにおける案件小規模化の現状

---

前章で述べた内部調査を基調にしつつ、ここでは2000（平成12）年から2008（平成20）年までのJICA技プロ・開発調査の案件規模について分析をする。先行分析とは異なり、この分析ではJICA年報およびJICA事業実績統計で公開されている数値を活用しており、先行分析の数値とは出所が異なることをあらためて明記しておく。これは、独法化(2003年10月)に伴い、(項)技術研修員受入事業費、(項)海外技術協力事業費、(項)開発調査事業費が(項)技術協力プロジェクト関係費に統合された結果、それ以前と以後では統計の取りまとめ方が大幅に変わってしまったため、案件毎の厳密な支出実績をトレースすることが極めて困難であることによる措置である。

分析ではまず、JICA技プロ・開発調査の案件規模について金額の推移の視点から全世界的傾向をつかみ、続いて主要被援助7ヶ国における傾向を比較してみた。

### 3-1 JICA技プロ・開発調査の案件規模の全世界的傾向

JICA事業年報およびJICA事業実績統計の数値をもとに、2000年から2008年までの技術協力経費、技プロ及び開発調査案件数、そして技プロ専門家派遣人数および人月(M/M)を分析した結果、以下のとおりとなった(図2-1および2-2)。

2000年比で2008年には、

- (1) 技プロ案件数は約3倍増(239⇒734件)している。<sup>17</sup>
- (2) 技術協力経費は漸減傾向(1,572⇒1,508億円)にある。<sup>18</sup>
- (3) 技プロ専門家の派遣合計人数は約1.4増(2,669⇒3,822人)している。
- (4) 技プロ専門家の派遣合計人月(12,285.2⇒12,226.8M/M)は大きく変わっていない<sup>19</sup>。

以上を総合的に勘案すると、専門家派遣に関する一人当たり単価は確実に減少している。この単価減がプロジェクト目標の達成に影響を与えていないのであれば、より効率的な事業の実施が実現したと述べることができよう。ただし、介入の投入方法として効率的であっても、介入方法として効果的かどうかは別問題である。

---

<sup>17</sup> 国際協力機構年報に基づく

<sup>18</sup> 技術協力経費額は、ボランティア派遣経費等を含む当該年度にJICAが支出した経費総額(但し管理費を除く)である。したがって、折れ線グラフで示される技術協力予算/案件数(億円)は、年度毎の推移を示すことを目的としており、案件平均単価を正確に示すものではない。

<sup>19</sup> 技プロ専門家派遣人数及びM/MはJICA事業実績統計上の「技プロ専門家」を基に作表。



「専門家の派遣人数は増加したが、各人が現場に滞在する期間は短くなった。」というのが、過去9年間における技術協力プロジェクトの変化の中で最大の特徴と言えよう。この変化に伴って実際に特定のプロジェクトが小規模化したか否かは、専門家の派遣合計人月が機材費及び在外事業強化費とともに大きな決定要因となっている。長期専門家の派遣数が減っても短期専門家がシャトル派遣により頻繁に現地に滞在していれば、派遣合計人月に与える影響は少なく、案件総額が大きく小規模化することは無いであろう。

専門家の派遣手続きの多くが、業務実施契約(簡易型を含む)による調達業務で対応され

図 2-1 全世界 技プロ・開発調査案件数と粗案件単価の年度別推移

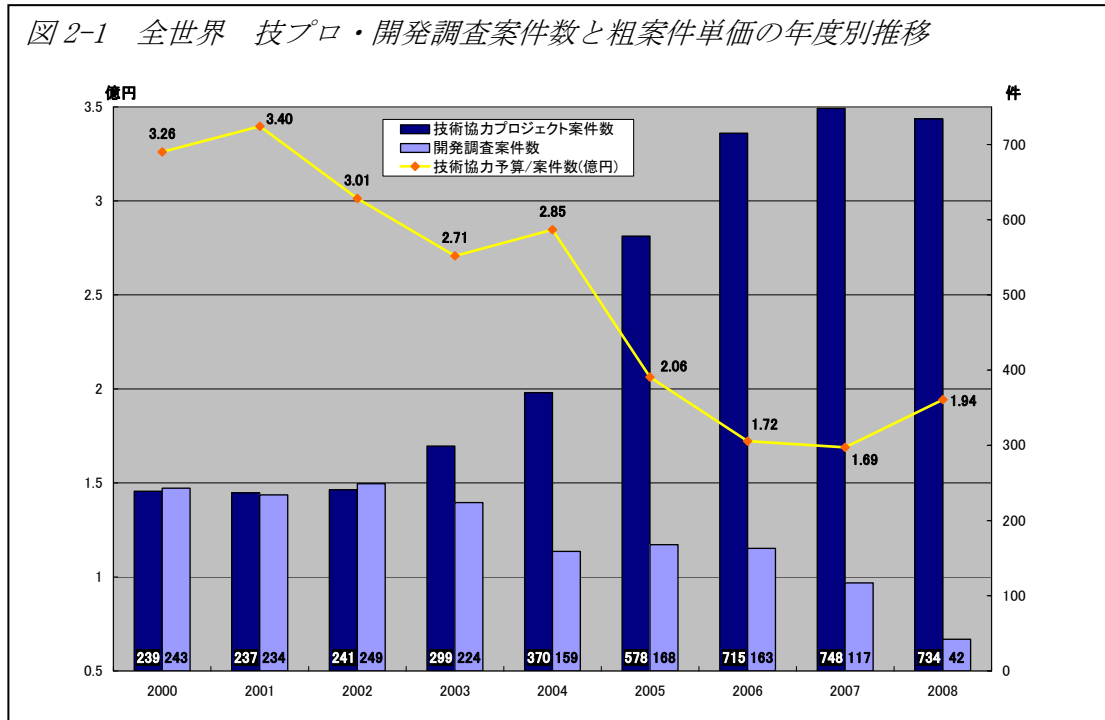
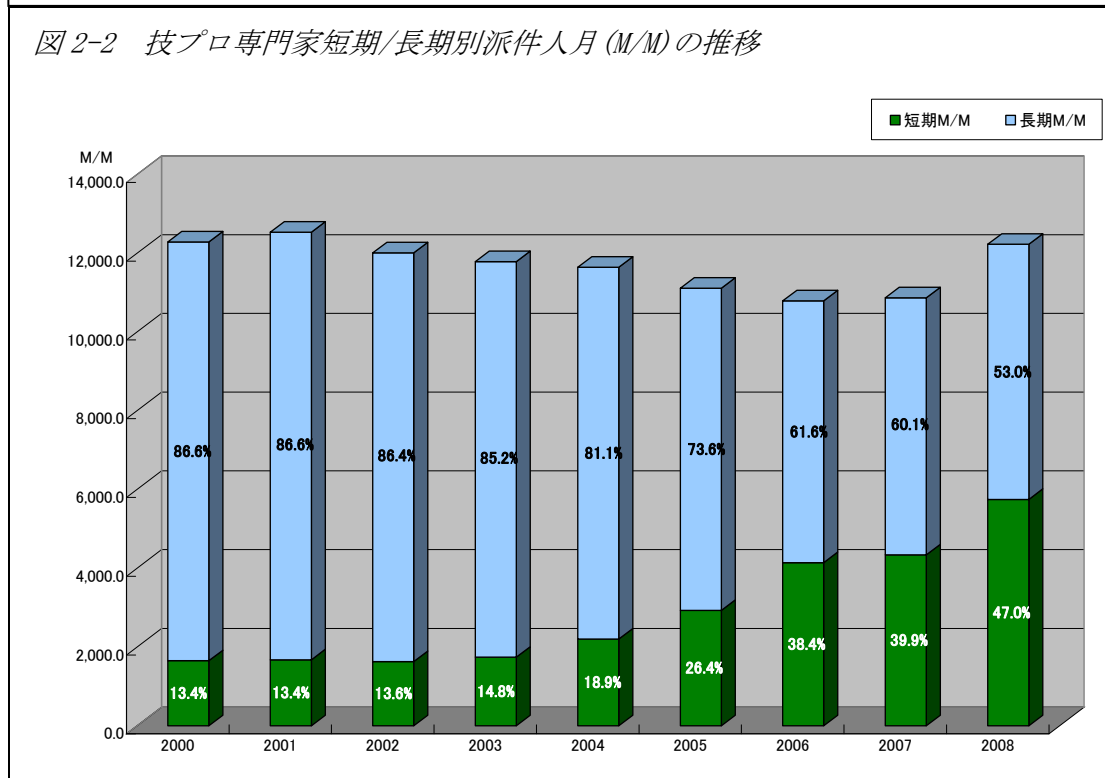


図 2-2 技プロ専門家短期/長期別派件人月(M/M)の推移

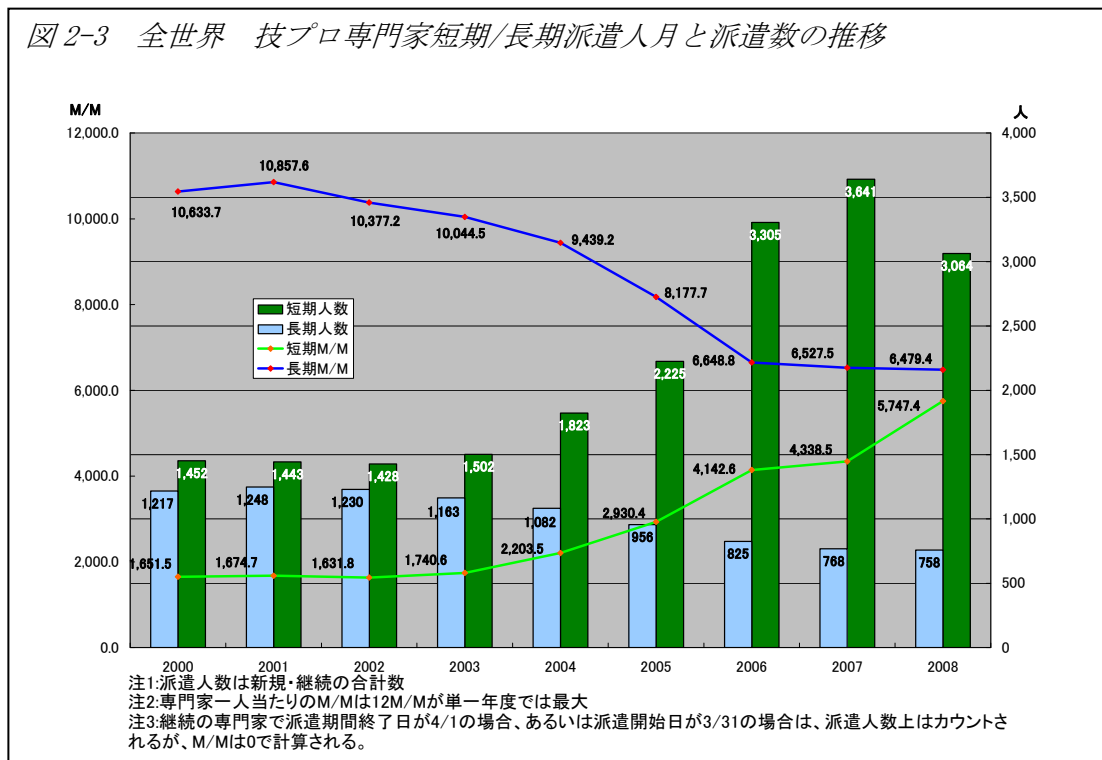


るようになったことを勘案すると、技術協力の現場では、与えられた TOR のみを実施するために、限られた期間内で業務を達成しようとする専門家の姿勢が、プロジェクトの実施とステークホルダーにどのような変化をもたらしたのかが問われる。具体的に言えば以下である。

- ・ プロジェクトが事業の意思を現場で決定する瞬間に、必要な専門家が現地に滞在しているか。
- ・ ステークホルダーが専門家の支援や助言を必要とする瞬間に、必要な専門家が現地に滞在しているか。

上記のような要素に関する考察は、本分析で論ずることはできないが、その影響については別途評価研究を行う価値はあろう。

短期専門家を計画的に派遣する活動計画(Plan of Operation)を前提にプロジェクトを設計した場合、この介入の投入方法がプロジェクト目標を中心とするプロジェクトの設計思想に与える影響の傾向を特定することは困難なことである。本評価では上記①～④に示した案件小規模化の実態を明確にすることを目的に実施したが、このような活動計画の元でも明確なプロジェクト目標を掲げ、それを着実に達成したプロジェクトをグッド・プラクティスとして記憶する必要がある。



作成したグラフから更なる分析を加えると、図 2-1 で 2005 年の案件数増加率が最大となった理由は、第 2 章 2-4-1(2)で指摘した「在外主管制度導入」の影響が最も大きいと考えられる。また同図の 2008 年の粗案件単価の増回復は、図 1 に示す技術協力経費の回復と開発調査件数の急減が影響していると考えられる。

図 2-1 で示す技プロ案件数の棒グラフと、図 2-3 で示す短期専門家派遣数の棒グラフは、ほぼ同じシルエットを示している。急増する案件数を短期専門家に対応してきていることがうかがえる。

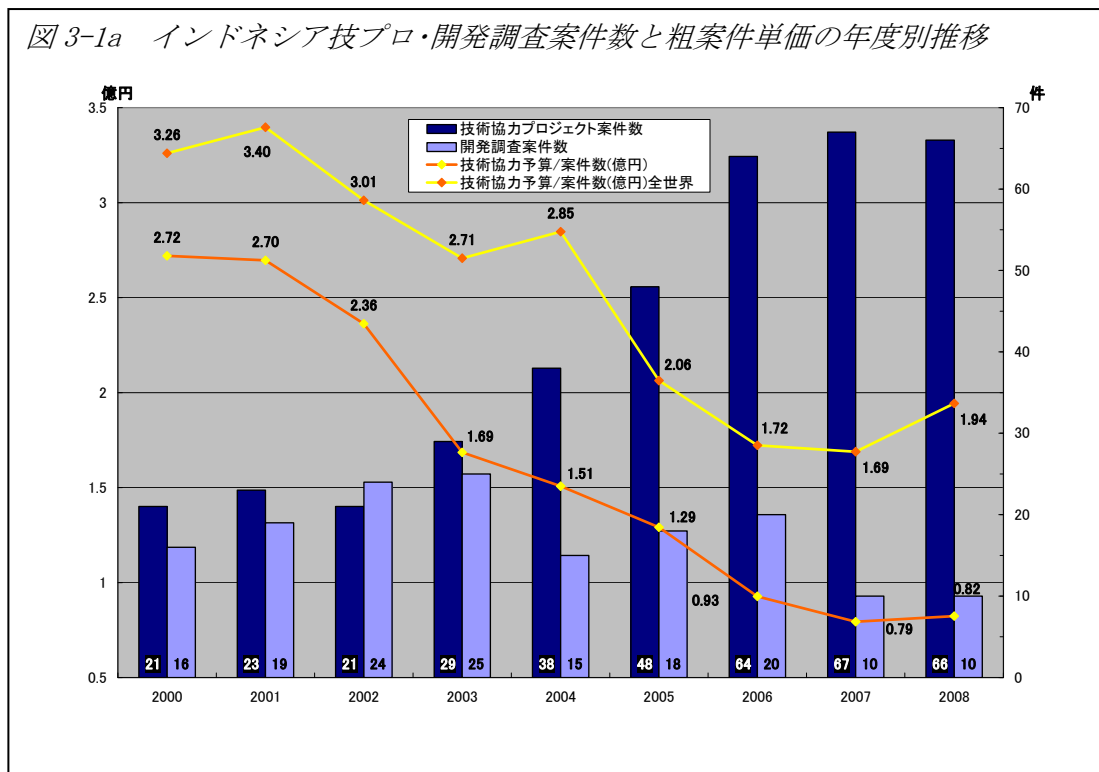
2008 年の技プロ案件数は 734 件、長期専門家派遣数は 758 人であり、平均すると長期専門家 1 人/プロジェクトとなっている。案件数と長期専門家派遣数のこの関係は当面続くものと考えられる。

### 3-2 主要被援助 7 カ国における JICA 事業全体

JICA 事業全体の傾向として小規模化が進んでいることは明らかになったが、国による傾向に違いはあるのだろうか。3-1 で分析した JICA 事業の全世界的傾向について、今度は本分析の対象国である主要被援助 7 カ国ごとにその傾向を見てみた。結論としては、いずれの国においても案件小規模化が発生していることがわかった。<sup>20</sup>ただし、国によりその度合やプロセスは異なり、また、必ずしも案件増による案件小規模化（＝細分化）ばかりではないことが見て伺えた。

#### 3-2-1 インドネシア

インドネシアは、案件小規模化が顕著にあらわれている国である。図 2-1 で示す全世界における技プロ案件数は 2005 年に急増しているのに対し、インドネシアでは独法化した



<sup>20</sup> ここでも 3-1 の分析と同様、技術協力経費額は、ボランティア派遣経費等を含む当該年度に JICA が支出した経費総額(但し管理費を除く)である。したがって、折れ線グラフで示される技術協力予算/案件数(億円)は、年度毎の推移を示すことを目的としており、案件平均単価を正確に示すものではない。

2003年以降漸増している。この間粗案件単価は半減(1.69⇒0.82億円)している。

技術協力経費は、ピークの2001年と2008年を比較した場合、ほぼ半減(113.22⇒62.52億円)している。

図3-1bが示すとおり、インドネシアでは専門家の派遣合計人月の全体を減らすことにより案件数を3倍増する予算を捻出したと考えられる。図3-1bが示す派遣合計人月の棒グラフと図3-1cが示す長期専門家人月の折れ線グラフは、ほぼ同じシルエットを示している。急増する案件数を長期専門家派遣数減で対応してきていることがうかがえる。

図3-1b インドネシア 技プロ専門家短期/長期派遣合計人月(M/M)の推移

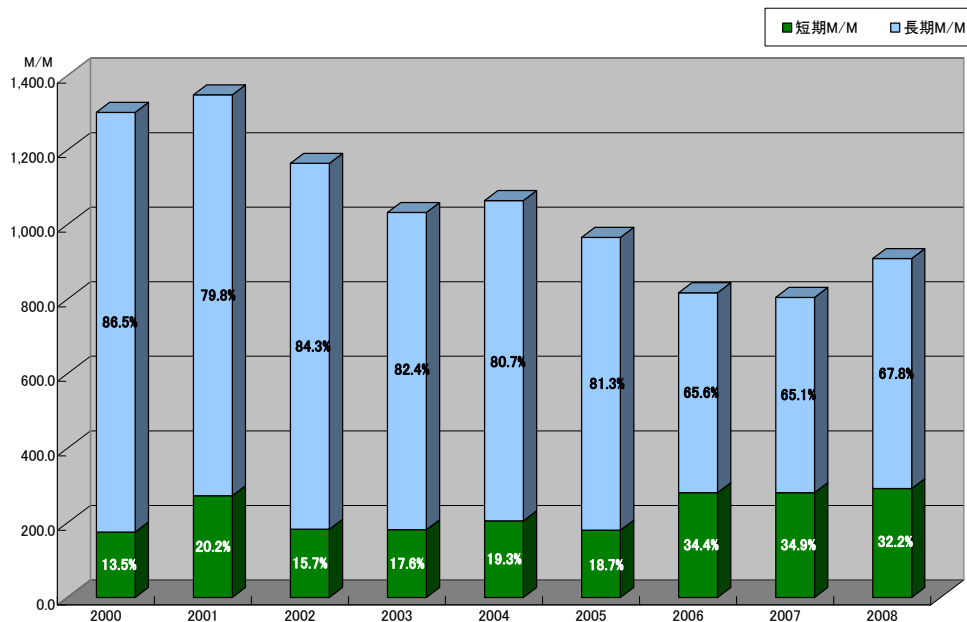
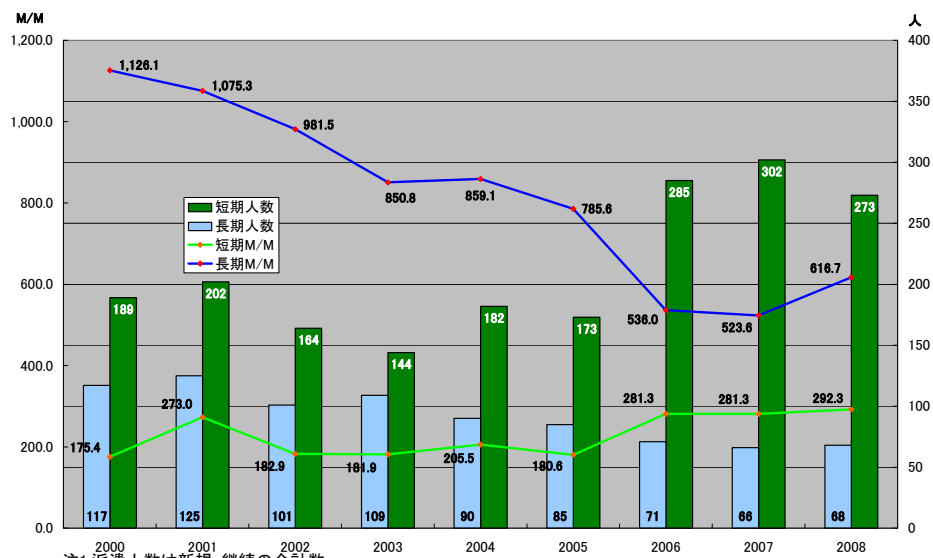


図3-1c インドネシア 技プロ専門家短期/長期派遣人月と派遣数の推移



注1:派遣人数は新規・継続の合計数  
 注2:専門家一人当たりのM/Mは12M/Mが単一年度では最大  
 注3:継続の専門家で派遣期間終了日が4/1の場合、あるいは派遣開始日が3/31の場合は、派遣人数上はカウントされるが、M/Mは0で計算される。

図 3-1b で示す派遣合計人月が最大の 2001 年度と最小の 2007 年度の短期派遣人月を図 3-1c で比較すると (273.0⇒281.3M/M) ほぼ変わっていない。他方、短期派遣人数は 1.5 倍増 (202⇒302 人) していることから、短期専門家の派遣期間そのものが短くなっていることが分かる。

図 3-1a で示す 2008 年の技プロ案件数は 66 件、図 3-1c で示す長期専門家派遣数は 68 人であり、全世界と同様に平均すると長期専門家 1 人/プロジェクトとなっている。

以上のことから、案件数増に伴う小規模化であり、細分化も進行していると言える。

### 3-2-2 ベトナム

図 3-2a で示すベトナムの粗案件単価の折れ線グラフは、全世界の折れ線グラフとほぼ同じシルエットを示している。

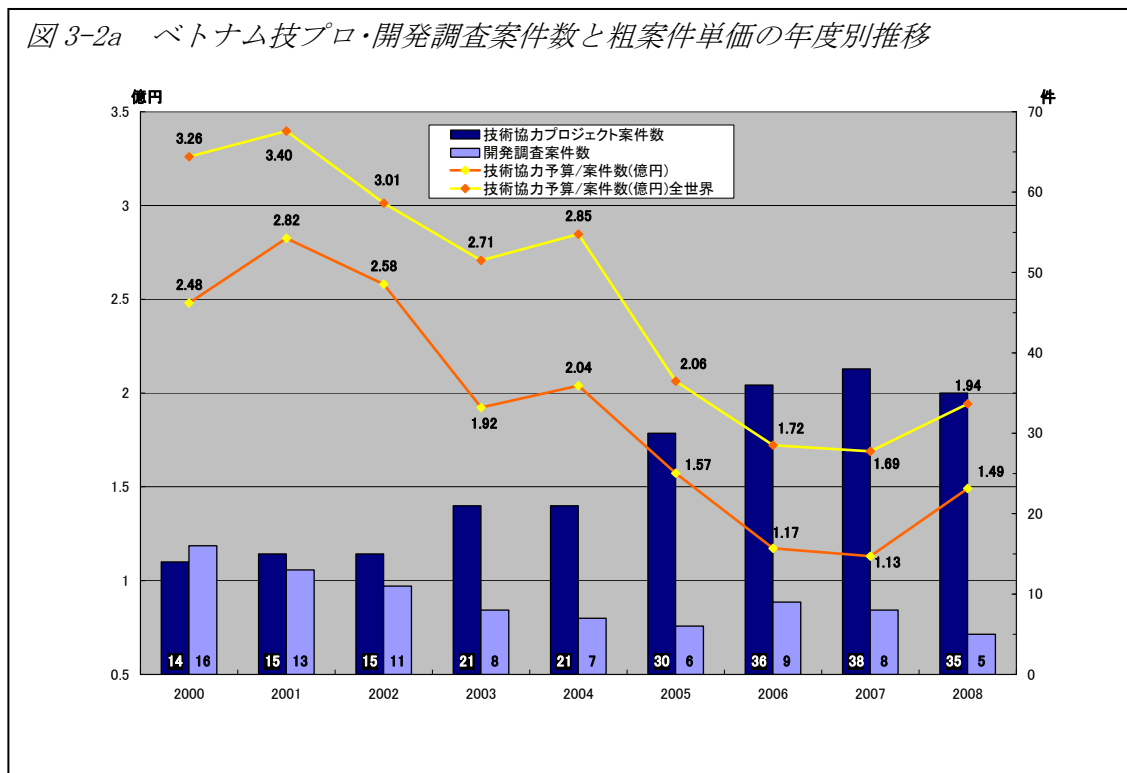


図 3-2c で示す短期専門家派遣人数では、2005 年から 2006 年間の増加が著しい。その一方、図 3-2b で示す同期間の派遣合計人月は微増程度あることから、長期専門家派遣数を縮小するとともに、派遣期間が 1M/M 未満の短期専門家が多数派遣されたことがうかがえる。また、2007 年の短期専門家派遣数(383 人)は、本調査対象国中最多である。

ベトナムでは、「在外主管理制度導入」の影響と思われる 2005 年に技プロ案件数が急増している。その一方、図 3-2b で示す同年度の合計人月は前年度・次年度と比較してむしろ低いことから、2005 年に専門家のリクルート方法が大幅に変更されたことが想定される。これらの理由から、ベトナムでは案件数増に伴う小規模化及び、細分化が進んだと言える。

図 3-2b ベトナム 技プロ専門家短期/長期派遣合計人月 (M/M) の推移

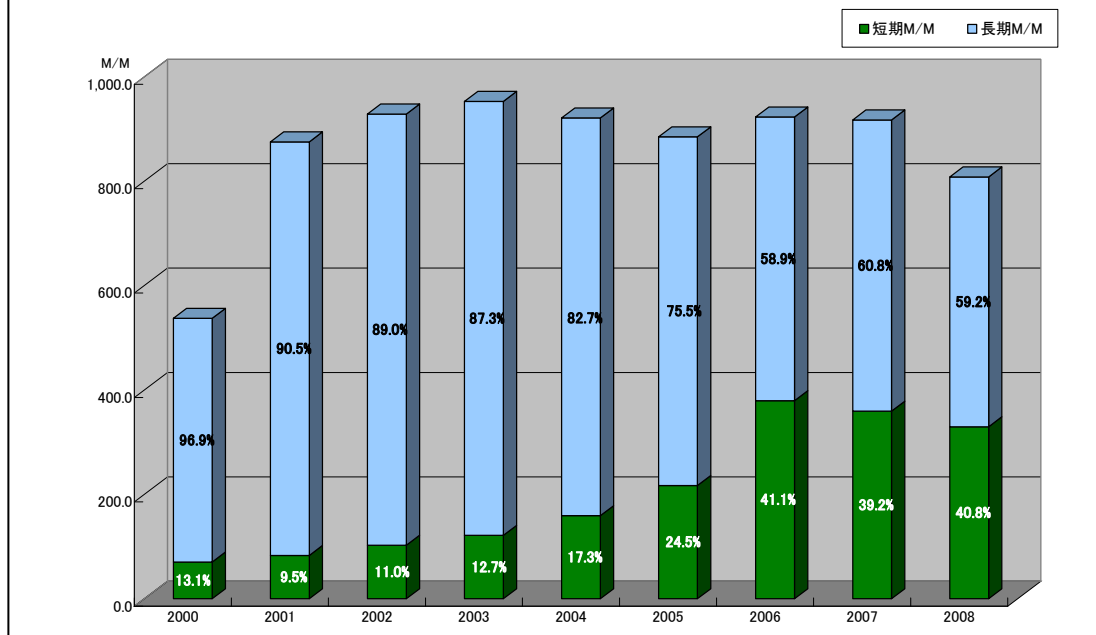
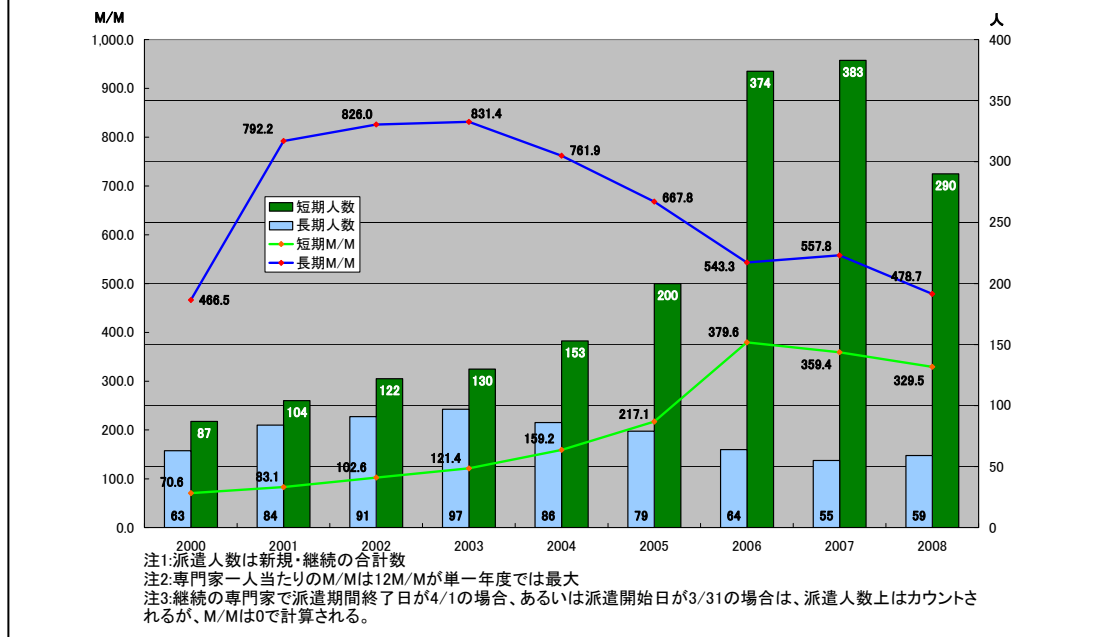


図 3-2c ベトナム 技プロ専門家短期/長期派遣人月と派遣数の推移



### 3-2-3 中華人民共和国

図 3-3a で示す案件数の棒グラフを見ると開発調査件数の減少は著しいものの、技プロの件数は本章で取上げる他の主要被援助国のような増加傾向は見られない。中国においては、技術協力経費の縮減による案件の小規模化は見られるが、案件の細分化が進展しているとは言えない。また、案件の小規模化は見られるものの、プロジェクト図 3-3a で示す

2008年の粗案件単価は、アフガニスタンを除く他の主要被援助国よりも高い。

図 3-3c で示す長期専門家人月は、2004年から2005年にかけて著しく減少している。独法化以降も長期専門家4~5人/プロジェクト体制であった中国も、技術協力経費の縮減により長期専門家の人数を減らさざるを得なくなったことを示している。

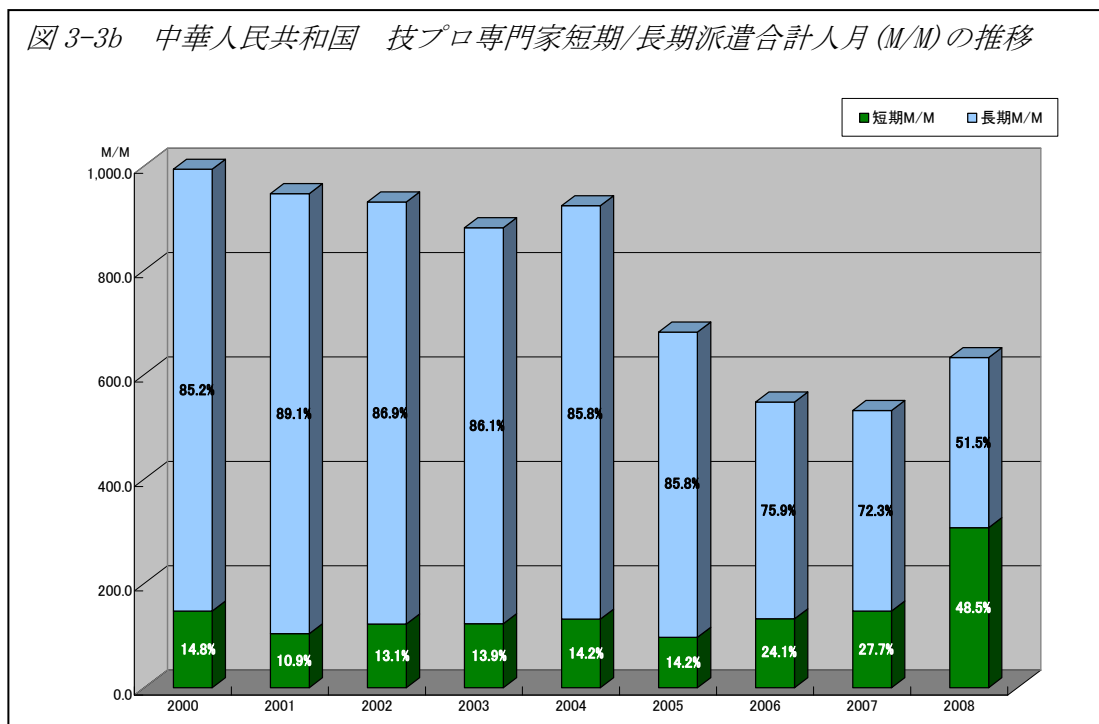
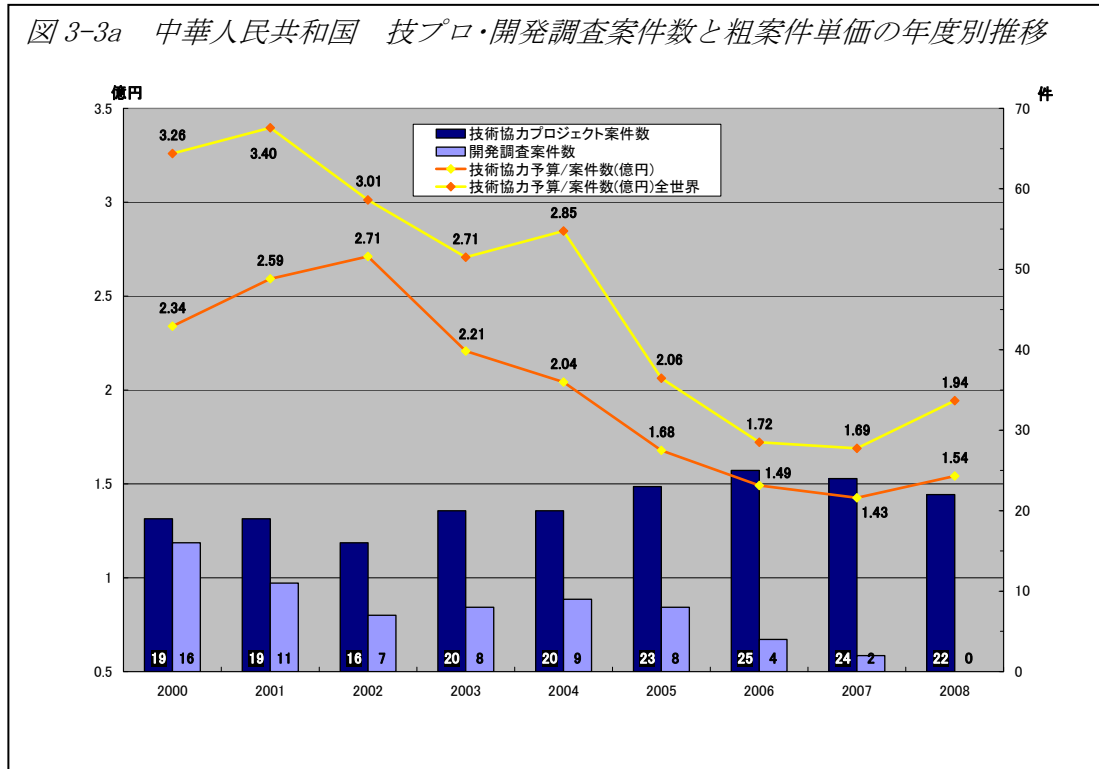
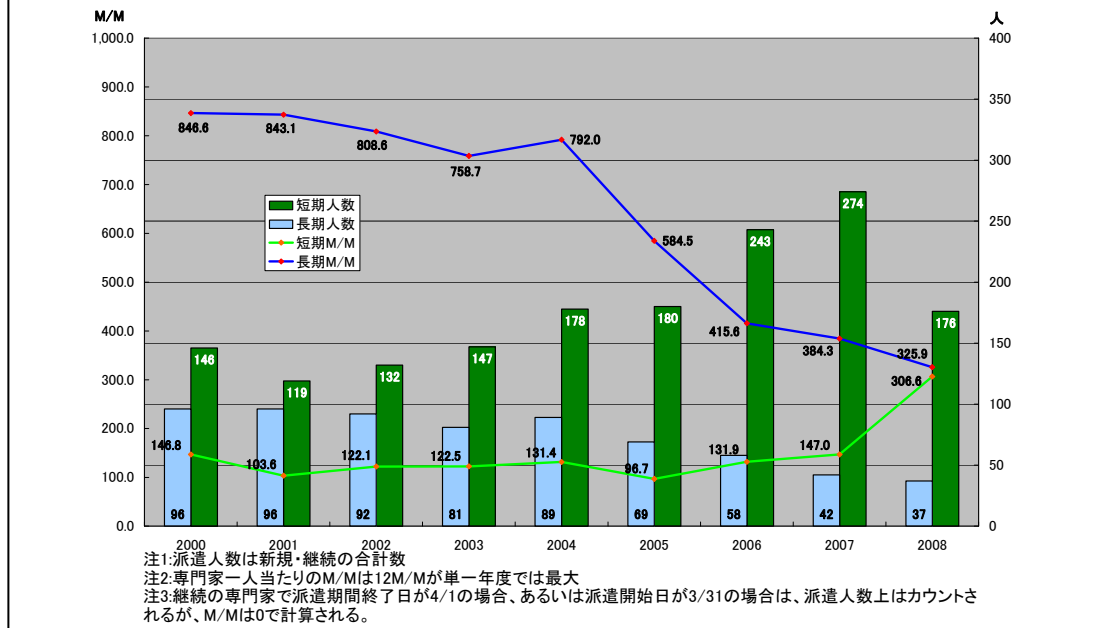


図 3-3c 中華人民共和国 技プロ専門家短期/長期派遣人月と派遣数の推移



### 3-2-4 フィリピン

フィリピンでは2005年に技プロ案件数が急増しており、急速な案件小規模化が進展している。

図 3-4a で示す 2008 年の技プロ案件数は 36 件、図 3-4c で示す長期専門家派遣数は 41 人であり、全世界と同様に長期専門家 1 人/プロジェクトの傾向が進展している。

図 3-4a フィリピン技プロ・開発調査案件数と粗案件単価の年度別推移

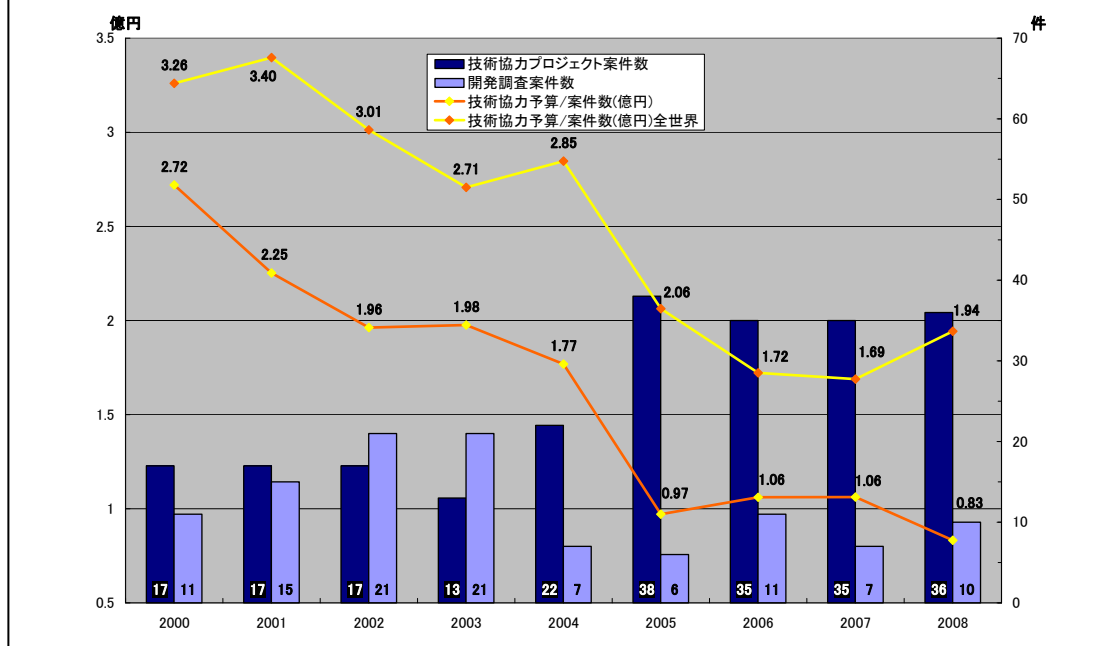
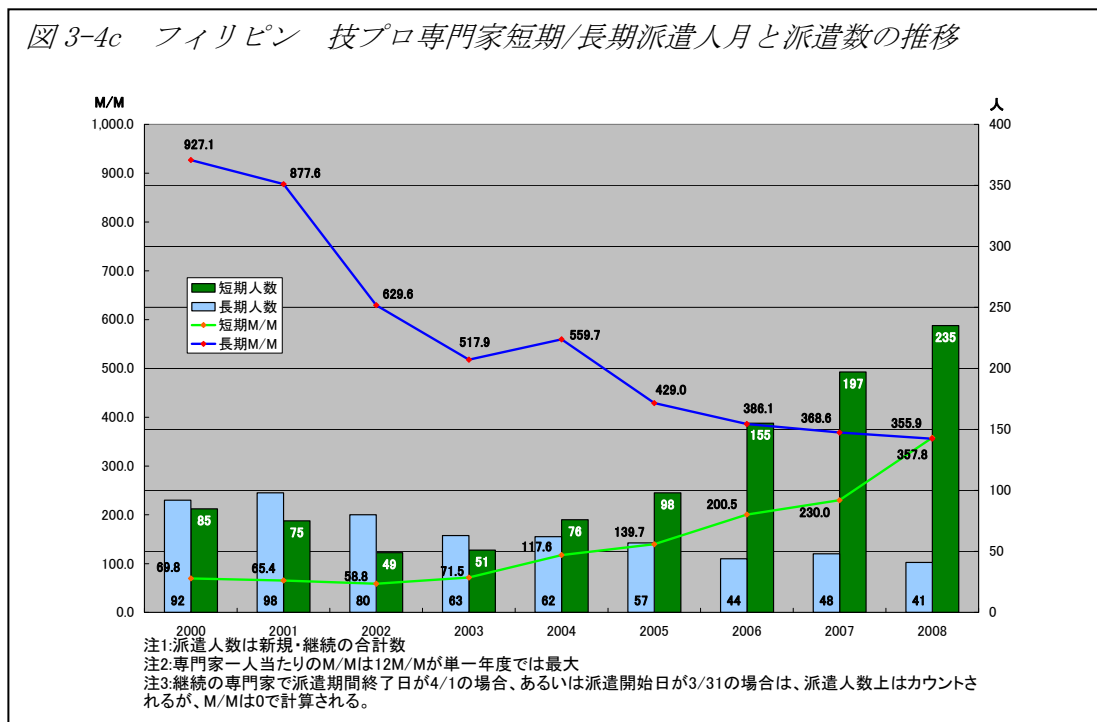
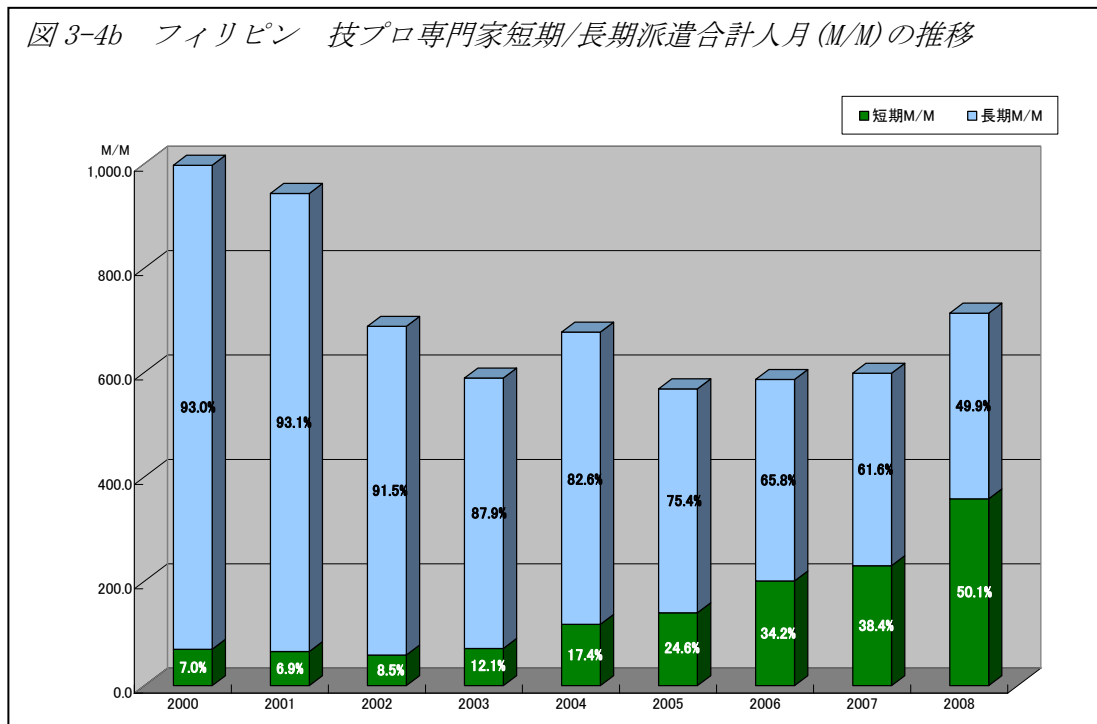




図 3-4c で示す 2000～2003 年の長期専門家派遣数は、今回分析対象 7 カ国で唯一 4 年間連続で短期専門家派遣数を上回っており、独法化以前は専ら長期専門家により技プロを実施してきたことがうかがわれる。



### 3-2-5 カンボジア

カンボジアは、技術協力経費が 43.06 億 (2001 年) から 39.78 億 (2008 年) と 1 割弱の

減に留まっており、経費縮減の度が7カ国中最も少ない。案件数は13件から32件と約2.5倍となっており、案件数の増による小規模化、つまり細分化が進化したと言える。粗案件単価は3.08億(2001年)から1.24億(2008年)へと4割になっている。

図3-5a カンボジア技プロ・開発調査案件数と粗案件単価の年度別推移

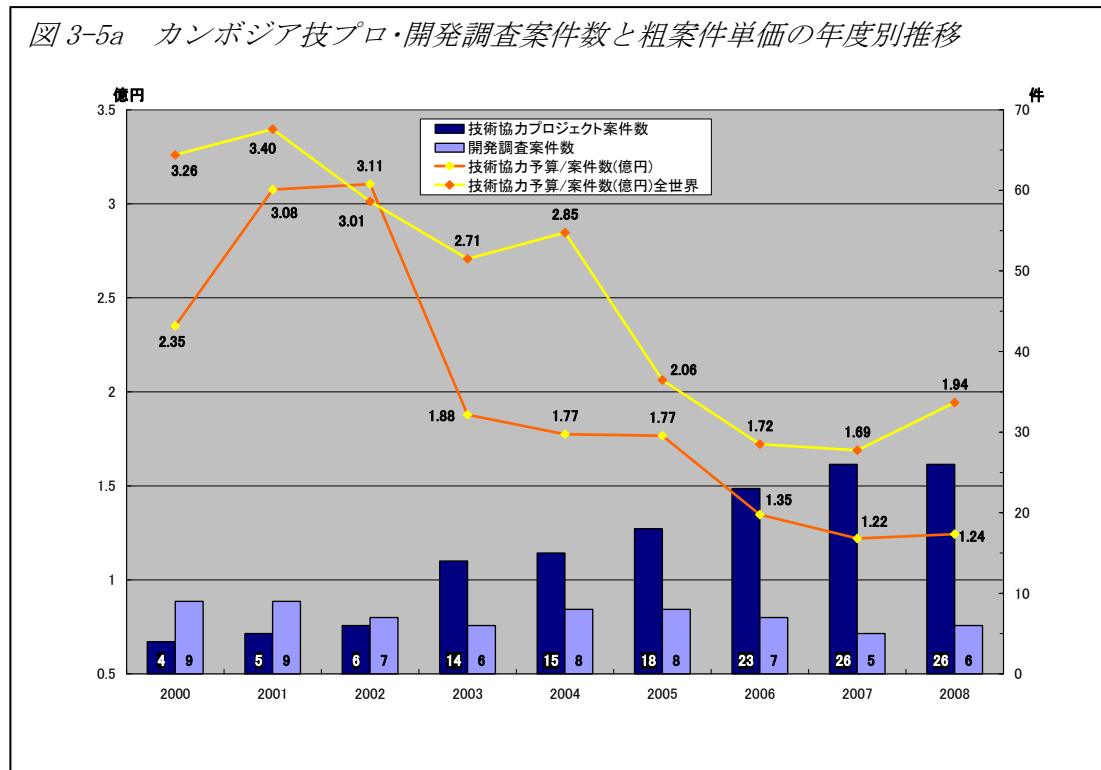
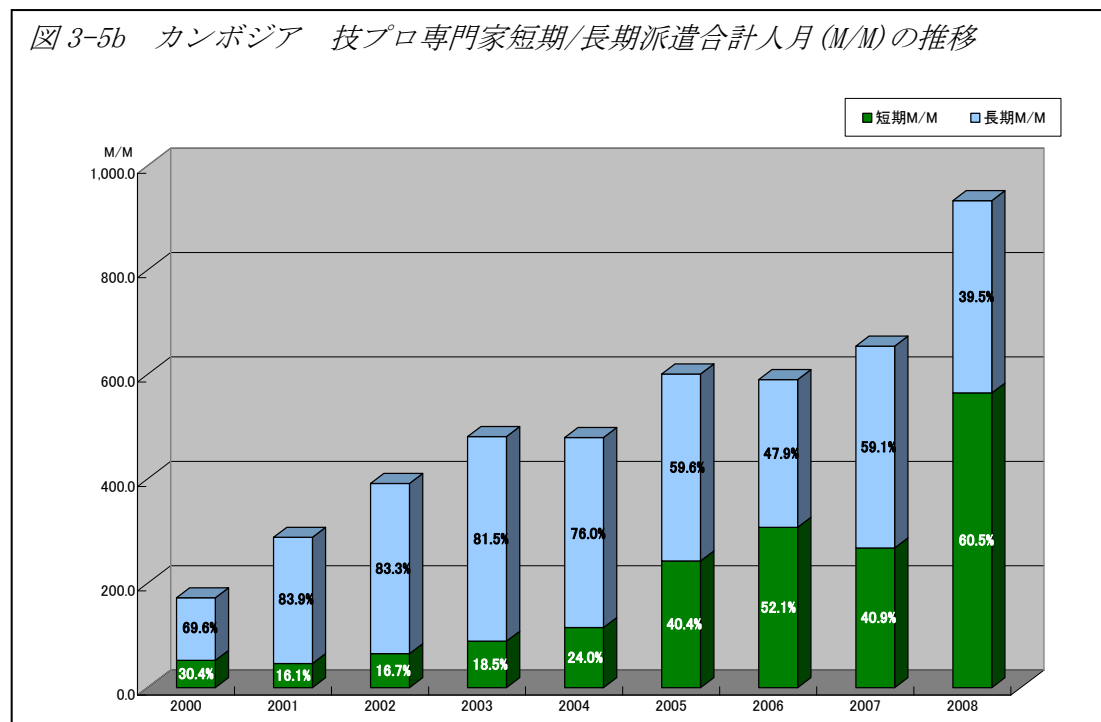
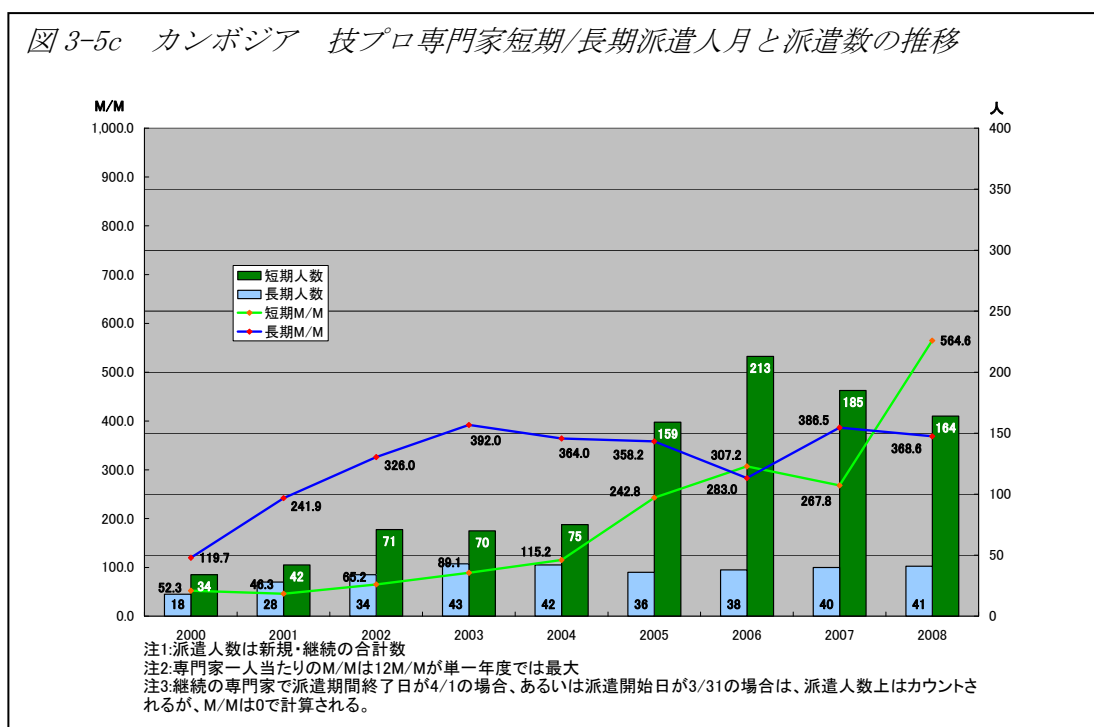


図3-5b カンボジア 技プロ専門家短期/長期派遣合計人月(M/M)の推移



またカンボジアは、図3-5bで示す専門家派遣合計人月が、今回分析対象7カ国で唯一漸増している被援助国である。図3-5aで示す粗案件単価は漸減しており、技プロの実施においてコスト効率化が図られていると言える。

図 3-5c の 2008 年の数値を見ると、短期派遣人数は前年度比で減少(185⇒164 人)しているにも関わらず、派遣人月は倍増(267.8⇒564.6M/M)していることから、3 ヶ月を越えるような比較的現地滞在期間の長い短期専門家派遣が多用されていることがうかがえる。



### 3-2-6 アフガニスタン

アフガニスタンは、小規模化は進んでいるものの、そのプロセスは JICA 事業の全世界的傾向とはかなり異なる動きを見せている。技術協力経費は 2001 年の 0.4 億から 2005 年には 31.5 億まで増え、その後 2008 年には 26.89 億円に落ちてきている。ただし、2001 年時点では技プロ・開発調査の案件はなく、この経費は研修員受入および調査団派遣に支出された経費であった。2002 年に開発調査 5 件が始まり、2008 年には技プロ 13 件と、2.6 倍に増えている。

アフガニスタン支援開始当初の 2002・2003 年は、緊急開発調査を中心とした少数大規模案件による復興事業が主となったため、図 3-6a で示す粗案件単価が突出している。

アフガニスタンの場合、図 3-6a で示す粗案件単価が本調査の分析対象 7 ヶ国中唯一全世界を上回っているが、JICA 関係者の安全対策の観点から、図 3-6c 示す長期専門家の派遣数は限定的となっている。

図 3-6a アフガニスタン技プロ・開発調査案件数と粗案件単価の年度別推移

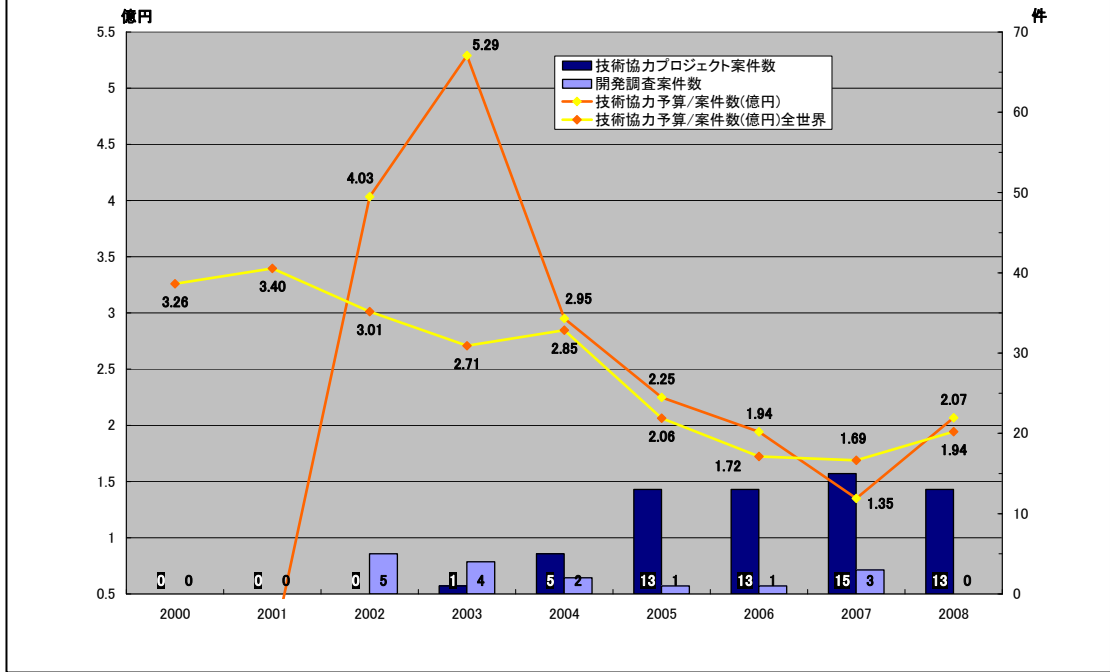


図 3-6b アフガニスタン 技プロ専門家短期/長期派遣合計人月 (M/M) の推移

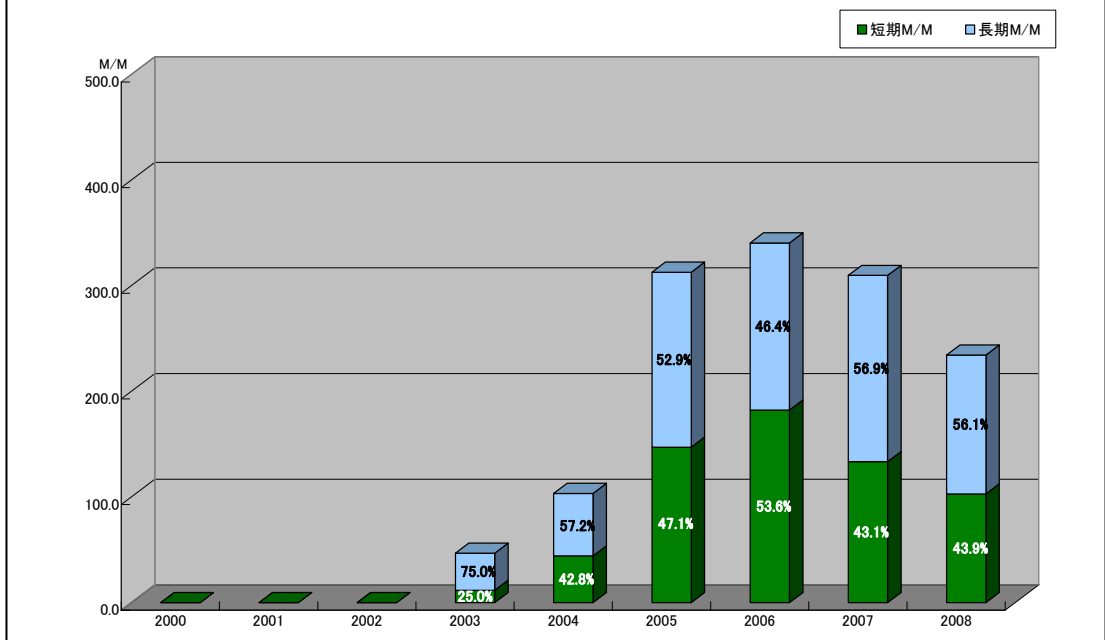
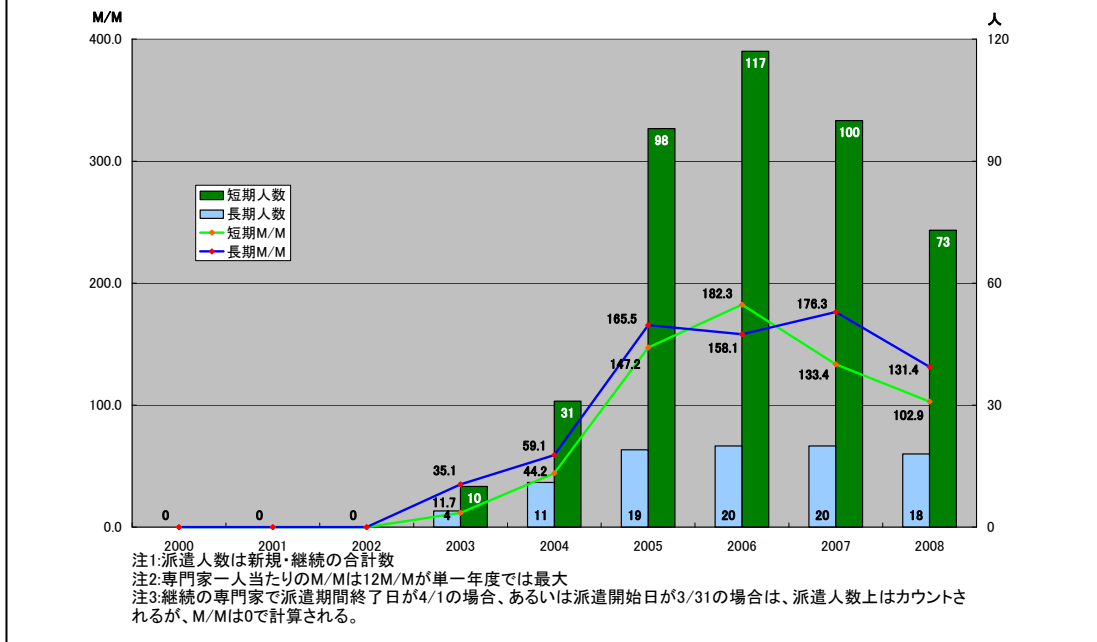


図 3-6c アフガニスタン 技プロ専門家短期/長期派遣人月と派遣数の推移



### 3-2-7 ケニア

技術協力経費は 31.81 億 (2000 年) から 21.91 億 (2008 年) と 3 割強の減となっている。案件数は 8 件から 19 件へと 2.4 倍に増加しており、粗案件単価は 3.98 億から 1.15 億へと 3 割弱になっている。図 3-7a で示す 2003 年粗案件単価の突出は、技術協力経費がこの年だけ急増したのではなく (2002 年 27.30 億円、2003 年 28.31 億円、2004 年 32.03 億円)、案件実施数が少なかったことが原因である。

図 3-7a で示すとおりケニアにおいても案件の小規模化が進展しているが、図 3-7b から分るとおり短期専門家の派遣増によって案件小規模化に対応した訳ではない。アジア地域とは異なり、リクルートの困難さがうかがえる。

図 3-7a ケニア技プロ・開発調査案件数と粗案件単価の年度別推移

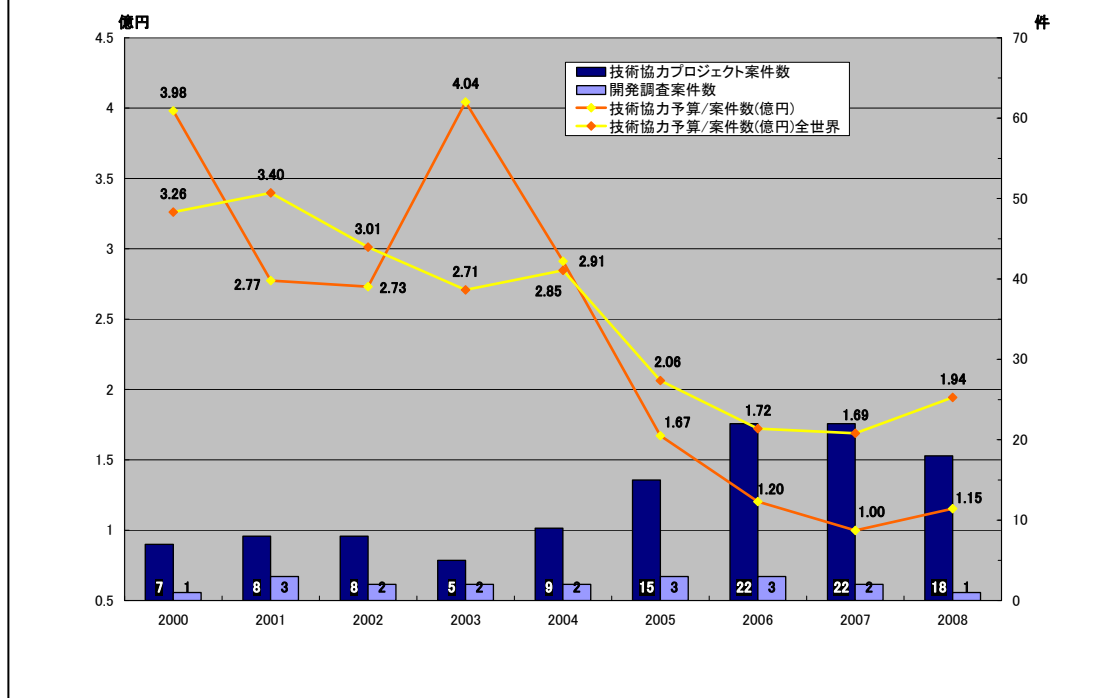


図 3-7b ケニア 技プロ専門家短期/長期派遣合計人月 (M/M) の推移

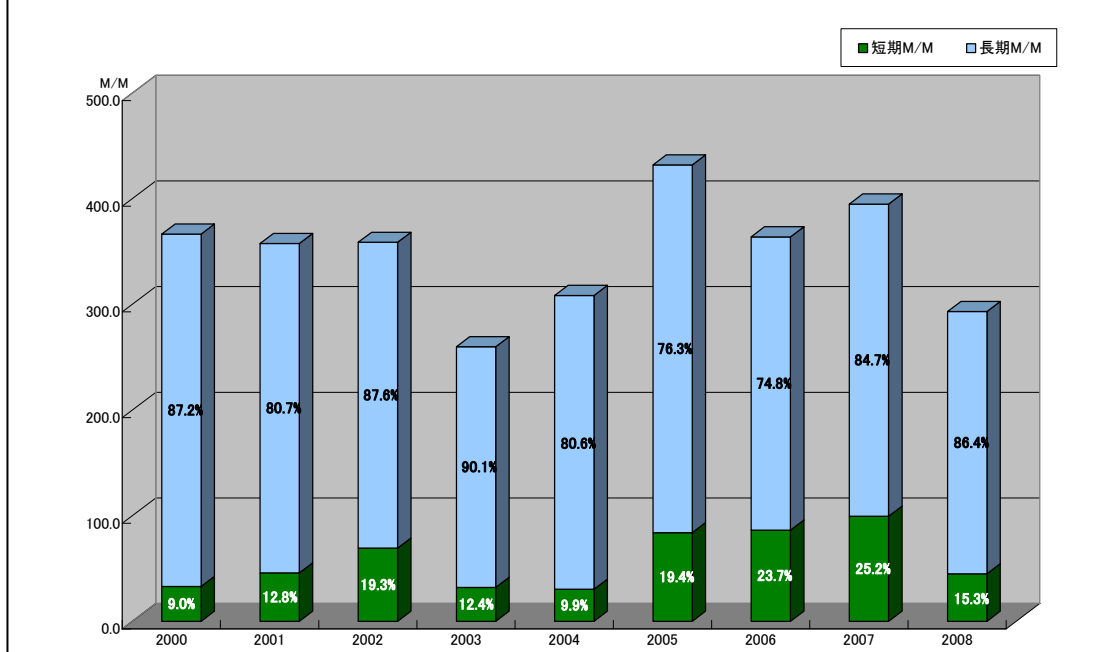
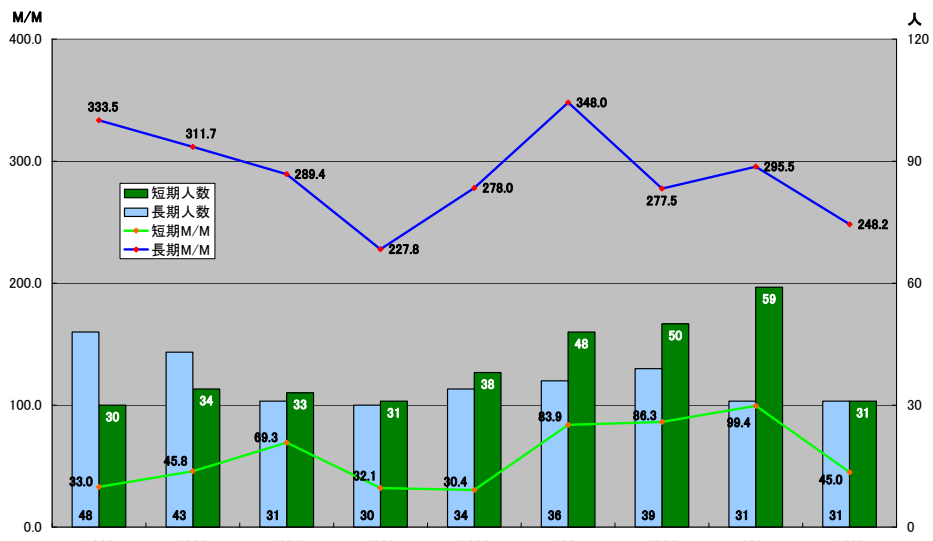


図 3-7c ケニア 技プロ専門家短期/長期派遣人月と派遣数の推移



注1:派遣人数は新規・継続の合計数  
 注2:専門家一人当たりのM/Mは12M/Mが単一年度では最大  
 注3:継続の専門家で派遣期間終了日が4/1の場合、あるいは派遣開始日が3/31の場合は、派遣人数上はカウントされるが、M/Mは0で計算される。

## 第4章 国際援助実施状況 - OECD データ及び AidData に基づく分析

本章では、日本以外の二国間主要ドナーの援助実施状況、及び JICA の主要援助対象国における援助受入れ状況を分析し、援助の小規模化の発生状況を明らかにする。

対象とした二国間ドナーは4か国で、米国、英国、フランス、ドイツである。

また対象とした援助受入れ国は7か国で、インドネシア、ベトナム、フィリピン、中国、カンボジア(以上、JICA の援助額が大きい国)、アフガニスタン及びケニア(比較対象として、紛争経験国とアフリカ地域)である。

### 【リソースと方法、制限等】

OECD と AidData、2つのデータベースを用い、1999年から2008年のODA グラント案件を集計した。入手できた直近のデータが2008年であり、そこから10年間を遡及し対象期間とした。

データの抽出・分析方法の相違、及び制限は次のとおりである。

データベース名	OECD <sup>21</sup>	AidData <sup>22</sup>
抽出対象	二国間の ODA Grants と分類されているもの	
対象期間	1999-2008 年	
利用通貨	米ドル	

<sup>21</sup> <http://stats.oecd.org/index.aspx>

<sup>22</sup> <http://www.aiddata.org/home/index>. AidData は、開発援助財務を調査・研究のための新しいポータルサイトである(2010年より運用開始)。包括的でなおかつ最新のデータが容易に使えることを目的としており、OECD のデータでは、ODA の定義に合わないため集計対象外になっている開発援助資金などの動きも AidData では対象にしている。運営しているのは Development Gateway、William & Mary 大学の Institute for the Theory and Practice of International Relations 及び Brigham Young 大学のパートナーシップで、リサーチャーや経済学・政治科学・社会学・援助実施・政府・海外援助など多様な領域からの実務者によるイニシアティブである。

AidData は比較的新しいデータベースであるので、今後の AidData 利用の参考となるよう、今回の調査では OECD データベースと比較対照し、その特徴を捉えるようにしている。また新設のデータベースであることから収めるデータを増やし内容の拡充が継続的に行われている。本調査では2010年8月末での AidData データベース所収情報を利用した。



データベース名	OECD <sup>21</sup>	AidData <sup>22</sup>
支援額	<ul style="list-style-type: none"> <li>• DACによるデフレーター<sup>23</sup>調整額</li> <li>• データ欠損への対策として、次のように金額を抽出 1999-2002年 支援表明額 2003-2008年 支援支出額</li> <li>• 支援受取額のデータは、欠損が著しいため不採用とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 支援表明額（名目額） 支援支出額、及び支援受取額のデータは欠損が著しいため、不採用とした。</li> </ul>
資金送金ルート	<p>二国間 ODA Grants には、次の場合が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国際機関を経由している案件がある。</li> <li>• 支援金受取人には援助受入れ国政府に加えて、NGO 及び民間団体である場合もある。</li> </ul>	
支援対象地域の分類方法	<p>支援が多い3地域は次のように協力案件が分類されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• アジア <ul style="list-style-type: none"> <li>①東アジア(左記地域に位置するいずれかの国が対象である案件。インドネシア、ベトナム、中国、フィリピン、カンボジアを含む)</li> <li>②南・中央アジア(同上。アフガニスタンを含む)</li> <li>③アジア地域向け(特定の国が対象となっていない案件)</li> </ul> </li> <li>• アフリカ <ul style="list-style-type: none"> <li>①サハラ以南アフリカ(左記地域に位置するいずれかの国が対象の案件。ケニアを含む)</li> <li>②サハラ北(同上)</li> <li>③アフリカ地域向け(特定の国が対象となっていない案件)</li> </ul> </li> <li>• アメリカ <ul style="list-style-type: none"> <li>①南アメリカ(左記地域に位置するいずれかの国が対象の案件)</li> <li>②中央・北アメリカ(同上)</li> <li>③アメリカ地域向け(特定の国が対象となっていない案件)</li> </ul> </li> </ul>	
データベース掲載対象国の相違	<p>原則、DACの「援助受入れ国・地域リスト」に掲載されている開発途上国</p>	<p>東欧諸国：1999-2004年までは、ロシア、ルーマニア、チェコ共和国、ブルガリア、スロバキア等の東欧諸国が含まれている。これらは特に地域分類されておらず、今回の分析では「未分類／不明」に含まれている。</p>

#### 4-1 調査対象期間中の開発援助の動向

今回調査の対象である1999年から2008年には、2000年の国連ミレニアム・サミットにおけるミレニアム宣言の採択、あるいは2005年の援助効果向上に関するパリ宣言など、開発援助を巡る重要な動きが起きた。本章で分析する主要二国間ドナーの援助実施状況(「4-2 主要ドナーの援助実施状況」)、及びJICAの主要援助対象国における援助受入れ状

<sup>23</sup> DACは資金の流れに関するデフレーターを開発した。このデフレーター額は、名目ドル額(実際に資金が動いた年の為替レートに基づいた額)が実質ドル額(最近の基準年に有した購買力で示した額)へと換算されたものである。

況(「4-3 援助受入れ7か国での状況」)の背景には、各種の開発援助動向が存在しているため、主要な開発援助資金の額に関連する会議・イニシアティブを下記にとりまとめた(下表 1999-2008 年の開発援助動向の概況)。

このうち開発援助資金量に最も関係するのは、2002 年のモンテレー合意(モンテレー開発金融国際会議での合意)で、ODA 大幅増額を含めた途上国の貧困問題への総合的な対処方策がとりまとめられた。

ODA の増額に関しては、1969 年のピアソン報告の中で、1975 年までに(遅くとも 1980 年までに) ODA を国民総生産(GNP)比 0.7%にすることが勧告された。その後、1975 年の国連総会で「先進国は GNP の 0.7%を ODA にあてる」ことが決議され、2002 年のモンテレー合意で、あらためて GNP 比 0.7%の ODA 拠出という目標が確認された。DAC 加盟国 22 か国がこの比率で ODA を供与すれば、その合計は当時の拠出額の約 3 倍に達すると見込まれた<sup>24</sup>。

この「GNP 比 0.7%を ODA に拠出」という目標は、その後 2010 年までに最低 GNP0.5%という中間目標が設定されている。

#### 1990 年代以降の主な開発援助動向概況

時 期	会議、合意等の概要
1990 年代	<ul style="list-style-type: none"> <li>ー先進国のいわゆる「援助疲れ」、先進国内の経済状況悪化等による援助総額の低迷</li> <li>ーグローバル化の急速な進行</li> </ul>
1996 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>i) DAC 新開発戦略、及び ii) 国際開発目標の策定               <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 新開発戦略: 開発途上国と先進国が責任を分担して共通の開発目標の達成を目指す「新たなグローバル・パートナーシップ」の考え方を提唱</li> <li>ii) 国際開発目標: 経済的福祉、社会的開発、環境面での持続可能性の 3 分野で貧困削減等の 7 目標を設定</li> </ul> </li> </ul>
2000 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミレニアム宣言</li> <li>21 世紀の開発目標を明記し、ミレニアム開発目標(MDGs)に言及</li> </ul>
2001 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>ミレニアム開発目標の発表</li> <li>国連ミレニアム宣言の履行に向けた行程表。2015 年までに達成すべき 8 つの目標(貧困と飢餓、初等教育、ジェンダー、幼児死亡率、妊産婦、感染症、環境、グローバル・パートナーシップ)</li> </ul>
2002 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>モンテレー合意(モンテレー開発金融国際会議での合意)               <ul style="list-style-type: none"> <li>ー内容: MDGs 達成のために必要な資金を確保するための ODA 増額(120 億ドル追加) および貧困国の債務緩和</li> <li>ーGNP の 0.7%を ODA に割り当てるという目標を再確認</li> </ul> </li> </ul>

<sup>24</sup> 秋山孝允・大原淳子(2002)

時 期	会議、合意等の概要
2002年6月	G8 アフリカ行動計画 (カナナスキス・サミット) ー「アフリカ開発のための新パートナーシップ (NEPAD)」に対する G8 の具体的対応策。モンテレー合意による ODA 増加分 120 億ドルの半分以上を NEPAD に向けることを表明 ー最貧国への資金援助に対して、借款(ローン)よりも無償供与の割合を現行(当時)の 5%程度から 18-21%に引き上げることを合意 ーHIPC(重債務貧困国)支援に伴う資金不足最大 10 億ドルを拠出
2002年9月	ヨハネスブルグ宣言 (持続可能な開発に関する世界首脳会議) ODA の対 GNP 日 0.7%を達成するための努力を未達成国に要請
2003年	ローマ調和化宣言 (ローマ調和化ハイレベルフォーラム) 内容：オーナーシップ、アラインメント、調和化
2005年	パリ援助効果宣言 (パリ調和化ハイレベルフォーラム) 内容：オーナーシップ、アラインメント、調和化、相互説明責任、脆弱な国家における援助効果向上、能力開発、開発成果マネジメント
2005年7月	G8 アフリカ行動計画の実施進捗報告 (グレンイーグルズ・サミット) ー重債務貧困国の対国際金融機関債務を 100%免除 ーアフリカ諸国が自国の開発に第一義的責任を負うことを明確にした上で、開発資金の倍増
2005年9月	国連サミット ーODA の対 GNP 比を 2015 年に 0.7%に、2010 年までに最低 0.5%にするという目標の達成等に向け、多くの先進国がタイムテーブルを策定した結果、開発資金が増加したことを歓迎 ータイムテーブル未策定等の先進国については、各国のコミットメントにしたがって具体的な努力を促した。
2008年	アクラ行動計画 ー「援助効果向上に係るパリ宣言」目標年 2010 年の中間評価 ー「アクラ行動計画 (Accra Agenda for Action)」の採択 (予測性の向上、カントリーシステムの活用、分業、コンディショナリティー、アンタイド、南南協力・新たな開発の主体者)
2008年	ドーハ・フォローアップ会合 (ドーハ開発金融国際会議) モンテレー合意を実施するため具体的な行動を取ることを強調。貧困撲滅、持続的経済成長、持続可能な開発への取組に改めてコミット
2008年9月	国連 MDG ハイレベル 進捗状況と目標達成に向けた取組みを各国首脳のほか民間財団や NGO 代表者ととも協議

## 4-2 主要ドナーの援助実施状況

OECD と AidData、この二つのデータベースに基づいて、主要ドナーの支援動向を次のように分析した。

分析対象	分析の趣旨	OECD	Aid Data
支援総額の推移	全体状況把握のため	○	○

案件数の推移*	・細分化 <sup>25</sup> 状況の把握のため①	○	○
案件単価の推移	・細分化状況の把握のため② ・案件小規模化状況把握のため	○	n.a.

※案件数：OECD と AidData では Project の数え方が異なる。AidData ではドナーが1案件に同じ年に複数回送金する場合、送金ごとに1案件と数えられている場合もある。

- 支援の細分化：案件数の増加やセクターの拡大の様子、案件額平均単価の推移で確認する。
- 支援の小規模化：案件額平均単価の推移で確認する。

以下、主要4ドナーの分析結果を米国、英国、ドイツ、フランスの順で述べる。また分析結果の掲載順は、先に OECD データによる分析結果(図)を掲載し、次いで、これと比較対照しながら AidData による分析結果を掲載している。

## 4-2-1 米国

### 【まとめ】

1999-2008年の米国の ODA グラント支援に関する今回の分析では、支援の細分化と拡散化および案件小規模化が発生しているといえる。

すなわち、総支援額が2005年を一つのピークに減少傾向にあり、総案件数は一貫して増え(細分化の現象)、案件単価はほぼ一貫して減っている(小規模化の現象)。一方で、ODAに関わる機関数は増えている(拡散化の現象)ことが、今回の分析では示された。

#### 調査対象期間中の米国の開発援助の概略

1999-2008年の米国の開発援助は、2001年に就任したブッシュ大統領下、対外援助方針が大きく変わり援助額が大きく増えたこと、また同時多発テロ以降、貧困がテロの温床という問題意識が強まり、安全保障や民主主義の拡大等の課題と開発援助の関係が重視されるようになったことなどの特徴を持つ。そのブッシュ政権下では、2002年以降のアフガニスタン及び2004年以降のイラクに対する復興支援、2003年の大統領エイズ救済計画(PEPFAR)、2004年のミレニアム挑戦会計(MCA)、2004年以降のアフリカ向け支援の倍増、2005年のインドネシア・スマトラ沖大地震及びインド洋の津波被害とパキスタンでの大地震などの対外支援が実施された。

<sup>25</sup> 今回調査では細分化(fragmentation)の定義を IDA(2007)p.12 にある”the number of donor-funded activities as well as their average value”としている。

## (1) 支援総額の推移

### A. OECD

1999年から2008年間の米国の二国間グラント支援額は、1999-2002年、2003-2004年、そして2005-2008年と三つの時期に分けられ、増えてきており、2008年の支援総額は1999年の2倍となっている。支援額最大のピークは2005年で、前年比で50%増である。その後、支援額は一旦大きく減少するが、次のピーク2008年には前年比23%で増加した。この間、グラントの総支援額は約2倍に増えている。

地域別では、中東、サハラ以南アフリカ（以下、SSA：Sub-Saharan Africa とする）、南・中央アジアへの支援額が大きく伸びている。一方、欧州、北・中アメリカ、アメリカ地域向け、アフリカ地域向け、アジア地域向け、それぞれへの支援額が大きく減っている。

増加が著しいのは中東地域への支援で、2003年から急増し（2003年分は対前年比で約350%の増加）、2005年には米国の支援総額全体の45%を占めた。これはイラク戦争（2003年）、イラク復興に関する国連安保理決議（2004年）を受けた対イラク復興支援、またイラクの債務救済が急増したためと考えられる。

同じく増加が目立つSSAでは、支援額が2002年以降に大きく増えている（2001年から2003年の2年間で平均78%の増加）。最貧国が多いアフリカに対して、新たにテロ対策としての貧困削減支援が実施され、2005-2006年にはナイジェリアの債務救済も行われた。このとき以降、SSAへの支援額は底上げされた状態が続いており、2008年に過去10年間で最大の支援額となっている。なお2003年に始まった大統領エイズ救済計画では2004-2008年で150億ドルが準備されているが、このなか2国間支援分の約8割がアフリカ向けである。

支援額が増えた地域の一つ、南・中央アジア向けでは、2001年支援額は前年比200%超の伸びであり、それ以降、一定度の支援額が出され続けている。2005年以降はさらに増加傾向にあり、2008年には中東向け支援額と同じ額で、米国の支援総額に占める割合は17%であった。南・中央アジアにはアフガニスタンが含まれているので、アフガニスタンへの復興および麻薬撲滅への支援がこの地域向け支援額に影響している（国別への支援動向は後述）。

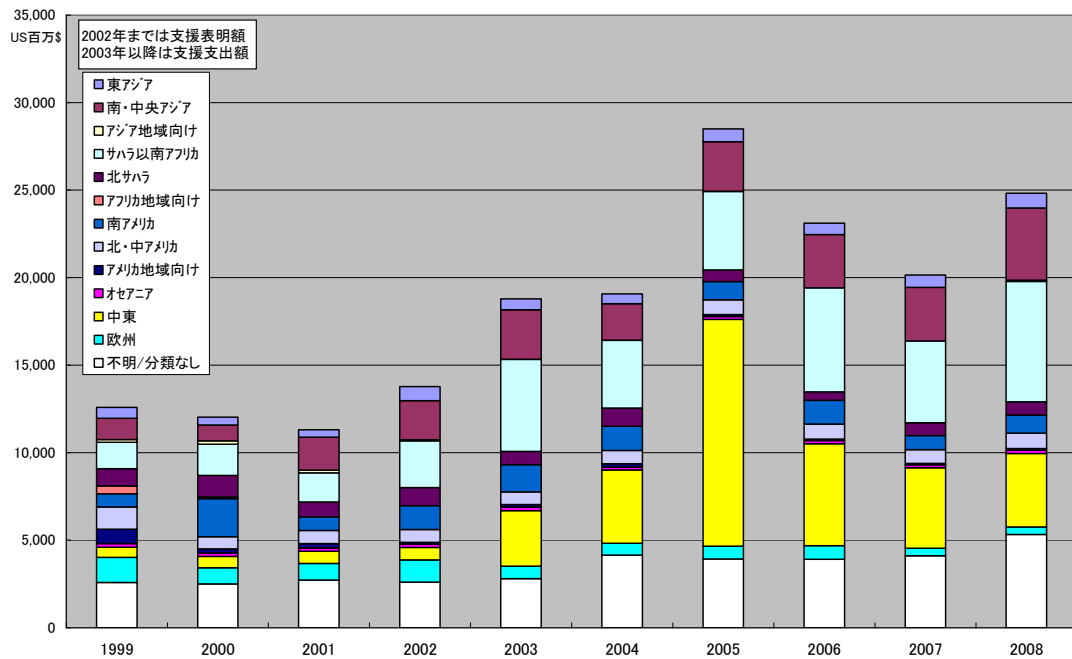
東アジアへの支援は、支援額・全体に占める割合とも大きい変化はない。

### B. AidData

AidDataに基づく米国の地域別グラント支援額の推移をOECDデータと比較すると、主な共通点は、全体の傾向として2005年を中心に中東向け援助が増えたこと、地域別の支援額では南・中央アジアやサハラ以南アフリカに向けた支援が10年間で大きく伸びたことなどがある。

一方、主な相違点は支援最高額の年で、OECDでは2005年が最高額であるが、AidDataでは2008年の支援額が10年間で最高額を示している。そのためAidDataではOECDと比べ2005年支援総額は突出していない。

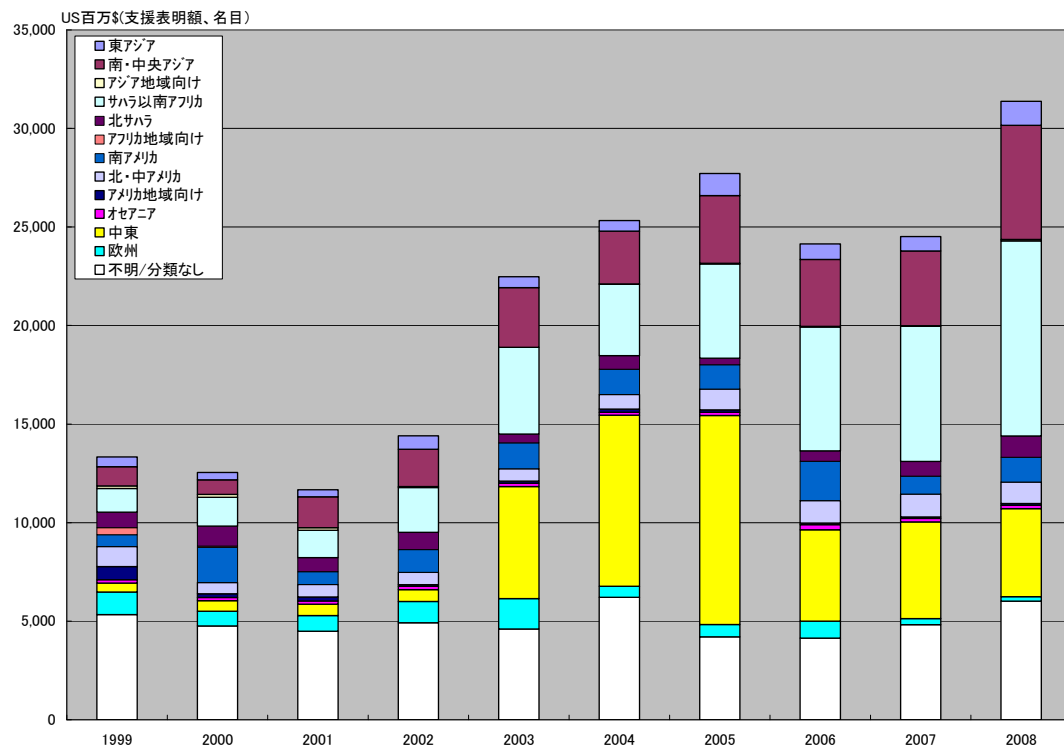
図 4-2-1a 米国 OECD データによる地域別grant支援額の推移(1999-2008)



(US百万\$)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
総計	12,591	12,029	11,307	13,774	18,784	19,069	28,502	23,112	20,150	24,825
東アジア	625	447	422	801	611	553	737	647	708	848
南・中央アジア	1,215	906	1,883	2,229	2,833	2,087	2,826	3,046	3,062	4,126
サハラ以南アフリカ	1,504	1,791	1,660	2,667	5,265	3,873	4,481	5,944	4,667	6,875
中東	573	657	690	707	3,169	4,192	12,960	5,814	4,593	4,198

図 4-2-1b 米国 AidData に基づく地域別grant支援額の推移(1999-2008)



## (2) 案件数の推移

### A.OECD

OECD データでみた 1999-2008 年の米国のグラント件数の総計は 1999 年の 2,365 件から 2008 年の 29,728 件と約 13 倍に大きく増加している (図 4-2-1c の表参照)。最少件数は 1999 年、最多件数は 2008 年である。案件数の伸張には 4 つの時期があり、1999-2000 年に 2,000 件台、2001-2002 年にはそれまでの 2 倍強増加して 6,000 件前後、さらに 2003-2006 年は前期 3 倍増の 10,000 件台後半、2007-2008 年も前期の 2 倍近い増加で 30,000 件に近づいた。

全地域で案件数は増加しているが、中でも案件数増加が目立つのは、SSA (1999 年の 687 件から 2008 年の 11,195 件)、南・中央アジア (同 337 件から同 5,006 件)、中東 (同 49 件から同 1453 件、なお最多は 2007 年で 4902 件) である。これら案件数増加が顕著な地域は、前項で示したように支援額の増加も大きい地域である。

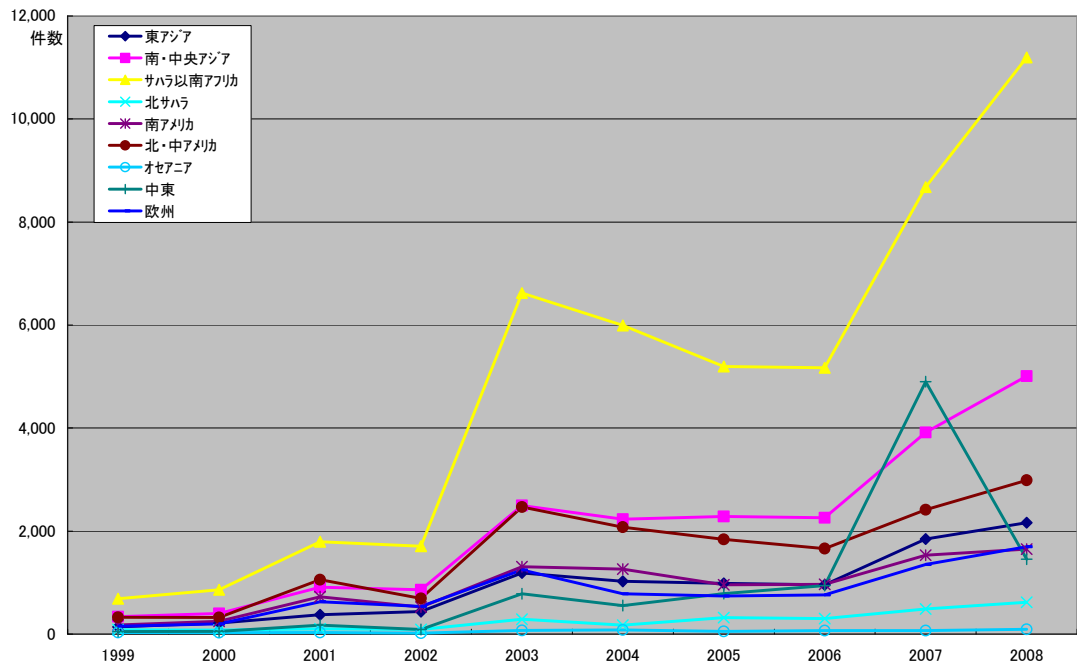
案件数と支援額の推移の動向では、件数増加の割合に見合うようには支援額は増加していない。例えば、SSA で 2000-2001 年に約 2 倍の増加、中東では 2000-2001 年に約 3 倍、2006-2007 年に約 5 倍の増加、南・中央アジアと東アジアで 2002-2003 年に約 3 倍の増加が見られるが、同じ時期の支援額の動きは、増加したとしても案件数の増加と同じペースではない。

支援が急増している中東の案件数は 2007-2008 年に件数は約 3 分の 1 に減少しているが、同時期の支援額は微減で、案件数の減少ほどに支援額は減少していない。これは中東地域に含まれているイラクの復興支援の費用の多さが反映しているためと考えられる。

### B.AidData

AidData に基づく米国の地域別グラント件数の推移を OECD データと比較すると両者とも概ね同じ動きを示しており、1999-2008 年の間、どの地域でも案件数は増えている。また、案件数が最も増えたものは中東向けであることも同じである。

図 4-2-1c 米国 OECD データによる地域別グラント件数の推移 (1999-2008)

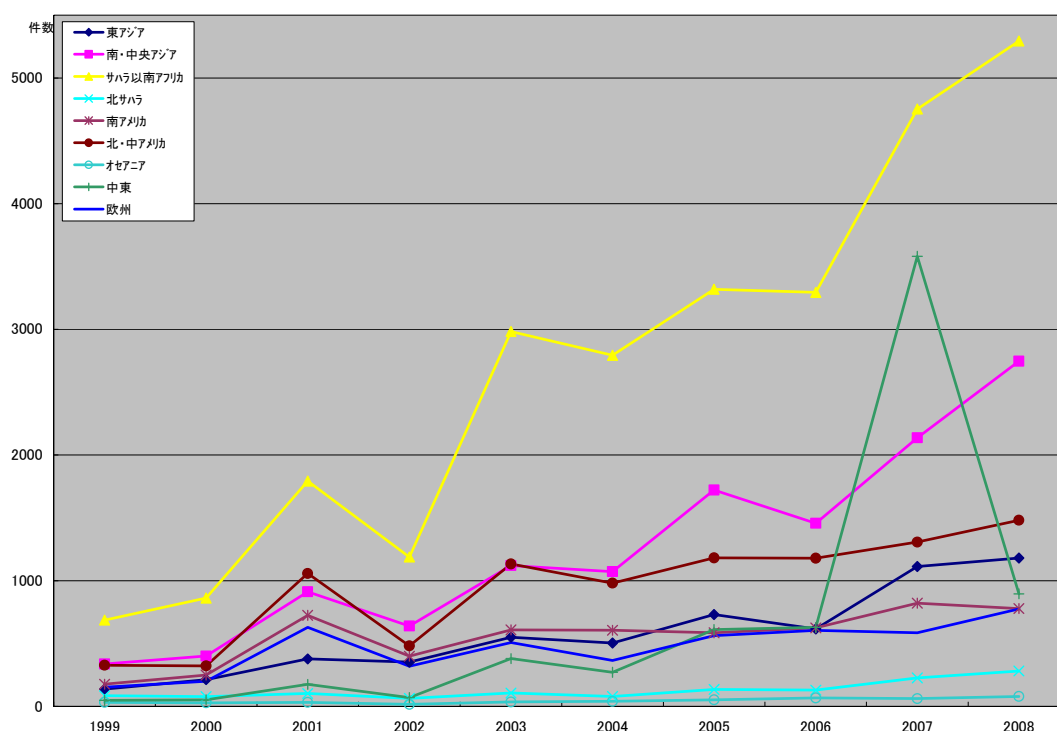


(件)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
案件総数	2,365	2,721	6,232	5,549	18,580	16,172	14,608	14,718	27,783	29,728
東アジア	137	213	378	436	1,189	1,023	985	956	1,846	2,164
南・中央アジア	337	401	912	859	2,497	2,230	2,282	2,257	3,915	5,006
サハラ以南アフリカ	687	862	1,793	1,706	6,623	5,992	5,195	5,172	8,678	11,195
中東	49	52	176	90	782	555	787	944	4,902	1,453



図 4-2-1d 米国 AidData に基づく地域別グラント件数の推移(1999-2008)



### (3) 案件単価の推移

#### A.OECD

米国のグラント単価は、世界平均で1999年の5,324千ドルから2008年に835千ドルと、過去10年で大きく減少している。支援額の増加が極めて大きい南・中央アジアや中東、SSAの3地域であっても、グラント案件単価は縮小している。例えば1999年と2008年の案件単価を比べると、3地域とも2008年単価は1999年単価の4分の1となっている。前項でみたように、支援額は案件数の増加に必ずしも見合った増加となっていない。これらから米国のグラント支援は1999-2008年の間に細分化・案件小規模化が進行しているといえる。

地域別では、中東諸国向け支援に単価の大きな増減の動きが2回発生している。2000-2001年の急減(12,641千ドルから3,992千ドルへ)と2004-2005年の急増(7,554千ドルから16,467千ドルへ)である。この1999-2000年はイスラエルとパレスチナ自治区の間での中東和平交渉が進められた時期であり、また2004-2005年はイラク復興支援が進められた時期である。中東の案件単価は2006年以降も増減しているが、これはイラクに復興関連の動きがあり、これに伴って支援額と件数が変動したためと考えられる。2006年にイラク新政府が発足し、2007年にブッシュ大統領(当時)によるイラク新政策が発表された。

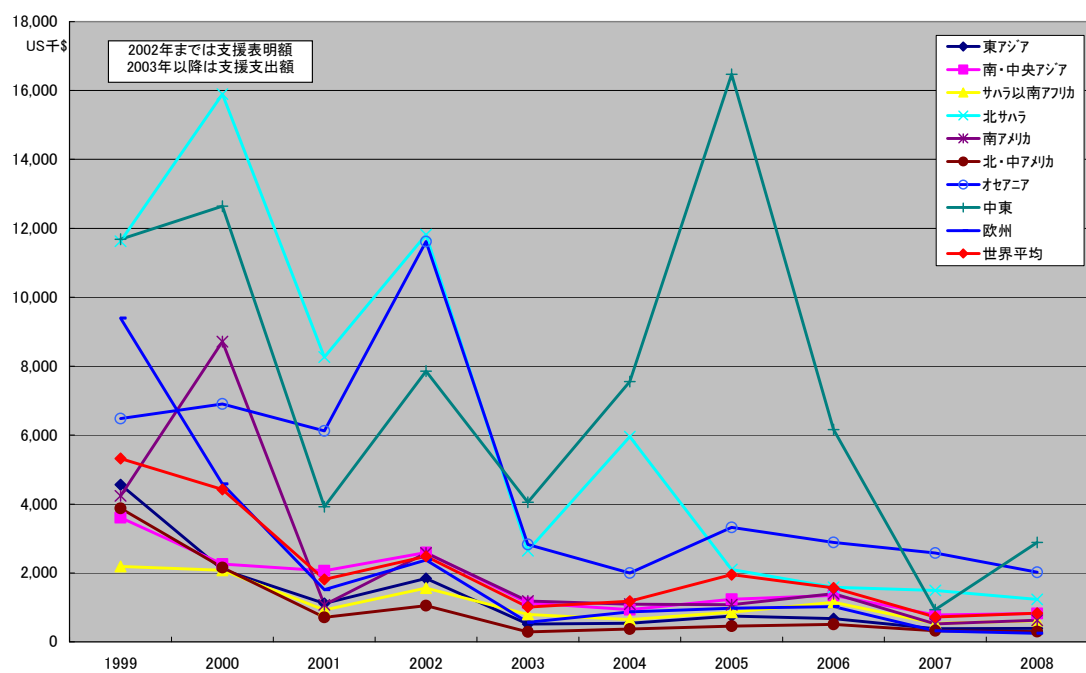
また北サハラ諸国向け支援の単価も減少しており、1999年に12,000千ドル近かった単価が2008年には約1,200千ドル以下と9分の1である。同じアフリカで、SSA向けが同4

分の1の減少であることに比べると、北サハラ向け案件は小規模化が一層進んでおり、北サハラ向け支援の比重が1999-2008年の間に大きく下がったといえよう。

またオセアニア向け支援は、2002年に案件単価が一時的に増えた。この背景には、前年2001年に気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change：IPCC）が第3次評価報告書を提出し、地球温暖化による島嶼国の水没の可能性が大きく取り上げられる端緒となったことが考えられる。

欧州、北・中アメリカ、南アメリカと東アジアでも案件単価は減少している。

図4-2-1e 米国 OECD データによるグラント単価の推移(1999-2008)



(US 千\$)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
世界平均	5,324	4,421	1,814	2,482	1,011	1,179	1,951	1,570	725	835
東アジア	4,560	2,097	1,115	1,838	514	541	748	677	383	392
南・中央アジア	3,606	2,259	2,064	2,594	1,135	936	1,239	1,349	782	824
サハラ以南アフリカ	2,189	2,077	926	1,563	795	646	863	1,149	538	614
中東	11,685	12,641	3,922	7,854	4,053	7,554	16,467	6,159	937	2,889

## 4-2-2 英国

### 【まとめ】

1999-2008年の英国のODAグラント支援に関する今回の分析では、支援の細分化と拡散化および案件小規模化の発生は認められなかった。

総支援額は2005-2006年以降、支援額が底上げされていること、総案件数・地域別案件数ともに微増にとどまっていることから、案件単価は増加傾向であることが示された。またODAに関わる機関数は増えているが、支援額・案件数・案件単価の傾向を踏まえると、拡散化には至っていないことが、今回の分析では示された。

#### 調査対象期間中の英国の開発援助の概略

1999-2008年の英国の開発援助は、2002年成立の「国際開発法」、及び「公共サービス協約」(2002/2003年度、2005/2006年度から各3年間)に沿って、債務や環境等の関連分野も含めた総合的な開発支援を実施してきた。

「国際開発法」は開発の目的を持続可能な開発の促進と人々の福祉改善を通じた貧困削減と定めている。英大蔵省と取り決める「公共サービス協約」では、SSAとアジアでのMDGsの進展、紛争防止と紛争後復興支援の強化、低所得国への重点的な2国間援助供与などを課題に掲げている。

また英国の開発支援は原則無償で、二国間援助は100%アンタイド(2001年4月以降)、一般財政支援も実施(2006/2007年度は二国間援助の36.8%)という特徴を持つ。

### (1) 支援総額の推移

#### A.OECD

1999-2008年の英国の二国間グラント支援額は、1999-2004年、そして2005-2008年と二つの時期に分かれている。支援額のピークは2005-2006年で、2005年は前年比98%増、2005-2006年の2年間平均でも2004年比40%の増加である。2007年には支援額が一旦2004年水準近くまで減少するが、2008年には前年比29%の増加となっていることから、2005年以降は支援額が底上げされた状態である。

支援額ピークの2005-2006年には、イラクとナイジェリアへの債務救済、またスマトラ沖大地震及びインド洋津波への支援などが行われたことが、2005年の支援急増の背景にある。なお2007年には英首相が交代した(ブレア氏からブラウン氏)。

地域別ではSSAへの支援が多く、特に2000年に総支援額の57%、2005年には同51%、2006年に同67%を占めた。この背景として、2000年に「Jubilee 2000」等、アフリカの債務取り消しが行われ、またブレア首相(当時)の提唱による2004年2月の「アフリカ委員会」設立、及び対アフリカ援助の増額(2005/2006財政年度は10億ポンド、2006/2007財政年度は12.5億ポンド)が表明された<sup>26</sup>こと、さらに2005-2006年のナイジェリアへの債務救済がある<sup>27</sup>。

<sup>26</sup> ブレア首相(当時)の提唱で英、米、EU、中国、アフリカなどの17人の委員からなる委員会が設置。

[http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Kidou/pdf/2007\\_03\\_03\\_1\\_yao\\_j.pdf](http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Kidou/pdf/2007_03_03_1_yao_j.pdf)

<sup>27</sup> 2005年と2006年のナイジェリアへの支援額はそれぞれ2,341百万ドル3,342百万ドルと、各年のSSA向け支援の60%、58%を占めた。

中東への支援は増減が大きい。2005年の支援額は前年の4倍を超え、同年の総支援額の19%を占めたが、2006-2007年にかけて大きく減少し（2006年分は前年の1割以下）、2008年には前年の7倍増の支援額と回復した。中東向け支援は、米国同様、イラクに対する復興支援と債務救済(2005-2006年)が関係していると見られる。

復興支援に関連して、アフガニスタンを含む南・中央アジア向け支援は一定の割合を占めているが、1999年に総支援額の30%超を占めた後は、支援額・割合ともに減少傾向にある。

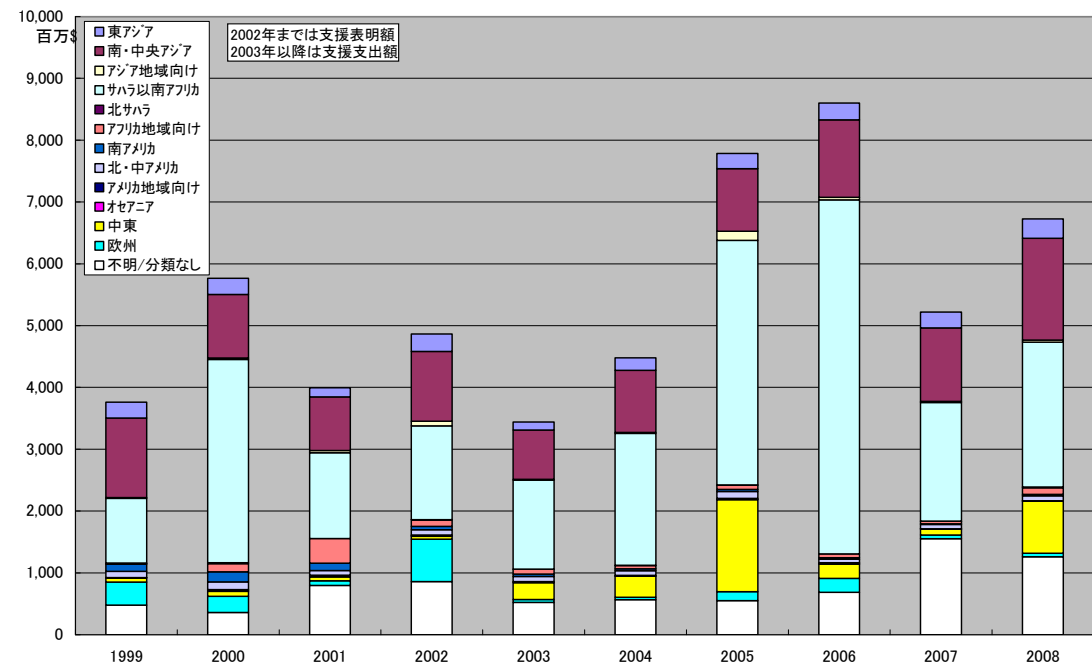
東アジア向け支援では、支援額は1999-2008年の間、大きい変化を示していない。他方、英国の支援総額は2005年以降、増加傾向にあるので、英国のグラント支援全体に占める東アジア支援の割合は小さくなっている。

## B.A i d D a t a

AidDataに基づく英国の地域別グラント支援額の推移をOECDデータと比較すると、主な共通点には2005年以降の支援総額の推移がOECDとAidDataで同じであること、地域別支援額の増減の傾向も概ね同じであることが挙げられる。

主な相違点としては、AidDataのほうが1999-2004年までの支援総額の推移が緩やかであることが挙げられる。例えば、2003年支援総額がOECDでは前後の年より落ち込んでいるのに比べて、AidDataの同年支援額は微減に収まっている。

図4-2-2a 英国 OECDデータによる地域別グラント支援額の推移(1999-2008)

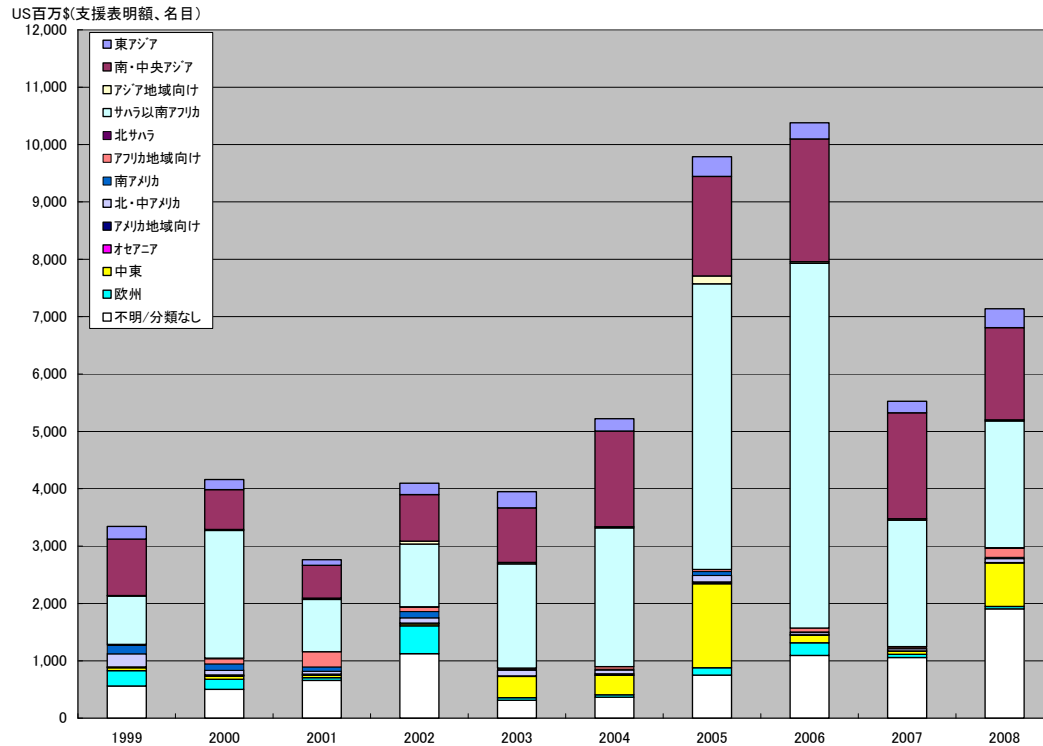


(US 百万\$)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
総計	3,761	5,763	3,995	4,865	3,442	4,477	7,786	8,600	5,219	6,726
東アジア	253	261	148	282	131	199	246	272	259	313
南・中央アジア	1,292	1,027	870	1,130	798	1,006	1,015	1,253	1,189	1,648

サハラ以南アフリカ	1,046	3,286	1,387	1,518	1,439	2,135	3,956	5,728	1,917	2,345
中東	68	80	64	46	273	341	1,486	233	94	843

図 4-2-2b 英国 AidData に基づく地域別グラント支援額の推移(1999-2008)



## (2) 案件数の推移

### A. OECD

OECD データでみた 1999-2008 年間の英国のグラント件数の総計は 1999 年の 3,522 件から 2008 年の 4,114 件と、1.2 倍の増加である (図 4-2-2c 下の表参照)。最多件数は 2000 年の 5,366 件で、それ以降は漸減し 2007 年に最少件数 (3,173 件) となった。2008 年の件数は前年比約 30% の増加であるが、件数そのものは 2001-2003 年の水準である。

地域別でみた案件数では、まず SSA への支援件数が他を圧して極めて多く、次いで南・中央アジア向けの支援件数が多い。今回調査対象期間の 10 年間、この両地域向け支援件数で総件数の 50% 前後を占めている。

1999-2008 年の地域別案件数の推移では、件数の多寡に関わらず、ほぼ全ての地域で 2000 年が件数のピークで、2006-2007 年に一旦減少した後で件数が回復するという動きが見られる。件数の増減では東アジア向け、北サハラ向け、アフリカ地域向け、中東向けの案件数の増加が目立ち、アメリカ地域向け案件数は大きく減り、残る地域は 1999 年と 2008 年であまり差は無い。

案件数と支援額の推移の動向では、二つの動きは必ずしも一致していない。SSA ではアフリカ債務帳消しが実施された 2000 年には案件数が約 1.5 倍増加し支援額も 3 倍増加した。一方、アフリカ支援増額のコミットメントがなされた 2006-2008 年では、件数は減少した後に回復しているが、支援額は同じように減少したものの、その後の回復は件数の回復ペースに及ばない。

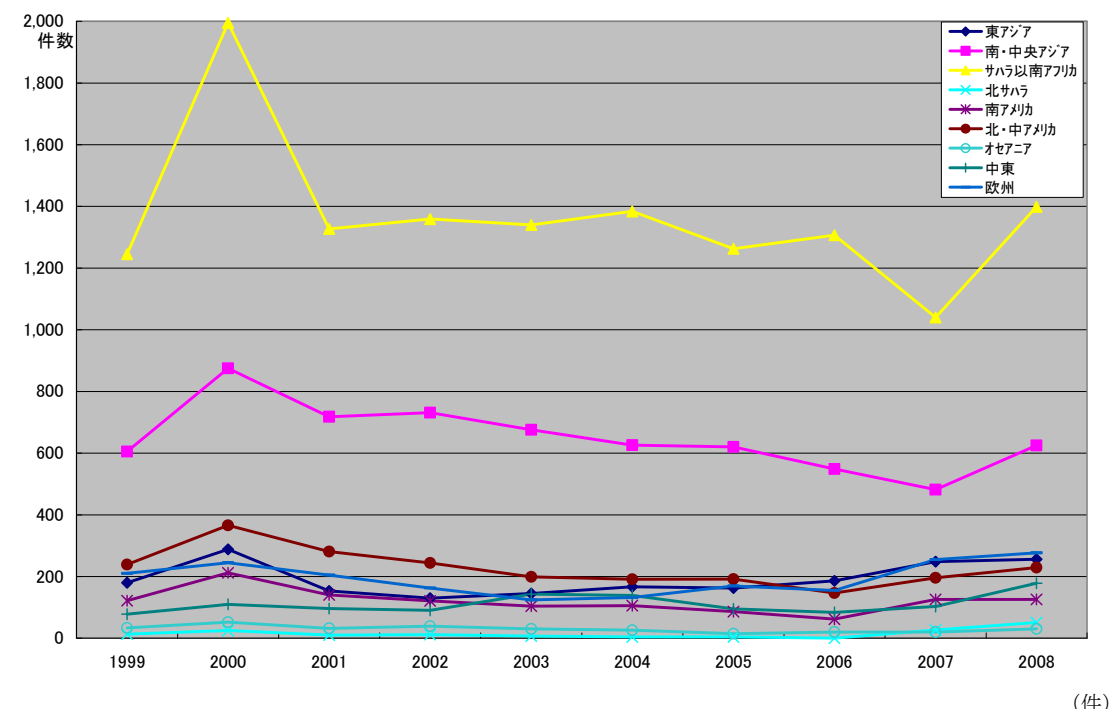
また南・中央アジアは 1999-2000 年の件数増加に対して支援額は減少したが、アフガニスタン復興支援が開始された 2006-2008 年、件数の減少と回復に対して、支援額は同じ動きを示し、さらに回復ペースは件数の回復ペースを上回っている。

## B.A i d D a t a

AidData に基づく英国の地域別案件数推移を OECD データと比較すると、主な共通点は SSA を除く各地域の推移が OECD・AidData と概ね同じであること、件数が極めて多いのは SSA 向けであり次いで南・中央アジアであることが共通している。

主な相違点としては、2001 年の件数落ち込み幅が AidData に大きいことで、特に落ち込みが顕著な SSA 向け案件数では 2002 年以降の推移が OECD と AidData で異なっている。OECD では SSA 向け件数は 2001-2006 年の間は比較的安定し、2007 年に落ち込んだのち 2008 年に回復している。一方 AidData では 2001 年の落ち込みが極めて大きく、その後、2004 年、2008 年と二つの件数増加の山があり、OECD よりも推移に動きがある。

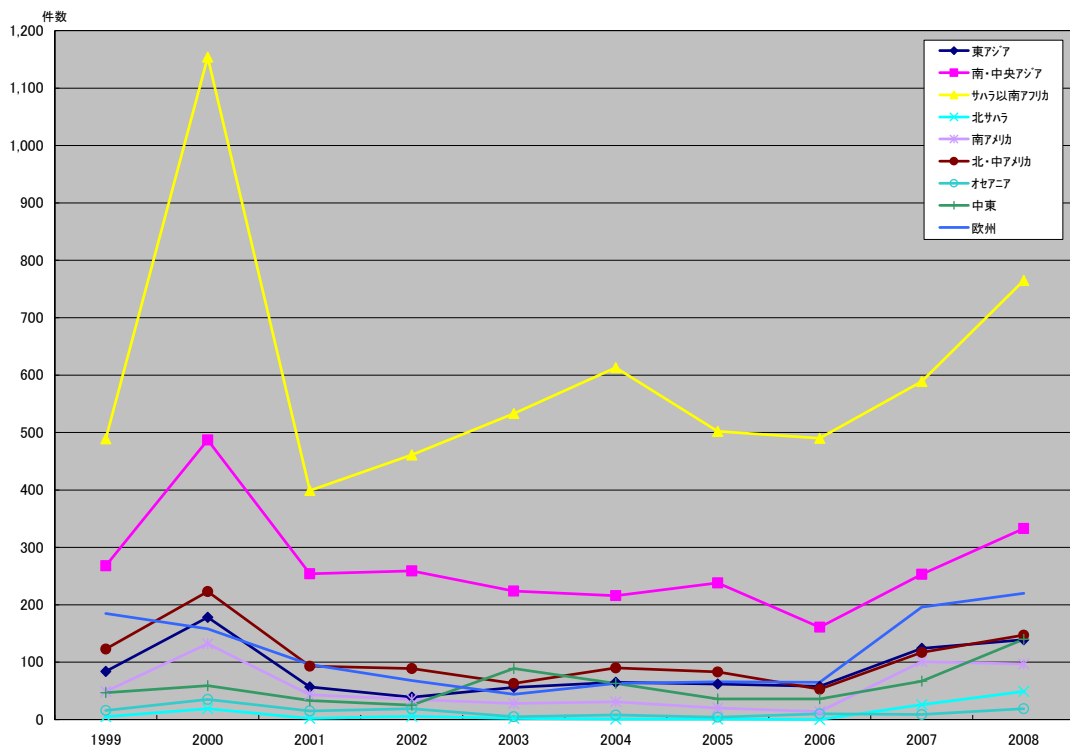
図 4-2-2c 英国 OECD データによるグラント件数の推移 (1999-2008)



	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
案件総数	3,522	5,366	4,195	4,206	4,013	3,907	3,648	3,528	3,173	4,114
東アジア	180	288	153	130	145	167	163	186	248	256
南・中央アジア	605	875	718	731	676	626	620	549	482	625
サハラ以南アフリカ	1,245	1,995	1,327	1,359	1,340	1,384	1,263	1,307	1,040	1,399

中東	78	110	96	90	143	139	95	84	103	178
----	----	-----	----	----	-----	-----	----	----	-----	-----

図 4-2-2d 英国 AidData に基づく地域別グラント件数の推移(1999-2008)



### (3) 案件単価の推移

#### A. OECD

1999-2008 年の英国の案件単価に関する今回の分析では、案件単価減少の傾向は弱いといえる。

英国の世界平均の案件単価は、1999 年に 1,068 千ドル、2008 年に 1,635 千ドルと増えている。案件単価の最多額となった 2005-2006 年以降、案件単価は減少しているが、この動きをもって小規模化しているとは見なしがたい。これは、2007-2008 年分は 2004 年<sup>28</sup>と比較すると依然、高水準であるためである。また英国の案件単価は細かく増減を繰り返し、案件単価の増減の傾向が定まりにくいという特徴もある。これらから、1999-2008 年の英国の案件単価では減少傾向が弱いといえよう。

地域別では、中東での案件単価が 2003 年以降大きな増減を繰り返している。2003 年は前年の 3.7 倍増、2005 年は前年の 6 倍増、2006-2007 年には同じ割合で逆に減少し、2008

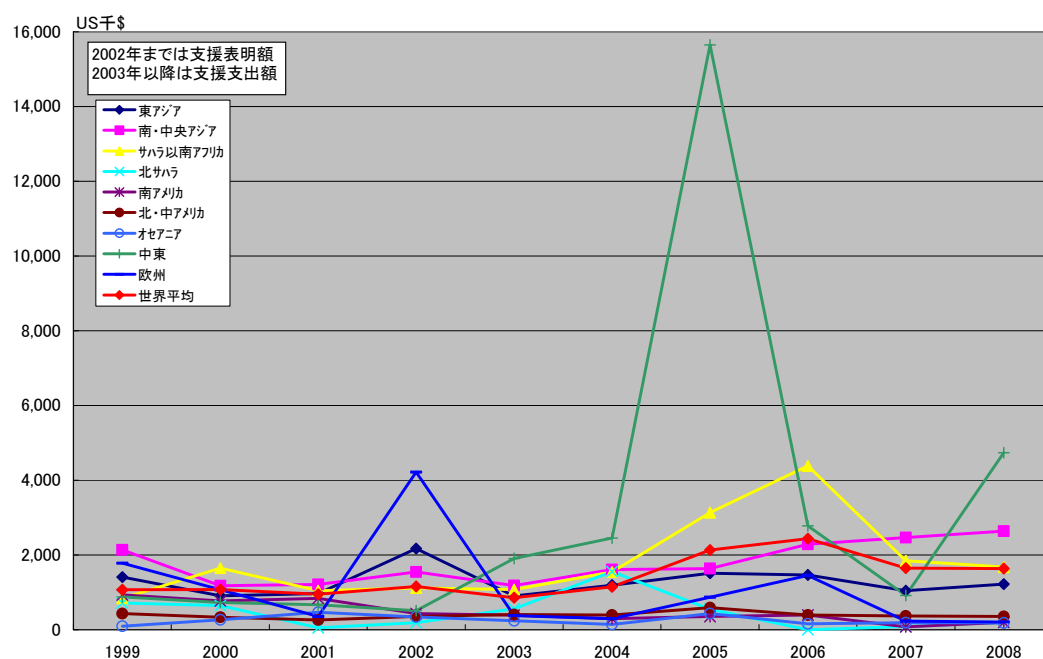
<sup>28</sup> 2005-2006 年はスマトラ沖地震やイラク復興など大きな支援ニーズへの対応分が含まれるため、2004 年との比較とした。

年にはまた5倍近く伸びるなど、案件単価の動きがめまぐるしい。中東地域にはイラクが含まれるので、その復興支援に関連しているためだと考えられる。

オセアニアの案件単価は2002年に一度大きく増えたが、これは既述のように、2001年のICCP第三次評価報告書と地球温暖化対策が背景にあると考えられる。

残る地域の案件単価は、1999年以降、増減しながら2005-2006年に最多額に達し、一旦減ったものの2008年にやや増加するという傾向であり、今回分析では案件単価の減少傾向を見てとることは難しい。

図4-2-2e 英国OECDデータによる地域別grant単価の推移(1999-2008)



(US千ドル)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
世界平均	1,068	1,074	952	1,157	858	1,146	2,134	2,438	1,645	1,635
東アジア	1,407	905	968	2,173	903	1,193	1,509	1,464	1,044	1,223
南・中央アジア	2,135	1,174	1,211	1,546	1,180	1,607	1,636	2,283	2,466	2,637
サハラ以南アフリカ	840	1,647	1,045	1,117	1,074	1,543	3,133	4,383	1,843	1,676
中東	877	726	666	512	1,907	2,453	15,646	2,778	917	4,735

### 4-2-3 ドイツ

【まとめ】



ドイツの ODA グラント支援についての今回分析では、案件小規模化が小幅ながら起きていること、案件数は増えているが支援額も増加傾向にあるので細分化の進行は緩やかで拡散化は発生していないことが示された。

1999-2008 年に、総支援額は 2005 年以降から増え、案件数は増加している。案件単価は減少しているが、中東は大幅増加傾向にあり世界平均の案件単価の減少を抑えている。

#### 調査対象期間中のドイツの開発援助の概略

1999-2008 年のドイツの開発援助は、ODA 政策の目標を貧困削減と平和構築とし、これを具体的に定めた 2001 年の「行動計画 2015」に基づいて実施されている。ドイツは MDGs を強く支持しており「行動計画」も MDGs 達成に直結するものである。その一方で、2005 年に成立したメルケル政権では、「開発政策は外交政策の一部である」と位置づけ、開発援助とドイツの外交・経済発展戦略を連携させている。

ドイツの二国間援助の特徴は「パートナー国」を選定し、その国で重点セクターを絞り込み(1~3 分野)、それに対して資金協力・技術協力・NGO 支援などを集中的に実施するもので、援助の効率化と効果の向上が図られている。「パートナー国」数は 2002 年から 2007 年までは約 70 か国あったが、2008 年には 57 か国と絞り込まれている。パートナー国以外の途上国に対しては、国際機関や EU を経由した支援が中心である。

また援助に関わる機関が多いという特徴もあり、連邦政府レベルで複数の機関に加えて連邦内の 16 州も開発援助を実施している。

### (1) 支援総額の推移

#### A. OECD

1999 年から 2008 年のドイツの二国間グラント支援は、1999-2001 年、2002-2004 年、2005 年以降の 3 つの時期に分けて、増加してきている。総支援額は 2001 年までは 4,000 百万ドル台、次いで 2004 年までは 6,000 百万ドル前後、2005 年以降は 9,000 百万ドル前後と伸びている。2005 年に最高額 9,900 百万ドル、2008 年にも 9,400 百万ドルに達し、これらは最少額 1999 年分に比べると約 2 倍で、1999-2008 年に支援総額が大きく増えたことになる。

2002 年にアフガニスタン復興支援が開始され、2005 年には英米同様にスマトラ沖大地震及びインド洋津波への支援及びイラクとナイジェリアへの債務救済が実施された。また 2007 年に開催された主要国首脳会議（ハイリゲンダム・サミット）でドイツは議長国となり、主要議題に「アフリカ」と「気候変動」を掲げた。SSA 向け支援が 2007-2008 年で 1.4 倍増加しており、この増加は 2007 年サミットの結果を受けたものと考えられる。

地域別では SSA への支援が多い。SSA 向けは、2003 年に 2,569 百万ドルで総支援額の 40%を占めたほか、2006 年では支援総額が前年比 14%減少しても SSA 支援額は反対に 27%増加している。このうちナイジェリア向け支援は 2,194 百万ドルと 2006 年総支援額の 26%を占めていた。SSA 向け支援が大きく減った時期は 2 回あり、2003-2004 年に総支援額の

減少率（2004年に前年比15%減）を上回る減少率（同44%）で、また2006-2007年には総支援額が前年比4%減のなか、SSA向け支援は同51%減であった。2003-2004年に支援額が減ったのはコンゴ民主共和国、タンザニア、ザンビアなどの国であり、2006-2007年の大幅減少は2006年のナイジェリア債務救済が終わったためである。

また中東向け支援では、2005年支援額は前年の11倍増となり、同年総支援額の27%を占め（2004年は同4%）、2007年以降は一定の支援額と割合が維持されている。中東向け支援の大部分がイラク向けであり、イラク復興支援と債務救済のための増加と見られる。

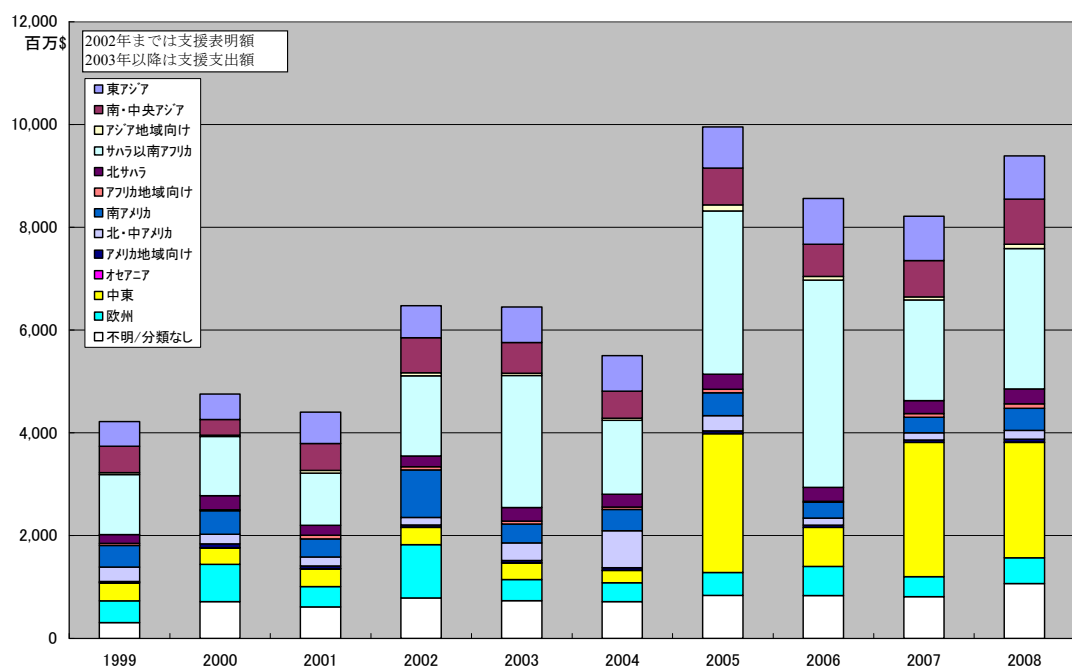
東アジアおよび南・中央アジアへの支援は、1999年から増減の動きが小さく一定していたが、2008年は総支援額の増加に準じて支援額が増えた。

## B.A i d D a t a

AidDataに基づくドイツの地域別グラント支援額の推移をOECDデータと比較すると、OECDデータと異なりAidDataでは1999年からほぼ一貫して支援額が増加している。例えば2005年以降の動きでは、OECDでは2006-2007年は支援総額が落ち込んでいるのに対して、AidDataではそのような落ち込みが見られない。

OECDとの主な共通点としては地域別支援額の傾向がある。SSA支援が大きい割合を維持している点、2005年以降に中東向け支援が大きく増加した点、東アジアと南・中央アジアへの支援は10年間大きく変わっていない点などである。

図4-2-3a ドイツOECDデータによる地域別グラント支援額の推移(1999-2008)

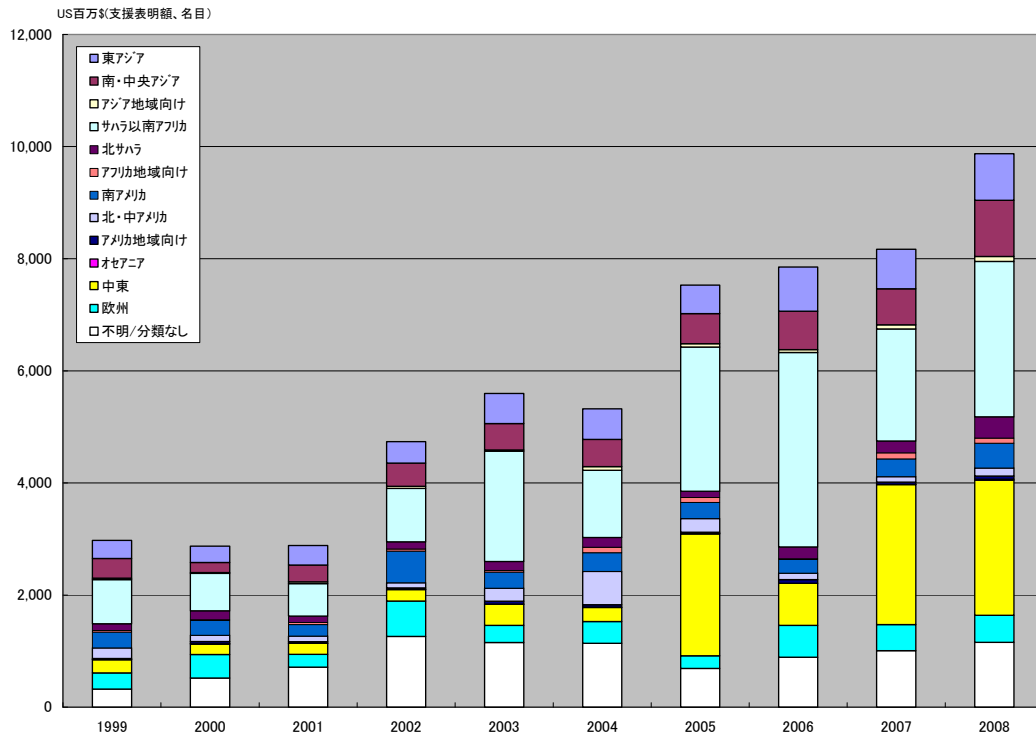


(US 百万 \$)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
総計	4,219	4,757	4,404	6,474	6,449	5,502	9,954	8,558	8,215	9,392
東アジア	479	496	611	623	693	691	803	891	863	844
南・中央アジア	516	307	525	681	599	526	717	623	705	879

サハラ以南アフリカ	1,166	1,151	1,015	1,561	2,569	1,436	3,174	4,036	1,959	2,732
中東	346	321	345	336	322	239	2,701	758	2,613	2,247

図 4-2-3b ドイツ AidData に基づく地域別グラント支援額の推移(1999-2008)



## (2) 案件数の推移

### A. OECD

OECD データでみたドイツの 1999-2008 年のグラント件数の総計は 1999 年の 3400 件から 2008 年の 13384 件と約 4 倍に増えている (図 4-2-3c 下の表参照)。最少件数は 1999 年、最多件数は 2005 年の 14998 件である。案件数の伸張には 3 つの時期があり、1999-2000 年に 3,000 件台、2001-2004 年にはそれまでの 2 倍強増加して平均 7000 件、さらに 2005 年以降は 10,000 件台前半で推移している。

地域別でみると、オセアニアを除く全地域で案件数は増加している。件数が多いのは SSA で、10 年間一貫して案件総数の 3 分の 1 を占めている。件数が伸びている地域は南・中央アジア、アジア (アジア地域全体向け)、南アメリカである。このなかではアフガニスタンが含まれる南・中央アジアの伸びが最も大きく、1999 年には SSA との比が 1 対 2.9 であったのが 2008 年には 1 対 1.7 となるほど、近年、案件数が増えてきている。

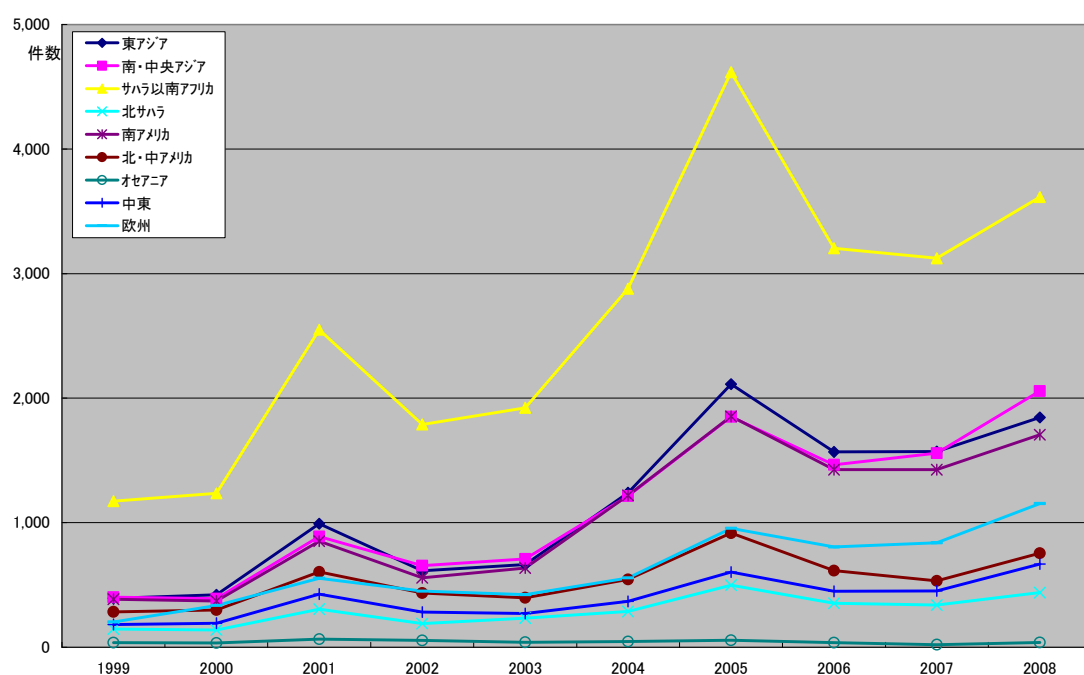
案件数と支援額の推移の動向では、2005 年は件数増加の動きと支援額の動きが一致しているが、件数が前年と比べて増えた 2001 年や 2004 年は支援総額が減り、逆に件数が減った 2002 年は支援総額が増えており、案件数と支援額の推移にはタイムラグが発生しているようである。

## B.A i d D a t a

AidDataに基づくドイツの地域別案件数推移を OECD データと比較すると、主な共通点には、全体として件数が増加傾向にある点、件数の多さは SSA 向けが他を圧して多く、次いで多いのが南・中央アジア向けである点が挙げられる。

他方、OECD との主な相違点としては AidData のほうが件数の増減が比較的緩やかである点である。例えば、AidData は 2003 年までの件数の変化が少なく、また 2006-2007 年にも件数の落ち込み幅が小さい。2006-2007 年については、支援額の推移でも OECD は減少し、AidData は減少していない。支援額の推移について OECD と AidData の間にある相違は、案件数の推移についても同じパターンとなっている。

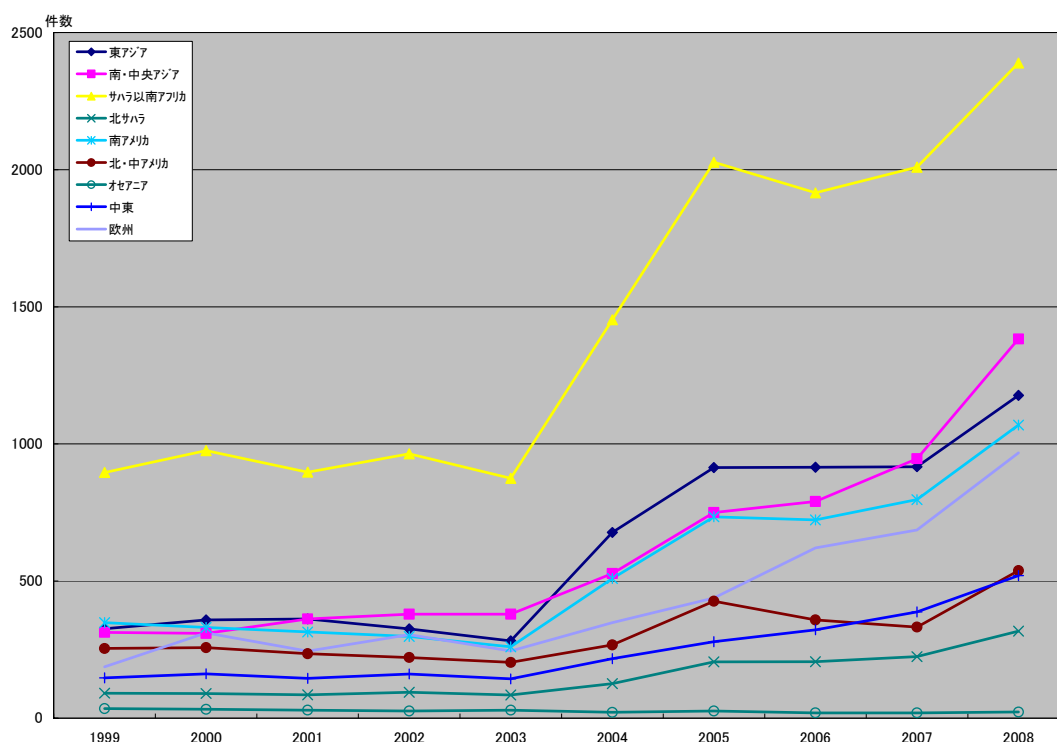
図 4-2-3c ドイツ OECD データによる地域別グラント件数の推移(1999-2008)



(件)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
案件総数	3,400	3,666	7,964	5,424	5,803	9,235	14,998	11,012	10,841	13,384
東アジア	393	420	991	614	664	1,240	2,112	1,568	1,571	1,844
南・中央アジア	401	390	888	654	709	1,214	1,851	1,465	1,558	2,057
サハラ以南アフリカ	1,173	1,236	2,550	1,789	1,922	2,879	4,618	3,204	3,123	3,614
中東	182	192	427	282	271	368	603	449	451	668

図 4-2-3d ドイツ AidData に基づく地域別グラント件数の推移(1999-2008)



### (3) 案件単価の推移

#### A. OECD

1999-2008年のドイツの案件単価を見ると、1999年の1,241千ドルから2008年の702千ドルへと減っている。また案件単価の推移では、2001年と2004年に大きく減少し(2001年に前年比57%減、2004年に同46%減)、それ以降は回復しつつあるが、それでも2008年案件単価は1999年の56%にとどまっている。なお最高値は1999年の1,298千ドル、最低値は2001年の553千ドルである。これらからドイツの案件単価は、小幅であるが小規模化が進んでいるといえる。

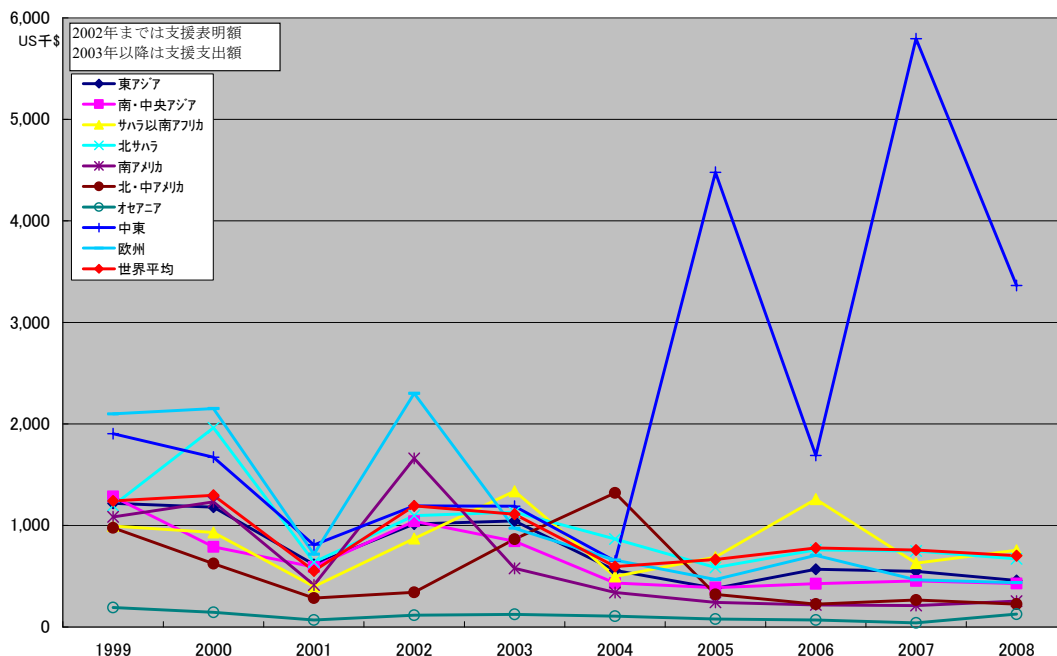
地域別グラント単価の推移では、中東向け案件単価が大きくジグザグを描きながら増えており、残る全ての地域は案件単価が減っている。ドイツについては、中東向け案件単価の大幅増加が案件単価の小規模化を抑えている状態であるといえる。

中東向け案件単価は1999年に1,900千ドルであったが2005年以降は大きく増えて、2005-2008年の平均は3,800千ドルである。中東向け案件単価が最高値なのは2007年である。この年はドイツ全体では総支援額・グラント件数とも減少しているが、中東向けは反対に支援額・件数とも増えている。2007年よりも41%減となった2008年でも案件単価は1999年分の1.7倍である。

これ以外の地域の案件単価の推移は、概ね世界平均の推移と似た動きを示して減少して

いる。但し、減少度合いは地域によって異なる。1999-2008年に最も減少したのは欧州向け、アフリカ地域向け及び南アメリカ向けで、2008年分はいずれも1999年分の20%程度である。東アジア、南アジアの案件単価も同30~40%程度である。減少が比較的小さいのがオセアニアとSSAで、2008年案件単価は1999年分の70~80%程度である。

図4-2-3e ドイツ OECD データによる地域別グラント単価の推移 (1999-2008)



(US 千 \$)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
世界平均	1,241	1,298	553	1,194	1,111	596	664	777	758	702
東アジア	1,218	1,180	616	1,014	1,044	557	380	568	549	458
南・中央アジア	1,286	788	591	1,041	844	434	387	425	453	427
サハラ以南アフリカ	994	931	398	872	1,337	499	687	1,260	627	756
中東	1,904	1,674	808	1,193	1,190	650	4,479	1,688	5,794	3,364

#### 4-2-4 フランス

##### 【まとめ】

1999-2008年間のフランスのODAグラント支援について、今回分析では、2006年以降、案件小規模化が急速に進んでおり、細分化も2005年以降発生しているが、拡散化は起きていないことが示された。

総支援額は2005年に大幅に増加したが翌年からは減少し続けており、案件数は逆に2006年から増加している(細分化の現象)。案件単価は2006年以降、減少している(案件小規模化の現象)が、一方、支援チャンネル(支援機関数)は変化していないことが示された。

#### 調査対象期間中のフランスの開発援助の概略

1999-2008年のフランスの開発援助は、1999年に導入された「優先連帯地域」の概念に基づいて実施されている。これは最貧国が中心となっており二国間援助の主な対象である。またフランスは伝統的にアフリカへの援助、特にフランス語圏アフリカ諸国への支援に力を入れており、この「優先連帯地域」54カ国のうち44カ国がアフリカである(残りは中東及びインドシナ半島)。またフランス語圏以外のアフリカやアラブ圏などでもプレゼンス強化が図られている。

なおフランスは2004年のDAC審査で行政機構の複雑さや一貫性の問題を指摘されたことをうけ、同年、開発援助政策・実施の制度改革を実施している。

### (1) 支援総額の推移

#### A. OECD

1999年から2008年のフランスの二国間グラント支援額は、総支援額が10,000百万ドル前後に達した2005-2006年を境に、それ以前は増加、それ以後は減少と分かれている。1999年からほぼ毎年増加し、2005年に支援総額が最高となり、それ以降は2006年から一貫して減少している<sup>29</sup>。

この2005年にはスマトラ沖大地震及びインド洋津波被害への支援、また2005-2006年にはイラクとナイジェリアの債務救済が背景にある点は、英米独と同じである。

一方、総支援額の推移に関して、他の主要ドナーとフランスが異なるのは2007-2008年の動きである。米国、英国、ドイツは2008年の総支援額が2007年より増え、2006-2007年におきた支援額の落ち込みからの回復が見られるが、フランスは対照的に2008年の支援額が2007年よりも減り、2005年以降、毎年20%前後ずつ総支援額が減少している。

地域別では、SSA向け支援の多さが他の2国間ドナーに比べて顕著である。フランスは旧植民地が集中するアフリカへの支援が多いことが特徴であり、今回分析でもこれが確認された。例えば1998-2008年にSSAへの支援が総支援額の45%未満となった年は一度もない。他方、アフリカ向け支援の合計(SSA、アフリカ向け支援、北サハラ向け支援)が総支援額に占める割合は、1999年、2000年に82%を占めていたが、その後は一貫して減り続け、2008年では58%になっている。フランスのアフリカ向け支援はSSA向け支援へ集中してきているといえよう。

また中東向け支援も2005年以降大きく増えた。中東向け支援は、2004年には総支援額の3%しか占めていなかったが、2005年には総支援額の9%(額では中東向け対前年比530%増)、支援額も前年の6倍増となり、2006年には総支援額の15%を占めた。2008年支援額は前年の半分に減少しているが、総支援額に占める割合は8%

<sup>29</sup>フランスは、マラリア、結核、HIV/AIDSへの国際支援機関である世界基金(Global Fund)への拠出金が2006年以降急増しており、2001-2005年合計額の1.5倍の額が2006年以降は毎年拠出されている。しかしながら、この世界基金支援の増加と二国間援助の減少の関係は、今回調査では確認できなかった。

と一定度を維持している。これらはイラク復興支援による増加、またアラブ圏でのプレゼンス強化の一環といえよう。

南・中央アジア向けでは、スマトラ沖大地震及びインド洋津波が発生した 2005 年に南・中央アジア向け支援が前年の 3.3 倍増となり、2006 年は 2005 年の 6 分の 1 に減少するという、増減の激しい動きが見られた。しかしこれ以外では、支援額は総額の推移と同様の動きであり、総支援額に占める南・中央アジア向け支援の割合は 10 年間、2%前後で一定している。

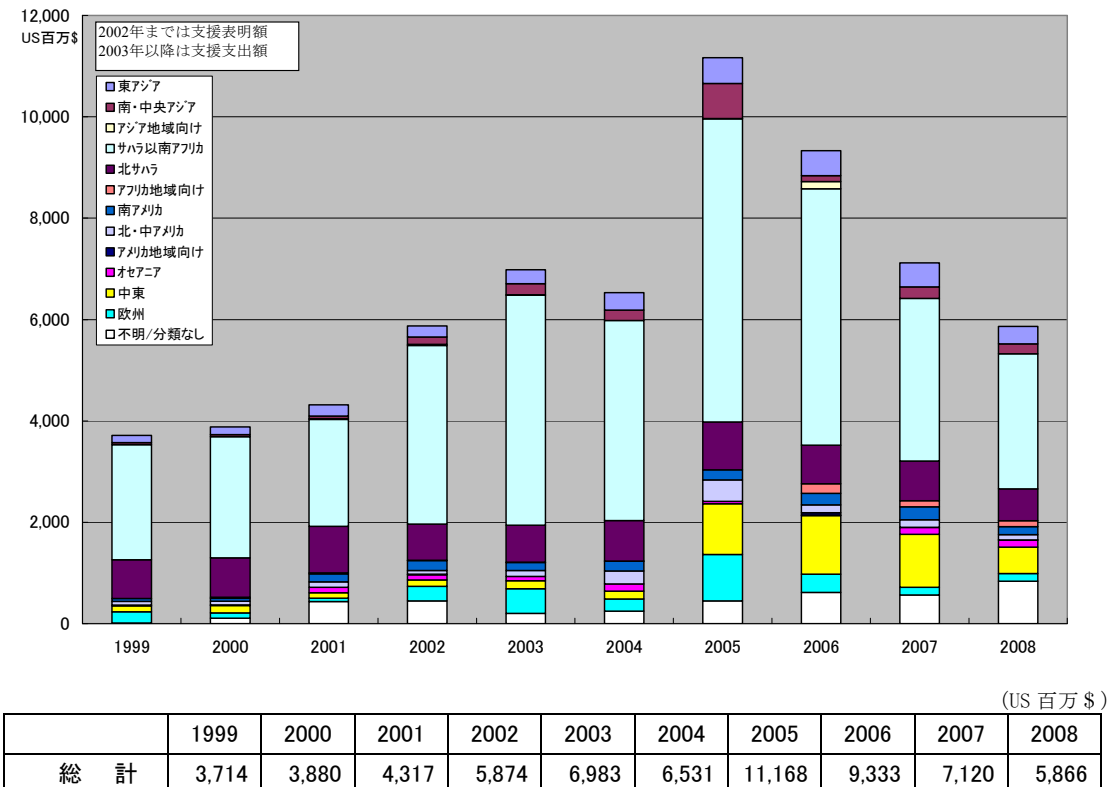
東アジア向けは、スマトラ沖地震に関連して 2005-2007 年には支援額が 2004 年比 1.5 倍増のレベルを維持した。しかし、これ以外は概ね支援額は総額の推移と同様の動きであり、総支援額に占める東アジア向け支援の割合も 10 年間 4%前後で一定している。

## B.A i d D a t a

AidData に基づくフランスの地域別支援額の推移を OECD データと比較すると、主要な共通点は、2005-2006 年が支援額の多い期間であること、SSA 支援が圧倒的の比重を占めていること (AidData のほうが OECD よりも SSA の比重が重い)、中東向け支援が 2005 年から急増していることである。

他方、相違点として、支援総額最多年の相違が挙げられる。OECD では 2005 年が、一方、AidData では 2006 年が最多年である。また AidData のほうが額の推移が相対的に緩やかで、2005-2006 年の前後の変動が OECD よりも小幅である。

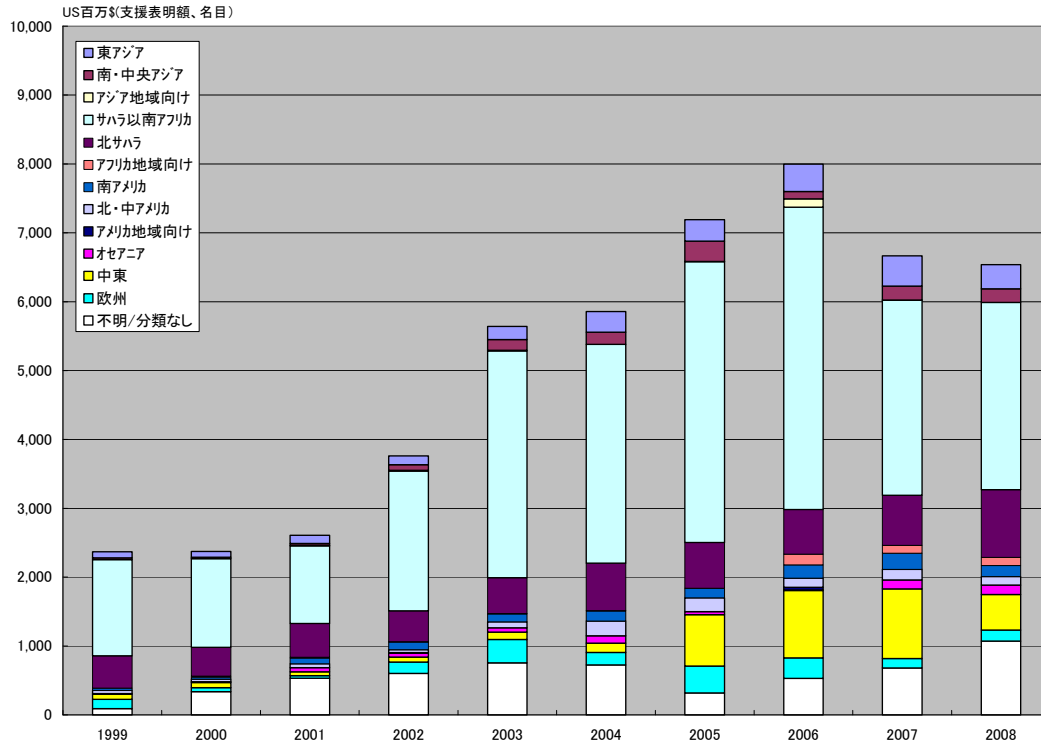
図 4-2-4a フランス OECD データによる地域別grant支援額の推移(1999-2008)





東アジア	142	152	222	221	278	345	510	493	475	345
南・中央アジア	43	40	49	144	215	207	689	116	226	194
サハラ以南アフリカ	2,272	2,388	2,110	3,526	4,536	3,948	5,988	5,058	3,208	2,669
中東	118	143	105	127	160	158	1,000	1,156	1,044	520

図 4-2-4b フランス AidData に基づく地域別グラント支援額の推移(1999-2008)



## (2) 案件数の推移

### A.OECD

OECD データでみた 1999-2008 年間のフランスのグラント件数の総数は（図 4-2-4c 下の表参照）、2005 年をピークとしている。案件数は 1999-2004 年は 3,000 件台を維持し、2005 年に前年の 1.6 倍増で最多件数となり（6,250 件）、2006 年にその 6 割に落ち込んだものの、2007 年以降は回復してきている。

地域別では SSA の案件が圧倒的に多く、また重要視されている。SSA 向け案件は 2000 年に総件数の 50%であったなど、毎年総件数の 40%台を占めている。2006 年以降は SSA 向け案件数は、総件数よりも低い減少率、総件数を上回る増加率であり、2008 年は総件数に占める割合が 48%となった（なお SSA 向け案件が最多となった 2005 年は、総件数も大きく増加したため総件数に占める SSA 件数の比率は増えなかった）。

SSA に次いで件数が多いのは東アジアである。大きい人道支援ニーズが発生した 2004-2005 年を除く 1999-2003 年及び 2006-2008 年は、東アジアへの支援件数がフランスの支援件数の第 2 位となっている。

南・中央アジアと中東への支援件数は、アフガニスタンやイラクの復興支援ニーズに応じた動きを示している。復興支援ニーズの高まりに従って、南・中央アジアと中東とも件数は2005年に前年比1.6倍増し、2006年には5割以下の件数となっている。

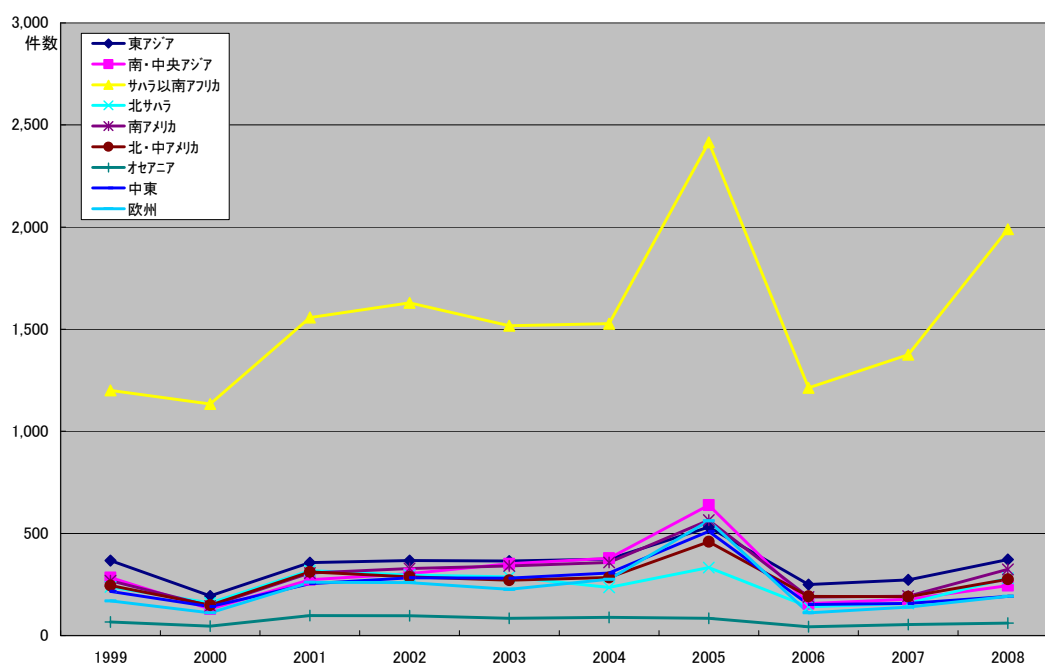
案件数と支援額の推移では、件数と支援額の変動は比例していない。例外はSSAで件数の増加と支援額の増加が概ね一致していたが、そのSSA向け支援でもれども2006年以降は件数と支援額の変動が比例しないことが増えている。

## B.AidData

AidDataに基づくフランスの地域別グラント件数は、主要な相違点はOECDで見られた2005年の案件数の増加がAidDataでは発生していないことである。またSSAについて件数が多いのはAidDataでは南アメリカで、OECDが東アジアであることと相違している。

これら以外は概ねOECDと同じ動きを示しており、2006-2008年の案件数の増加率も同程度であること、SSA向けが他地域を圧して多いことなどが共通している。

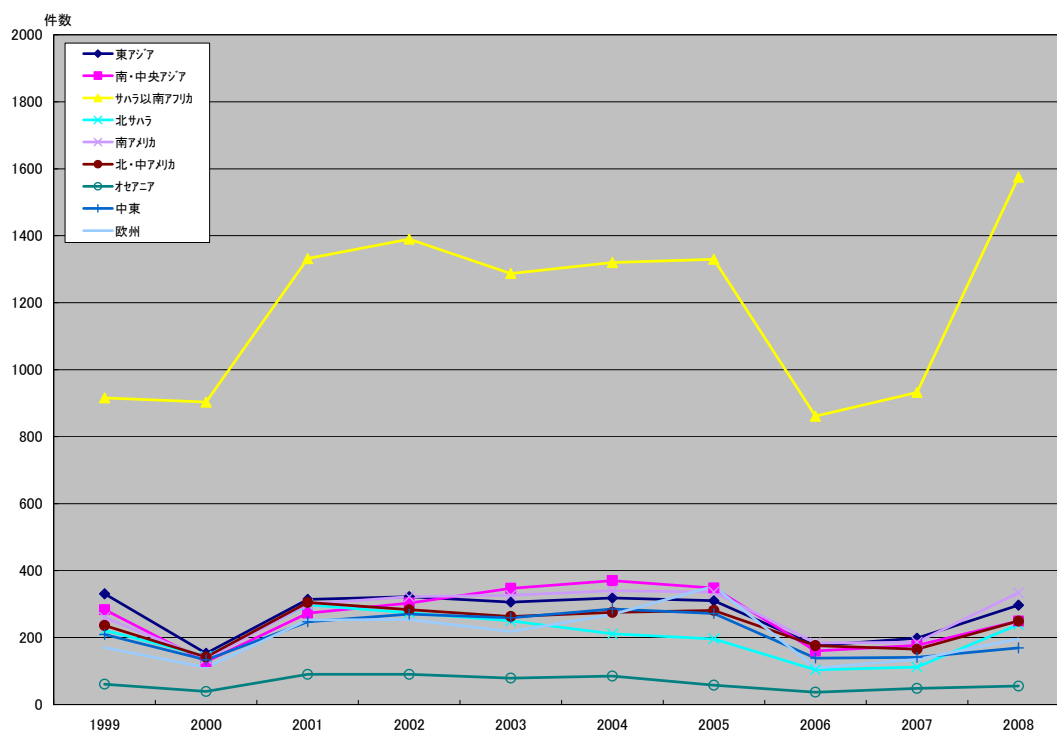
図4-2-4c フランス OECDデータによる地域別グラント件数の推移(1999-2008)



	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
総計	3,063	2,250	3,856	3,937	3,808	3,914	6,250	2,602	2,912	4,174
東アジア	367	194	357	367	365	374	531	249	273	372
南・中央アジア	284	130	274	303	352	379	639	156	178	244
サハラ以南アフリカ	1,200	1,134	1,557	1,629	1,517	1,527	2,415	1,213	1,375	1,990
中東	216	142	254	283	281	306	510	152	157	192

(件)

図 4-2-4d フランス AidData に基づく地域別グラント件数の推移(1999-2008)



### (3) 案件単価の推移

#### A. OECD

1999-2008 年のフランスの案件単価に関する今回の分析では、案件単価減少の傾向は 2006 年以降急激に発生しているといえる。

フランスの世界平均の案件単価は、1999 年に 1,213 千ドル、2008 年に 1,403 千ドルである。案件単価最小値は 2001 年の 1,119 千ドルで、案件単価最高値は 2006 年の 3,587 千ドルである。2006 年は前年比 2 倍増であるが、2007-2008 年は大きく減少し、2008 年は 1,405 千ドルと 2 年間で半額以下に減少している。他方、案件数はピーク後の 2006 年以降増加傾向にあることから、フランスでは、2006 年以降の案件小規模化が明らかである。

地域別では、中東での案件単価が 2005 年以降大きく増えている。なかでも 2006-2007 年はそれまでの 14 倍前後の案件単価となり、復興支援案件の単価の大きさが顕著である。同じく復興支援案件がある南・中央アジアでも、2005 年 2007 年に案件単価が大きくなっているが前年比 2 倍増ほどであり、中東での復興支援案件の大きさが示された。

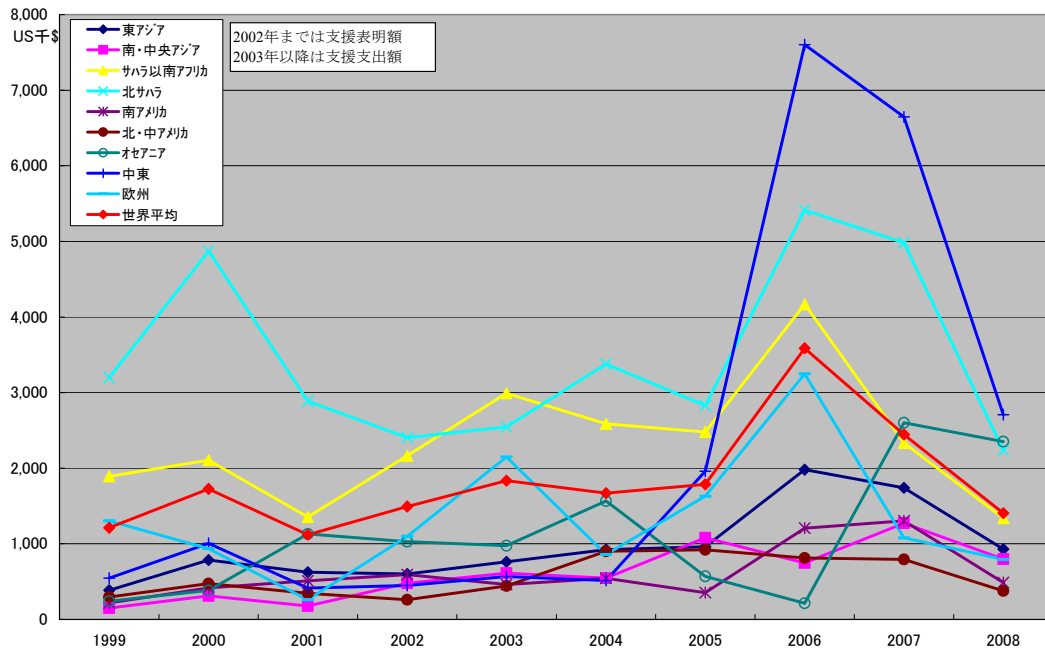
SSA 向け支援は、支援額・案件数ともフランスの 2 国間支援のなかで大きな割合を占めている。いわば分母と分子にしめる SSA の割合が大きいため、SSA の案件単価はフランスの案件単価の世界平均と概ね同じ動きを示している。

またアフリカに関しては、支援額と案件数では SSA のようには大きくない北サハラが、案件単価では SSA を上回っている。

オセアニアの案件単価は 2006 年に極めて少額（83 千ドル）になり、翌 2007 年には 31 倍（2,554 千ドル）と極めて大きくなり、2008 年も同程度の案件単価を維持している。

東アジアの案件単価は、世界平均を下回りながらも、概ね同じ増減の動きを示している。

図 4-2-4e フランス OECD データによる地域別grant単価の推移(1999-2008)



(US 千 \$)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
世界平均	1,213	1,724	1,119	1,492	1,834	1,669	1,787	3,587	2,445	1,405
東アジア	386	784	622	601	760	923	960	1,979	1,741	927
南・中央アジア	150	309	178	477	610	546	1,078	745	1,272	797
サハラ以南アフリカ	1,893	2,106	1,355	2,165	2,990	2,585	2,480	4,169	2,333	1,341
中東	546	1,006	414	448	568	515	1,962	7,603	6,649	2,707

#### 4-2-5 主要ドナーの動向のまとめ

これまで見てきた 4 ドナーの細分化、小規模化、拡散化の発生状況を取りまとめると次のようになる。

	米国	英国	ドイツ	フランス
細分化	○	×	○	○(2005 年以降)
小規模化	○	×	△	○(2006 年以降)

また今回分析に際しては、2005-2006年のナイジェリア及びイラクの債務救済、2005年のスマトラ沖大地震及びインド洋津波被害支援、また一連のアフガニスタンやイラクへの復興支援策が、ドナーの支援額の増減に大きく影響していた。例えばフランスの細分化及び小規模化は、これら支援が終息したところから発生している。

これは換言すれば、上記のような大型支援が必要となる出来事が発生していなければ、2005年以降の支援動向は異なっていたことが推測でき、従って細分化、小規模化、拡散化の発生状況も上記表に掲げた結果と異なっている可能性が高い。

### 4-3 主要ドナーの主要被援助7か国への援助実施状況

本節では、OECDとAidData、二つのデータベースに基づいて、主要ドナー（米国、英国、ドイツ、フランス）の主要被援助7か国（インドネシア、ベトナム、中国、フィリピン、カンボジア、ケニア、アフガニスタン）への支援動向を分析した。

分析対象等は次のとおりである。

分析対象	分析の趣旨	OECD	Aid Data
対象7か国別 支援額の推移	全体状況把握のため	○	○
対象7か国別 案件数の推移	・細分化状況の把握のため①	○	○
対象7か国別 案件単価の推移	・細分化状況の把握のため② ・案件小規模化状況把握のため	○	n.a.

- 支援の細分化：案件数の増加と案件額平均単価の推移で確認する。
- 支援の小規模化：案件額平均単価の推移で確認する。

#### 4-3-1 米国

##### (1) 対象7か国別 支援額の推移

###### A.OECD

対象7か国に対する米国の1999-2008年の支援額は、概ね2002年から増加している。また支援額が多いのは順にアフガニスタン、インドネシア、ケニアである。

アフガニスタン向け支援の累計は圧倒的に多いが（図4-21下の表参照）、これは2002年以降から支援額が大きく増えているためである。2002年分は2001年分の35倍以上の支援であったが、その後も倍々に近いペースで増えている。支援最少額であった2000年と比べると、2008年分は151倍に達している。2001年にアフガニスタン暫定行政機構が発足、2002年にアフガニスタン復興支援会議の開催（於東京）、2007年にパキスタンと合

同和平シルガの開催など、アフガニスタン復興支援の動きに合わせて支援額も増えていると見られる。

支援額が次に大きいインドネシアへの支援は、年により増減があるものの、一定の範囲内に収まっており、支援の動向は安定している。2004 年末にスマトラ沖大地震及びインド洋インド洋津波が発生し、直後から 2005 年にかけて、国際社会が一斉に支援に乗り出した。これに対し米国の 2005 年支援額は前年より減少し支援最少額となり、2006 年に前年比 60%近い増加となった。米国の震災支援が、2005 年にこのデータベースには反映されないルートで実施された、あるいは 2006 年分に反映された等が想定される。なおインドネシア向け支援額の最多は 2000 年であるが、この 2000 年にはインドネシアで新国家開発計画（PROPENAS、2000～2004 年）が策定された。

ケニアに関しては、支援額はほぼ一貫して増加しており、なかでも 2002 年、及び 2006 年以降に大きく増えている。ケニア向け支援最多額は 2008 年で、最少額時（2000 年）の 6.9 倍の額となっている。2002 年の支援増加は、いわゆる「9. 11」以降、テロ対策としての貧困削減支援に関連するものと考えられる。また 2006 年には新たな国家開発戦略としてビジョン 2030 が発表され、効率的な近代民主主義国家にしていくことなどが目指されている。民主化支援は米国がよく行うところでもあるので、新たな国家開発戦略と同調して支援が増加した可能性もあろう。

カンボジア向け支援は、2001 年から 2002 年にかけて倍増している。これはカンボジア向け支援額の推移で最も大きい増加である。また 2005 年、2007 年にも大きく増えている（2005 年は前年の 1.3 倍増、2007 年は同 1.4 倍増）。なお 2002 年には地方選挙、2003 年には総選挙が実施され、2004 年にはフン・セン首相により四辺形戦略が発表されている。

フィリピン向け支援では、2002 年に最多支援額となって以降、横ばいである。2001 年は当時のエストラダ大統領が腐敗及び汚職疑惑で退陣し、副大統領のアロヨ氏が大統領に就任した年で、中断されていたイスラム勢力や共産主義勢力との和平交渉が再開された年でもある。このような内政の変化、また武装勢力との和平交渉をテロ対策として、支援が増加された可能性が考えられる。

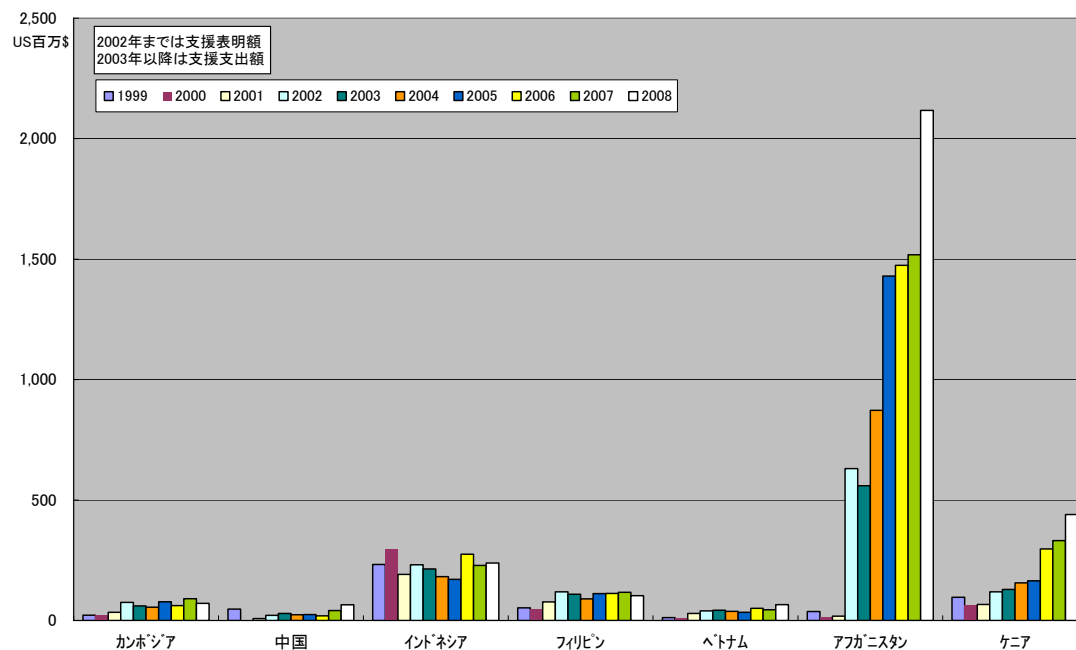
ベトナム向け支援では、2001 年にそれまでの 3 倍近い支援額となって以降、底上げされた状態が続いている。米国は、ベトナムと 1995 年に国交正常化し、2000 年には 2000 年には通商協定を締結し、またベトナムに最恵国待遇を与えた。2001 年に支援額が 3 倍増した背景には、両国のこのような政治・経済関係の好転が存在する可能性がある。

中国向け支援では 2002 年に前年の 3 倍近い増加となり、以後、支援額が底上げされた状態が続き、2008 年には前年の 1.5 倍の支援が実施された。中国は 2001 年にオリンピック誘致に成功し、2002 年には万博の招致に成功し、江沢民・前総書記から新たに胡錦涛政権下で西部大開発も本格的に始まった。2008 年には四川大地震が発生したので、2008 年の増加はこの震災支援分が含まれると見られる。なお中国は最少額と最高額の差がアフガニスタンに次いで大きく、最少額の 2000 年と最多額の 2008 年では 32.5 倍となっている。

## B. Aid Data

AidData の対象 7 国への米国の 1999-2008 年支援は、概ね OECD と同じ傾向である。主な相違点は 2005-2006 年のインドネシア向け支援の動きで、AidData で 2005 年に支援額が前年の約 3 倍に増加している。

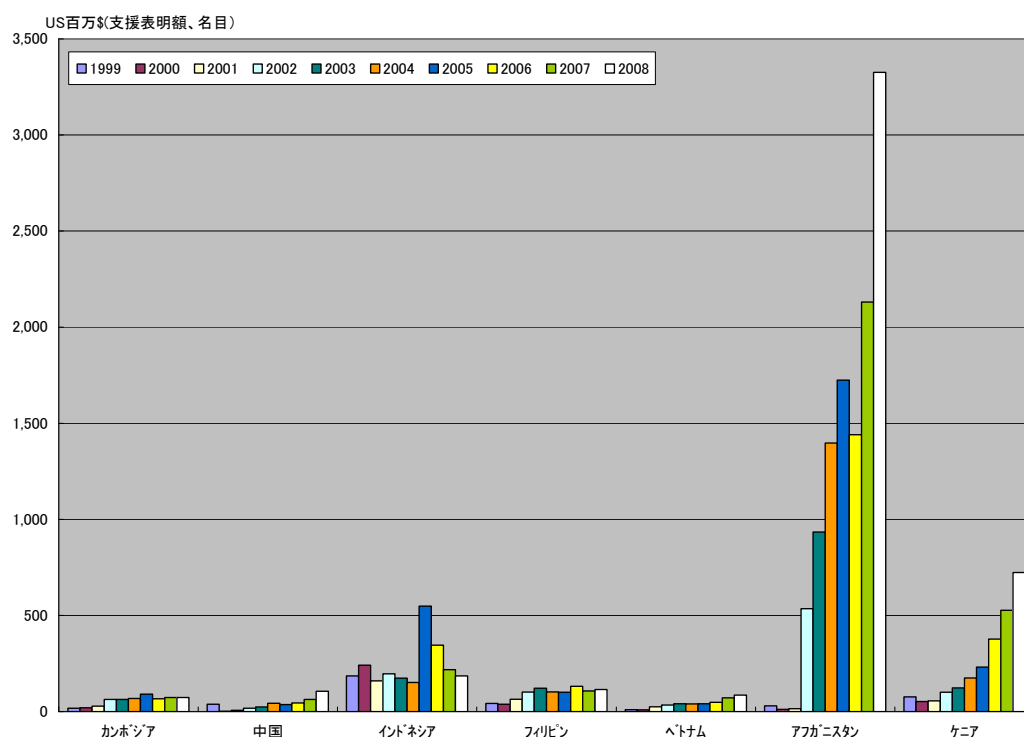
図 4-3-1a 米国 OECD データによる対象 7 国へのグラント支援額の推移(1999-2008)



(US 百万ドル)

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	累計
カンボジア	22	24	34	75	61	56	78	63	91	71	575
中国	48	2	8	21	30	24	25	20	42	65	284
インドネシア	233	295	192	231	215	183	171	275	229	239	2,262
フィリピン	53	46	78	120	109	90	112	112	117	103	940
ベトナム	12	10	29	40	43	38	34	51	45	66	368
アフガニスタン	37	14	18	631	560	872	1,430	1,475	1,518	2,118	8,673
ケニア	96	64	67	119	129	157	165	298	331	440	1,866

図 4-3-1b 米国 AidData に基づく対象 7 か国へのグラント支援額の推移(1999-2008)



※AidData については抜粋表を添付していない。これは、今回分析は OECD と AidData との傾向の相違を把握することを主眼とし、数値比較は意図していないからである。AidData のグラフについては、以下、同じである。

## (2) 対象 7 か国別 案件数の推移

### A. OECD

対象 7 か国に対する米国の 1999-2008 年の支援件数は、全対象国で増加している。

伸びが大きいのはアフガニスタンで、最少件数 2002 年から最多件数の 2008 年では 243 倍増である。アフガニスタンに次いで伸びが二番目に大きいのは中国で、最少数 1999 年と最多数 2008 年で 88 倍増である。

支援額の多い上位 3 か国のうち、インドネシアが最少数 1999 年と最多数 2008 年で 8 倍増、ケニアが最少数 1999 年と最多数 2008 年で 14 倍増である。テロ対策関連あるいは大災害など、何らかの大きな出来事が発生した国という共通点がある。そのため、案件数の増加が大きいながらも、ニーズの変動に伴い、年によっては案件数の減少も大きい。

カンボジア、フィリピン、ベトナムは 2002 年で一旦増加し、2005-2006 年以降、さらに大きく増加しているが、上記 3 か国のような大きな出来事がなかったため、案件数の増減は相対的に緩やかである。

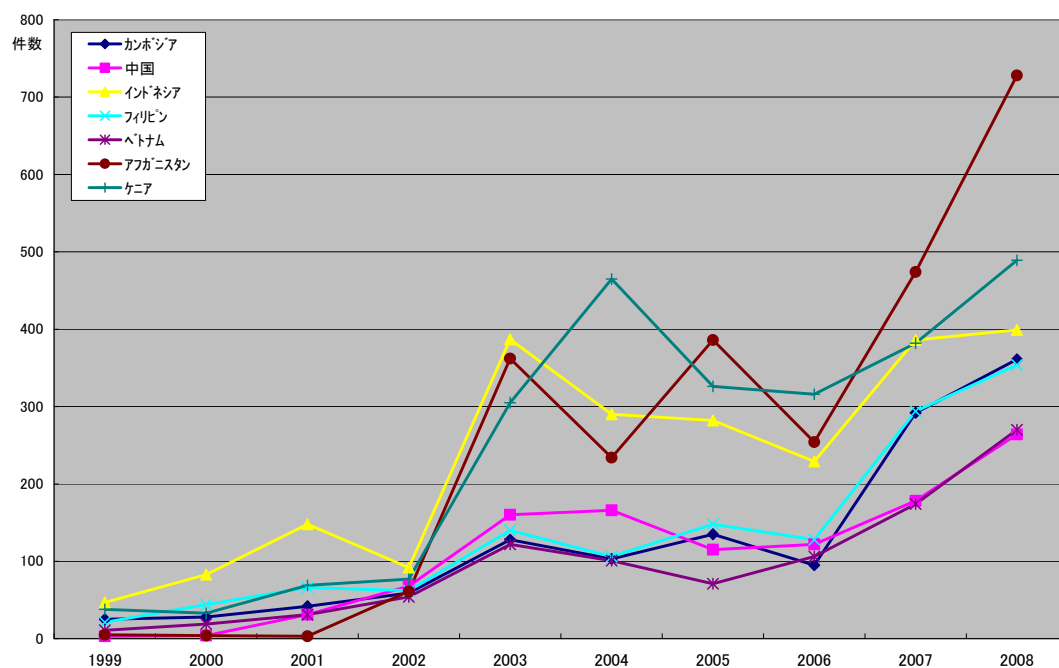


## B. Aid Data

AidData による対象 7 か国への米国の 1999-2008 年支援は、OECD との主な共通点は 2 点あり、全体としては増加傾向である点、またアフガニスタン、ケニア、インドネシアの件数の増減が激しい点である。

一方、主な相違点としては 2 点あり、AidData ではアフガニスタンと他国との間の件数の差異が少なく、また中国とベトナムの増加具合が大きくなっている。

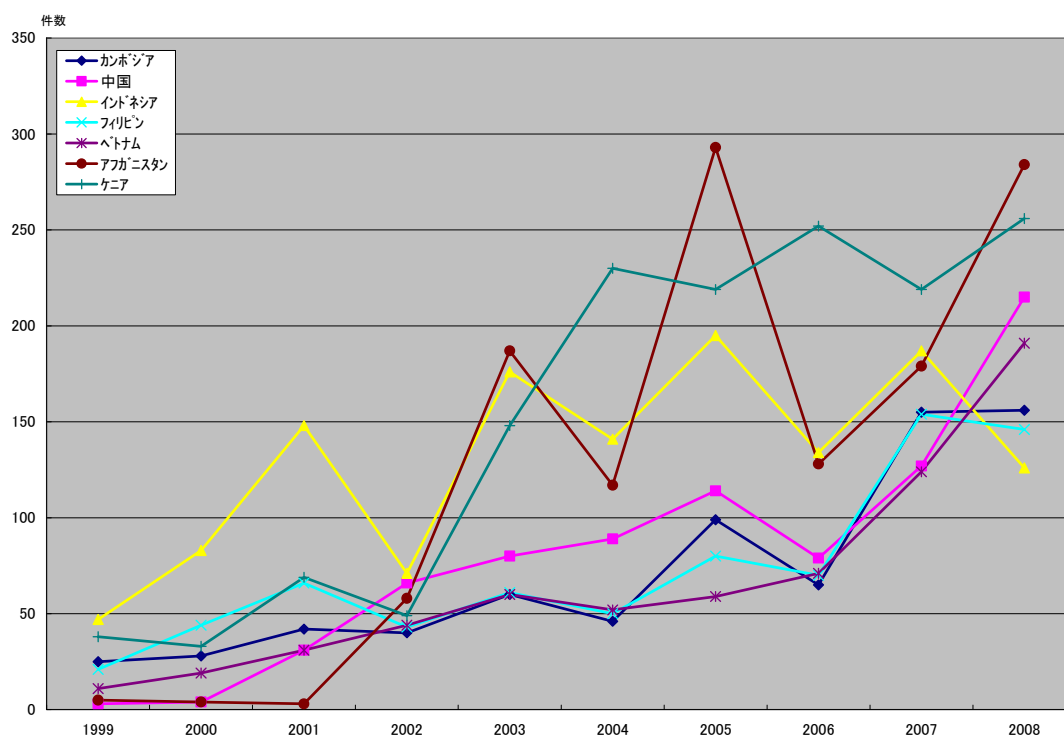
図 4-3-1c 米国 OECD データによる対象 7 か国へのグラント件数の推移(1999-2008)



(件)

単位:件	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
カンボジア	25	28	42	59	128	103	135	95	292	361
中国	3	4	31	68	160	166	115	122	178	264
インドネシア	47	83	148	92	387	290	282	229	386	399
フィリピン	21	44	66	62	140	106	148	128	294	354
ベトナム	11	19	31	54	122	101	71	106	174	270
アフガニスタン	5	4	3	61	362	234	386	254	474	728
ケニア	38	33	69	77	305	465	326	316	382	489

図 4-3-1d 米国 AidData に基づく対象 7 か国へのグラント件数の推移 (1999-2008)



### (3) 対象 7 か国別 案件単価の推移

#### A.OECD

対象 7 か国に対する米国の 1999-2008 年の案件単価の推移からは、案件単価が最多の 1999 年から比べると 2000 年代半ば以降は案件単価が低くなり、案件小規模化が発生していることが示された。また案件数が極めて大幅に増えている一方で、案件単価が下がり続けている国も多く、支援の細分化が起きていることが示された。なお、今回対象国のうちアフガニスタンは米国の案件単価世界平均を超えている。

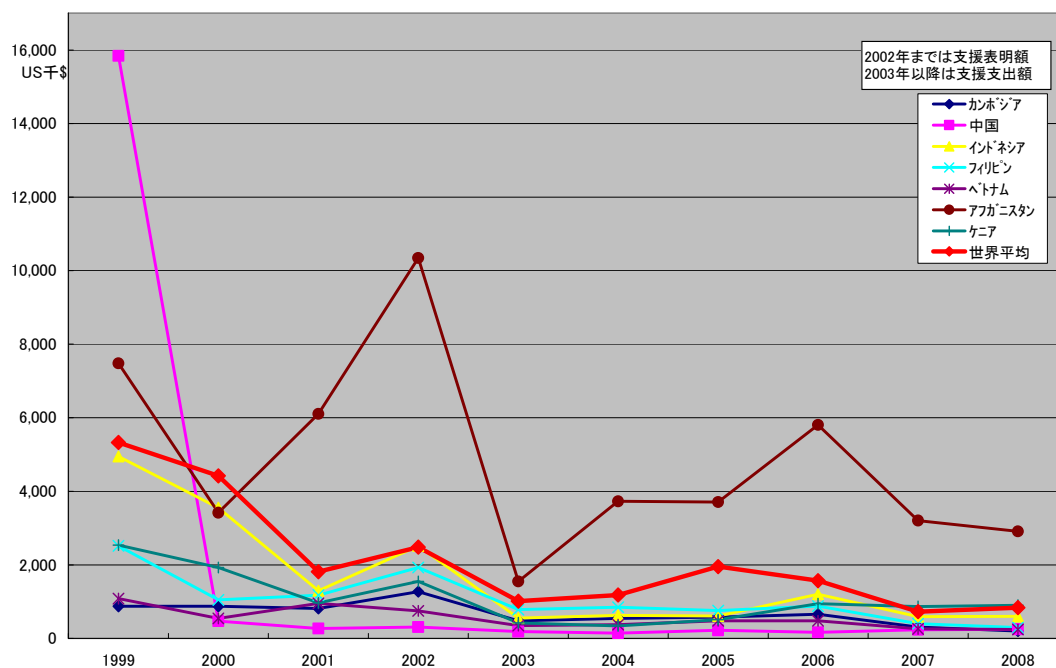
案件単価最多年が 1999 年なのは 5 か国（中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、及びケニア）と集中しており、各国ともそれ以降、案件単価が下がってきている。カンボジアとアフガニスタンは 2002 年が最多年である。

一方、案件単価最少数額は二つに分かれており、2003/2004 年であるのが 4 か国（中国、インドネシア、アフガニスタン及びケニア）、2008 年であるのが 3 か国（カンボジア、フィリピン及びベトナム）である。2003/2004 年が最少数であった国々は、それ以降、案件単価が増加していることになるが、それでも最多年に比べると少額である。2008 年が最少である国と合わせて、対象国全てにおいて案件単価が下がってきており、案件小規模化が発生している。

また細分化に関して支援額及び案件数の推移と案件単価の推移では、支援額が大きく増えても案件単価はそれに比例する動きを見せておらず、案件数が増える一方で案件単価が下がっているのが、支援の細分化が発生している。

例えばアフガニスタンは2002年の支援額の急増が案件単価に反映されているが、2005年や2008年の支援額大幅増はその年の案件単価には反映されていない。最近になるほど支援額増加分ほどには案件単価は増えていない状態であり、これは2003年以降、支援件数が大きく増えたことが影響している。またケニアは支援額と支援件数の増加が著しいが、案件単価は下がってきている。

図4-3-1e 米国 OECD データによる対象7か国へのグラント単価の推移(1999-2008)



(千ドル)

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
カンボジア	870	871	814	1,272	478	542	579	658	311	198
中国	15,837	468	270	311	185	145	218	162	234	247
インドネシア	4,948	3,552	1,295	2,516	555	629	607	1,201	594	599
フィリピン	2,514	1,046	1,176	1,930	781	846	756	878	399	292
ベトナム	1,082	542	951	745	349	374	479	480	257	244
アフガニスタン	7,480	3,416	6,104	10,342	1,547	3,728	3,704	5,806	3,202	2,909
ケニア	2,537	1,927	967	1,547	424	337	507	942	867	901
世界平均	5,324	4,421	1,814	2,482	1,011	1,179	1,951	1,570	725	835

## 4-3-2 英国

### (1) 対象7か国別 支援額の推移

#### A. OECD

対象7か国に対する英国の1999-2008年の支援額は、増減の動きが国によって様々である。増加しているのはアフガニスタン及びベトナムであり、カンボジアも増加傾向である。ケニア、中国とインドネシアは支援額の増減が頻繁におこり、フィリピンは基本的に変化がない。また支援額が多い国はアフガニスタンとケニアで、他国に比べて突出している。フィリピンへの支援は少額で、反対に支援の少なさという点で突出している。

アフガニスタン向け支援は大きい右肩上がりであり、支援額が前年の7倍増となった2001年以降、基本的に大幅増加が続いている。これはアフガニスタン復興支援に関する支援増と見られる。2003-2004年に一旦、大きく落ち込んだが（2002年の半額以下）、2005年以降は落ち込みを上回る増加となっており、最少額の1999年と最多額の2008年では、実に161倍の増加である。

次いで支援額が大きいケニアでは、支援額はアフガニスタンと対照的に大きい右肩下がりである。2000年に前年の7倍増であったが、翌年以降は大きく減少している。2003年、2006年等増加した年もあるが、10年間では減少している。最多額2000年と最新の2008年<sup>30</sup>では、4分の1近い減少である。英国ではSSA向け支援が総額の半分以上を占めることもあるが、ここでは、ケニア向け支援はSSA向け支援額増加の動きとあまり連動していない。

支援額が増加しているベトナムでは、2000年から大幅増加しており（2000年分は前年の7倍）、2003年に一旦、6分の1以下に落ち込んだものの、2004年以降は一貫して増加している。最少額1999年と最多額2008年では、16倍増である。

中国は1999年が支援最多額、2001年に最少額となった。翌2002年に6倍増となって以降は支援額が底上げされた状態が続いている。また2008年には四川大地震が発生し各国から支援が寄せられたが、この年の英国の支援額は前年と大きな差はない。これは英国の震災支援が少額であった、データベースには反映されない資金の流れがあった等が想定される。

インドネシアは、スマトラ沖大地震及びインド洋津波の翌年2005年には前年の2倍の支援となり、翌2006年をピークとなった。その後、支援は減少しているものの支援額が底上げされた状態は続いている。

カンボジア向け支援では、最少額は2001年、最多額は2002年で、2002年に支援額が前年比4倍増となった。これ以降は、微減しつつも支援額が底上げされた状態が維持されている。

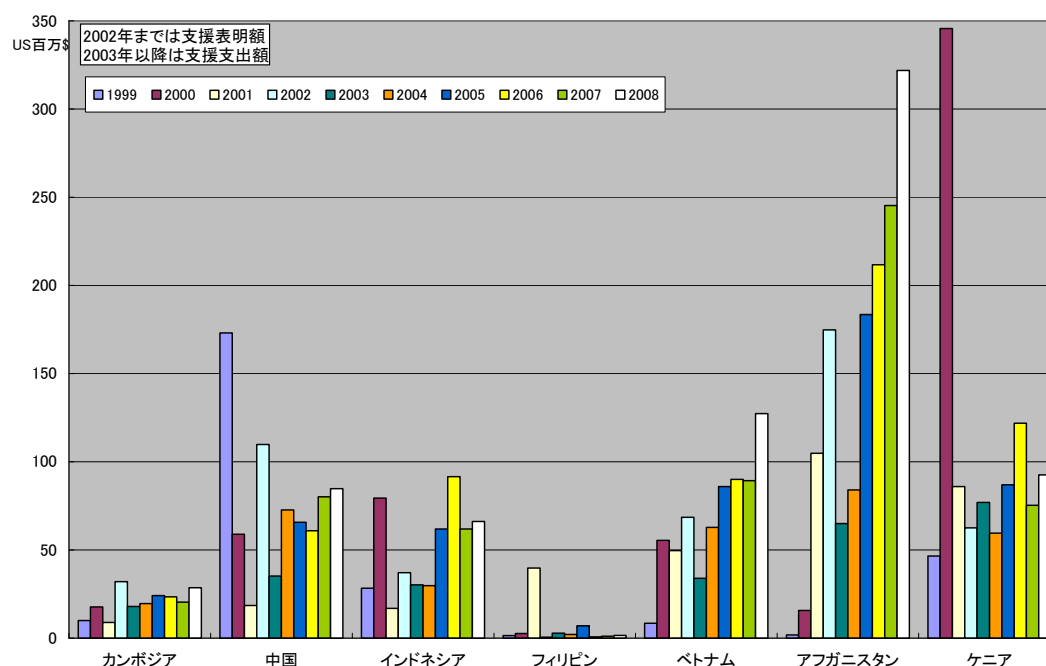
<sup>30</sup> 最少額は1999年であり、2008年は最少額の年ではないが、2006年から3年連続減少しているため、最多額との比較対照とした。

フィリピン向け支援は対象7か国中最少であるが、2001年分だけが突出して多い。2001年はアロヨ氏が大統領に就任した年でもあるが、2001年の政権交代等への支援かは今回分析では確認できなかった。

## B. Aid Data

AidDataに基づく対象7か国への英国の1999-2008年支援では、OECDとの類似点はフィリピン向け支援が2001年に突出している点、ベトナム向け支援が増加している点、及びケニア向け支援の額は異なるが増減が同じである点である。これら以外は、各国とも支援額の増減の動向はAidDataとOECDであまり類似点はない。

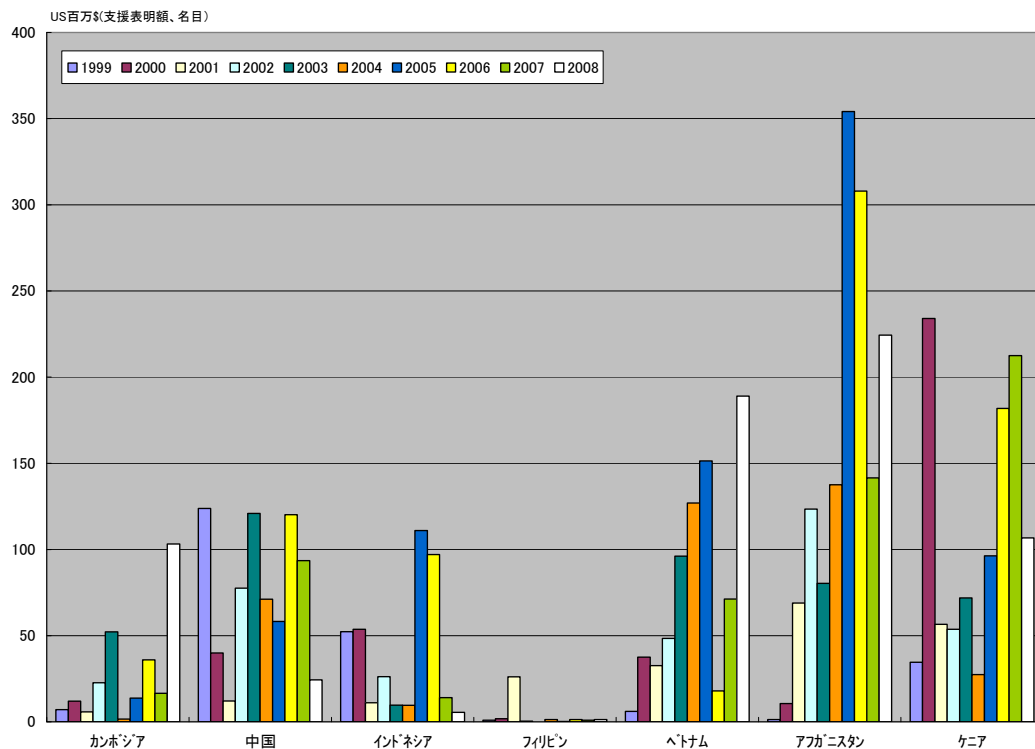
図4-3-2a 英国OECDデータによる対象7か国へのグラント支援額の推移(1999-2008)



(US 百万ドル)

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	累計
カンボジア	10	18	9	32	18	20	24	23	20	29	203
中国	173	59	18	110	35	73	66	61	80	85	760
インドネシア	28	79	17	37	30	30	62	92	62	66	503
フィリピン	1	3	40	1	3	2	7	1	1	2	59
ベトナム	8	55	50	68	34	63	86	90	89	127	671
アフガニスタン	2	16	105	175	65	84	183	212	245	322	1,408
ケニア	47	346	86	63	77	60	87	122	75	92	1,054

図 4-3-2b 英国 AidData に基づく対象 7 か国へのグラント支援額の推移(1999-2008)



## (2) 対象 7 か国別 案件数の推移

### A. OECD

対象 7 か国に対する英国の 1999-2008 年の支援件数は、アフガニスタン以外は、おおよそ 2000 年に大きく増えた後、2001 年に急落、その後の微増・微減を経て、2006-2007 年に増加という推移である。アフガニスタンは 20002 年までは一貫して増加した点が、他の対象国と異なる動きであるが、その後の推移は同じで、件数の減少を経て 2006 年から増加に転じている。

件数の推移では、2000 年が最多件数となった国が多く、2001 年の減少幅が大きかったため、2007 年や 2008 年に件数が増加して 2000 年レベルに戻った国が多い。また件数の動きが大きいのはケニアで、前半は件数の多さで突出していたが、2002 年以降はアフガニスタンや中国が件数で抜かれるなど他国との差が小さくなっている。

件数が多い上位 3 カ国はケニア、アフガニスタン、中国である。このなかで中国の件数の動きが比較的安定しているのは、アフガニスタンのような支援ニーズの大きな変化がないためであると考えられる。

インドネシアでは件数が 2006 年以降増えており最多件数の 2000 年を超えている。これは津波支援によるものと考えられる。

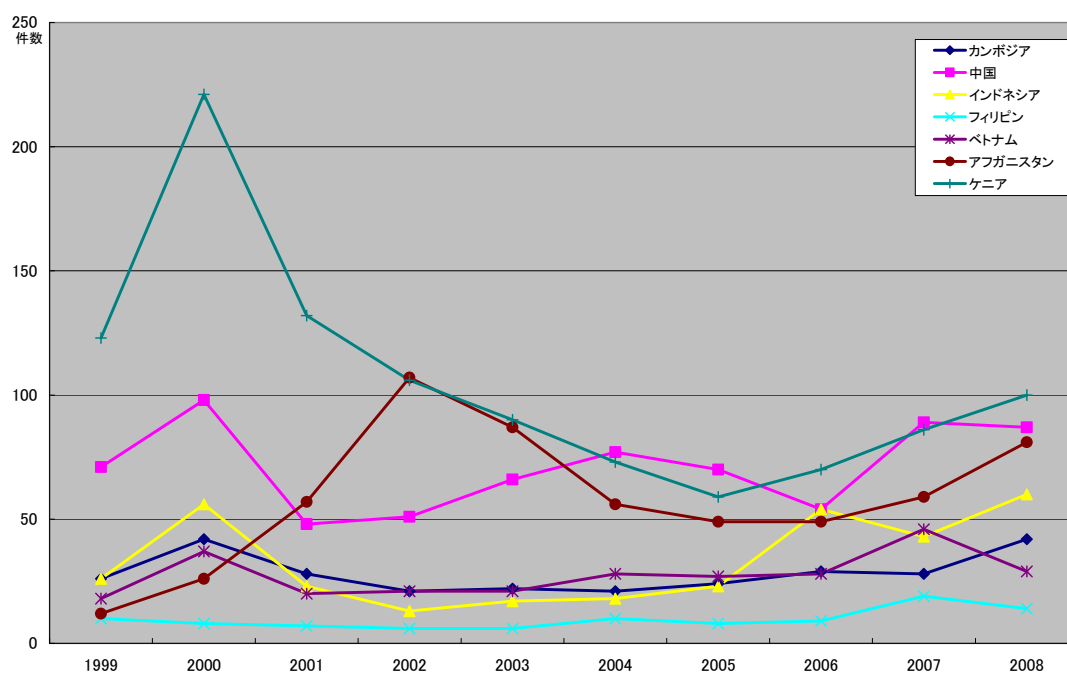
## B. Aid Data

AidData による対象 7 か国への英国の 1999-2008 年案件数の推移は、概ね OECD に類似している。

OECD との類似点としては、2001 年から 2005/2006 年にかけて件数が少なくなっていることがあげられる。

相違点としては、AidData のほうが、2006 年以降の件数増加が大きいことが挙げられる。

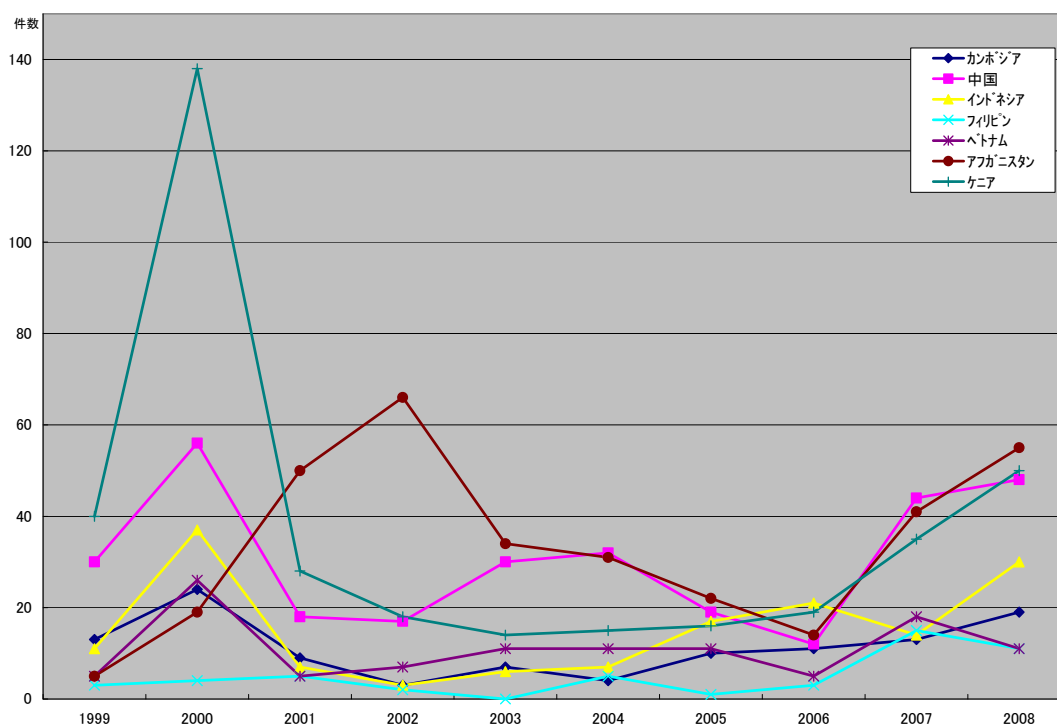
図 4-3-2c 英国 OECD データによる対象 7 か国へのグラント件数の推移(1999-2008)



(件)

単位:件	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
カンボジア	26	42	28	21	22	21	24	29	28	42
中国	71	98	48	51	66	77	70	54	89	87
インドネシア	26	56	23	13	17	18	23	54	43	60
フィリピン	10	8	7	6	6	10	8	9	19	14
ベトナム	18	37	20	21	21	28	27	28	46	29
アフガニスタン	12	26	57	107	87	56	49	49	59	81
ケニア	123	221	132	106	90	73	59	70	86	100

図 4-3-2d 英国 AidData に基づく対象 7 か国へのグラント件数の推移(1999-2008)



### (3) 対象 7 か国別 案件単価の推移

#### A. OECD

対象 7 か国に対する英国の 1999-2008 年の案件単価の推移からは、各国とも支援額の増加あるいは減少の動きと案件単価の動きが比例しており、案件小規模化の進行は伺われな  
ない<sup>31</sup>。また細分化については、各国とも支援額が減っても案件数だけが増える状態ではな  
く、細分化の進行は示されなかった。

今回対象国のなかで、英国の案件単価世界平均を一貫して超えている国はなく、2004  
年以降になるとベトナムとアフガニスタンが常に世界平均を超えるようになった。

案件単価が最多の年は分散している。最多額が 1999 年である国は 1 か国 (中国)、直近  
の 2008 年である国も 1 か国ある (ベトナム)。残る国も、2001 年 (フィリピン)、2002 年  
(カンボジア、インドネシア)、2006 年 (アフガニスタン、ケニア) と各国によって最多  
年が異なる。

一方、案件単価の最少である年も分散している。1999 年が最少である国が 3 か国 (ベ  
トナム、アフガニスタン、ケニア)、2001 年である国が 3 か国 (カンボジア、中国、イン  
ドネシア) である。

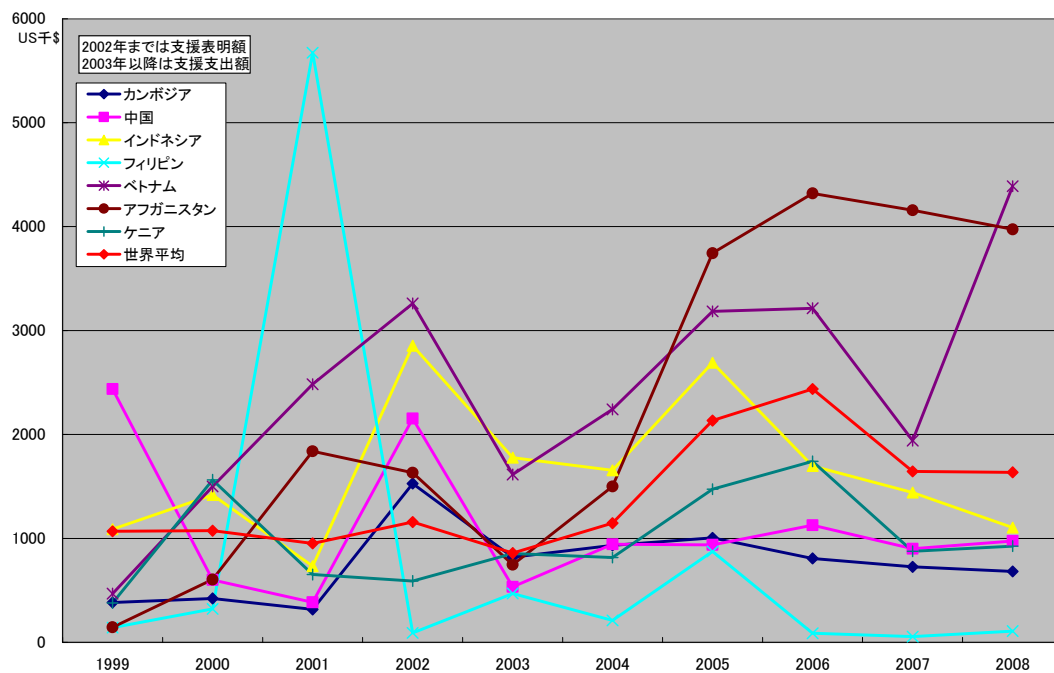
<sup>31</sup> イギリスの案件平均単価そのものが、2005-2006 年にピークとなり、2007 年に半減した後、2008  
年に増加しており、案件小規模化の兆候が弱い。



このように英国の対象 7 か国での案件単価には米国のような共通した傾向がみられない。また過去のほうが案件単価が大きいとも言えず、今回分析では、案件小規模化の発生は示されていない。

また支援の細分化に関して案件数と案件単価の推移を照合すると、支援額の増減と案件数の増減が同調している国（例：支援額が減った時期に、案件数も同様に減っている。カンボジア）、あるいは支援額の増加のほうが案件数の増加を上回っている国（アフガニスタン、ベトナム、中国）、支援額の増減と案件数の増減が連動していない国（フィリピン、インドネシア、ケニア）がある。いずれの場合も支援額が減って案件数だけが増えるということではないので、細分化には至っていないとみられる。

図 4-3-2e 英国 OECD データによる対象 7 か国へのグラント単価の推移(1999-2008)



(千ドル)

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
カンボジア	383	422	317	1528	820	932	1006	807	727	682
中国	2438	601	385	2154	533	944	938	1127	900	974
インドネシア	1089	1418	733	2855	1778	1655	2691	1697	1441	1103
フィリピン	141	321	5673	91	469	210	875	87	54	108
ベトナム	468	1500	2483	3261	1614	2241	3184	3215	1940	4389
アフガニスタン	146	604	1838	1633	746	1500	3744	4321	4159	3975
ケニア	378	1564	651	590	854	815	1473	1742	876	925
世界平均	1068	1074	952	1157	858	1146	2134	2438	1645	1635

### 4-3-3 ドイツ

#### (1) 対象7か国別 支援額の推移

##### A. OECD

対象7か国に対するドイツの1999-2008年の支援額は概ね増加している。支援額では中国向けが最多で、次いでインドネシア、アフガニスタンとなっている。

支援額の推移では、カンボジアを除く6か国で10年間の支援額は増加傾向にあり、2008年分は前年より大きく増えている国が多く（中国、ベトナム、アフガニスタン、ケニア等）、これはドイツ全体の支援額総額の動向（2008年に前年より1.3倍増加）に沿った動きである。カンボジアも2003年以降は微減がある程度で大きい変化はない。

支援が最も多い中国向けは1999-2004年まで一貫して増えており、一旦、落ち込んだものの2006年は回復し、2008年に最多額となった。2008年には四川大地震が発生し、ドイツは被災者救援の主力国の一つとなったので、2008年の大幅増は震災支援分が含まれていると考えられる。

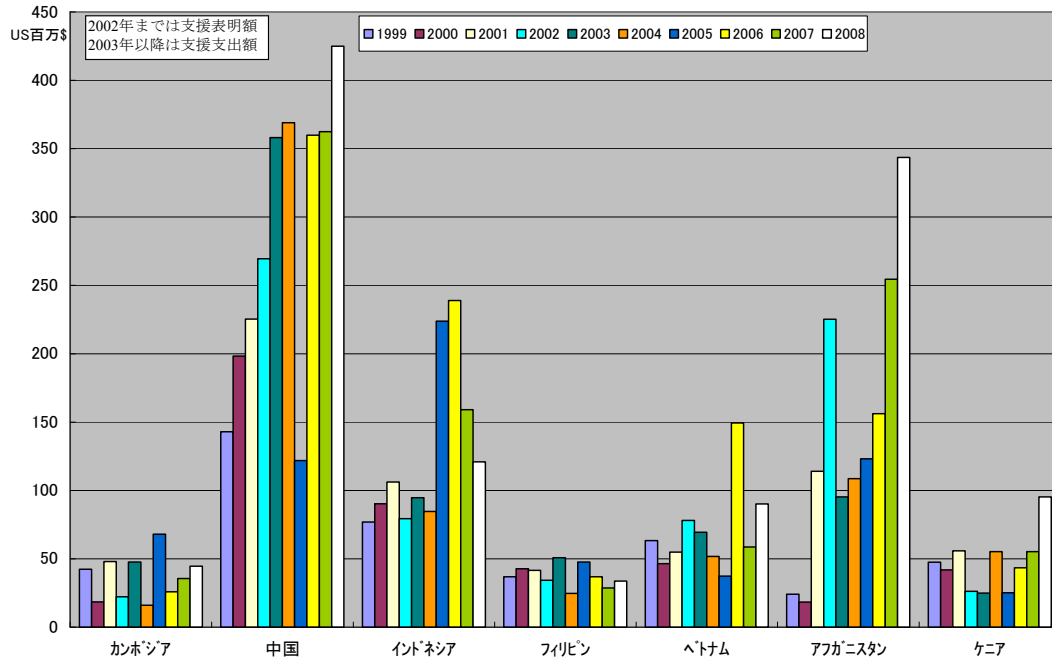
支援が2番目に多いインドネシア向け支援では、2005-2006年に大きく増加した（2005年は前年比3倍増）。この増加は、前年に発生したスマトラ沖大地震及びインド洋津波への支援も含まれると見られ、支援ニーズが収束する2007年以降は減少している。

アフガニスタン向け支援額は、1999-2002年、2003-2008年と二つに分かれて、増加している。2001-2002年には、それぞれ2000年比の6倍と13倍という大幅増加であったが、2003年に半減したのち増加しており2008年には最多額となっている。2001年にドイツ・ボンでアフガニスタン復興に関する国際会議が開かれ、今後の和平プロセスに関するボン合意が締結されているので、2001-2002年の大幅増加はボン合意に関連した支援拠出とみられる。また2006年にはロンドンでボン合意の後続となる援助枠組み（アフガニスタン・コンパクト）が締結されており、2007年以降の支援額増加はこれに関するものと考えられる。

##### B. AidData

AidDataに基づく対象7か国へのドイツの1999-2008年支援額について、支援額の増減の動きはOECDとほぼ同じであり、大半の国で2008年の支援額が前年より大きく増えている。

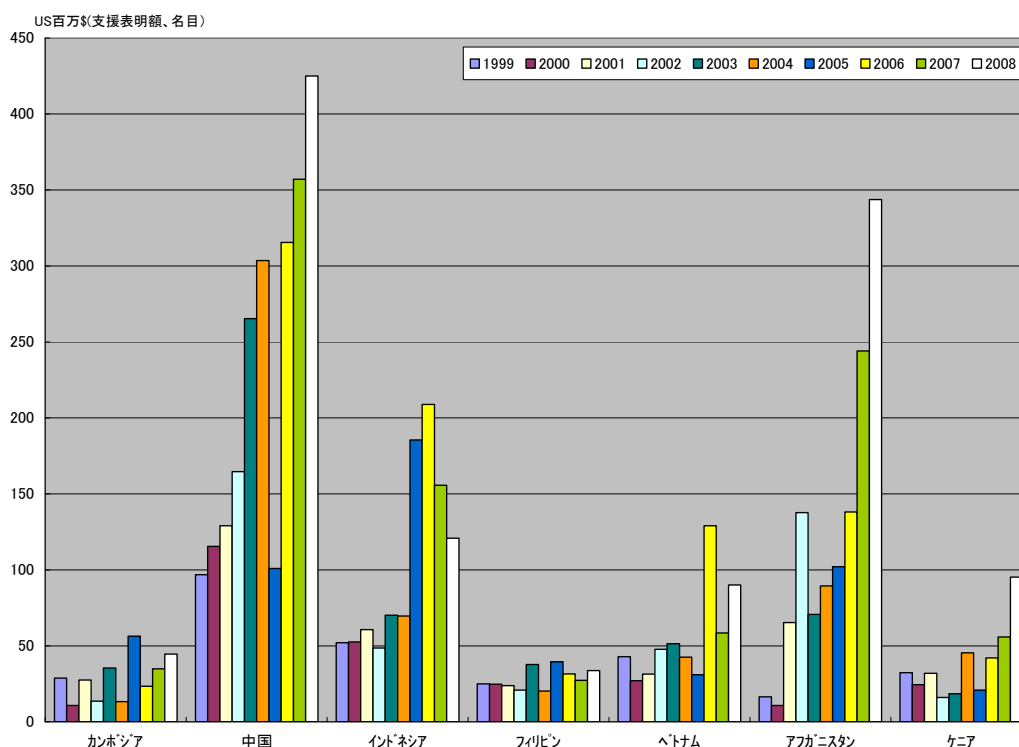
図 4-3-3a ドイツ OECD データによる対象 7 か国へのグラント支援額の推移(1999-2008)



(US 百万ドル)

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	累計
カンボジア	42	18	48	22	48	16	68	26	36	45	369
中国	143	198	225	269	358	369	122	360	362	425	2,832
インドネシア	77	90	106	79	95	85	224	239	159	121	1,275
フィリピン	37	43	42	34	51	25	48	37	29	34	378
ベトナム	63	46	55	78	69	52	37	149	59	90	700
アフガニスタン	24	18	114	225	95	109	123	156	254	344	1,463
ケニア	48	42	56	26	25	55	25	43	55	95	471

図 4-3-3b ドイツ AidData に基づく対象 7 か国へのグラント支援額の推移(1999-2008)



## (2) 対象 7 か国別 案件数の推移

### A. OECD

対象 7 か国に対するドイツの 1999-2008 年の支援件数は、2001 年、2005 年、2008 年を増加の山とし、その前後には件数が落ち込むという推移を示している。例外の動きを示す傾向のあるアフガニスタンも同様である。

件数の推移では、件数最多となったのが 2005 年である国が 5 か国あり、これはドイツの支援総件数が 2005 年に最多であったことに沿っている。2008 年が最多件数となったのは中国とアフガニスタンである。

件数が多い上位 3 か国は、中国、インドネシア、同列でフィリピンとアフガニスタンである。中国の件数は、2007-2008 年に他の国を上回る増加率となっている。2008 年の四川地震支援に関して支援件数が増えた可能性がある。

一方、2004 年末に巨大地震が発生したインドネシアは 2005 年に件数が大きく増えているが、これは他の国も同様の大幅増加であり、津波支援関係によるとみられる件数の急増は示されていない。

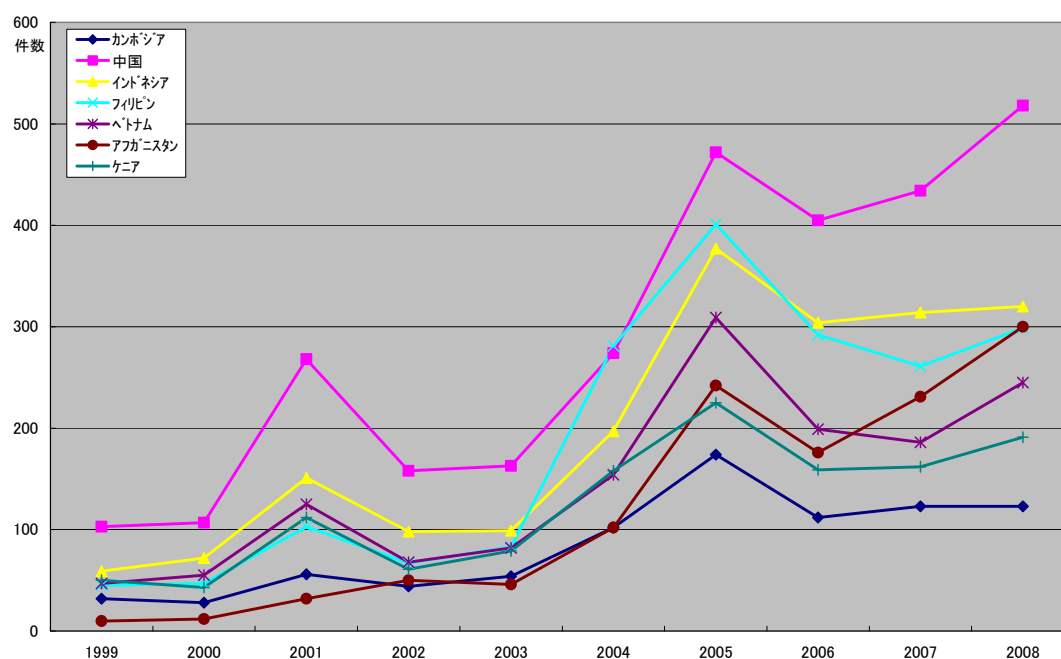
アフガニスタンについては復興支援による支援額の増加と併せて支援件数も増えており、最少件数の 1999 年と最多件数の 2008 年では 30 倍となっている。

フィリピンでは 2003-2005 年の案件数が他国を上回る著しい伸びを示しているが (2005 年は 2003 年の約 4 倍) が、その背景は今回分析では不明である。

## B. Aid Data

AidDataによる対象7か国へのドイツの1999-2008年案件数の推移では、AidDataのほうが件数増加の度合いが大きくなっている。AidDataでは、2004年以降の件数の増え方がOECDよりも大きくなっている。OECDでは2006-2007年に件数が落ち込んでいるのに対し、AidDataでは落ち込みが少なく、2004年以降、ほぼ一貫して増えている。

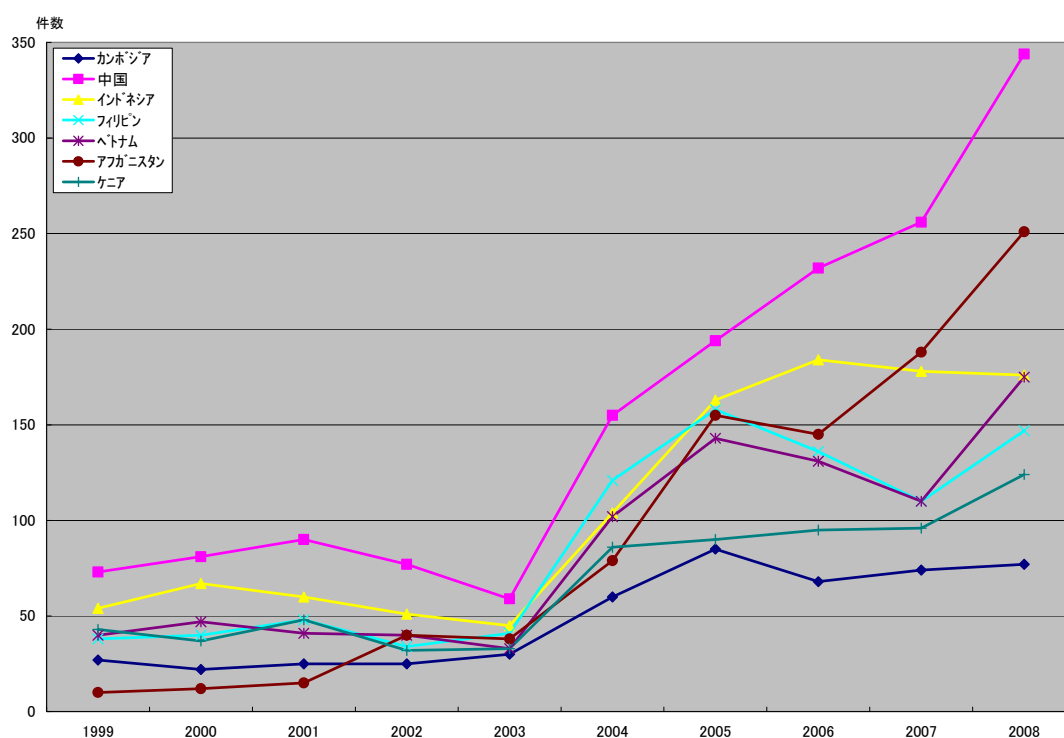
図4-3-3c ドイツ OECD データによる対象7か国へのグラント件数の推移(1999-2008)



(件)

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
カンボジア	32	28	56	44	54	102	174	112	123	123
中国	103	107	268	158	163	274	472	405	434	518
インドネシア	59	72	151	98	99	197	377	304	314	320
フィリピン	45	47	103	67	83	281	401	292	261	299
ベトナム	47	55	125	68	82	154	309	199	186	245
アフガニスタン	10	12	32	50	46	102	242	176	231	300
ケニア	50	43	112	61	79	158	225	159	162	191

図 4-3-3d ドイツ AidData に基づく対象 7 か国へのグラント件数の推移(1999-2008)



### (3) 対象 7 か国別 案件単価の推移

#### A. OECD

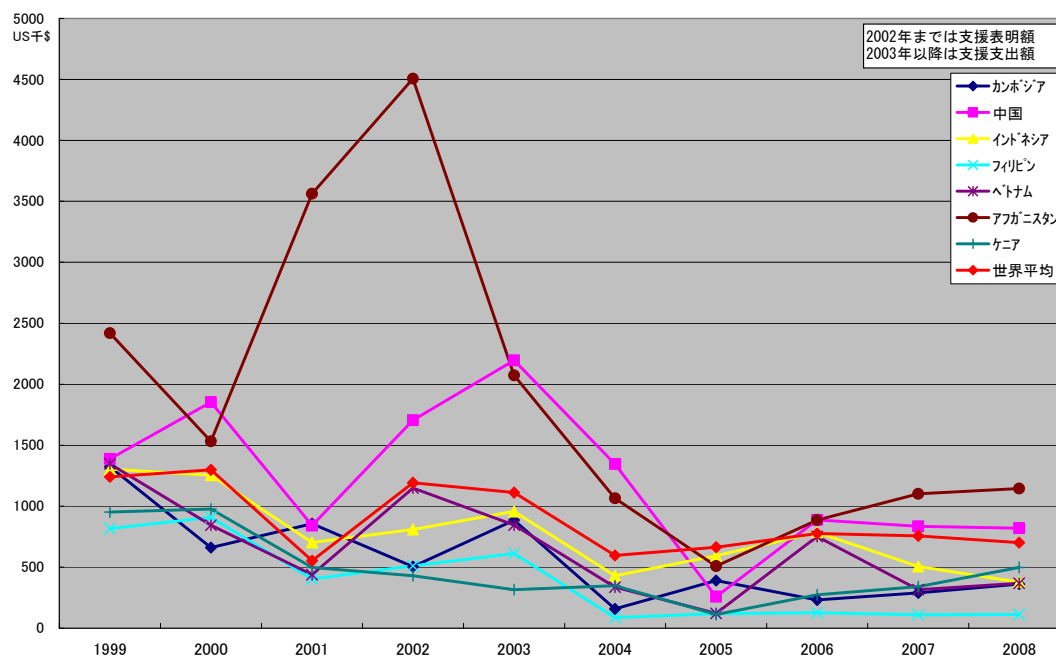
対象 7 か国に対するドイツの 1999-2008 年の案件単価の推移では、2005 年以降は案件単価が増加してきていることから、小規模化は発生していない、あるいは小規模化が止まっていると見られる。また細分化はインドネシアには発生しているが、これ以外の国では発生していない。

案件単価の最高額の年は、1999 年と 2000 年に集中している。1999 年が 3 か国（カンボジア、インドネシア、ベトナム）、2000 年 3 か国（フィリピン、ケニア）、2002 年 1 か国（アフガニスタン）、2003 年 1 か国（中国）である。一方、案件単価最少額は 2005 年に多くなっており、2004 年 1 か国（フィリピン）、2005 年 4 か国（中国、ベトナム、アフガニスタン、ケニア）、2006 年（カンボジア）、2008 年（インドネシア）である。2008 年の案件単価は、最少額の 1.5 倍、2 倍、5 倍などに増加している。このことから、対象 7 か国では、案件小規模化が最高額と最少額の年の間に集中して発生したといえる。ただし例外なのはインドネシアで 1999 年を最多額として、時々増減があるものの、減少し続けている。

また支援の細分化に関して案件数と案件単価の推移を照合すると、各国とも 10 年間で案件数は増えているが、支援額も増加しており、また案件単価は最少単価から横ばいせず増加していることから、細分化は発生していないと考えられる。

但し、ここでもインドネシアは例外で、案件数の増加、支援額の減少、案件単価の減少が発生しているため細分化も発生している。

図 4-3-3e ドイツ OECD データによる対象 7 か国へのグラント単価の推移(1999-2008)



(千ドル)

単位:千ドル	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
カンボジア	1324	660	857	505	884	158	391	231	289	363
中国	1388	1854	841	1706	2197	1347	258	888	835	820
インドネシア	1304	1254	702	810	958	430	594	786	506	378
フィリピン	818	908	403	511	612	88	119	126	110	113
ベトナム	1348	845	439	1150	847	336	121	751	316	368
アフガニスタン	2419	1532	3562	4506	2073	1065	509	887	1101	1145
ケニア	953	976	499	430	316	349	112	273	341	499
世界平均	1241	1298	553	1194	1111	596	664	777	758	702

## 4-3-4 フランス

### (1) 対象 7 か国別 支援額の推移

#### A. OECD

対象 7 か国に対するフランスの 1999-2008 年の支援額は増加傾向にある 2 か国 (ベトナム、インドネシア)、途中から減少している 2 か国 (中国、アフガニスタン)、一定の範囲内で増減している 3 か国 (カンボジア、フィリピン、ケニア) と、多様である。支援額の多い 3 か国は、中国、ベトナム、カンボジアである。

フランスは伝統的に SSA 向け支援が多いが、ケニアはフランスの旧植民地ではないため、SSA であるがフランスからの支援額は増加していないものと考えられる。またインドシナ半島はフランスの「優先的連帯地域」であるが、ベトナムは増加傾向、カンボジアは横ばい状態となっており、「優先的連帯地域」内でも支援に濃淡が出ている。

また「優先的連帯地域」に含まれていない中国への支援が、インドシナ半島諸国よりも多い点が注目される。中国への支援は、2002年にベトナムやカンボジアを超えて急増し、2005年まで毎年、倍増していたが、2006年以降は減少してきている。

アフガニスタン向け支援は、2002年に前年比19倍と大きく増えて以後、時々増減があるものの、支援額が底上げされた状態が維持されている。また米国、英国、ドイツでは対象7か国中、アフガニスタンは支援額で上位になるが、フランスでは反対で、支援額はフィリピンに注ぐ少なさとなっている。

インドネシア向け支援では、他ドナーでは2005-2006年に津波支援により支援額が大幅増加し、その後減少するパターンが多いが、フランスの支援は2007年のほうが多く（2006年の1.5倍増）、2008年には津波発生前の水準に戻った。

## B.A i d D a t a

AidDataに基づく対象7か国へのフランスの1999-2008年支援額については、支援額の増減の動きはOECDと概ね同じである。

図 4-3-4a フランス OECD データによる対象7か国へのグラント支援額の推移 (1999-2008)

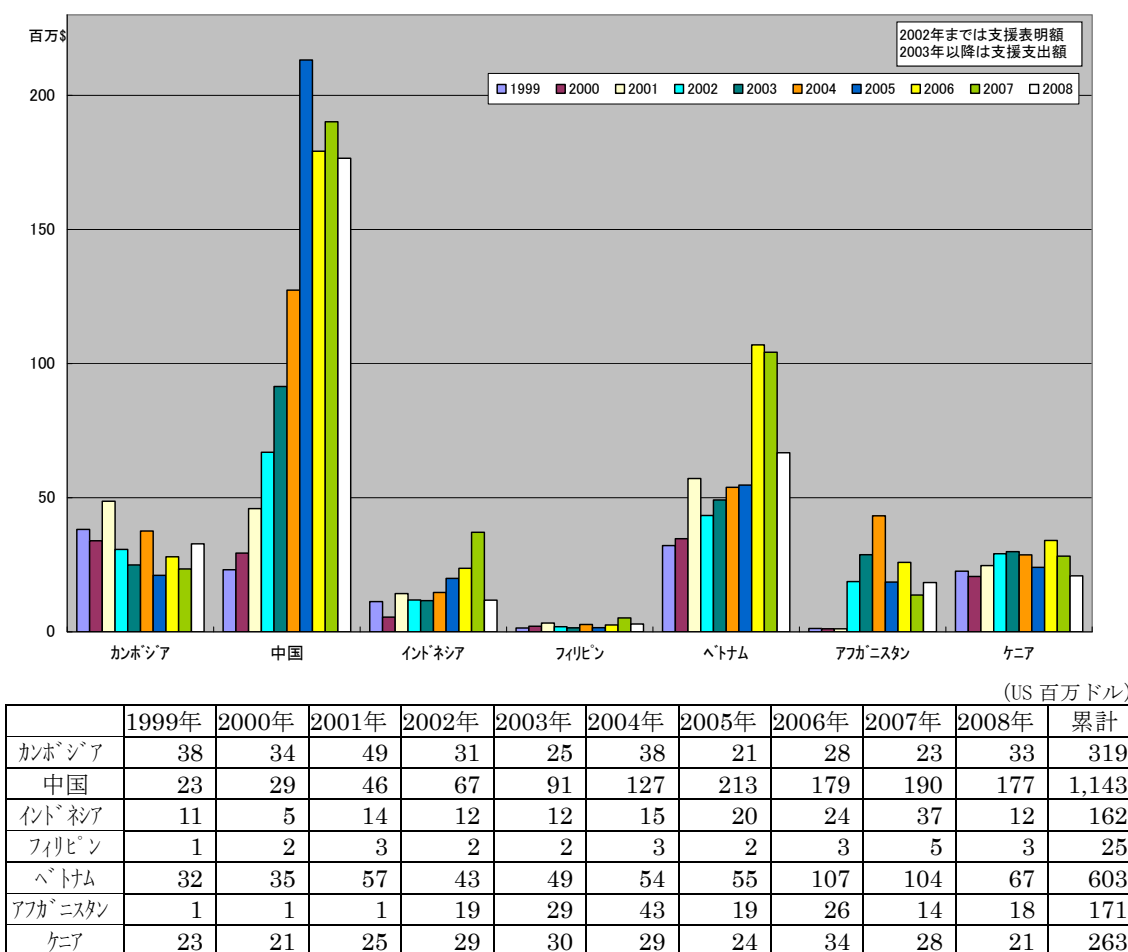
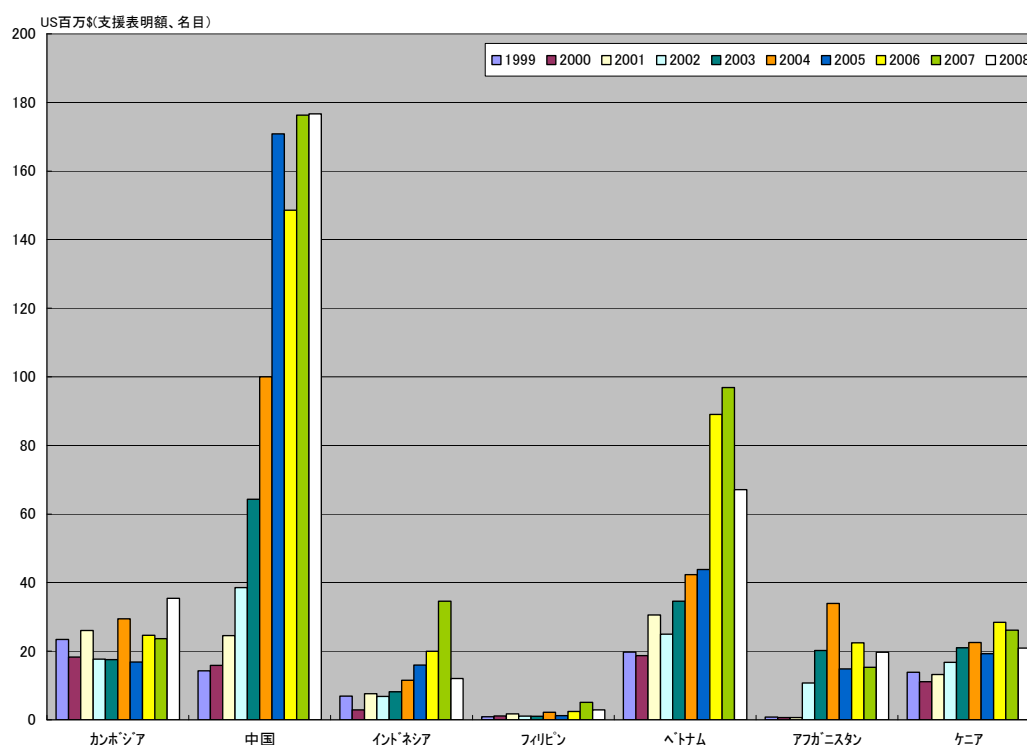




図 4-3-4b フランス AidData に基づく対象 7 か国へのグラント支援額の推移(1999-2008)



## (2) 対象 7 か国別 案件数の推移

### A. OECD

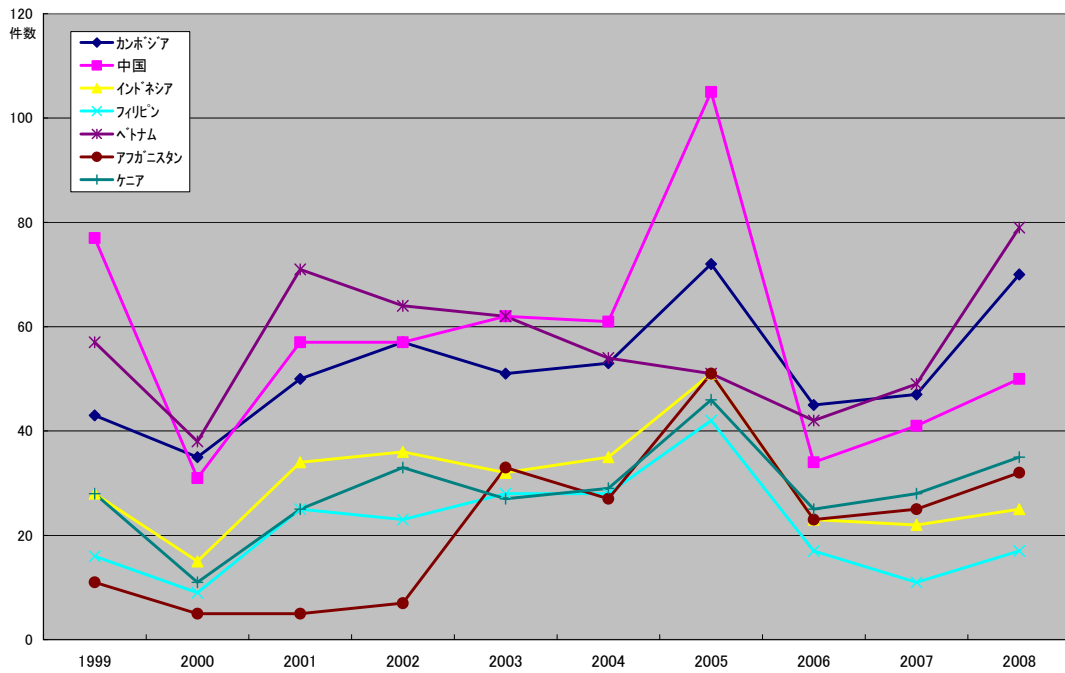
対象 7 か国に対するフランスの 1999-2008 年の支援件数は、各国とも 2000 年に落ち込み、2005 年に増加の山、2007 年に落ち込み、2008 年を増加の山として推移している。1999-2008 年で増えている、あるいは減っているという傾向は出ていない。

件数の推移では、件数最少年は 7 か国とも 2000 年であるが、最少件数の 1 割り増し程度の件数は 2006-2008 年にもある。最多件数年は 2001 年に 1 か国 (ベトナム)、2003-2004 年 1 か国 (フィリピン)、2005 年に 3 か国 (中国、インドネシア、アフガニスタン)、2008 年に 2 か国 (カンボジア、ベトナム)、となっている。

### B. AidData

AidData による対象 7 か国へのフランスの 1999-2008 年案件数の推移では、OECD と同じく増加の山や落ち込みが繰り返されている。AidData のほうが 2000 年と 2005 年の落ち込み、及びその後 2008 年までの増加の動きが、ややハッキリしているので、2001 年から 2005 年は件数が横ばいになっている対象国もある。

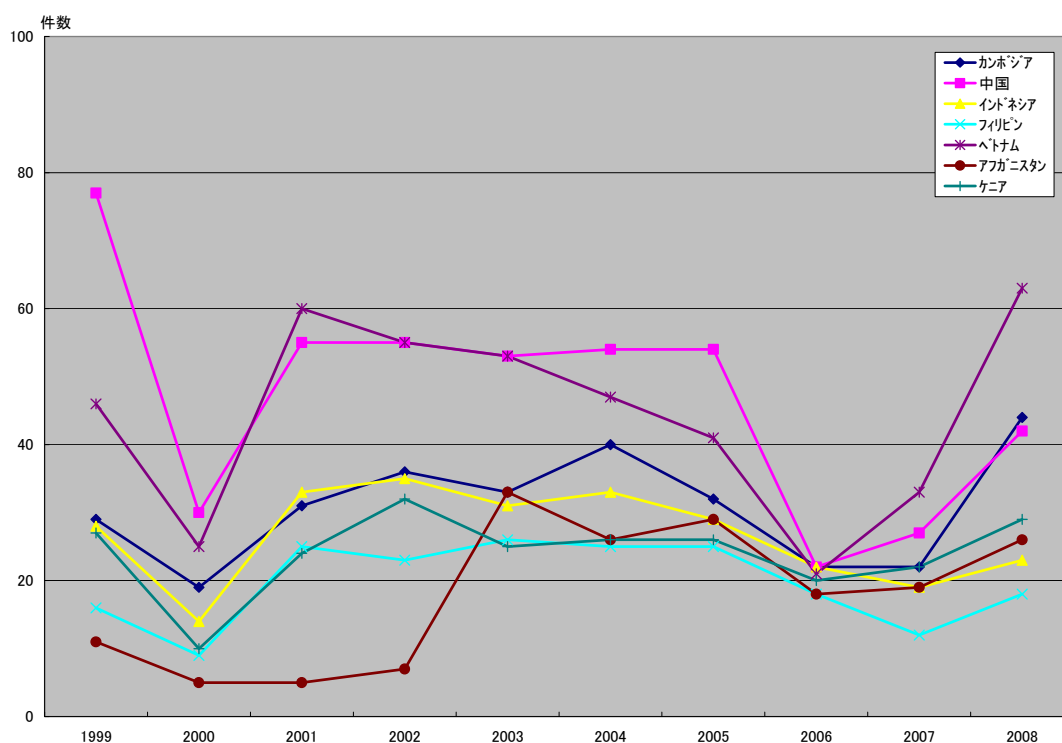
図 4-3-4c フランス OECD データによる対象 7 国へのグラント件数の推移(1999-2008)



(件)

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
カンボジア	43	35	50	57	51	53	72	45	47	70
中国	77	31	57	57	62	61	105	34	41	50
インドネシア	28	15	34	36	32	35	51	23	22	25
フィリピン	16	9	25	23	28	28	42	17	11	17
ベトナム	57	38	71	64	62	54	51	42	49	79
アフガニスタン	11	5	5	7	33	27	51	23	25	32
ケニア	28	11	25	33	27	29	46	25	28	35

図 4-3-4d フランス AidData に基づく対象 7 か国へのグラント件数の推移(1999-2008)



### (3) 対象 7 か国別 案件単価の推移

#### A. OECD

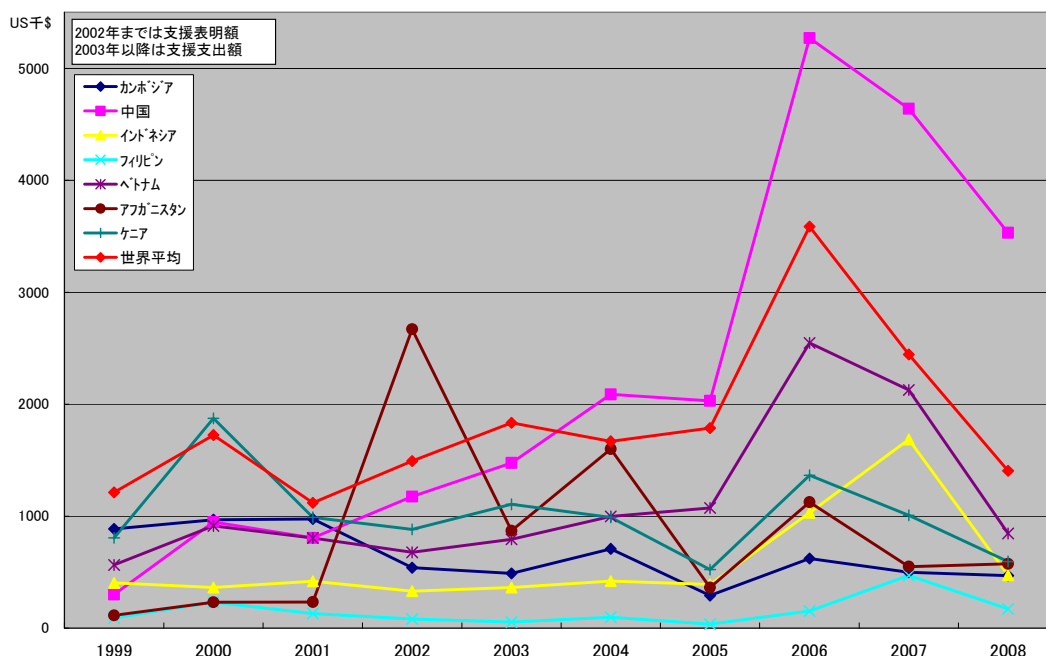
対象 7 か国に対するフランスの 1999-2008 年の案件単価の推移では、多くの国で 2006 年以降、急激に案件小規模化が発生している。細分化も同時期から始まっていると見られる。

案件単価が最少の年は分散している。1999 年が 3 か国（中国、ベトナム、アフガン）、2002 年に 1 か国（インドネシア）、2005 年に 3 か国（カンボジア、フィリピン、ケニア）である。同様に、案件単価最多の年も分散しているが、2005 年 2006 年にやや集中している。2000 年に 1 か国（ケニア）、2001 年に 1 か国（カンボジア）、2002 年に 1 か国（アフガニスタン）、2006 年に 2 か国（中国、ベトナム）、2007 年に 2 か国（インドネシア、フィリピン）である。

これらから案件単価が最多額となって以降、案件単価は減少を続けているので、2005 年 2006 年から急速に案件小規模化が発生しているといえる。アフガニスタンについても同様である。アフガニスタンの案件単価は 2001 年以降、ジグザグを描いて増減しているが、それでも 2002 年のピークを超えることはなくなっている。

また支援の細分化に関して案件数と案件単価の推移を照合すると、2005-2006年以降、各国とも細分化の現象、すなわち支援額の減少、案件数の増加、案件単価の減少が起きていることから、細分化もこの時期から始まっていると見られる。

図4-3-4e フランス OECD データによる対象7か国へのグラント単価の推移(1999-2008)



(千ドル)

	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
カンボジア	888	969	975	539	490	708	292	622	498	469
中国	301	948	807	1174	1475	2088	2031	5271	4638	3531
インドネシア	404	364	420	331	363	420	391	1031	1685	473
フィリピン	89	233	131	82	54	98	37	154	471	172
ベトナム	564	914	806	677	793	999	1073	2547	2128	845
アフガニスタン	115	233	234	2670	871	1601	364	1126	549	574
ケニア	807	1874	990	882	1107	989	523	1365	1008	596
世界平均	1213	1724	1119	1492	1834	1669	1787	3587	2445	1405

#### 4-4 主要被援助7か国での状況

本節では、OECD と AidData、二つのデータベースに基づいて、主要被援助7か国の状況を分析した。対象国は次のとおりである。

- JICA 援助額上位国：インドネシア、ベトナム、中国、フィリピン、カンボジア
- 対照国：アフガニスタン（紛争経験国）、ケニア（アフリカ地域）

また分析対象は下表のとおりである。

分析対象	分析の趣旨	OECD	AidData
支援額と案件数の推移	・全体状況把握のため ・細分化状況の把握のため①	○	○
案件単価の推移	・細分化状況の把握のため② ・案件小規模化状況把握のため	○	n.a.
<参考> ドナー国数、出資機関数とグラント件数の推移	・拡散化状況の把握のため	○	n.a.

- 支援の細分化：案件数の増加やセクターの拡大の様子、案件額平均単価の推移で確認する。
- 支援の小規模化：案件額平均単価の推移で確認する。

## 4-4-1 インドネシア

### (1) 支援額と案件数の推移

#### A.OECD

1999年から2008年の間にインドネシアに向けられた支援額及び案件数では、支援額は2004年まで減少傾向にあり、2005-2006年に大幅増加した後、また減少傾向にある。一方、案件数は1999年からほぼ一貫して増え続けている。

まず支援額は1999年から2004年まで700～1,200百万ドルの間で増減しつつも減少傾向にあったが、2005-2006年に1,500百万ドルで支援額のピークとなり、2007年から減少している。最多額となった2005-2006年の支援額(1501-1551百万ドル)は最少額(1999年と2003年)の2倍であり、また2004年の2倍増である。

一方、案件数は1999年からほぼ一貫して増え続けており、最多件数の2007-2008年(各2451件、2480件)は最少件数であった1999年の5倍の案件が実施されたことになる。

対象期間中のインドネシアの情勢であるが、2002年末に「アチェにおける和平・復興に関する準備会合」(開催場所は東京。日、米、EU及び世界銀行が共同議長)が開催された。2002-2003年にはイスラム教過激派による爆弾テロ事件(バリ島、ジャカルタ)があり、2004年末には国内での死者数13万人以上を出したスマトラ沖大地震及びインド洋津波、2006年5月と7月にジャワ島地震と立て続けに災害に見舞われている。

これらインドネシア情勢のうち、特に自然災害に対して支援額・件数は呼応した動きをみせた。例えば支援額は2005-2006年に大幅増加(2005年分支援額は前年比2倍増)したが、これには国際社会からの多額の災害支援が反映されている。その後、2007年から支援額は減少しているが、これは震災後の支援ニーズの変化(緊急人道支援期から復興・開発期に入り、一時期に多額資金を投入するのではなく、比較的少額資金を中長期的に投入する)によるものと考えられる。

援助協調に関しては、日本、世界銀行、アジア開発銀行など主要ドナーを中心とする多数の援助国・機関の間で支援国会合が開催され、調整の主要な場となっていた。しかし2007年には大統領の発表により廃止された。2007年の支援額減少の背景に、支援国会合廃止に対するドナーからの反応があるかどうかは不明である。

## B. Aid Data

AidDataに基づくインドネシア向け支援の額及び案件数の推移では、主な共通点としては、OECD同様に案件数が増えてきていることが挙げられる（2005年の支援案件数については、AidDataのほうが件数は多くなっている）。

一方、主な相違点としては、以下の2点が挙げられる。まず1999-2004年の支援額と2005年支援額の対比であり、AidDataのほうが1999-2004年の支援額が低額であるので2005年支援額の増加の大きさがOECDより顕著である。次いで2006年以降の支援額の動向であり、AidDataでは2006年支援額が大きく減ったが、2008年支援額が10年間で最多となっている（OECDでは最高額は2006年）。

図4-4-1a インドネシア OECDデータによる支援額と案件数の推移(1999-2008)

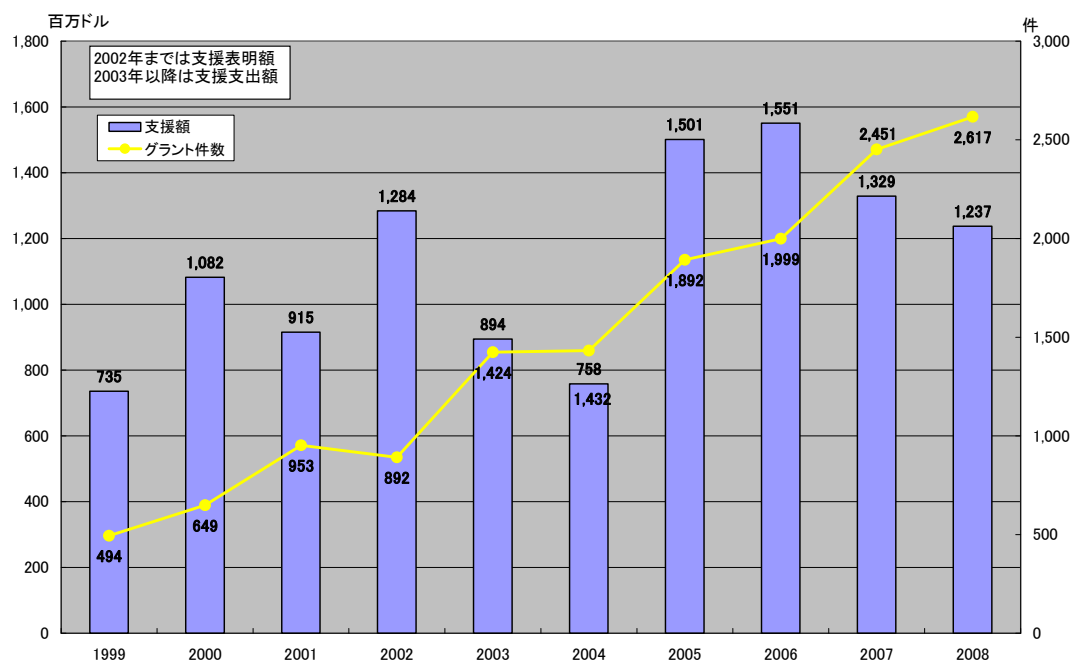
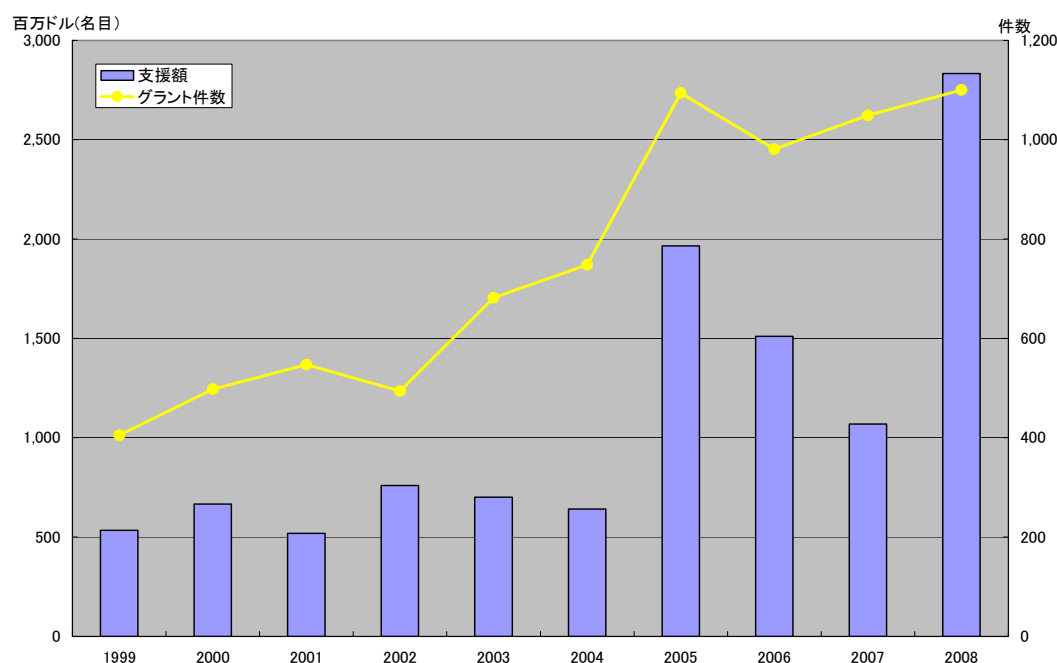


図4-4-1b インドネシア AidData データによる支援額と案件数の推移(1999-2008)



※前傾 Aid Data についてはグラフ中に数値を示していない。これは、今回分析は OECD と Aid Data との傾向の相違を把握することを主眼とし、数値比較は意図していないからである。Aid Data のグラフについては、以下、同じである。

## (2) 案件単価の推移—OECD

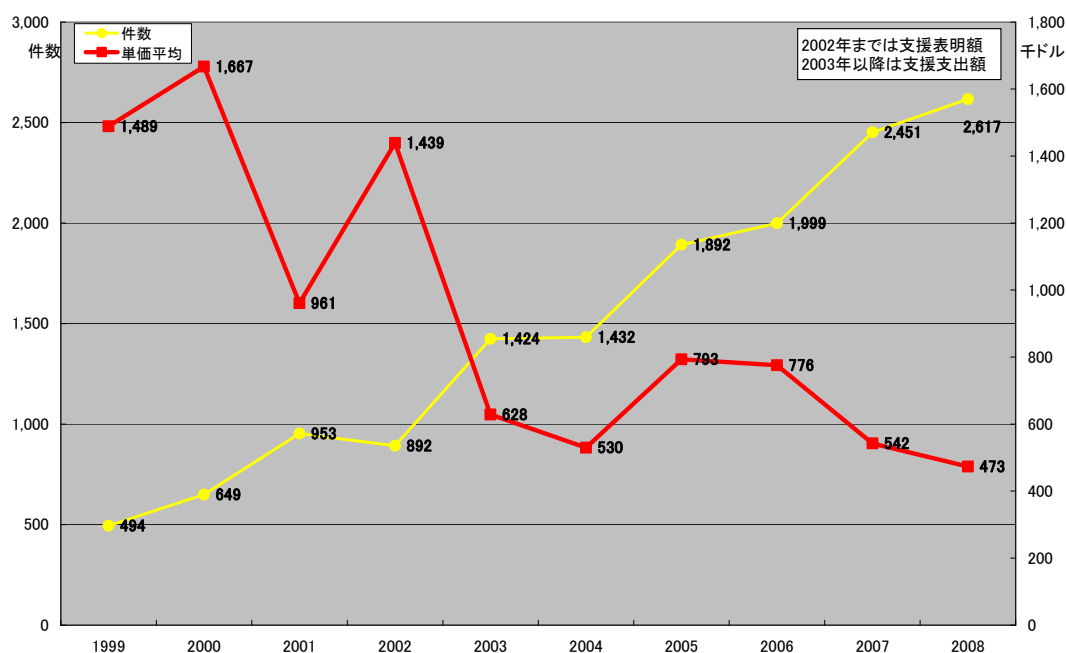
1999-2008 年のインドネシアでの案件単価は減少している。最小額 2008 年 (473 千ドル) は最多額 2000 年 (1,667 千ドル) の 4 分の 1 である。

案件単価は 1999-2000 年までは 1000 千ドル台にあったが、2003 年に前年比 5 割減となった。この 2003 年には支援額が 3 割減少した一方で、案件数は 6 割増加した。案件単価は、2005-2006 年に回復したものの、2007 年以降は減少している。

2005-2006 年は上述のように、甚大な被害を出したスマトラ沖大地震及びインド洋津波への多額の支援がインドネシアに寄せられた期間である。支援額は前年の 2 倍増し、案件件数は同 1.2 倍の増加であるので、支援額の伸びが案件数の増加を超えており、これがこの間の案件単価の回復の理由である。一方で、津波支援が収束してくる 2007 年の案件単価は 2004 年水準に戻っている。これらの動きからインドネシアに巨大地震が発生しなかった場合には、2005-2006 年の案件単価は増加することなく 2004 年レベルを維持あるいはさらに減少したと考えられる。つまり、インドネシアでは案件単価の減少 - 案件小規模化は 2003 年以降始まっており、津波支援案件以外では小規模化が進行していた、といえよう。

また今回分析で示された支援額、案件数、案件単価の推移からは、1999-2008 年のインドネシアでは、支援が細分化していると考えられる。支援額が減少し (2005-2006 年を除く)、案件数は一貫して増加し、案件単価も減少しているためである。

図 4-4-1 c インドネシア OECD データによる案件単価の推移(1999-2008)



## 4-4-2 ベトナム

### (1) 支援額と案件数の推移

#### A.OECD

1999 年から 2008 年の間にベトナムに向けられた支援額及び案件数の推移では、支援額・案件数ともこの間、概ね増加し続けている。

支援額は 2000 年、2006 年と大きく増える年と、時々落ち込みを繰り返し、2008 年が最高額 (982 百万ドル) となった。これは最少額 1999 年と比べ 2.5 倍増である。

一方、案件数は 1999 年から一貫して増え続けて、2008 年に最多件数 (2,369 件) となった。これは最少件数の 1999 年分の 4 倍であり、10 年間にベトナムで実施された案件はグラントだけでも 4 倍となったことを意味する。

今回分析対象期間中 (1999-2008 年) のベトナムの状況であるが、1986 年に導入されたドイモイ (刷新) 政策のもと、社会主義的な政治体制を維持したまま、市場経済化が進められている。2002 年以降は 7% 以上の安定的成長を維持し、2007 年には 8.5% の経済成長を達成された。2006 年の第 10 回共産党大会においては、共産党による一党支配体制とドイモイ路線の維持が確認され、経済・政治面では堅調である。

これらベトナム国内の動きに対する ODA 支援総体の変化・反応であるが、例えば 2000 年及び 2006 年の急な支援額の増加の理由・背景は今回分析では見つけられなかった。



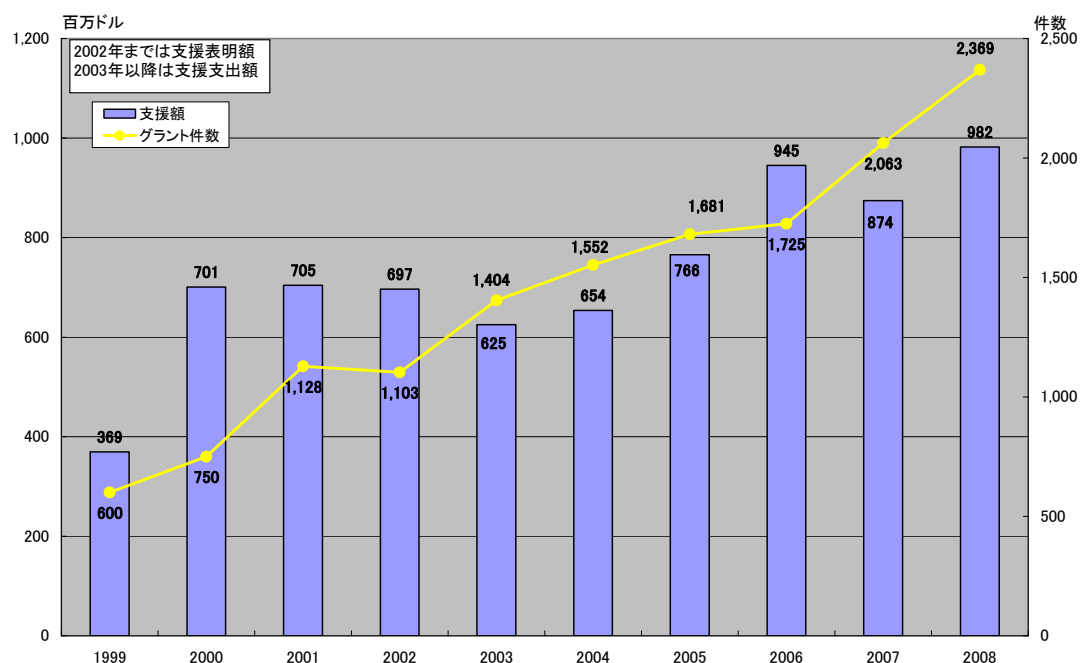
援助協調に関して<sup>32</sup>は、ベトナムでは、援助の効果・効率の向上の観点から、援助手続の調和化の議論が盛んになされている。グラント分野では、欧州を中心とする LMDG (Like-minded Donor Group)、欧州連合 (EU)、国連機関がそれぞれの内部での調和化努力を進めている。2004 年には、援助の効果向上を包括的に議論する場として援助効果向上パートナーシップ・グループ (PGAE : Partnership Group on Aid Effectiveness) が立ち上げられ、2005 年には、パリで策定されたパリ援助効果宣言を世界で初めて現地化した「ハノイ・コア・ステートメント」を PGAE が主体となって策定した。また、2008 年 9 月に採択されたアクラ行動計画 (AAA) のベトナムにおける実施を促進するため、AAA 実施フレームワークを策定し、PGAE として同枠組みに基づく取組を進めている。さらに、ベトナム政府の援助運営能力を向上させるための包括的な支援事業 (CCBP : Comprehensive Capacity Building Program) をドナー間で協力して形成し、実行に移している。

## B. Aid Data

AidData に基づくベトナム向け支援の額及び案件数の推移では、主な共通点として 2 点、案件数の動きは OECD とほぼ同じであること、また最高額は 2008 年であることが挙げられる。

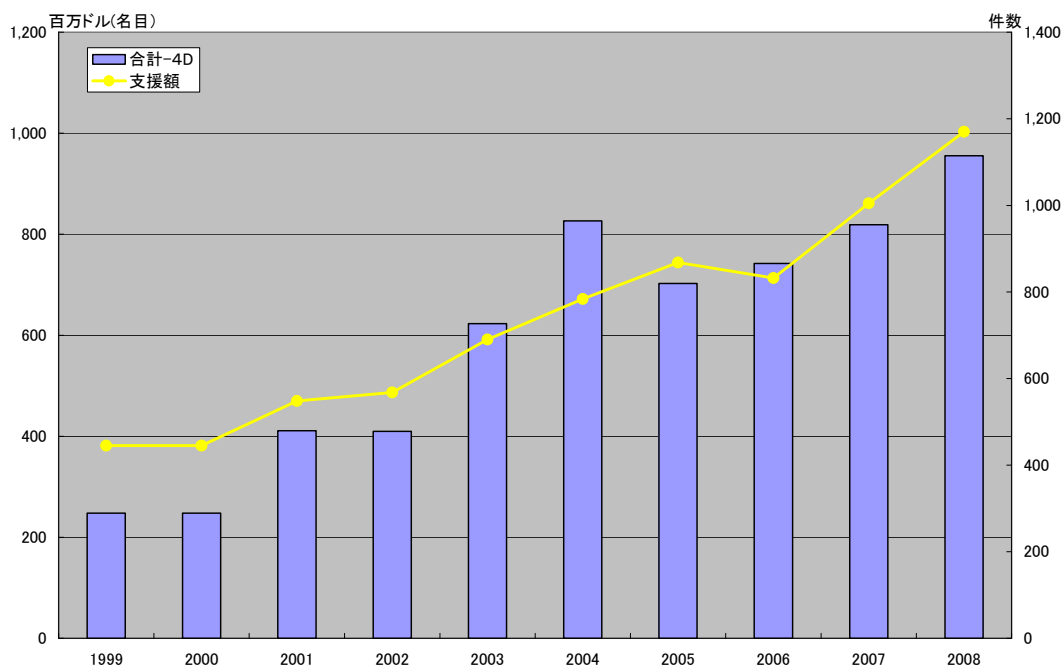
主な相違点としては支援額の増え方である。AidData のほうが支援額の増え方は一貫しており (OECD では 2000 年に大きく増加したあと 2002 年までの 3 年間は同じ水準)、また AidData では 2004 年の支援額が前後の年より突出している。

図 4-4-2a ベトナム OECD データによる支援額と案件数の推移 (1999-2008)



<sup>32</sup> 援助協調に関する情報は、外務省『政府開発援助 (ODA) 国別データブック 2009』より収集。  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09\\_databook/pdfs/01-07.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09_databook/pdfs/01-07.pdf)

図 4-4-2b ベトナム AidData に基づく支援額と案件数の推移(1999-2008)



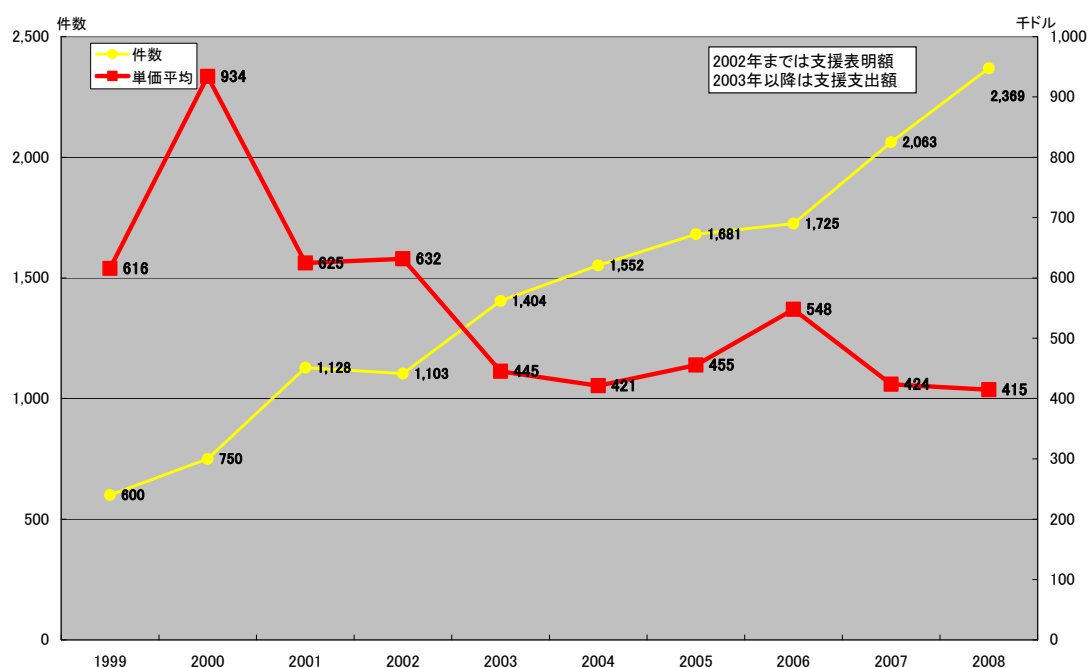
## (2) 案件単価の推移—OECD

1999-2008年のベトナムでの案件単価の推移であるが、2003年から小規模化が始まっているが、進行は進んでいないとみられる。案件単価は2003年以降、600千ドル台からに400千ドル台に下がったが、その後は400千ドル台を維持し下がっていないためである。案件単価の最少額は2008年(415千ドル)で、最高額2000年(934千ドル)から半減している。

ベトナムの案件単価は支援額の増加が案件数の増加を上回った2000年と2006年に、前年より増えている。これ以外は案件数が一貫して増えているため、支援額が伸びない年には案件単価は減少している。

また今回分析で示された支援額、案件数、案件単価の推移からは、1999-2008年のベトナムでは細分化は発生していないと考えられる。案件数のみならず支援額も増え、案件単価がほぼ一定しているので、これ以上の小規模化には至っていないためである。

図 4-4-2c ベトナム OECD データによる案件単価の推移(1999-2008)



### 4-4-3 中国

#### (1) 支援額と案件数の推移

##### A.OECD

1999年から2008年の間に中国に向けられた支援額及び案件数の推移では、支援額・案件数とも時々落ち込みがあるが、基本的に増えてきている。ただ支援額は2006年以降、減少傾向にある。

支援額は1999年から2005年までは堅調に増えて最高額となった(1,387百万ドル)。2006年以降は増えおらず減少傾向にあるが、それでも1,300百万ドル台を維持している。なお最少額は1999-2000年の750百万ドル前後である。

一方、案件数は1999年から基本的に増え続けており、2008年に最多件数(2,272件)となった。最少件数の1999年分の3倍の案件が実施されたことになる。

今回分析対象期間中(1999-2008年)の中国の状況であるが、改革・開放路線が採用された1979年から2008年までの年平均GDP成長率は実質9.8%、2008年には一人当たりGDPが約3,268ドルとなるなど、経済成長が著しい。また2008年には北京オリンピックも開催している。2001年にWTOに加盟してからは改革・開放のスピードが一層、高まっている。その反面、経済発展と社会発展の不均衡も大きく、急速な経済発展のひずみが社会的弱者や内陸地域との格差、また環境問題などの社会問題化している。

これを受けて中国政府は、2007年、「小康社会(いくらかゆとりのある社会)」を2020

年までに全面的に実現すること、全面的に調和がとれた持続可能な発展を目指すこと、5つのバランス（都市と農村、地域間の発展、経済と社会、人と自然の調和、国内発展と対外開放）を保った発展を図ることを発表した。沿岸部と内陸部の格差是正のため、1999年から西部大開発やチベット鉄道建設などが行われているが、主要民族である漢族の経済的優位を強めるものとして、少数民族による暴動が起きるようになっている（2008年にはチベット暴動が発生）。また2001年には、中央アジア諸国とロシアとともに、国際テロや民族分離運動、原理主義問題に共同で対処する「上海経済協力機構」を立ち上げている。2007年には四川省で大地震が発生し、被災地には少数民族居住地域も多く含まれた。

援助協調に関しては<sup>33</sup>、中国においても援助国による非公式な会合があり、各国の対中援助に関して意見交換が行われている。広大な国土に多数の開発ニーズがあり、中国側の援助受入窓口の調整能力も高いことから、各地方やセクターで重複した援助が行われないよう中国側が中心となり、各ドナーによる援助の調整を行っている。

こうした中国国内の動きに対する ODA 支援総体の変化・反応であるが、支援の動向は中国国内の動きに直接的に連動する動きは今回分析では見られなかった。例えば四川地震が発生した 2007 年に、海外からの緊急人道支援が届いたものの、2007 年や 2008 年の支援額は相対的には大きく増えていない。国内の動きと支援の動きが連動していても、他の開発ニーズの大きさの前には、このような動きは隠れてしまうと考えられる。

### 補足：新興ドナーとしての中国

中国は援助を受入れる一方でアフリカ等に支援しており、新興ドナー国と位置づけられている。2007 年に OECD では、中国、ブラジル、インド、南アフリカ共和国、インドネシアを「関与強化対象国」と位置づけ、OECD 加盟を視野に入れた対話を始めている。

中国の援助は、独自の手続きに基づいた実施合意から実施までが迅速という特徴を持つ。一方で、国際的な基準に沿った援助実績や内容の統計が整備されておらず、実態がつかみにくいほか、OECD/DAC の視点からは幾つかの問題点がある。ドナーとしての中国で援助に関わる省庁は窓口の商務部対外援助司に加えて、外交部や科学部、財政部も関連しており、援助実施に関わる統計・データが統合されにくくなっている。

## B. A i d D a t a

AidData に基づく中国向け支援の額及び案件数の推移では、共通点は案件数の推移で、概ね OECD と同じである（OECD では 2002 年の案件数が前年より減っているが、AidData では減らずに増え続けている）。

主な相違点は、支援額の動きである。AidData では、1999-2002 年までの支援額は OECD よりも低調であり、その分、2003 年の増加の割合が大きく、また 2005 年の支援額は OECD では最高額となっているが、AidData では前後の年より 4 分の 1 程度減っている。AidData では、支援最高額は 2008 年である。

<sup>33</sup> 援助協調に関する情報は、外務省『政府開発援助（ODA）国別データブック 2009』より収集。  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09\\_databook/pdfs/01-04.p](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09_databook/pdfs/01-04.p)

図 4-4-3a 中国 OECD データによる支援額と案件数の推移(1999-2008)

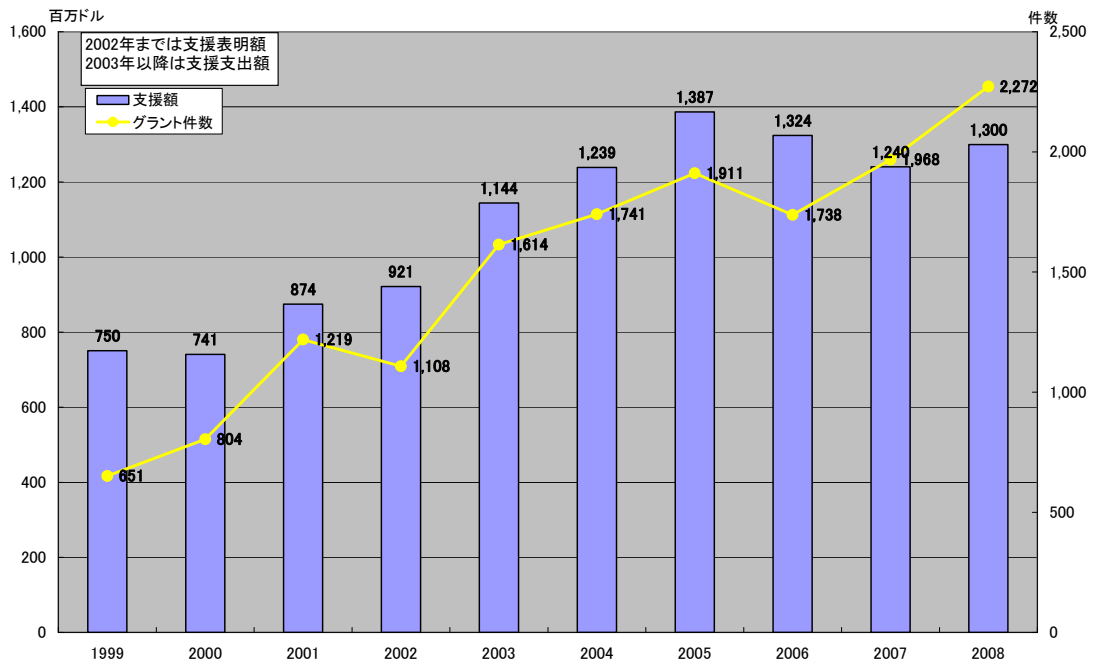
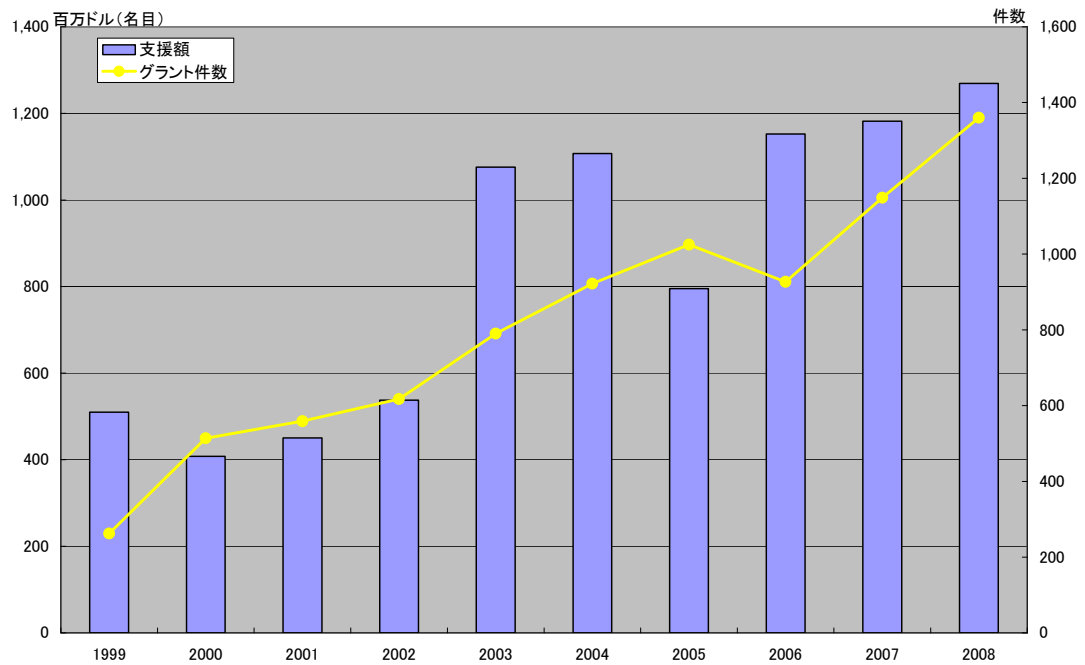


図 4-4-3b 中国 AidData に基づく支援額と案件数の推移(1999-2008)



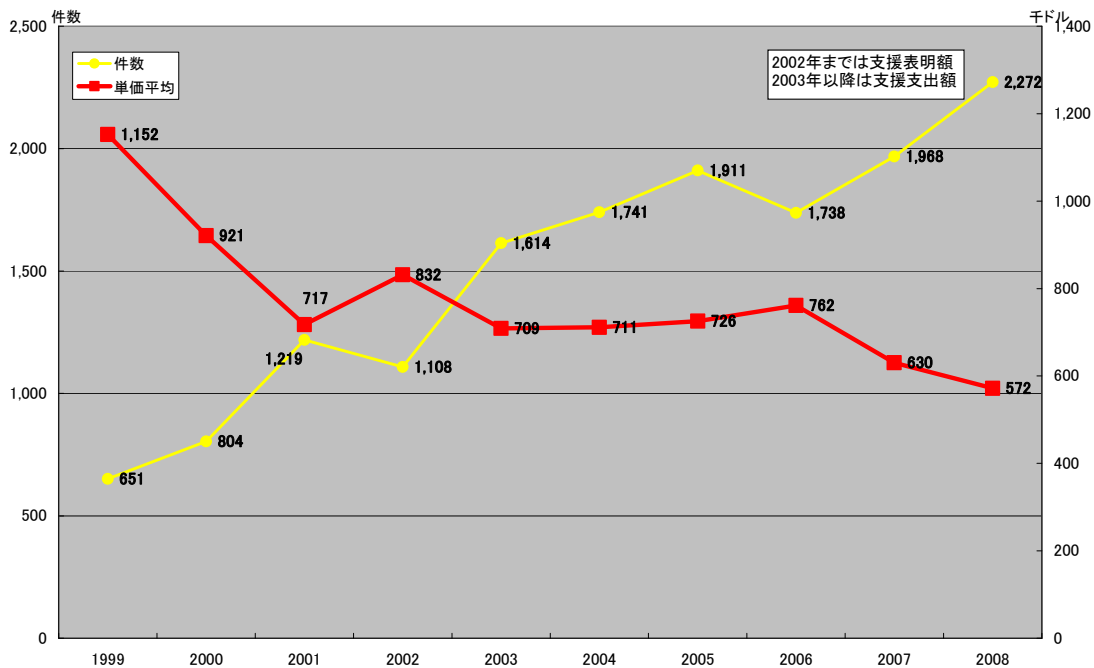
## (2) 案件単価の推移－OECD

1999-2008年の中国での案件単価の推移からは、小規模化が発生しているが、一貫しておらず、2007年以降に小規模化の動きが再発している。

中国の案件単価は、1999年(1,152千ドル)が最多額であり、2001年にその6割程度まで減少した後は2006年まで700千ドル台で微増しており、小規模化の動きは止まっていた。2007年以降は一転、2年連続して減少し、2008年が最少額(572千ドル)となったが、これは最多額の半額である。

また支援額、案件数、案件単価の推移からは、1999-2008年の中国では2006年から細分化も進んでいると考えられる。この年から支援額は減少あるいはほぼ横ばいである一方、案件数が再度、増えはじめ、また案件単価も減少傾向にあるためである。

図 4-4-3c 中国 OECD データによる案件単価の推移(1999-2008)



## 4-4-4 フィリピン

### (1) 支援額と案件数の推移

#### A.OECD

1999年から2008年の間にフィリピンに向けられた支援額及び案件数の推移では、支援額は増え続けてピークの2005年以降も支援額が底上げされている状態であり、案件数は時々の落ち込みがあるものの増加している。

支援額は1999年から2005年まで一貫して増えた。最少額1999年（750百万ドル）から最多額2005年（1,387百万ドル）と2倍近い増加となっている。支援額は2005年までの増加で底上げされており、2006年以降は減少傾向であるが緩やかな減少である。

一方、案件数は1999年からほぼ一貫して増えている。2002年と2006年に件数の落ち込みがみられるが、翌年にはそれ以前を上回る件数増加がみられる。最少件数は1999年（651件）で、最多件数は2008年（2,211件）で、3倍を超える件数が実施されたことになる。

今回分析対象期間中（1999-2008年）のフィリピンの状況であるが、2001年に当時のエストラダ大統領が腐敗及び汚職疑惑で退陣し、副大統領のアロヨ氏が昇格、大統領に就任した。2004年に行われた大統領選挙でアロヨ大統領が当選し、任期中（2010年まで）の重点事項として「10項目のアジェンダ」（雇用、教育、地方分散化推進、国土の電化と水道整備、元米軍基地を物流拠点として開発、反政府組織との和平達成、国内分裂の終結等）を発表した。さらに、フィリピンを5つの「スーパー・リージョン」に分け、地域ごとに特徴を持たせたインフラ整備を推進していく考えも表明された。

重点項目にも含まれている和平・国内分裂に関しては、2004年にイスラム勢力や共産主義勢力との和平交渉が再開された。モロ・イスラム解放戦線（MILF）とは停戦合意が成立し、国際監視団が停戦活動を監視し、またミンダナオ州でテロリスト勢力を弱体化させる動きがあるなど、改善がみられるが、情勢はまだ不安定である。一方、共産勢力は依然として、治安上の大きな脅威である。

これらフィリピン国内の動きに対するODA支援総体の変化・反応であるが、支援額がこれに連動・反応して大きく増減した形跡は、今回分析では示されていない。

援助協調に関しては、ドナー間の意見交換、援助調整のための対話の場として、世界銀行・フィリピン政府主催のフィリピン開発フォーラム（PDF：Philippine Development Forum）などの会合が開催されており、活発な意見交換が行われている<sup>34</sup>。

## B. Aid Data

AidDataに基づくフィリピン向け支援の額及び案件数の推移では、主な共通点は案件数の推移でOECDとほぼ同じ動きを示している。

一方、主な相違点は最少額と最多額の年、及び後半の支援額の動きである。AidDataでは最少額年は2000年、最多額は2008年（OECDでは1999年と2005年）となっており、2003-2008年の支援額の推移はAidDataでは相対的に動きが少ない。その分2008年は支援額最多年として、増加度合いが大きい。

<sup>34</sup>援助協調に関する情報は、外務省『政府開発援助（ODA）国別データブック 2009』より収集。  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09\\_databook/pdfs/01-06.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09_databook/pdfs/01-06.pdf)

図 4-4-4a フィリピン OECD データによる支援額と案件数の推移(1999-2008)

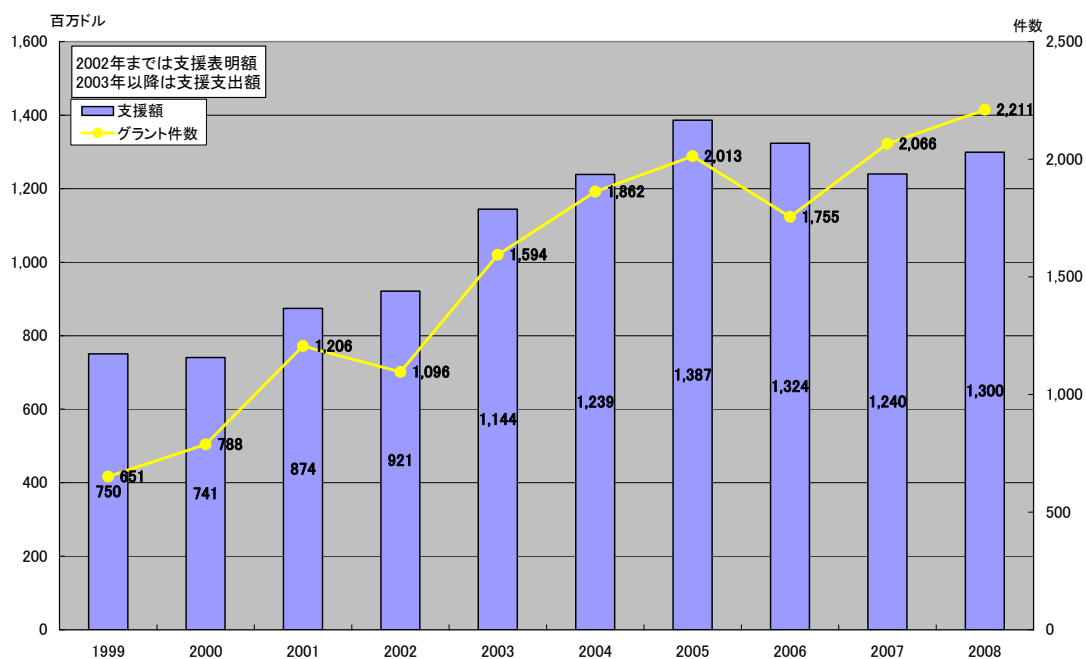
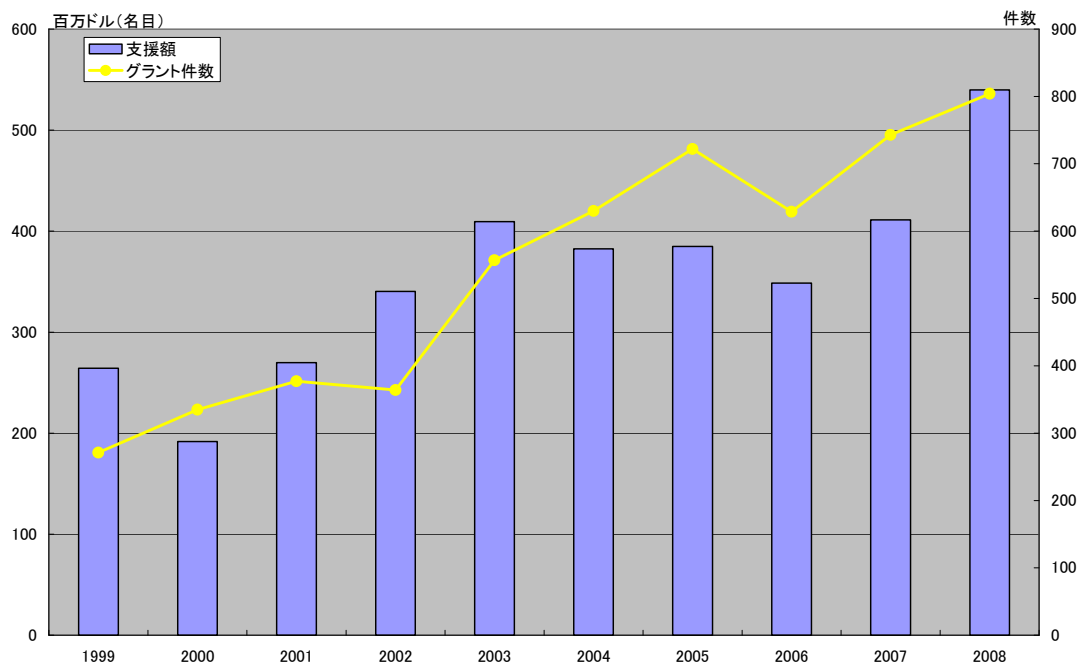


図 4-4-4b フィリピン AidData に基づく支援額と案件数の推移(1999-2008)



## (2) 案件単価の推移—OECD

1999-2008年のフィリピンでの案件単価の推移は、小規模化が発生しているものの回復することもあったが、2007年以降に小規模化の動きが再発している。

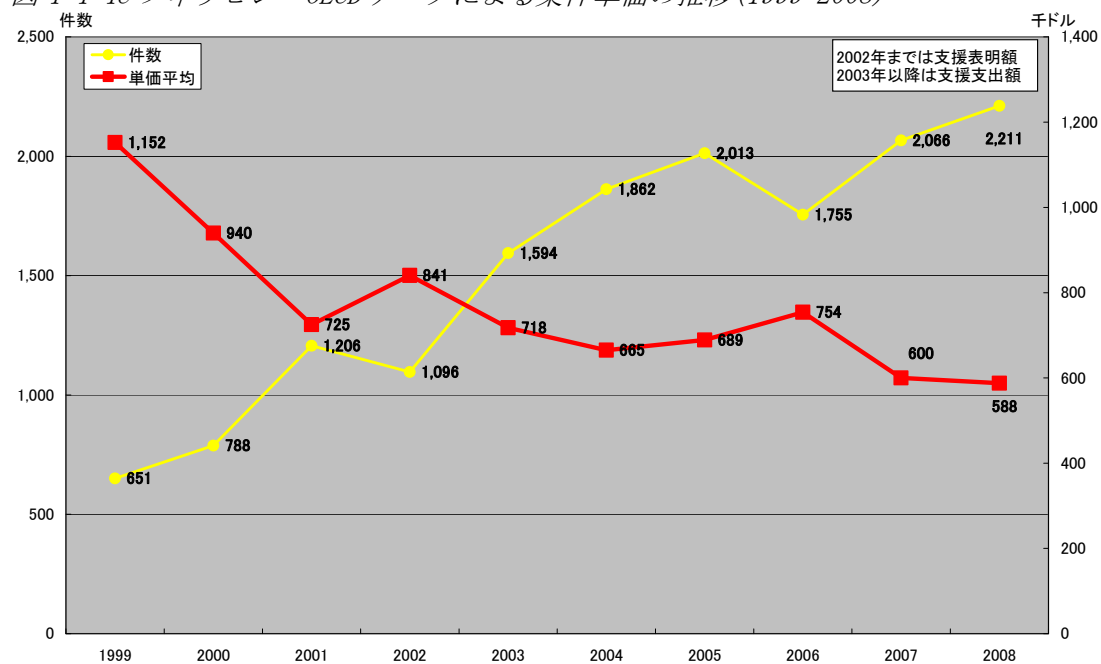
フィリピンの案件単価は1999年(1,152千ドル)が最多額であり、2001年にその6割程度まで減少したのち、2002年から2006年までは回復・微減・回復と推移した。2007年



に前年比 20%減少した後、横ばいである。最少額は 2008 年（588 千ドル）で、最多額の半減となっている。

また支援額、案件数、案件単価の推移からは、1999-2008 年のフィリピンでは細分化はまだ発生していないと考えられる。案件数は増えているが、支援額は 2005 年まで増えており、それ以降も微減に留まり、案件単価の減少も横ばいに留まっているためである。

図 4-4-4c フィリピン OECD データによる案件単価の推移(1999-2008)



## 4-4-5 カンボジア

### (1) 支援額と案件数の推移

#### A.OECD

1999 年から 2008 年の間にカンボジアに向けられた支援額及び案件数の推移では、支援額は 2001 年に大きく増加して以降、底上げされた状態が続いており、案件数は 1999 年から一貫して増え続けている。

支援額は 2001 年に前年から 4 割増加して 400 百万ドル台になったのち、2003-2004 年を底値とするような動きである。この 2 年には支援額が 300 百万ドル台に落ち込んだものの、他の年は同じレベルを維持している。最多額は 2001 年（436 百万ドル）であるが、2006 年や 2008 年もほぼ同じ額であり、支援額は高支えされている。最少額は 1999 年（289 百万ドル）で最多額はこの 1.5 倍である。

一方、案件数は 1999 年から一貫して増え続けて、2008 年に最多件数（1,466 件）となり、最少件数の 1999 年分の 4 倍の案件が実施されたことになる。

今回分析対象期間中（1999-2008年）のカンボジアの状況であるが、1991年のパリ和平協定締結後、カンボジアの再建が本格化し、政治的に安定するようになったフン・セン政権下（1998年成立）で2007年までの10年間の平均GDP成長率は9.4%、特に2004年から2007年までは4年連続して10%を越える著しい経済成長を果たした。また2004年に国家開発計画の基盤となる「四辺形戦略」が策定され、汚職撲滅、法・司法改革、行財政改革、及び兵員削減のグッド・ガバナンスを中心に、①農業分野の強化、②インフラの復興と建設、③民間セクター開発と雇用創出、④能力構築と人材開発の4辺でカンボジアを発展させていくこととれた（四辺形戦略は2008年に改訂された）。

これらカンボジア国内の動きに対するODA支援総体の変化・反応であるが、支援額がこれに連動・反応して大きく増減した形跡は、今回分析では示されていない。

援助協調に関しては<sup>35</sup>、カンボジアはアジアの中でも援助協調が進んだ国であり、政府も積極的に対応している。関係する組織としてカンボジア開発協力フォーラム（Cambodia Development Cooperation Forum：CDCF）、政府・援助国調整委員会（Government－Donor Coordination Committee：GDCC）、19の分野別作業部会（Technical Working Group：TWG）が設けられ、それぞれの担当事項に従って調整作業が進められている。

## B. Aid Data

AidDataに基づくカンボジア向け支援の額及び案件数の推移は、主な共通点は案件数の増加傾向である。なお2002-2006年の動きはやや異なっており、AidDataでは2006年に一旦、減少している。

一方、主な相違点は、支援額の動きである。AidDataでは1999年から2008年までほぼ一貫して増加しており、2007年に一旦、落ち込んでいるが、2008年には再度、回復し同年が最多額年となっている。

---

<sup>35</sup> 援助協調に関する情報は、外務省『政府開発援助（ODA）国別データブック 2009』より収集。  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09\\_databook/pdfs/01-02.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09_databook/pdfs/01-02.pdf)

図 4-4-5a カンボジア OECD データによる支援額と案件数の推移(1999-2008)

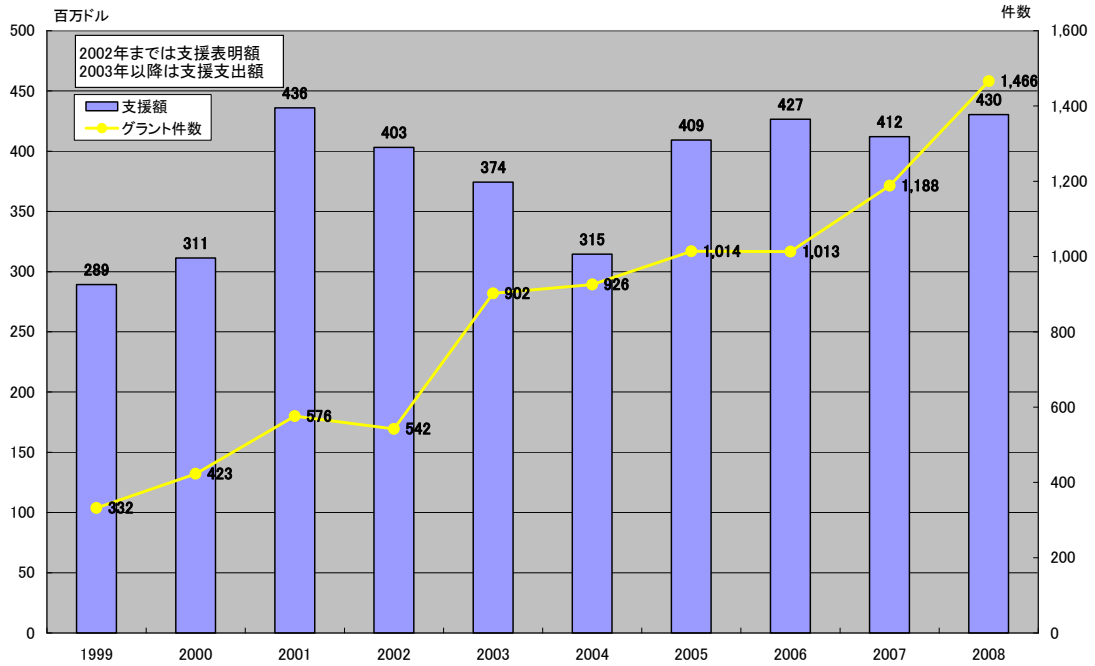
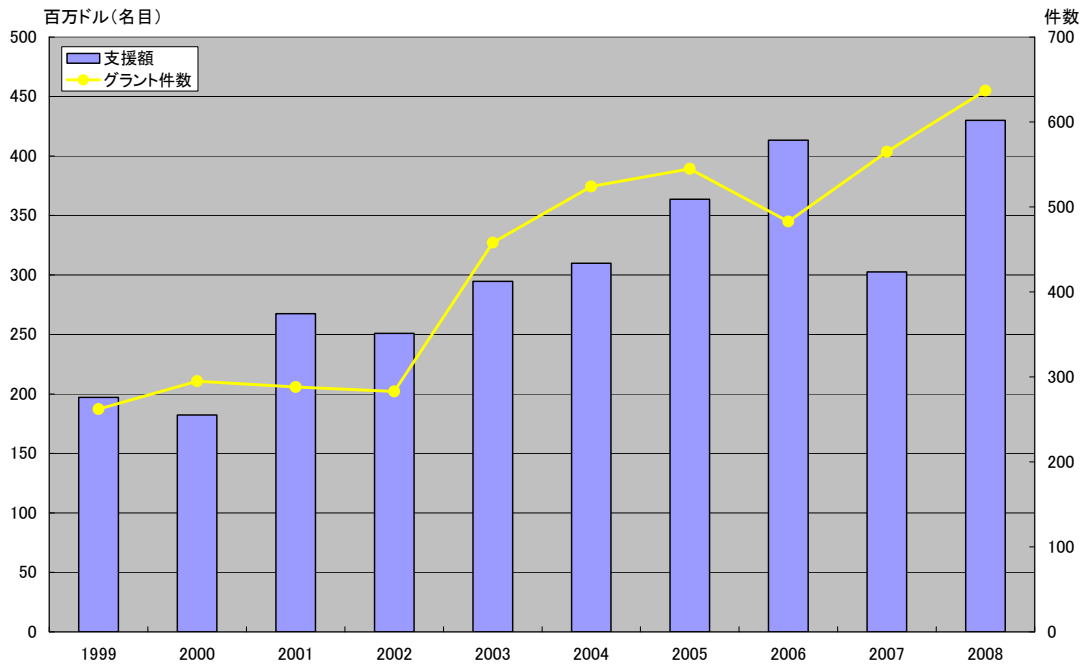


図 4-4-5b カンボジア AidData に基づく支援額と案件数の推移(1999-2008)



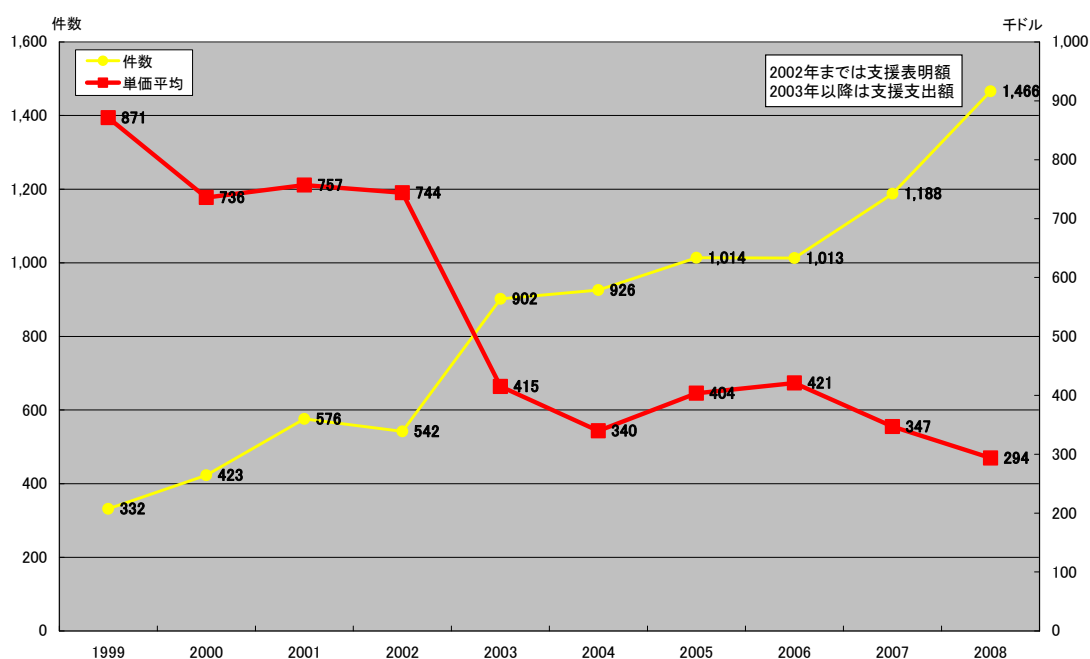
## (2) 案件単価の推移—OECD

1999-2008年のカンボジアでの案件単価の推移では、2002-2003年にかけて強い小規模化が発生しており、その後も緩やかに小規模化が進んでいる。

カンボディアの案件単価は1999年（871千ドル）が最多額であり、2003年に1999年の約5割程度まで減少し、300万ドル前後を挟んで、一旦、回復したのち2007年以降は減少が続いている。最少額は2008年（294万ドル）で、最多額の3割となっている。

また支援額、案件数、案件単価の推移からは、今回分析では細分化が発生していると考えられる。案件数は大きく増加し、支援額は底上げされたが横ばい状態であり、案件単価は一貫して減少しているためである。

図4-4-5c カンボジア OECD データによる案件単価の推移(1999-2008)



## 4-4-6 アフガニスタン

### (1) 支援額と案件数の推移

#### A.OECD

1999年から2008年の間にアフガニスタンに向けられた支援額及び案件数の推移では、支援額、案件数とも2001年以降、極めて大きく増え続けている。

支援額は2001年、2002年、2005年、2008年と4回の大幅増加を経て増え続けている。最少額の1999年（140万ドル）と最多額の2008年（4253万ドル）では、支援額は30倍増加である。前年と比べて大幅増加があった年は、2001年（前年の4倍増で794万ドル）、2002年（同3倍増で2,212万ドル）、2005年（同1.5倍増で2,676万ドル。）、2008年（同1.5倍増で4,253万ドル）である。

案件数については、2001 年以降、ジグザグを描きながらも大きく増加しており、最多件数の 2008 年 (2,388 件) は、最少件数の 1999 年 (146 件) の 14 倍である。アフガニスタンでは、案件数は、支援額が伸びるときに、ともに増える傾向がある (例：2001 年、2005 年、2008 年)。

今回分析対象期間中 (1999-2008 年) のアフガニスタンの状況であるが、1989 年にソ連軍が撤退した後は武装勢力間の内線が続き、避難民が発生 (630 万人) した。さらに 2000 年には大干ばつが発生、食糧不足、栄養失調と水不足が深刻な状態になった (被災者数 1200 万人)。翌 2001 年には米国軍と英国軍によるアフガニスタン攻撃の後、カルザイ氏を議長とする暫定行政機構が発足した (ボン合意)。その後、2002 年初めにはアフガニスタン復興支援会議 (於東京) が開始され、2004 年には民主的選挙が実施され、カルザイ議長が大統領に選出され、アフガニスタン人による復興・国の再建が本格化した。2005 年には国会・地方議会選挙が実施され、選出された議員により国会も開かれた。2009 年には大統領選挙が行われ、不正選挙という国内外からの批判があったものの、カルザイ氏が再任された。

このようなアフガニスタンの復興の動きの中で、国際社会は、復興支援会議の都度、支援を表明してきている。例えば、2004 年のベルリン国際会議では 3 年間で 820 百万ドルの支援、2006 年に開かれたロンドン国際会議では 1050 百万ドル、2008 年パリ復興支援会合では 2,000 百万ドル、と多額のコミットメントがなされている。上記の各国際会議開催年である 2004 年、2006 年、2008 年には、実際に前年よりも支援額が増えている。

援助協調に関しては、一連の復興支援会議で、国際社会はアフガニスタンの復興のための枠組みを話し合ってきた。またアフガニスタンの国家開発戦略 (ANDS と呼ばれる) は、先行する会議で内容が協議された後、2008 年のパリ会議で最終版が発表された。実施はアフガニスタン政府であるが、国際社会と共同で調整及びモニタリングが行われることになっている。

## **B. Aid Data**

AidData に基づくアフガニスタン向け支援の額及び案件数の推移は、概ね同じである。ただ 2004 年の動きが異なっており、AidData では、OECD と反対に 2002 年支援額が 2003 年よりも少なく、また案件数も 2002-2003 年は AidData では増え続けている (OECD では横ばい)。

図 4-4-6a アフガニスタン OECD データによる支援額と案件数の推移(1999-2008)

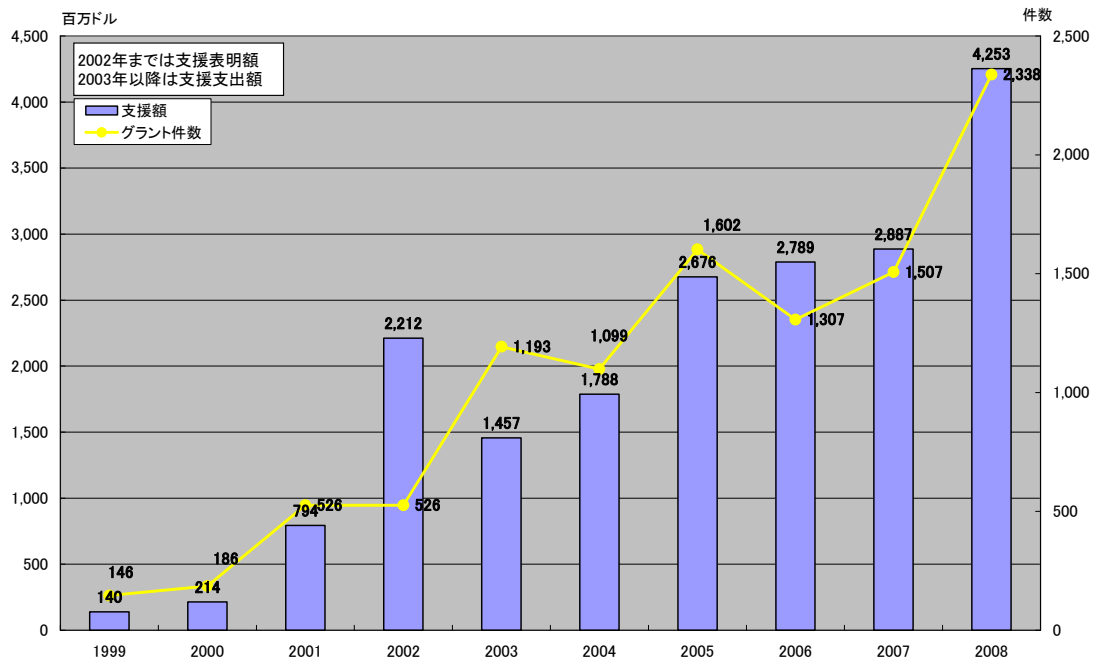
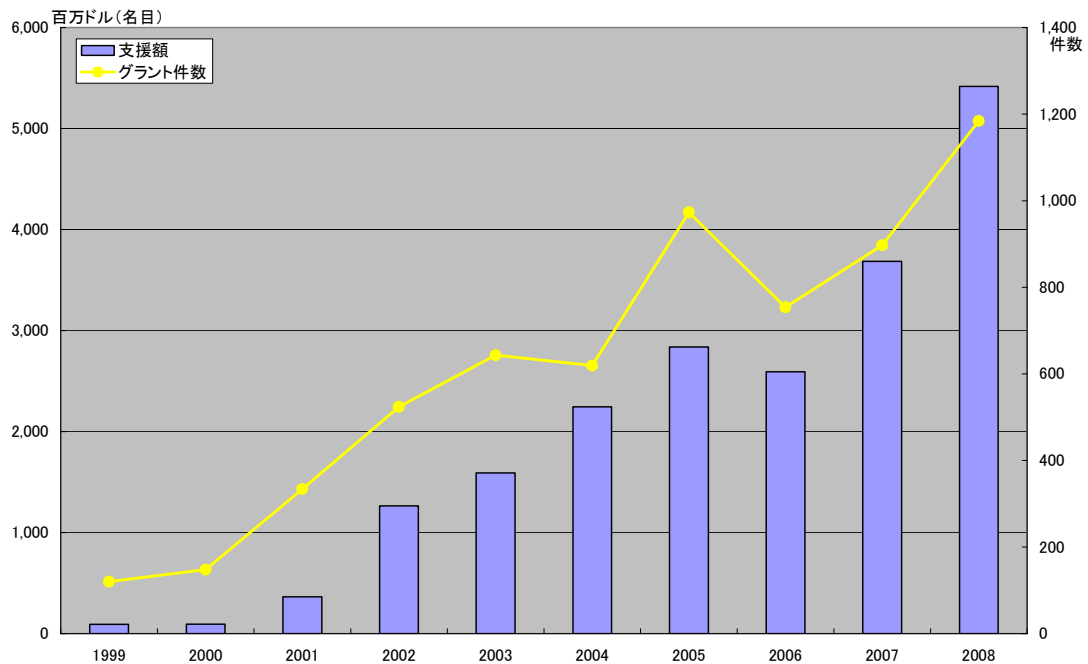


図 4-4-6b アフガニスタン AidData に基づく支援額と案件数の推移(1999-2008)



## (2) 案件単価の推移 - OECD

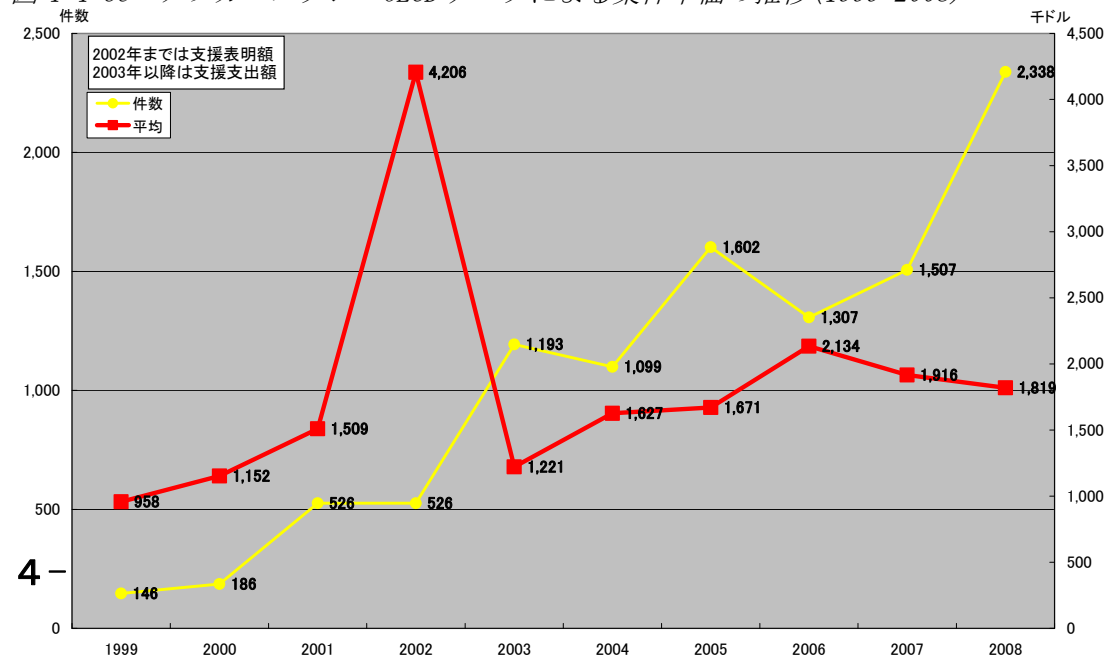
1999-2008 年のアフガニスタンでの案件単価の推移では、小規模化は認められない。

案件単価は 2002 年に極めて大きく突出した (4,206 千ドル、2001 年比約 3 倍) が、2003 年には逆に 3 分の一に減少、その後は概ね増加している。支援額が極めて突出した 2002

年を除くと、最多額は2006年(2,134千ドル)で、最少額(958千ドル)の約2倍である。2006年を挟む2004年から2009年の間は、案件単価が2,000千ドル弱で一定している。2004年以降の案件単価は1999年の2倍近い値が維持されている。(2006年と2008年、単価が極めて突出した2002年は除く)は1999-2000年の2.4倍となっている。

また支援額、案件数、案件単価の推移からは、支援額、案件数、案件単価とも増加しており、今回分析では細分化は発生していない。

図4-4-6c アフガニスタン OECDデータによる案件単価の推移(1999-2008)



## (1) 支援額と案件数の推移

### A.OECD

1999年から2008年間にケニアに向けられた支援額及び案件数の推移では、支援額は2000年に一旦、大きく増加した後、減少、2002年以降から増え続けている。案件数は2004年に大きく増えた後は横ばいであったが、2008年に再度、増加した。

支援額は2000年に前年の2倍増加したが翌年約3割減少し続け、2003年から反転して増え続けている。支援額は1999年と2002年(335百万ドル、345百万ドル)に最少となり、最多額は2008年(1027百万ドル)で、最少額の約3倍である。

一方、案件数は1999-2003年の間は600-900件の間で増減し、2004年に大きく増え(前年比2.4倍)、その後は横ばいがつつき、2008年に前年比3割増加した(1,896件)。この2008年が最多件数で、最少件数の1999年の3倍の案件が実施されたことになる。

今回分析対象期間中(1999-2008年)のケニアの状況であるが、2002年末の大統領選挙で、24年間大統領職にあったモイ氏が敗れ、キバキ大統領が誕生した。また2007年に行われた大統領選では、選挙結果を巡り与野党が対立、これが国内部族間の対立に発展し、

国内避難民 50 万人が発生するほどになり、最終的には大連立政権が誕生した。この間、経済情勢は堅調で、2007 年までは経済成率も高かった。

国家開発計画としては、ケニア版の PRSP として経済再生戦略（IP-ERS2003－2007）が策定され、ケニアの経済再生のため、社会サービスやガバナンスの改善が目指された。2008 年には長期開発戦略として「ケニア・ビジョン 2030」、(Kenya Vision 2030) が策定され、2030 年までに中国所得国入りが目指されている。

これらケニア国内の動きに対する ODA 支援総体の変化・反応であるが、日本を含めた多くのドナーが上記の IP-ERS に基づいた支援を実施した。ただ 2003－2006 年にかけての支援額増加、また IP-ERS の最終年である 2007 年の支援額減少が、IP-ERS の実施にどの程度、関係しているかは今回分析では確認できなかった。

援助協調に関しては<sup>36</sup>、モイ大統領下で中断されていた支援国会合が 2003 年に開催され、またケニア政府（財務大臣）が主催する政府とドナー国・機関の対話の場であるケニア協調グループ（KCG：Kenya Coordination Group）も定期的に開催されるようになった。

最近では、近隣諸国と比して緩やかな速度・形式ではあるが、援助協調議論が進められている。日本を含むドナー有志は 2004 年 2 月に援助調和化ドナーグループを設立し、主要ドナーの対ケニア援助の調和化を図っており、その一環として 2007 年 9 月に「対ケニア共同援助戦略」（2007-2012 年）を策定した。またケニアでは、各セクターレベルでの共通基金設置、共同レビュー・ミッションの実施等 SWAPs の動きが見られ、各ドナーの比較優位性に基づいた役割分業議論も進展しつつある。

なおアフリカ諸国全体では、資源権益を確保しようとする新興ドナーと欧米諸国等の 2 種類のドナーが存在する。欧米諸国では、例えば米国は「テロとの闘い」と関連して貧困撲滅と経済開発や民主化支援が中心になっており、また英国やフランスなど旧宗主国としての支援を継続している。

## **B. A i d D a t a**

AidData に基づくケニア向け支援の額及び案件数の推移は、共通点としては支援額の動向であり、実際の金額は異なるが、2000 年に一旦増加したのち、2002 年までは減少、その後、増加するという動きは同じである。

主な相違点は案件数の動きであり、AidData のほうがほぼ一貫して増加しており、また増加の仕方が緩やかである。

---

<sup>36</sup> 援助協調に関する情報は、外務省『政府開発援助（ODA）国別データブック 2009』を主要資料とした。[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09\\_databook/pdfs/05-12.pdf](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/kuni/09_databook/pdfs/05-12.pdf)



図 4-4-7a ケニア OECD データによる支援額と案件数の推移(1999-2008)

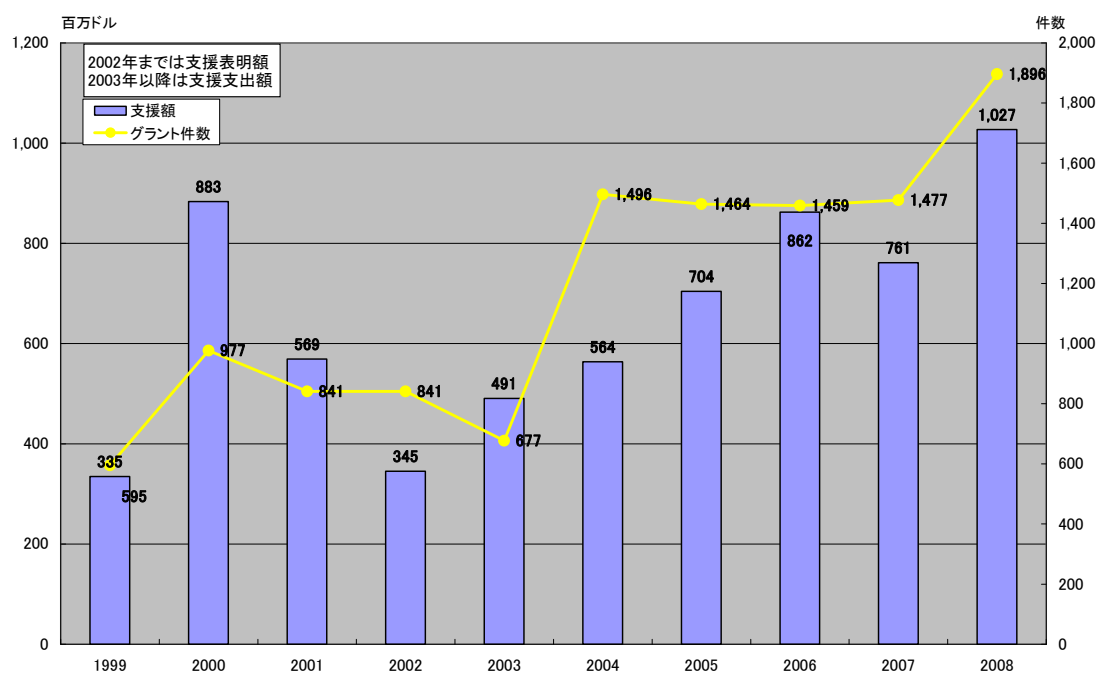
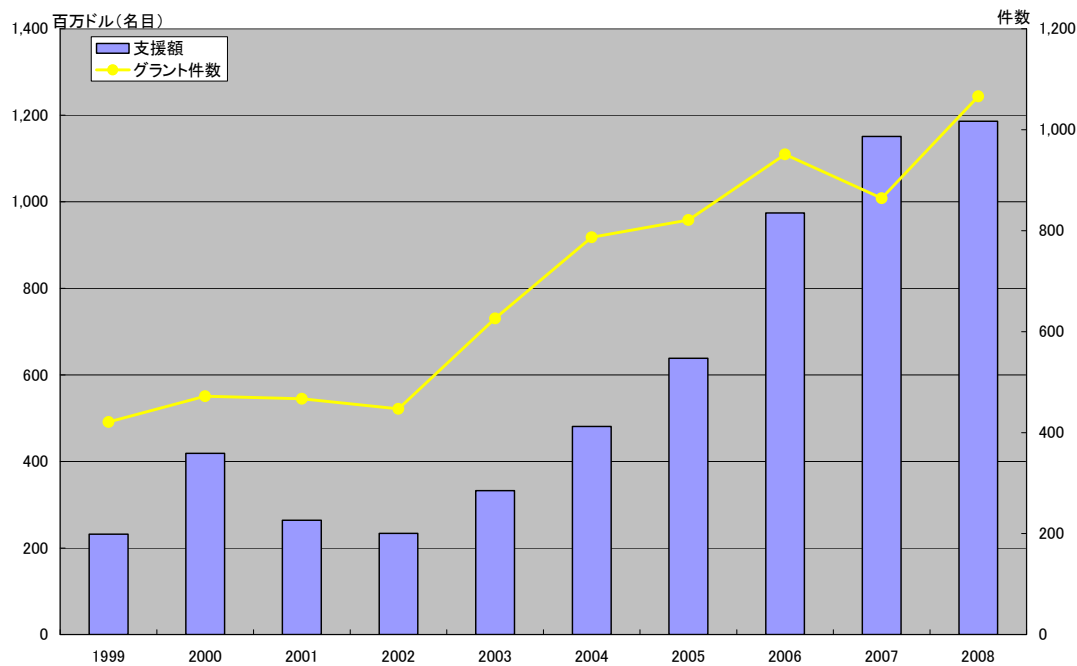


図 4-4-7b ケニア AidData に基づく支援額と案件数の推移(1999-2008)



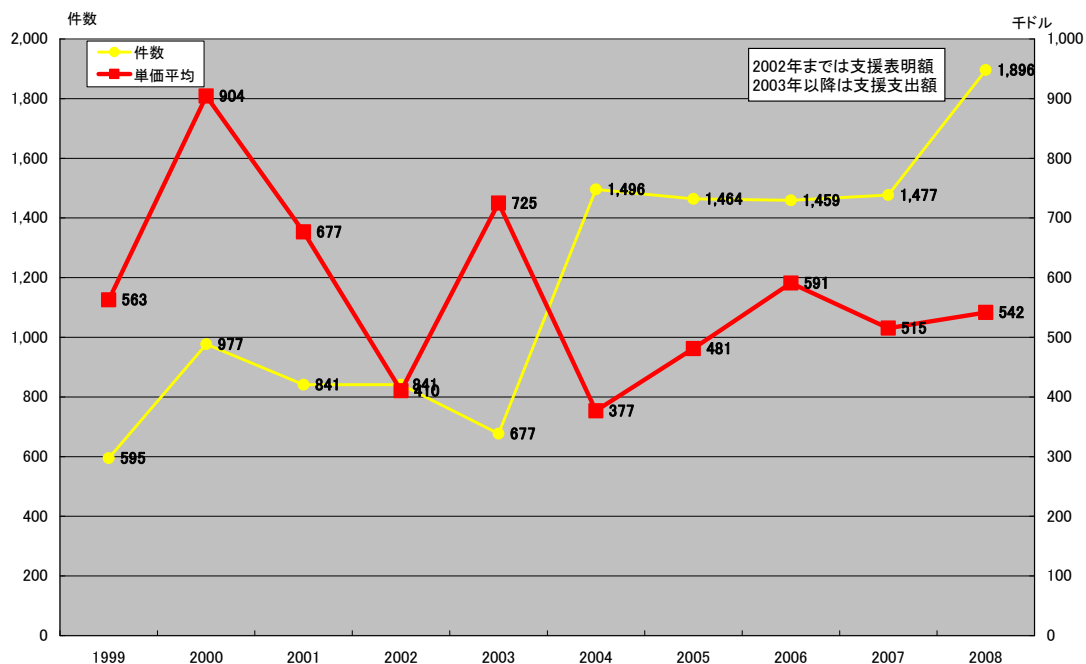
## (2) 案件単価の推移—OECD

1999-2008年のケニアでの案件単価の推移では、小規模化は発生していないか、発生していてもまだ弱い状態である。

案件単価は、1999年からジグザグを描いている。最多額2000年（904千ドル）に比べると、2008年（542千ドル）は確かに少額になっているが、最少額は2004年（377千ドル）で、それ以降はむしろ微増している。

また支援額、案件数、案件単価の推移からは細分化は発生していないと考えられる。支援額と案件数は増加傾向にあり、案件単価とも横ばい、あるいは微増しているためである。

図4-4-7c ケニア OECDデータによる案件単価の推移(1999-2008)



#### 4-4-8 まとめ

これまで見てきた7か国での状況を取りまとめると次の通りである。

	インドネシア	ベトナム	中国	フィリピン	カンボジア	アフガニスタン	ケニア
小規模化	○	○ 緩やか	○ 2007年から	○ 2007年から	○	×	△
細分化	○	×	○ 2006年から	×	○	×	×

今回分析では、紛争を経験し、復興支援が盛んなアフガニスタンは案件の小規模化や細分化は発生しておらず、近年、国際的な開発イニシアティブの対象として注目されているアフリカ諸国のケニアにおいても小規模化は未然、細分化は発生していない。一方、インドネシア、中国、カンボジアのようにアジアのなかでも援助受け入れ実績の長いあるいは多い国では、小規模化や細分化が発生している。

## 第5章 JICAにおける案件小規模化の状況

本章では、JICAの技術協力プロジェクトについて以下の点を調査し、JICAにおける案件小規模化の発生の有無や発生している場合の具体的状況を明らかにする。

- 案件投入額の推移
- 案件内容（協力開始日、協力期間、案件目標等）

### 【リソースと方法、制限等】

まず調査対象となる特定分野であるが、これは4つの選定基準<sup>37</sup>に基づいてJICAナレッジサイト（以下、JICA-KS<sup>38</sup>）の課題分類より下記の3分野を特定した。

- 母子保健・リプロダクティブヘルス分野（第5章－1）
- 農業・農村開発分野（第5章－2）
- 中小企業振興・裾野産業育成分野（第5章－3）

続いて対象となる案件情報であるが、これは次のように収集した。

- 2010年11月13日時点でJICA-KSの上記課題に掲載されている技術協力プロジェクト案件（JICA直営型と委託型を含む。ただし草の根技術協力事業<sup>39</sup>は除く）
- JICA各課題部提供情報による案件の追加

分析した項目とその情報源は下表の通りである。原則として公開データを利用し、JICA-KS上のプロジェクト情報及びJICA図書館所蔵の各種報告書から情報を収集した。併せて担当部へのヒアリングも行った。

対象分野 分析項目	母子保健・リプロダクティブヘルス分野	農業・農村開発分野	中小企業振興・裾野産業育成分野
投入額*	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2009年度までに終了した案件：累積額</li> <li>・ 2010年度以降終了予定の案件：実施計画額</li> <li>・ JICA図書館所蔵報告書からの算出（一部の現地業務費）</li> </ul>		
案件内容 （協力開始日、協力期間、案件目標等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICA-KS</li> <li>・ JICA図書館所蔵各種報告書</li> <li>・ 担当部へのヒアリング</li> <li>・ 一部、JICA内案件検討資料</li> </ul>		

<sup>37</sup> 分野選定基準：JICA評価部設定による4点。①技術協力プロジェクトの母数が40件以上ある分野課題とする。②一課題部から一分野課題となるようにする。③反復性の高い（フェーズ2や3が発生しやすい）分野課題とそうでない分野課題を織り交ぜる。④案件目標にCapacity Developmentを掲げ、上位目標にService Deliveryを掲げる傾向が強い分野課題を選定する。

<sup>38</sup> <http://gwwweb.jica.go.jp/>

<sup>39</sup> 旧開発福祉事業、開発パートナー事業を指す。

対象分野 分析項目	母子保健・リプロダクティブヘルス分野	農業・農村開発分野	中小企業振興・裾野産業育成分野
案件目標分類方法	アウトカム別の案件目標 5 類型 <sup>40</sup>	n/a	産業開発部による課題の 3 分類 <sup>41</sup>

※投入額について

システムの制限に対応するため、次のように投入額を収集した。

<終了案件>

- ・基本的に終了評価結果要約表記載の金額（億円単位）を使用
- ・終了時報告書（終了時評価結果要約表）が電子・印刷物いずれもない場合（終了後まもないために終了時報告書が未作成の場合も含む）は、事業管理支援システムの実施計画額を使用
- ・終了時報告書が電子・印刷物いずれもなく、事業管理支援システムにもデータがない場合は、事前評価表の金額を使用

<実施中案件>

- ・事業管理支援システムの実施計画額を使用

【関連調査】

技術協力プロジェクトの費用とその成果に関しては、先行調査『コスト効率性のあり方に関する事例調査 調査報告書』がある（第2章 2-3-1参照）。これは、効率的な事業実施に向け、費用対効果を明らかにするべく JICA 事業のコスト効率性評価のあり方を検討するために、技術協力プロジェクトの事業費と案件属性の関連性を比較・分析したものである。

案件規模つまり事業費（投入額）は本調査の重要なデータであることから、調査結果概要を紹介する<sup>42</sup>。

●事業費に大きな影響を及ぼす要素

- ・ 量的属性（協力期間、専門家、機材、調査団派遣等）
- ・ 協力開始年度。
- ・ 地域や分野などの案件属性もある程度、事業費に影響を及ぼすが、明確な因果関係は特定できない。

●計画協力額と協力実績額が乖離している度合い

- ・ 4割以上の案件で実績額が計画額の1.2倍を上回る。
- ・ 協力期間が長いほど実績額は計画額を上回る。
- ・ 協力開始が後年になるほど乖離の度合いは狭まっている。
- ・ 事業計画額が2億円及び4億円をわずかに下回る計画額の案件群では、乖離割合が1.2割以上のものが5割以上である。

<sup>40</sup>国際協力機構企画・調整部事業評価グループ（2005）p. iv参照

<sup>41</sup> 「4-3 中小企業振興・裾野産業育成分野」内に記載

<sup>42</sup> 国際協力機構（JICA）企画・調整部事業評価グループ（2008）p.51。

## 5-1 母子保健・リプロダクティブヘルス分野

分析対象となった技術協力プロジェクトは56件である(対象案件リストは添付資料1のとおり)。対象案件は、既述のように JICA-KS 上で母子保健・リプロダクティブヘルス分野と分類された案件を基本とし、また人間開発部からの情報に基づき他の分野に分類されていても内容が母子保健・リプロダクティブヘルス分野である案件を追加している。なお、技術協力プロジェクトの概念導入前にあった専門家チーム派遣及び研究協力案件は対象外とした。

- 協力開始日 最も古い案件：1991年4月1日  
最も新しい案件：2010年7月1日
- 平均協力期間 3.93年
- 投入額(分析用) 最多：10.89億円  
最少：0.31億円
- 平均投入額 3.7億円

### (1) 投入額と協力開始日、協力期間

ここでは協力開始時期、協力期間及び投入額の推移を分析した(表 5-1-1、図 5-1-1、図 5-1-2)。

案件小規模化を把握する手がかりとなる投入額の推移は、2002年度以前開始案件に比べると2003年度開始案件は大きく減り、2004-2005年度以降の開始案件は徐々に増えているが、それでも2002年度以前開始案件の投入額の半分以上となっている。このことから母子保健・リプロダクティブヘルス分野では案件小規模化が発生しているといえる。

また投入額が小規模化しているなか案件数は2004-2005年度以降、増えてきているので、投入額が小さい案件が増える傾向にある。しかし、2006年度以降は件数の増加のペースが落ちていので、最近はこの傾向が収まってきていると見られる。

まず協力開始時期と平均投入額の推移では、先行調査結果同様(本章 p.6 参照)、協力開始時期が早いと案件投入額が多く、開始時期が遅くなると平均投入額が減少している。2002年度以前に開始された案件の平均投入額は6.49億円である。2003年度案件への平均投入額は2.21億円と前期の約三分の一に大きく減少した。2004-2005年度以降、平均投入額は3.00億円と増えたが、それでも2002年度以前の平均額の半額である。一方で、2008年度あたりからは投入額が少ないものが減り、2009年度からは投入額2億円以下の案件が出ていない。

これらの投入額の推移から、母子保健・リプロダクティブヘルス分野では、2003年度から案件小規模化がおきているが、2008年度ごろから小規模化に歯止めがかかり、投入額が徐々に回復してきているといえよう。

次いで、協力開始時期と協力期間<sup>43</sup>については、協力開始が早いと協力期間が長く、開始時期が遅くなると協力期間が短くなっている。2002年度以前に開始された案件の平均協力期間は4.7年、2003年度開始案件は4年、2004-2005年度開始案件は3.5年、2006年度以降開始案件は3.8年と、開始時期が早いと協力期間が長い。例えば協力開始が後年になると協力期間3年あるいは3年未満の案件が多く出現し、対照的に協力期間5年の案件の出現は極めて少なくなっている。

協力期間と投入額の推移では、2002年度以前開始案件には協力期間5年間のものが多く、投入額は6億円から9億円の間である。2003年度開始案件は2件であるが協力期間の長いと投入額が多くなっている。2004-2005年度開始案件は14件あるが、協力期間が1年間から5年間の間に案件が分散し、2003年度開始分よりも協力期間が長いと投入額が多くなる傾向が明らかである。他方、2006年度以降開始案件は、協力期間は3年間から5年間の間に集約されている点が前年度まで異なるが、協力期間が長いと投入額が多い傾向は共通している。

案件数と投入額の推移では、1年間に開始される案件の数（新規案件数）は、2002年度以前は0.9件であったのに対し、2003年度2件、2004-2005年度7件、2006年度以降5.8件である。開始時期が早いほうが1年間に開始される案件数が少なく、開始時期が遅くなると新規案件数が増えている。上述のように投入額が減少しているなか、案件数が増えている状態は、投入額の小さい案件が多くなっていることを意味する。しかし2006年度以降は開始案件数が減少しているため、この動きが収まってきていると考えられる。

表 5-1-1 母子保健・リプロダクティブヘルス分野 協力開始時期別の実施概況

開始区分 <sup>※1</sup>	I	II	III	IV <sup>※2</sup>	全体
	2002年度以前	2003年度	2004-2005年度	2006年度以降	
件数	11	2	14	29	56
投入額平均(億円)	6.49	2.21	3.00	3.00	3.66
協力期間平均(年)	4.7	4.0	3.5	3.8	3.9
1年間新規件数平均(件)	0.9	2.0	7.0	5.8	n/a

※1 開始日の区分方法:第2章で述べた案件小規模化の要因と考えられる事象が発生した年の次年度。

予算との関連で、その事象が発生した次年度以降に具体的な動きが発生してくるとみなして区分を設定。

- 2002年度以前:2002年技術協力プロジェクト概念の導入
- 2003年度:上記、技術協力プロジェクト概念の導入の次年度
- 2004-2005年度:2003年JICA独立行政法人化、及び予算における件数制約解除の次年度
- 2006年度以降:2005年在外事務所所管制度の導入の次年度以降

※2 2006年度以降のデータ:2010年度実施中の案件については、事前評価表記載の協力期間及び協力総額を用いている。

<sup>43</sup> 協力期間:協力年数を四捨五入。例:4.5年は5年、2.23年は3年未満。

図5-1-1 母子保健・リプロダクティブヘルス分野 投入額と協力開始日、協力期間の推移

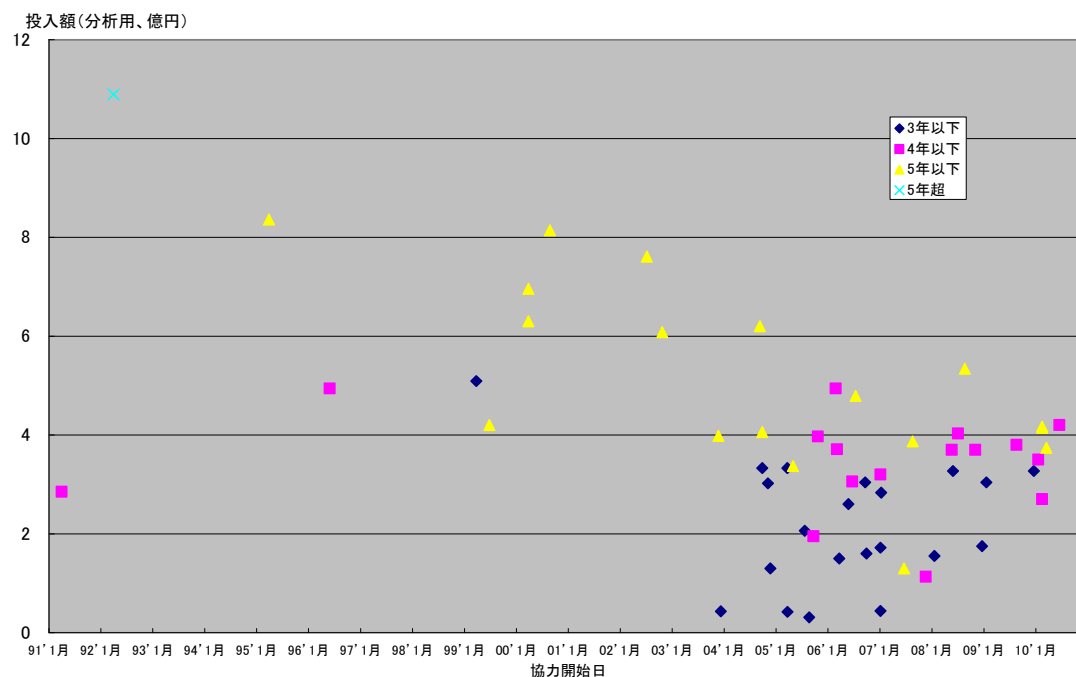
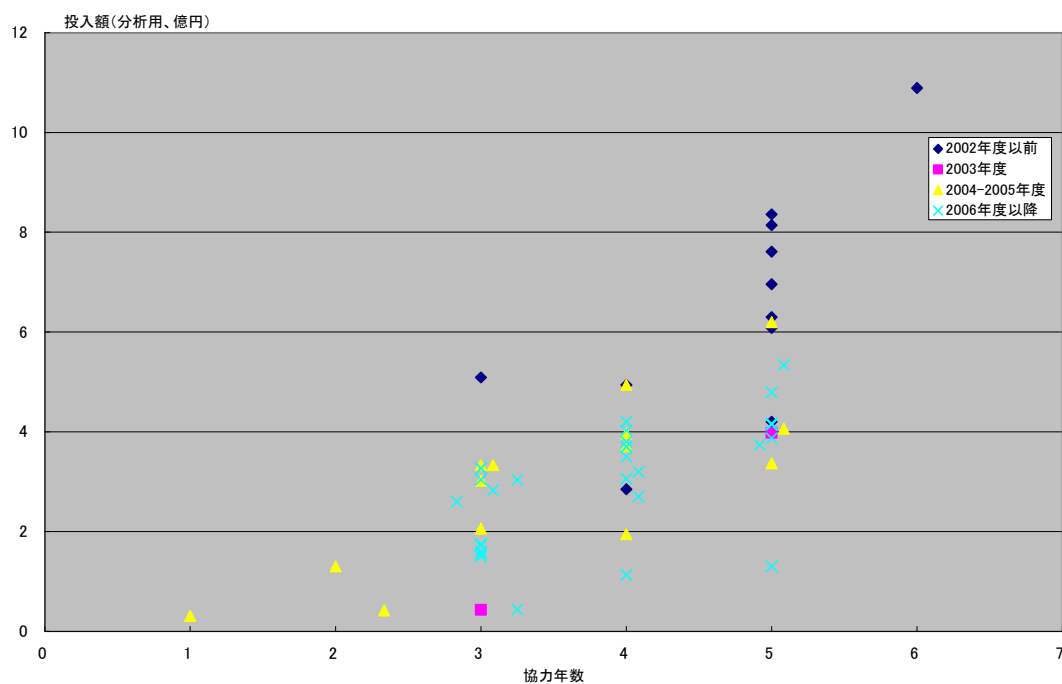


図5-1-2 母子保健・リプロダクティブヘルス分野 協力開始時期別の投入額と協力期間



## (2) 実施地域別

ここでは実施地域別に件数、投入額、協力期間および協力開始日を分析した(表 5-1-2、図 5-1-3、図 5-1-4)。

まず件数であるが、東南アジアと北米・中南米が最多で（14件）、以下多い順に、アフリカ、中近東、南アジア、東アジア及び欧州となっている。なお東アジアと欧州は実施案件数が1件のみである。

投入額が多い地域は東南アジア（4.47億円）で、次いで北米・中南米、アフリカ及び中近東（約4億円）、南アジア（約3億円）、東アジア（約2億円）、欧州（約1億円）である。

協力期間が長い地域は北米・中南米（4.32年）と東南アジア（4.29年）、次いで中近東、アフリカ、南アジア、東アジアである。第2位グループも協力期間は約4年で、上位2地域と大差ない。欧州は2年である。

地域別の投入額と協力開始日では、開始日が高い案件は東南アジア地域に多い。これは日本と東南アジアの地理的近さや日本のODAの発展の経緯に沿っている。また前項（（1）投入額と協力開始日、協力期間）で見たように、協力開始日が高くなると投入額が大きくなる傾向があるので、東南アジア地域案件は投入額も多くなっている。

投入額については、先行調査において、地域や分野などの案件属性が、ある程度、事業費に影響を及ぼすものの明確な因果関係は特定できないことが判明している（本章p.4-2）。今回調査で比較できるのは、同一分野における地域と事業費（投入額）の関係である。比較結果に基づくと、母子保健・リプロダクティブヘルス分野で、地域属性が投入額に及ぼす影響については、依然、より詳細な分析が必要である。例えば、実施案件数が同じ値の東南アジアと北米・中南米では、東南アジアのほうに投入額が多く、北米・中南米のほうに協力期間が長くなっている。通常、協力期間が高くなると投入額が多くなるが、この2地域ではそうっておらず、この先行調査で判明した「地域や分野などの案件属性が、ある程度、事業費に影響を及ぼす」という例には該当しないからである。

また開始時期別の特徴として、2004年度ごろから投入額の減少と案件数の増加が発生しているが、さらに本項の分析では、同じ2004年度から実施地域が多様になってきている。この2004年度までに技術協力プロジェクト概念の導入や予算における件数制約の解除などが行われているので、これらの変化は案件数の増加に加えて実施地域の拡大をもたらしたといえよう。

表 5-1-2 母子保健・リプロダクティブヘルス分野 地域別の実施概況

地域	東南アジア	東アジア	南アジア	北米・中南米	中近東	アフリカ	欧州
件数	14	1	7	14	9	10	1
投入額平均（億円）	4.47	1.50	2.95	3.61	3.58	3.60	1.30
協力期間平均（年）	4.29	3.00	3.62	4.32	3.65	3.65	2.00



図5-1-3 母子保健・リプロダクティブヘルス分野 地域別の投入額と協力開始日

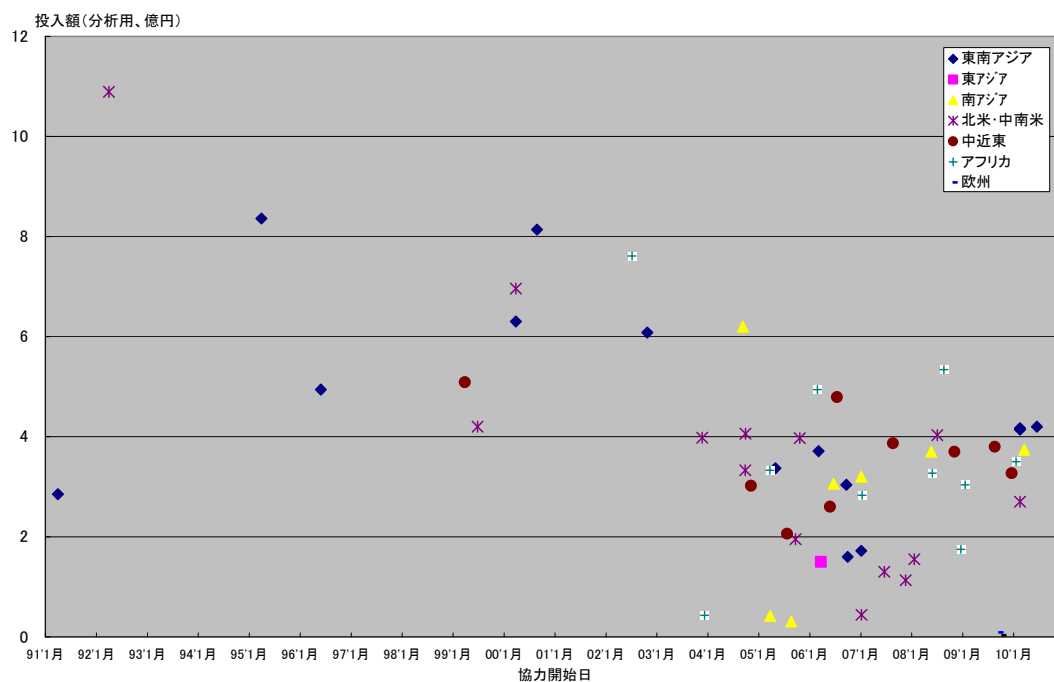
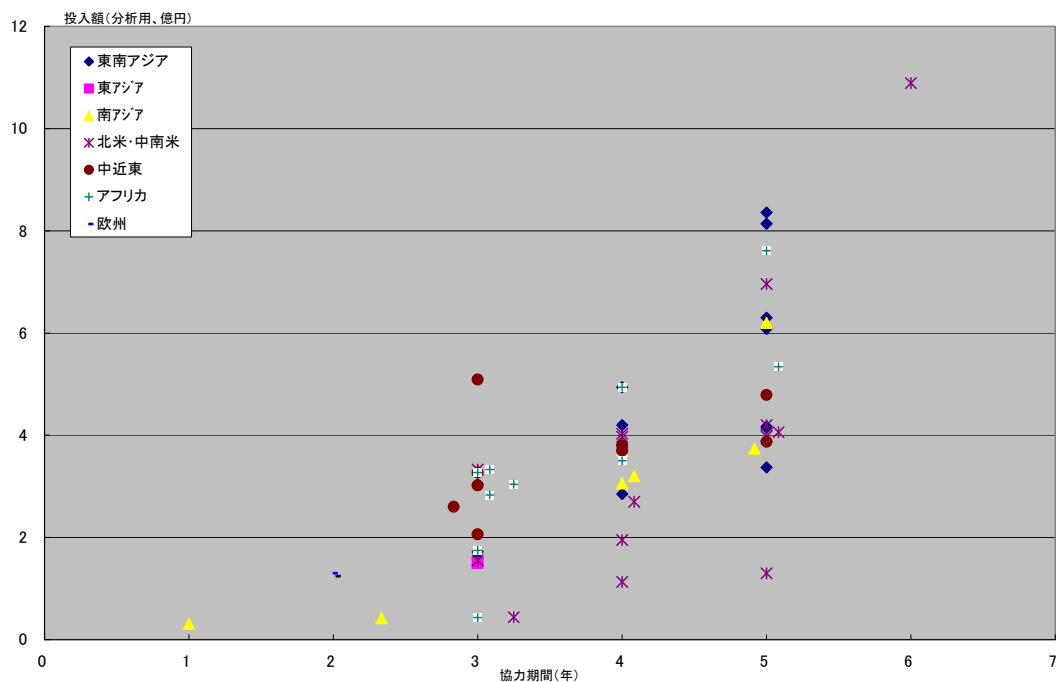


図5-1-4 母子保健・リプロダクティブヘルス分野 地域別の投入額と協力期間



### (3) 案件目標類型別

ここでは案件内容と件数、投入額、協力期間および協力開始日の変化を見るために、

対象案件の案件目標（プロジェクト目標）をアウトカム別の類型<sup>44</sup>に基づいて分類し、投入額などとの相関関係を分析した（表5-1-3、図 5-1-5、図 5-1-6）。

## 類型について

「アウトカム別 5 類型」は JICA 技術協力プロジェクトの目標設定を五つに分類したもので、右記の通りである。

今回は、人間開発部に対象案件を右記 5 類型にそって分類していただき、その分類に基づいて分析を行った。

### JICA 技術協力プロジェクトの目標設定における 5 類型

類型Ⅰ：カウンターパート（以下、CP）[個人]の  
能力向上

類型Ⅱ：CP 機関[組織]の能力向上

類型Ⅲ：サービス利用者[受益者、個人もしくは  
組織]の能力向上

類型Ⅳ：地域（社会システム）における能力向上

類型Ⅴ：地域における状況改善・問題解決

件数で最も多いものは類型Ⅱ（36 件）で対象件数の 6 割を占める。次いで類型Ⅳ（9 件）、類型Ⅴ（6 件）、類型Ⅰ（2 件）、類型Ⅲ（1 件）である。

また投入額が多いものは類型Ⅴ（4.56 億円）、次いで類型Ⅲ、類型Ⅱ、類型Ⅳ（いずれも約 4 億円）、類型Ⅰ（1 億円）となっている。

協力期間では、最長は類型Ⅴ（4.5 年）であるが、続く類型Ⅲ、類型Ⅳ、類型Ⅱ（いずれも約 4 年）と大きな差はない。最短なのは類型Ⅰ（3 年）である。

協力開始日が早いと投入額が大きくなる傾向は、類型別に投入額を見ても該当する。例えば類型Ⅴでは最初の案件の投入額は 8 億円近いが、その後は 4 億円前後となっている。類型Ⅳも 2 番目以降の案件の大多数が、最初の案件の 3 割程度の投入額である。

また今回の分析では二つの傾向が示された。一つは類型数字が大きくなると（例：類型Ⅰが類型Ⅱになる）、投入額が増えることである。平均投入額は、類型Ⅰが 1.02 億円であるのに対し、類型Ⅱでは 3.83 億円、類型Ⅴでは 4.56 億円と、増えている。

二つ目は類型数字が大きくなると、協力期間が長くなることである。平均協力期間は、類型Ⅰで 3 年、類型Ⅱで 3.91 年、類型Ⅴで 4.5 年と伸びている。類型数字がⅠやⅡの場合、協力対象が個人のカウンターパートやカウンターパート機関であり、i) プロジェクト活動が対象とする人数（直接裨益者、間接裨益者）が絞り込まれ活動内容が端的であり、ii) プロジェクト成果の発現までの時間が短くまた発現状況が確認しやすい、という傾向がある。つまり類型数字が小さい案件ほどプロジェクトの範囲が明確であるので、予算も絞り込まれ少額になる可能性が考えられる。

類型別の協力開始日では、圧倒的に案件数が多い類型Ⅲが、古い時期から直近まで遍在している。これ以外の類型案件が実施されるようになったのは、類型Ⅴ及び類型Ⅳが 2002 年度以降、類型Ⅰが 2001 年度以降となっている。

<sup>44</sup>国際協力機構（JICA）企画・調整部評価グループ（2008）p.15「JICA 技術協力プロジェクトの目標設定における 5 類型」参照。

この時期、2002年の技術協力プロジェクト概念の導入、JICAでのキャパシティ・ディベロップメント重視の進展等があった。これに加えて母子保健・リプロダクティブヘルス分野関係の動きでは、2000年の九州・沖縄サミットにおいて日本政府より「沖縄感染症対策イニシアティブ」が発表され、1) 途上国の主体的取り組み（オーナーシップ）の強化、2) 人材育成、3) 市民社会組織、援助国、国際機関との連携、4) 南南協力、5) コミュニティ・レベルでの公衆衛生の推進という5項目が提案された。これら項目への対応の動きが母子保健・リプロダクティブヘルス分野にも及び、案件類型の多様化を促進した可能性もある。

表5-1-3 母子保健・リプロダクティブヘルス分野 案件目標類型別の実施概況

地域	類型Ⅰ	類型Ⅱ	類型Ⅲ	類型Ⅳ	類型Ⅴ	その他
件数	2	36	1	9	6	2
投入額平均(億円)	1.02	3.83	3.86	3.27	4.56	n/a
協力期間平均(年)	3.00	3.91	4.46	4.17	4.50	n/a

図5-1-5 母子保健・リプロダクティブヘルス分野 案件目標類型別の投入額と協力開始日

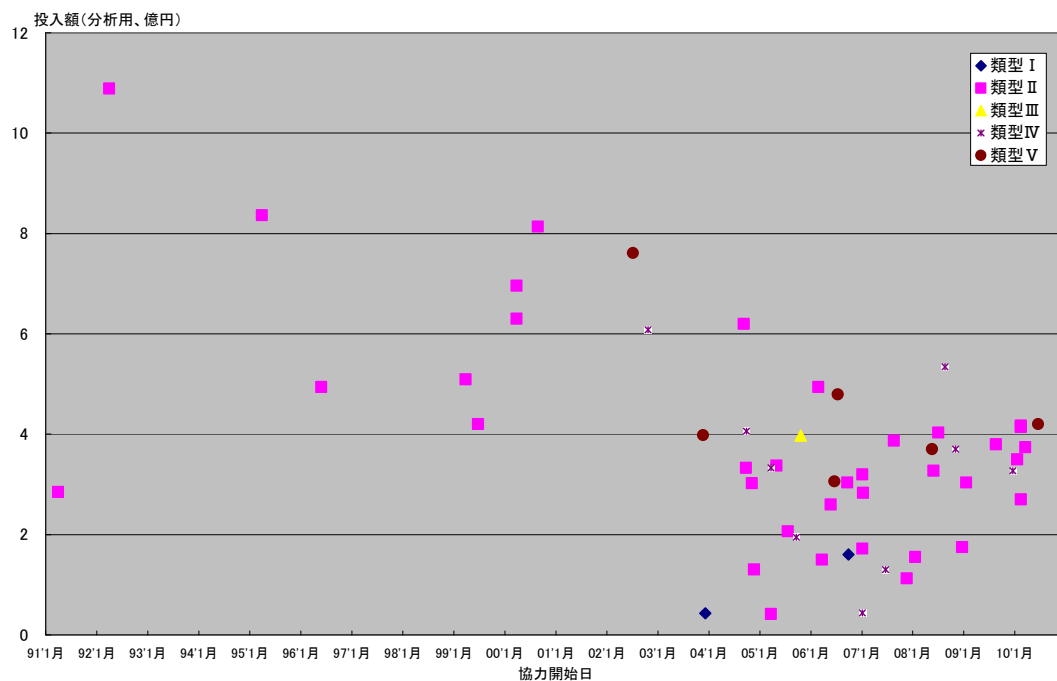
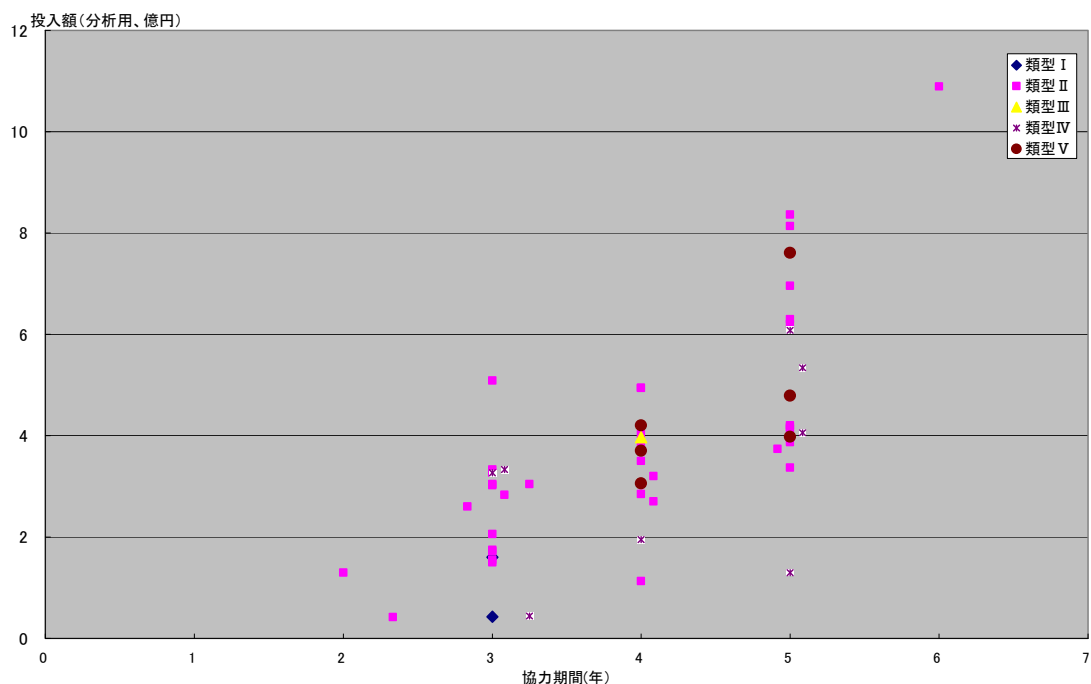


図5-1-6 母子保健・リプロダクティブヘルス分野 案件目標類型別の投入額と協力期間



#### (4) 協力内容の変化と案件小規模化

ここでは案件小規模化により協力内容あるいは案件目標が変化しているかについて、フェーズがある案件を分析した。

分析対象は、調査チームが今回調査の狙いに沿って基準<sup>45</sup>を設定し、これらに合致したカンボジア母子保健プロジェクト3案件を取り上げることとした。

なお案件目標の変化については、その手がかりを以下のように考えた。

- 協力効果が最終裨益者に現れるのに時間を要する、システムや構造の上位に働きかける目標であるか
- 協力効果が意図した対象者に短時間で届く／発生するような目標であるか

#### カンボジアでの母子保健・リプロダクティブヘルス事業

カンボジアでは、母子保健・リプロダクティブヘルス分野の技術協力プロジェクトが3フェーズにわたって実施された。

その概要は次のとおりである。

<sup>45</sup> 取り上げる事例は、フェーズが設けられている案件の中から、次のように選定した。

- 先行フェーズと後続フェーズを比較対照できる十分な情報が収集できた案件（該当案件はカンボジアとベトナムのみであった）
- 技術協力プロジェクトの協力効果が端的に分かるよう関連するスキームが少ない案件。
- フェーズとともに案件目標や内容（直接・間接裨益者、対象地域等）が変化している案件。

フェーズ	協力期間		案件名			(類型)
			上位目標	案件目標	裨益者 直直接裨益者 間間接裨益者	投入金額 機材供与額 単位億円 (割合%) ※
I	Apr 1995 ┆ Mar 2000	5年	カンボジア母子保健プロジェクト			類型 II
			カンボジアの母子保健サービスが改善される。	母子保健国家計画実施機関としての国立母子保健センター(NMCHC)の活動が改善される。	直：国立母子保健センター 間：記載なし	8.36  <u>1.56</u> (19%)
II	Apr 2000 ┆ Mar 2005	5年	母子保健フェーズ2 プロジェクト			類型 II
			カンボジア国の母子保健サービスの質が改善される。	地域医療を含む母子保健の改善のための人材育成が強化される。	直：カンボジアの地域医療を含む MCH に関わる人材 間：カンボジアの地域医療を含む MCH 人材	4.79  <u>0.69</u> (14%)
III	Jan 2007 ┆ Jan 2010	3年	地域における母子保健サービス向上プロジェクト			類型 IV
			カンボジアにおける熟練助産者(SBA)による質の高い妊娠・出産・新生児ケアサービスの利用が増加する。	モデルサイトの妊娠・出産・新生児ケアサービスが向上し、それが地域モデル(行政による支援モデルとコミュニティとの協働モデル)として国家プログラムに反映される。	直：中央:保健省、国立母子保健センター(NMCHC)のスタッフ約 1,000 人 地方:コンポントチャム州の保健行政官、保健医療従事者約 1,200 人 モデルサイト:住民(とくに妊娠可能年齢の女性および新生児・乳児、各約 15,000 人 間：カンボジア全土の妊娠可能年齢の女性及び新生児・乳児(各約 45 万人)	1.73  <u>0.08</u> (5%)

※割合%：投入金額における供与機材費の割合

上記の3案件は、カンボジアの国立母子保健センターをカウンターパート機関（C/P機関）として計13年間、実施された案件である。投入額を見る際には実施スキームの相違という留意点がある。フェーズⅠはプロジェクト方式技術協力、フェーズⅡ及びⅢは技術協力プロジェクトであり、フェーズⅠは、フェーズⅡ以降と、投入額の基準や投入額に含まれる費目（例：専門家携行機材）などが異なっている。これら相違点を踏まえたうえで、3案件の投入額、協力内容及び案件目標を比較対照する。

まず投入額であるが、フェーズⅠの8.36億円に対し、フェーズⅡは4.79億円（対フェーズⅠでは40%減）、フェーズⅢは1.73億円（同80%減）である。一方、案件規模の大小と密接に関係している協力期間は、フェーズⅠ、フェーズⅡは5年間、フェーズⅢは3年間となっている。3件を通じて投入額と協力期間が縮減しており、案件小規模化は明確である。

次いで協力内容であるが、次のように変化している。

- ・ フェーズⅠとⅡの上位目標「カンボジアの母子保健サービスの改善」は共通
- ・ フェーズⅠの案件目標はC/P機関の業務実施状態の改善
- ・ フェーズⅡの案件目標はC/P機関の人材育成能力の向上

- ・ フェーズⅢの案件目標は前フェーズの上位目標を地域モデルとして構築し、さらに国家レベルへと展開

上記は、人材育成→安定して人材を育成できる人材育成制度づくり→それによる質の高いサービス提供、及びこれらを含むシステムの行政システムへの反映、と変化しており、組織から面への展開が見られる。

供与額に関しては、機材供与額の減少が著しい。投入額費に占める機材供与費の割合がフェーズⅠ19%、フェーズⅡ14%、フェーズⅢ5%と大きく減った（フェーズⅠとフェーズⅡ及びⅢとではスキームが異なるので、フェーズ間で額そのものは比較できない）。

機材費割合の変化を協力内容の変化に沿って解析すると、以下のようになる。

- ・ フェーズⅠ：国立母子保健センターのサービス実施能力を改善するという案件目標に沿って、施設・機材の改修や設置が協力内容に含まれていた。
- ・ フェーズⅡ：母子保健人材の育成を強化することを目的としたので、フェーズⅠのような規模での施設・機材への支援は必要ではなかった。
- ・ フェーズⅢ：モデルサイトでの行政とコミュニティによる MCH サービスの向上とモデル構築、さらにそれが行政システムに反映されるためのノウハウ等、ソフト面での支援が重要となった。

上記のカンボジア3案件の比較からは、投入額と協力内容の関係について次のように取りまとめられる。

- ・ 案件投入額が小規模化しても、案件目標ではサービスデリバリーのシステムや構造の上位に働きかけることができること。
- ・ それは先行フェーズの協力成果を踏まえて次フェーズの協力内容が設定されているからであること。
- ・ 相手国の行政システムに反映されることを目指すようになると日本側の支援もモノではなくてソフト面の比重が増え投入額の低額化につながることもありうること。

人間開発部からのヒアリングでは、ドナーによる援助協調が進んでいるカンボジアでは、セクターワイドアプローチの中に JICA 案件も組み込まれており、保健医療分野では JICA は人材育成を担当している。別途、JICA のカンボジア援助関係者からのヒアリングでは、近年保健医療サービスの提供に関して求められるのは、全国で実施・展開できる保健サービス提供システムの構築費・維持費の安価な体制である。

これら現地事情に照らせば、3 案件の協力内容の変化は、カンボジア保健医療分野のニーズに適切に対応している。

## 5-2 農業・農村開発分野

分析対象となった技術協力プロジェクトは154件である（対象案件リストは添付資料

2 のとおり)。対象案件は、既述のように JICA-KS 上で農村開発分野と分類された案件を基本としつつ、農村開発部との了解も得て他の分野に分類されていても内容が農村開発分野である案件を追加している。また本分野では協力開始が 1970 年代の案件も含まれているが、今回対象の他の 2 分野に合わせて 1990 年以降からの案件を対象とし、それ以前に開始された案件は対象外とした。

- 協力開始日 最も古い案件：1993 年 5 月 28 日  
最も新しい案件：2011 年 1 月 16 日
- 平均協力期間 3.9 年
- 投入額(分析用) 最多：12.1 億円  
最少：0.09 億円
- 平均投入額 3.51 億円

### (1) 投入額と協力開始日、協力期間

ここでは協力開始時期、協力期間及び投入額の推移を分析した(表 5-2-1、図 5-2-1、図 5-2-2)。

案件小規模化を把握する手がかりとなる投入額の推移からは、農業・農村開発分野では 2003 年度開始案件の平均投入額がそれまでの 4 割に急減し、以後の投入額は少しずつ増えてきているが、2002 年度以前に比べると投入額は少額である。投入額が少なくなり回復しきっていないまま、新規開始案件数は増え続けている。この状況は、農業・農村開発分野において案件小規模化が継続していることを示している。

まず協力開始時期と平均投入額の推移では、協力開始時期が早いと案件投入額が多く、開始時期が遅くなると平均投入額が減少している。2002 年度までに開始された案件投入額の投入額(5.3 億円)に比べ、2003 年度開始案件の投入額は 2.1 億円、それまでの 4 割と急減した。2004-2005 年度開始案件からは投入額がやや回復し 3 億円前後となったが、それでも 2002 年以前の平均額の 6 割である。なお投入額については、2008 年度あたりから回復がより顕著になっており、この時期から協力期間 4 年以上の案件の投入額はみな 2 億円を超えるようになってきている。

これら平均投入額の推移からは、農業・農村開発分野では 2003 年度に小規模化が最も強く出たこと、またそれ以降は投入額が徐々に増えてきている-特に 2008 年以降-ものの、2002 年度以前の水準にはまだ回復していないことが示された。

次いで、協力開始時期と協力期間<sup>46</sup>については、協力開始が早いと協力期間が長く、開始時期が遅くなると協力期間が短くなっている。2002 年度以前に開始された案件の平均協力期間は 4.6 年間であるが、2003 年度以降開始案件の平均期間は 3.6 年間と 1 年間、短くなっている。また協力期間 5 年間案件が相対的に減少している。1990 年代から 2000 年代初めは 5 年間案件が大多数で、全 40 件中 5 年間以上の案件は 36 件、3 年間案件は 6 件であった。一方、2006 年度以降に開始された案件 78 件中、3 年間案件が 41 件、5 年間案件は 19 件であり、5 年間案件が相対的に少なくなっている。また 2005 年に初めて

<sup>46</sup> 協力期間：協力年数を四捨五入。例：4.5 年は 5 年、2.23 年は 3 年未満

開始された4年間案件は、その後、案件数が一定しており、2006年度以降は18件と5年間案件とほぼ同数である。なお2006年度以降の4年間案件の平均投入額は3.25億円で、5年間案件は同4.3億円である。

協力期間と平均投入額の推移を見ると、2002年度以前開始案件は協力期間5年間案件が多く、投入額は同じ5年間のなかでも約2億円から約9億円まで多様である。2004-2005年度開始案件は、協力期間が2年間から5年間の間に多くの案件が分散している一方で投入額は5億円前後までに収まっている。協力期間のばらつき一方で投入額は集約される傾向がある。この傾向は2006年度以降開始案件ではより顕著で、協力期間3年間から5年間の間に案件が多いが、投入額は協力期間の長い短いと連動していない。

案件数と投入額については、1年間に開始される案件の数（新規案件数）は、2002年度以前は2.1件であったのに対し、2003年度7件、2004-2005年度14.5件、2006年度以降15.6件である。開始時期が早いほうが1年間に開始される案件数が少なく、開始時期が遅くなると開始案件数が増えている。なかでも2004-2005年度以降、1年間に始まる案件数が前期から倍増している。一方、投入額は上述のように2003年度に大きく減少して以降、減額された状態が続いている。少しずつ増加しているが増加程度はゆっくりである。投入額が減少したなか案件数が増えている状態は、投入額の小さい案件が増えていることを意味する。2004-2005年度以降の案件数急増の背景には、前年度の2003年度にJICAの独立行政法人化とこれに伴う予算における件数制約が解除されたことが挙げられよう。

表5-2-1 農業・農村開発分野 協力開始時期別の実施概況

開始区分※1	I	II	III	IV※2	全体
	2002年度以前	2003年度	2004-2005年度	2006年度以降	
件数	40	7	29	78	154
投入額平均(億円)	5.3	2.1	3.0	2.9	3.51
協力期間平均(年)	4.6	3.6	3.9	3.6	3.9
1年間新規件数平均(件)	2.1	7.0	14.5	15.6	n/a

※1 開始日の区分方法：第2章で述べた案件小規模化の要因と考えられる事象が発生した年の次年度。予算との関連で、その事象が発生した次年度以降に具体的な動きが発生してくるとみなして区分を設定。

- 2002年度以前：2002年技術協力プロジェクト概念の導入
- 2003年度：上記、技術協力プロジェクト概念の導入の次年度
- 2004-2005年度：2003年JICA独立行政法人化、及び予算における件数制約解除の次年度
- 2006年度以降：2005年在外事務所所管制度の導入の次年度以降

※2 2006年度以降のデータ：2010年度実施中の案件については、事前評価表記載の協力期間及び協力総額を用いている。



図5-2-1 農業・農村開発分野 投入額と協力開始日、協力期間の推移

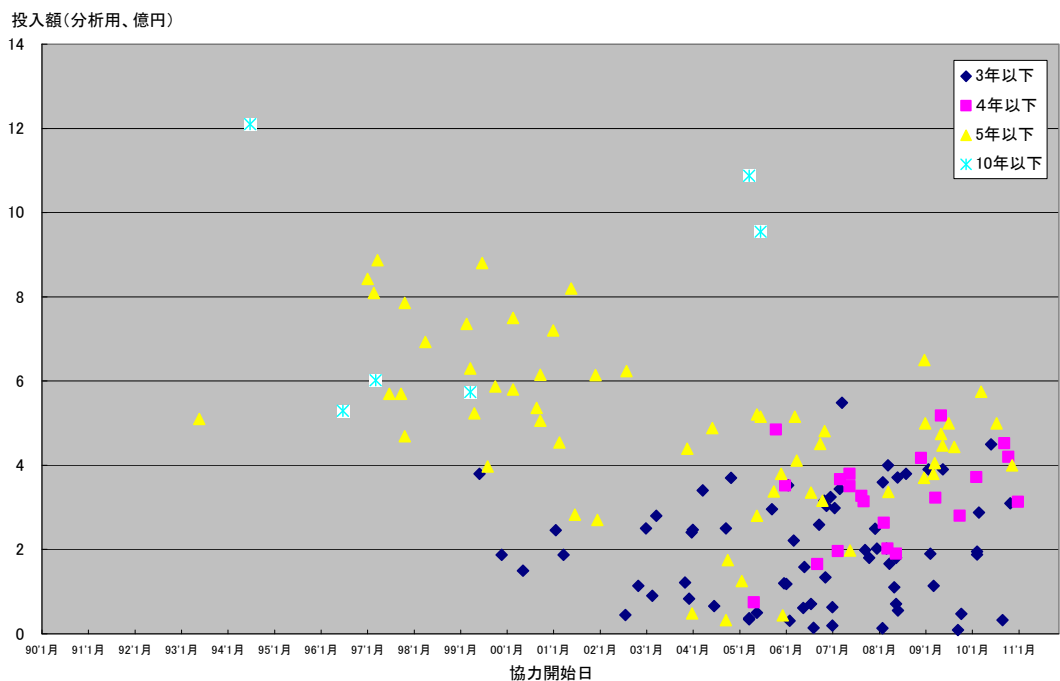
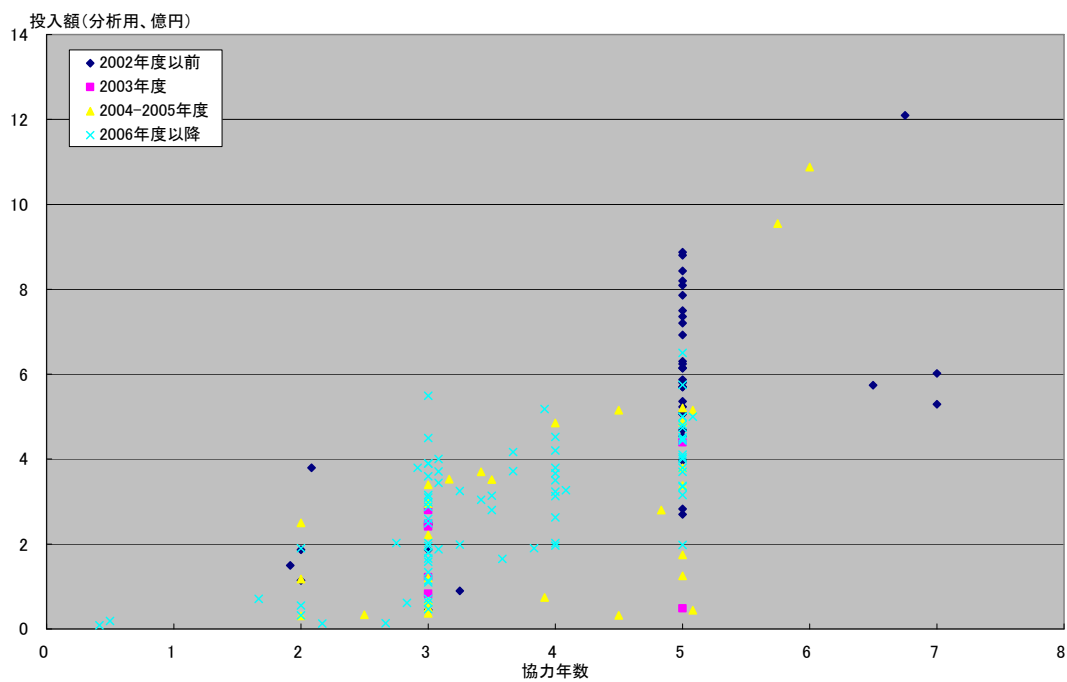


図5-2-2 農業：農村開発分野 協力開始時期別の投入額と協力期間



## (2) 実施地域別

ここでは実施地域別に案件数、投入額、協力期間および協力開始日を分析した(表5-2-2、図5-2-3、図5-2-4)。

まず案件数が多い地域は東南アジアと北米・中南米で（42 件と 40 件）、以下アフリカ（27 件）、南アジア、中近東、東アジア（10 件台）、中央アジア（2 件）、大洋州及び欧州（いずれも 1 件）となっている。

平均投入額が多い地域は大洋州（4.39 億円。なお実施案件 1 件のみ）、次いで東アジア（4.24 億円）、次いで南アジア、東南アジア、アフリカ、中近東（いずれも 3 億円代後半で約 4 億円）、北米・中南米（約 3 億円）、中央アジア（約 2 億円）、欧州（1 億円以下）である。

協力期間では、最も長いのは大洋州（5 年）、次いで東南アジア、東アジア（いずれも 4 年超）、南アジア、北米・中南米、中近東、アフリカ（いずれも約 4 年）、中央アジア（3 年）、欧州（1 年以下）である。

地域別の投入額と協力開始日では、開始日が早い案件は東南アジア地域及び北米・中南米である（1990 年初期）。東南アジア案件に関しては日本と東南アジアの地理的近さや日本の ODA の発展の経緯に沿っている。また北米・中南米案件に関しては今回分析対象外となったが 1970 年代から移住事業に関連した農業案件の実施実績があり、案件を開始しやすかった可能性がある。事業実施地域の広がりには 2 段階ある。まず案件数が増えた 1997 年度ごろには地域も広がり、東アジア及び南アジアで案件が開始された。次いで、2003 年度に大洋州案件、2004 年度以降にアフリカ案件、2007 年度から中央アジア及び欧州案件が始まり、実施地域の多様さが認められる。アフリカ案件の数は 2005 年度後半から増えている。2005 年度は在外事務所所管制度が始まった年度であり、制度開始はアフリカ案件の増加に作用していると考えられよう。

実施地域と案件開始時期及び投入額の関係では、投入額が少額になった時期から開始されたアフリカ地域では、暫くの間、投入額 4 億円超の案件が無かった。しかし 2008 年度あたりから 4 億円超案件が増え、最近では、投入額平均が高い東南アジアや中近東での案件よりも投入額が多い案件も出てきている。他方、案件数が少ない欧州や中央アジアは投入額と協力期間とも小さい数値である。

投入額については、先行調査において、地域や分野などの案件属性がある程度、事業費に影響を及ぼすものの、明確な因果関係は特定できないことが判明している（本章 p.5-2）。今回調査で比較できるのは、同じ分野のなかでの地域と事業費（投入額）の関係であるが、農業・農村開発分野でも実施時期が早いと投入額が多い傾向があるものの、案件実施地域は早くから多様であるため、実施時期が早い案件が多い地域＝投入額が多い地域とは特定できない。他方、アフリカ案件は、開始時期が遅いと投入額が多い傾向が認められる。この背景には、JICA におけるアフリカ重視の方針と並んで、アフリカ案件は案件小規模化が顕著な 2004-2005 年度から開始されたので当初は投入額が小さく、最近の農業・農村開発分野全体の投入額回復の流れに沿って投入額が増加している可能性がある。

表 5-2-2 農業・農村開発分野 地域別の実施概況

	東南アジア	東アジア	南アジア	大洋州	北米・中南米	中近東	アフリカ	欧州	中央アジア
件数	42	10	17	1	40	14	27	1	2
投入額平均(億円)	3.95	4.24	3.96	4.39	2.76	3.36	3.63	0.09	2.22

協力期間 平均(年)	4.35	4.20	3.94	5.00	3.84	3.68	3.46	0.42	3.00
---------------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

図 5-2-3 農業・農村開発分野 地域別の投入額と協力開始日

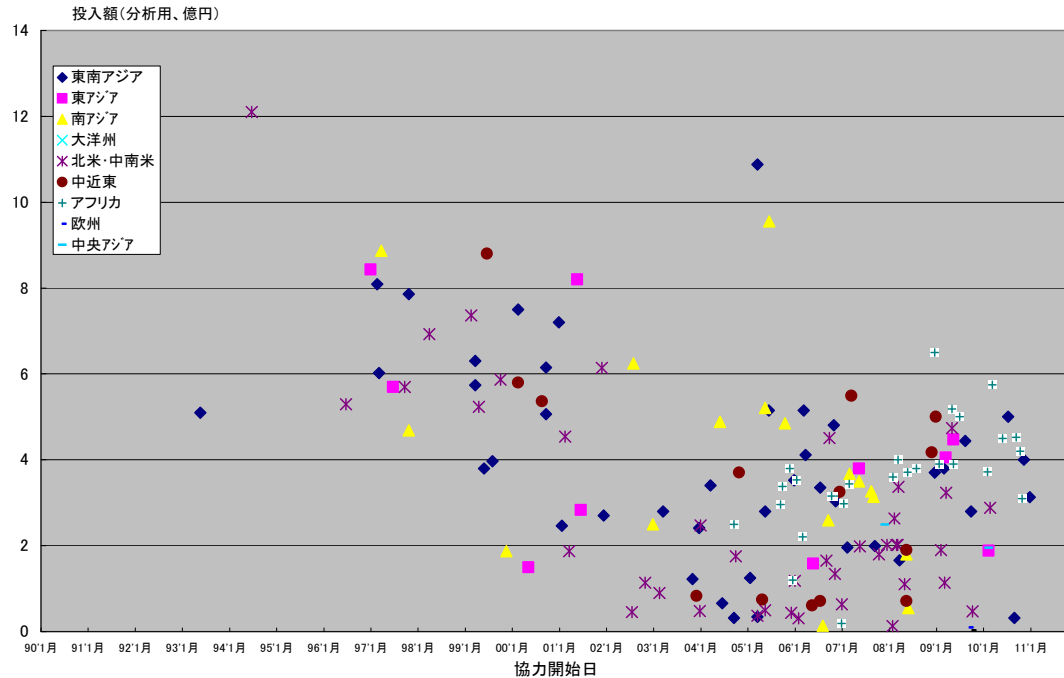
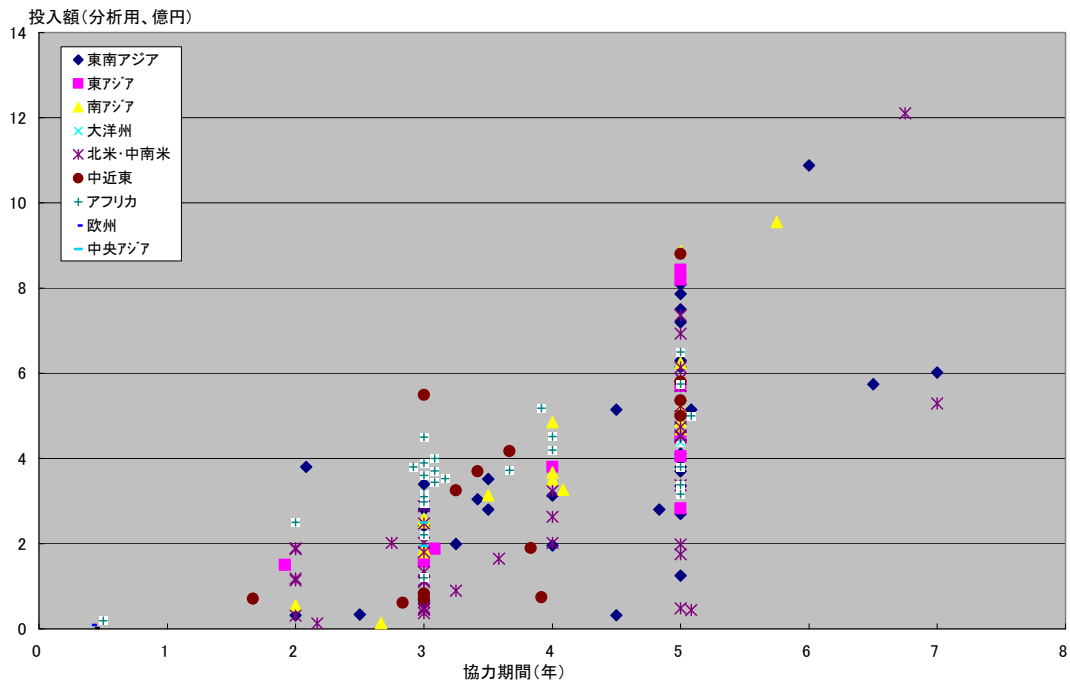


図 5-2-4 農業・農村開発分野 地域別の投入額と協力期間



### (3) 農業・農村開発案件と案件目標類型

案件内容と件数、投入額、協力期間および協力開始日の変化を見るために、母子保健

分野同様、農業・農村開発分野案件でも案件目標（プロジェクト目標）と上位目標をアウトカム別の類型<sup>47</sup>に基づいて分類し、投入額などの相関関係を分析することを試みた。しかしながら本分野の案件はアウトカム別に5類型には分類しがたく、上記分析は実施しえなかった。

## 類型について

「アウトカム別5類型」はJICA技術協力プロジェクトの目標設定を五つに分類したもので、右記の通りである。また、これら類型は、通常、下図のように展開している。

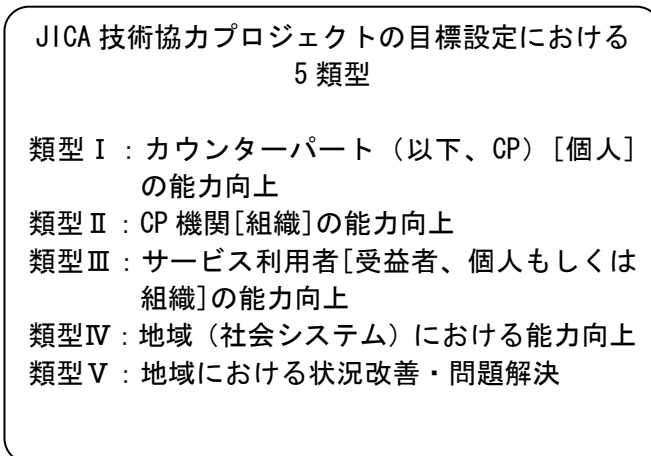
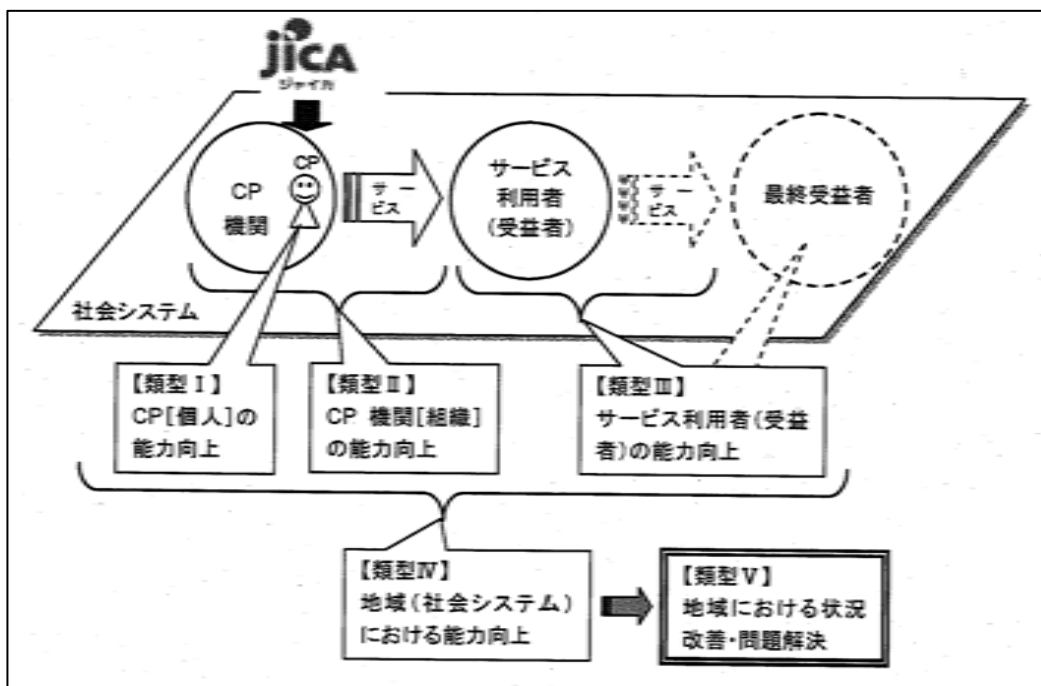


図 5-2-5 JICA 技術プロジェクトの主な目標類型（模式図）<sup>48</sup>



## 類型化が困難な理由について

今回の調査で案件目標を5類型に沿って分類する作業を進めるなかで、次のような展

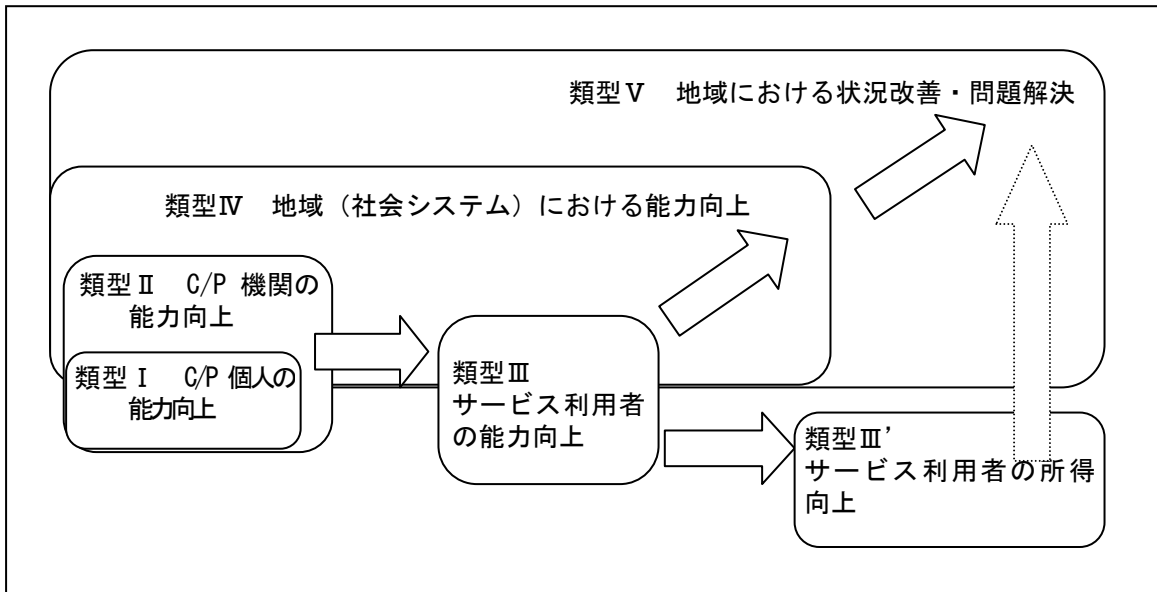
<sup>47</sup>国際協力機構（JICA）企画・調整部評価グループ（2008）p.15「JICA 技術協力プロジェクトの目標設定における5類型」参照。

<sup>48</sup>国際協力機構（JICA）企画・調整部評価グループ（2008）p.16。

開を示す案件目標と上位目標が出てくるようになった。

本分野では、農業普及員の技能を向上させ（類型Ⅰ）、農業普及センターのサービス提供能力を向上させ（類型Ⅱ）、そのサービスを受ける、あるいは利用する農家の作物栽培技術の向上を目指す（類型Ⅲ）案件が多い。その場合、上位目標で目指しているのは農家の収入向上、生産性の向上、生計の向上（仮に類型Ⅲ' とする）などであって、目標類型模式図に示された農家が住む地域の能力向上（類型Ⅳ）ではない。農家の所得が向上した後（類型Ⅲ' ）、協力効果はそこから先、類型Ⅳや類型Ⅴに発展していかない。これを図示すると次のようになる。

図 5-2-6 農業・農村開発分野の案件目標と上位目標の展開図<sup>49</sup>



農家の所得が向上した（類型Ⅲ）結果、地域の貧困状態が改善する（類型Ⅴ）可能性はある。しかし、その場合、所得が向上し（類型Ⅲ）、地域や社会の能力が向上し（類型Ⅳ）、地域の貧困状態が改善する（類型Ⅴ）のではなくて、上の図の類型Ⅲ' のように個々の農家の所得が向上した結果、地域の貧困状態が改善するという展開である。

今回、農業・農村開発分野の案件目標と上位目標を「アウトカム別 5 類型」で整理しようとして、母子保健分野案件のように分類できなかった背景には、本分野の技術普及型案件では、類型Ⅰが達成された後、類型Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴとアウトカムが広がらず、類型ⅢからⅢ' へと同じ裨益者の中で協力効果が進行していく傾向があるためだと考えられる。

さらに、この傾向の背景には、農業分野では、気候、土壌、市場などの地域特性が作用する余地が他の分野よりも大きい、という特徴が挙げられる。この特性のため、技術協力プロジェクトを通じて相手国側に伝えられる技術や知識は、対象地域と異なる営農状態の地域や農家に対しては、そのまま利用しがたい。一方で、プロジェクト実施の結果、能力が向上した農家は、その能力を活用・転用していき、所得を向上させる。換言すると、農業・農村開発分野では、地域特性の影響が大きいために、協力効果が地域特性を超えて面

<sup>49</sup> 調査チーム作成。

展開していくよりも、協力効果が対象地域で深化していきやすいという徴を持つともいえよう。

### 5-3 中小企業育成・裾野産業育成分野

分析対象となった技術協力プロジェクトは 63 件である（対象案件リストは添付資料 3 のとおり）。JICA-KS 上で中小企業育成・裾野産業育成分野と分類された案件を基本とし、また産業開発部からの情報に基づき他の分野に分類されていても内容が中小企業育成・裾野産業育成分野である案件を追加している。他方、本分野に分類されていても内容が必ずしも中小企業育成・裾野産業育成分野ではない案件、及び技術協力プロジェクトの概念導入前にあった専門家チーム派遣及び研究協力案件は対象外とした。

- 協力開始日 最も古い案件：1991 年 9 月 1 日  
最も新しい案件：2010 年 10 月 1 日
- 平均協力期間 3.28 年
- 投入額(分析用) 最多：10.38 億円  
最少：0.02 億円
- 平均投入額 3.36 億円

#### (1) 投入額と協力開始日、協力期間

ここでは協力開始時期、協力期間及び投入額の推移を分析した（表 5-3-1、図 5-3-1、図 5-3-2）。

案件小規模化を把握する手がかりとなる投入額の推移は、2002 年度以前開始案件に比べると 2003 年度開始案件が急激な小規模化を示し、2004-2005 年度開始案件以降は徐々に増えているが、それでも 2002 年度以前に開始された案件投入額の 20%前後となっている。このことから中小企業振興・裾野産業育成分野で案件小規模化が発生しているといえる。また新規案件数は 2003 年度以降、一貫して増えてきている。これは投入額の小さい案件が増えていることを示す。

まず協力開始時期と投入額の推移では、協力開始時期が早いと案件投入額が多く、開始時期が遅くなると平均投入額が減少している。2002 年度以前に開始された案件の平均投入額は 7.36 億円である。2003 年度開始案件の平均投入額は 0.28 億円で、2002 年以前開始案件の平均投入額の 4%である。その後、2004-2005 年度開始案件の平均投入額は 1.34 億円、2006 年度は同 1.81 億円と徐々に増えてきているが、それでも 2002 年度以前開始案件の 20%前後にとどまり、案件規模は回復していない。

協力開始時期と協力期間<sup>50</sup>については、協力開始が早いと協力期間が長く、開始時期が遅くなると協力期間が短くなる傾向がある。2002 年度以前に開始された案件の平均協力期間は 4.6 年間、2003 年度開始案件は 2 年間、2004-2005 年度開始案件と 2006 年度開

<sup>50</sup> 協力期間：協力年数を四捨五入。例：4.5 年は 5 年、2.23 年は 3 年未満

始案件は2.7年間と、開始時期が早いほうが協力期間が長い。2004年度以降は協力期間の長さが回復してきているが、それでも2001年度以前の6割である。

協力期間と平均投入額の推移をみると、2003年度開始案件までは協力期間の長さや投入額が比例しており、2006年度以降開始案件では協力期間の長さに関わらず投入額は一定範囲に収まっている。

2002年度以前開始案件は19件の大多数が協力期間4年間以上の案件で、長期の案件が多いため投入額も大きく、8億円から10億円間の案件が多い。続く2003年度では開始案件は2件でいずれも1億円未満の案件である。2004-2005年度開始案件は協力期間3年間で2億円以内の案件が多い。一方、2006年度以降開始案件は協力期間3年以下の案件が大多数である。

なお、この時期に開始された案件は、先行する時期（2002年度以前、2004-2005年度）と比べると、協力期間の長さや投入額の規模が必ずしも一致していないという特徴がある。この時期に開始された案件には3年間以下の案件が多く、その投入額は概ね4億円以内である。一方、同時に開始された4年間、5年間超の案件でも同じく4億円以下が多く、協力期間の長さや投入額の大きさが比例していない状態となっている。

案件数と投入額に関しては、1年間に開始される案件の数（新規案件数）は、2002年度以前は1.6件、2003年度2件、2004-2005年度5件、2006年度以降8件となっている。2003年度以降、案件投入額は大きく変わらないなか、案件数だけは大きく増えている状態である。これは投入額の小さい案件が増えていることを示す。他方、2008年度以降では、4年間案件が再開され、3年間案件投入額が増加しているため、投入額の少ない案件が増える傾向が弱まっていると考えられる。

表 5-3-1 中小企業育成・裾野産業育成分野 協力開始時期別の実施概況

開始区分※1	I	II	III	IV※2	全体
	2002年度以前	2003年度	2004-2005年度	2006年度以降	
件数	19	2	10	32	63
投入額平均(億円)	7.4	0.3	1.3	1.8	3.4
協力期間平均(年)	4.6	2.0	2.7	2.7	3.3
1年間新規件数平均(件)	1.6	2.0	5.0	8.0	n/a

※1 開始日の区分方法：第2章で述べた案件小規模化の要因と考えられる事象が発生した年の次年度。予算との関連で、その事象が発生した次年度以降に具体的な動きが発生してくるとみなして区分を設定。

- 2002年度以前：2002年技術協力プロジェクト概念の導入
- 2003年度：上記、技術協力プロジェクト概念の導入の次年度
- 2004-2005年度：2003年JICA独立行政法人化、及び予算における件数制約解除の次年度
- 2006年度以降：2005年在外事務所所管制度の導入の次年度以降

※2 2006年度以降のデータ：2010年度実施中の案件については、事前評価表記載の協力期間及び協力総額を用いている。

図 5-3-1 中小企業育成・裾野産業育成分野 投入額と協力開始日、協力期間の推移

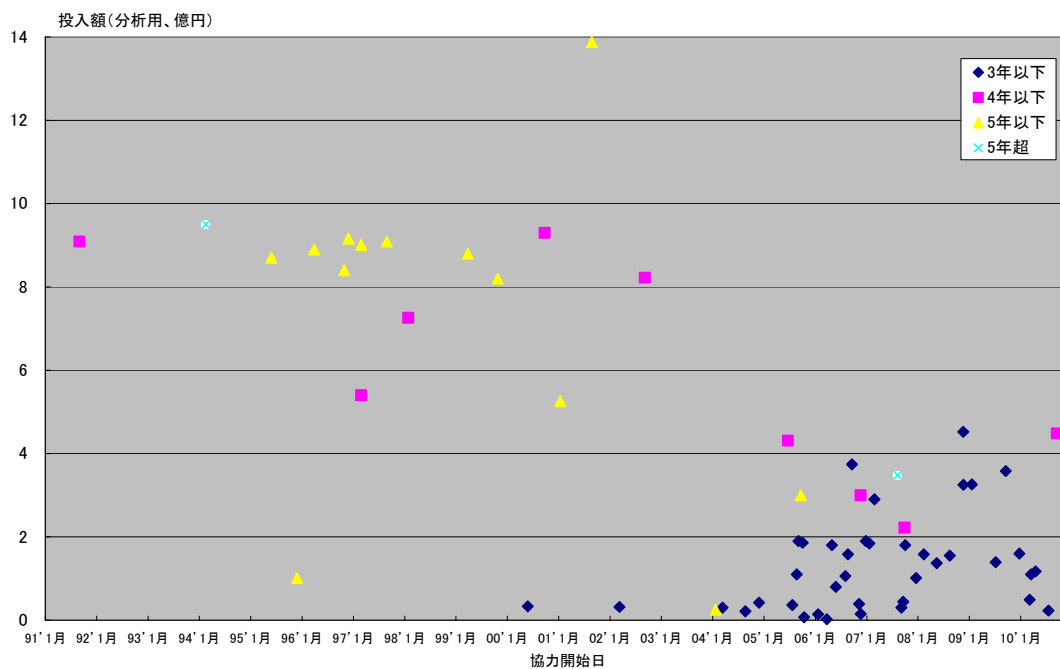
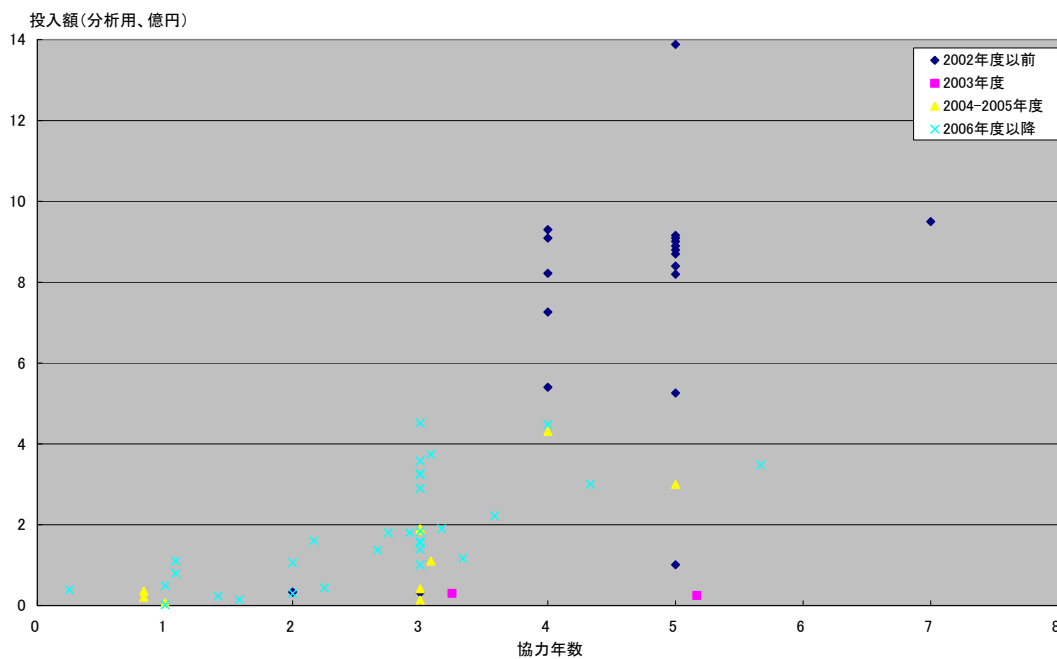


図 5-3-2 中小企業育成・裾野産業育成分野 協力開始時期別の投入額と協力期間



## (2) 実施地域別

ここでは実施地域別に件数、投入額、協力期間および協力開始日を分析した(表5-3-2、図 5-3-3、図 5-3-4)。



まず件数であるが、多い地域は東南アジア（23件）、次いで北米・中南米（18件）である。この2つの地域だけで全体の7割近くを占めている。以下、中近東、欧州（ともに7件）、南アジア、アフリカ及び東アジアと続く。

投入額が多い地域は東アジア（8.75億円）、次いで南アジア（5.4億円）、北米・中南米、東南アジア（いずれも約3億円）、アフリカ（2.45億円）、欧州（0.68億円）である。件数が少ない東アジアと南アジアが、平均投入額の多さでは上位となっている。

協力期間の長い地域は南アジアと東アジア（4.92年と4.5年）、次いでアフリカ（4年）、中近東、北米・中南米、東南アジア（いずれも約3年）、欧州という順である。件数が少ない東アジアと南アジア、さらにアフリカが、協力期間の長さでは上位となっている。

地域別の投入額と協力開始日では、最初の案件は東アジアであるものの、早い時期から多くの地域で案件が始まっている。欧州案件は2003年度以降、アフリカ案件は2005年度以降に開始されている。他の2分野に比べると、本分野は初期の段階から地域展開が多様であるが、一方で、アフリカでの実施実績は遅い。これは、本分野の案件を実施するには、相手国の経済状況や産業構造がある程度、発展していることが必要であり、アフリカ向け案件を実施するには、相手国の産業の発展をみながらになったためだと考えられる。欧州案件は、欧州に位置する国々が援助対象国に位置づけられるようになって以降の案件開始であることが、比較的遅めの地域展開の理由である。一方で、欧州ではある程度、経済・産業が発展しているので、開始時期が遅いわりには、案件数は多くなっている。

投入額と他の属性との関連に関しては、一般的に協力開始日が早いと投入額が大きくなる傾向、また開始時期が早い案件は東南アジアに多い傾向がある。しかし本分野では開始時期が早い案件の地域属性が多様であるため、上記の傾向、すなわち早く始まった案件＝投入規模の大きい案件＝特定の地域の案件は成立していない。

本分野では、投入額は、開始時期との比例よりも、件数の多寡との間に関連性がある。平均投入額が大きい地域は案件数が少なく協力期間が長い傾向（東アジアと南アジア）、平均投入額が小さい地域は案件数が多く協力期間が短い傾向（東南アジアと北米・中南米）、以上二つがある。一方で、この傾向が当てはまらない地域が3つある。そのうちアフリカは投入額も件数も少ないが協力期間が長く、欧州は投入額が極めて少なく協力期間も短いが案件数は少なくない。

一方、担当部へのヒアリングでは、所定の予算の中で、多くのニーズに応えようとしているため、少数の大きな案件を実施することは少なくなっているとのことである。これらを踏まえると、地域別の案件実施状況が次のように整理できる。

- ・ 短期間でありながら投入額が多い南アジアと東アジア向け支援では、投入額に占める機材の割合が大きい案件が多い<sup>51</sup>。
- ・ 案件数が多い、つまり多くのニーズが要請されてくる東南アジアと北米・中南米では、投入額を小さくすることでニーズの多さに対応している。投入額の小ささから協力期間も短い。

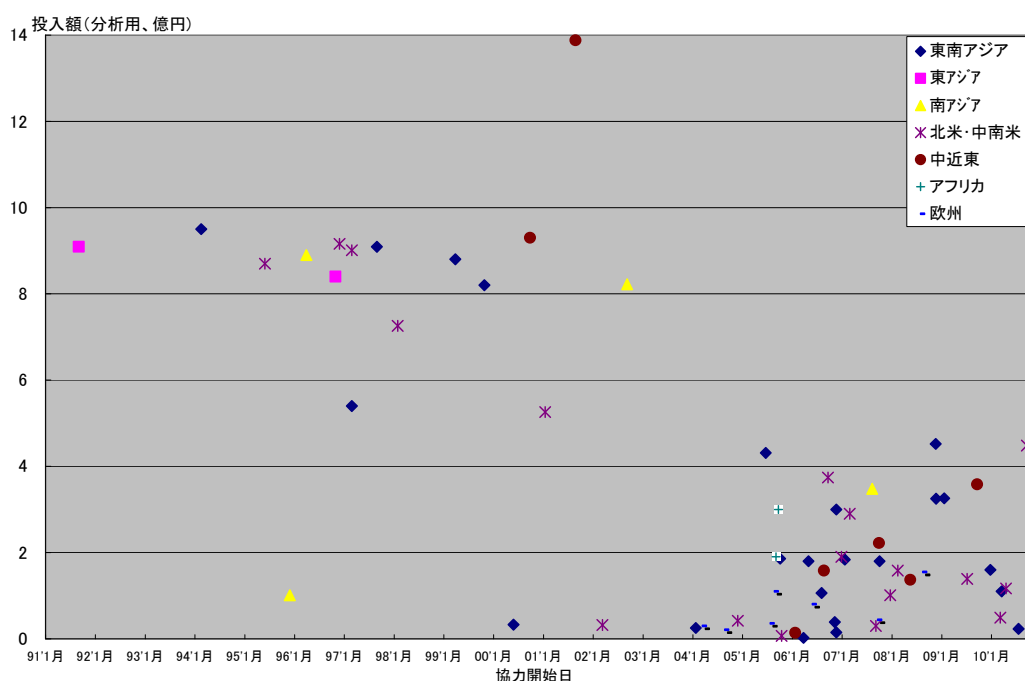
<sup>51</sup> 例：中国では石油化学工業廃ガス処理技術プロジェクト、インドでは鑄造技術向上計画プロジェクト。東アジアと南アジアでは特殊な機材が必要となる製造業分野案件が多い。

- ・ 案件数と投入額は小さいが協力期間が長いアフリカでは、経済や産業構造、市場構成などの状況から、本分野の案件実施に限られる。そのため少額案件を長期間、実施し、制度構築や人材育成を支援している<sup>52</sup>。
- ・ 投入額と協力期間が小さい欧州案件は旧東欧諸国で実施されており、基本的な産業構造や人材は整備されているため、技術協力プロジェクトは短期で即効性がある協力、あるいはブースターのような位置づけとなっている<sup>53</sup>。

表 5-3-2 中小企業育成・裾野産業育成分野 地域別の実施概況

地域	東南アジア	東アジア	南アジア	北米・中南米	中近東	アフリカ	欧州
件数	23	2	4	18	7	2	7
投入額平均(億円)	3.12	8.75	5.40	3.29	4.58	2.45	0.68
協力期間平均(年)	3.12	4.50	4.92	3.31	3.46	4.00	2.05

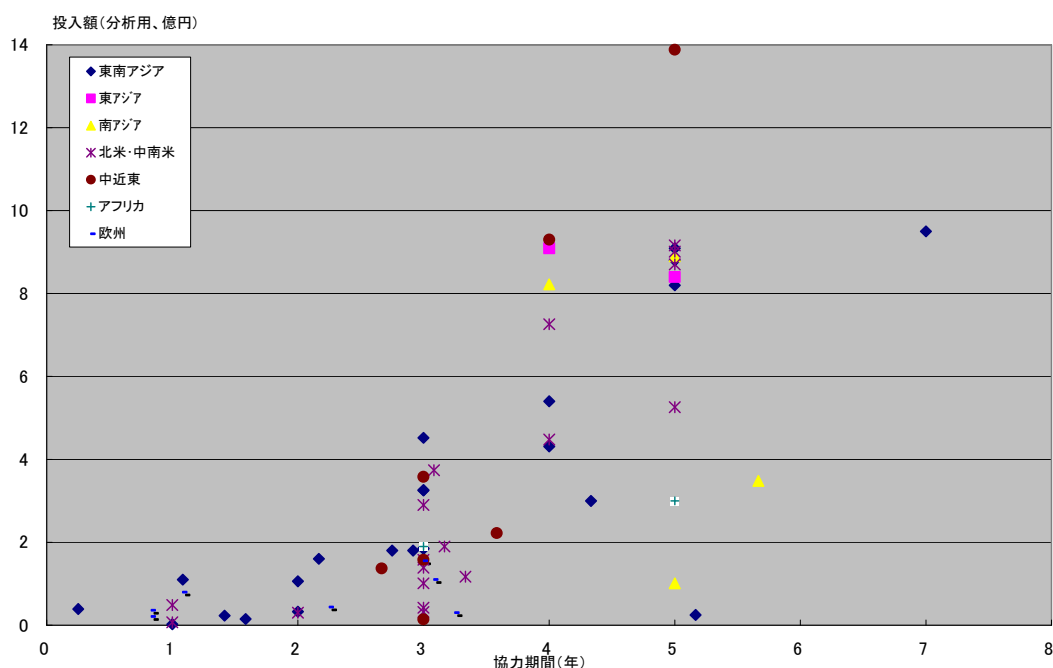
図 5-3-3 中小企業育成・裾野産業育成分野 地域別の投入額と協力開始日



<sup>52</sup> 例：ガーナでは中小企業振興支援プロジェクトは協力期間3年であるが、マラウィの一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクトは同5年間である。

<sup>53</sup> 例：ブルガリアではビジネス人材育成センタープロジェクト、セルビアではセルビア・モンテネグロ中小企業支援機関強化プロジェクトなど、既存の制度の底上げを図る案件が多い。

図 5-3-4 中小企業育成・裾野産業育成分野 地域別の投入額と協力期間



### (3) 課題別指針類型別

ここでは案件内容と件数、投入額、協力期間および協力開始日の変化を見るために、対象案件の案件目標（プロジェクト目標）を課題別指針<sup>54</sup>に即して分類し、投入額などとの相関関係を分析した（表5-3-3、図 5-3-5、図 5-3-6）。

開始時期が早いと投入額が大きくなるという一般的傾向は、案件数が多い分類2にみられるが、分類1と分類3にはこの傾向は見られなかった。また課題別指針の分類に関して、人材育成が必要な分類の場合には協力期間が長くなるので投入額が増えるものの、産業の種類によって投入額の規模は異なることが示された。

#### 分類について

今回は、産業開発部に右記分類にそって対象案件を分類していただき、それに基づいて分析を行った。

#### 中小企業振興の課題別指針による分類

##### 分類1. 中小企業振興に資する政策・環境整備

- 中小企業振興政策
- ビジネス環境整備

##### 分類2. 中小企業の産業競争力強化

- 産業人材の育成
- ビジネス・デブロップメント・サービス (BDS) 強化
- 裾野産業育成
- 特定サブセクターの育成

##### 分類3. 地場産業振興、一村一品振興

- 地場産業振興
- 一村一品振興

<sup>54</sup>国際協力機構（JICA）（2003）

件数で最も多いのは分類2（42件）で、対象件数の約7割を占める。分類1と分類3はほぼ同じ件数である（11件と10件）。

平均投入額では、分類2が最も多く（4.24億円）、次いで分類3（2.09億円）、分類1（1.17億円）となっている。

協力期間では、最長は分類2（約4年）で、次いで分類3（3年）、分類1（2年）である。

協力開始日に関しては、分類2が1992年度という初期から最近まで万遍なく実施されている。分類1は11件中10件が2004年度以降に開始されており、2004-2007年度に8件、2009年度に2件で、今回対象案件では2008年度の開始実績がない。分類3は2005年度から開始されており、一年間に複数件が開始される傾向がある（2005年度に3件、2007年度に2件、2008年度に3件）。

開始時期が早いと投入額が大きくなるという一般的傾向は、案件数が多い分類2にみられる。2002年度までに開始された案件のほとんどは投入額8～10億円の範囲であったが、その後に開始された案件は最高額でも5億円以下、大多数の案件が投入額2億円前後である。他方、分類1の案件は、案件小規模化が始まった2004年度以降に開始されており、いずれもが2億円以下で、開始時期の早さと投入額の大きさは関係していない。分類3の案件はいずれも2005年度以降に開始されており、この年度以降で見ると投入額が大きい案件は2008年度に多く、分類3でも開始時期の早さと投入額の大きさは関係していない。

課題別指針による分類は、分類1では中小企業振興政策等、政策・施策レベルの係者を対象とし、分類2では具体的な中小企業の振興・発展の技能や方法を取り扱い、現場に近くなる。また分類3では、地場産業や一村一品が支援内容なので、案件の対象となる地域・集団が特定されてくる。

分類別の投入額について、課題別3分類の案件がすべて開始された2004-2005年度以降でみると、分類1は分類2と分類3に比べて投入額が相対的に小さいが、分類2と分類3の間には分類数字別の投入額の特徴はみられない。

分類1は投入額の少なさが顕著であるが、その理由は、この分類が中小企業振興のための政策・環境整備を対象とし、機材の投入等が比較的少ないことが上げられる<sup>55</sup>。ある程度産業構造が形成されている素地の上で不足・不備な箇所に対処する案件が多い。

一方、中小企業の産業力強化を支援する分類2には、産業人材の育成が盛り込まれている<sup>56</sup>。人材育成には一定の年月が必要となることから、協力期間平均が3.65年となり、投入額も大きい。また、研修等には機材も必要となるであろうことから、その影響も考えられる。

<sup>55</sup> 例：カンボジアでは木材産業の国家品質保証システム及び検査機関設立のための協力プロジェクト、メキシコでは中小企業コンサルタント育成プロジェクト、セルビアでは中小企業支援機関の強化プロジェクト

<sup>56</sup> 例：タイでは自動車裾野産業人材育成プロジェクト、アルメニアでは中小企業人材育成プロジェクト、コスタリカでは中小企業の品質・生産性向上に係るファシリテーター能力向上プロジェクト。

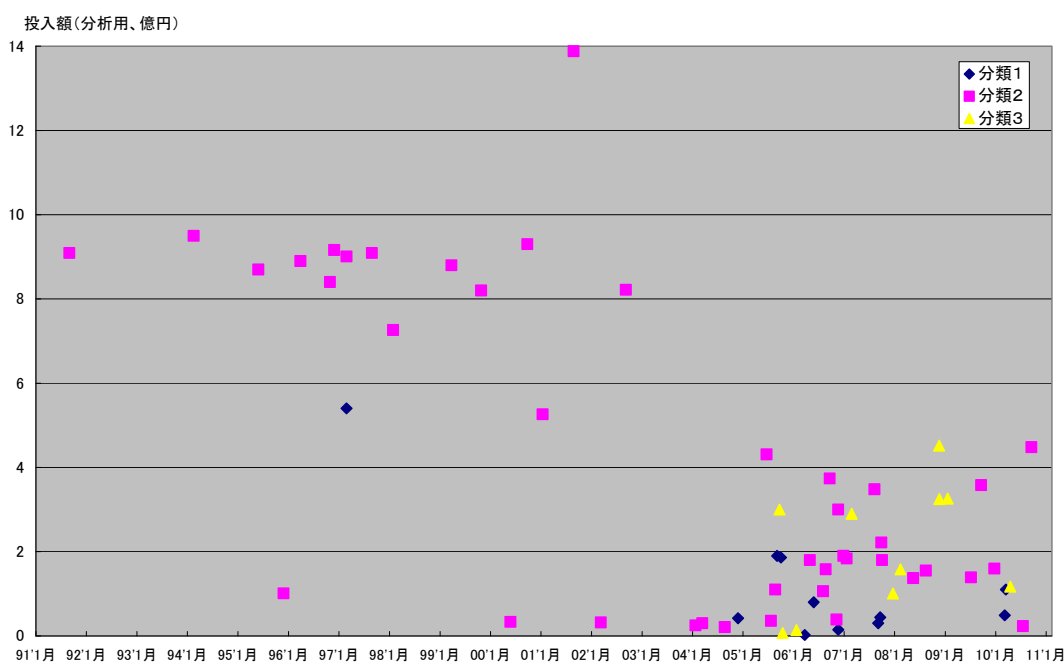
同様に、分類3も人材育成の要素が多い。分類2よりも絞り込まれた産業やターゲットグループを対象とするので、その対象で人材が不足している場合は人材育成の必要性が高まってくる<sup>57</sup>。従って協力期間には一定の長さが必要であるが、産業規模が小さかったり、高度な機械を必要としなかったりするため、分類2のような大きさの投入額は必要ではないと見られる。

課題別指針の類型別では、その協力の趣旨に照らして、人材育成が必要な分類は協力期間が長くなるので投入額が増えるものの、産業の種類によって投入額の規模は異なることが示された。

表 5-3-3 中小企業育成・裾野産業育成分野 課題別指針類型別の実施概況

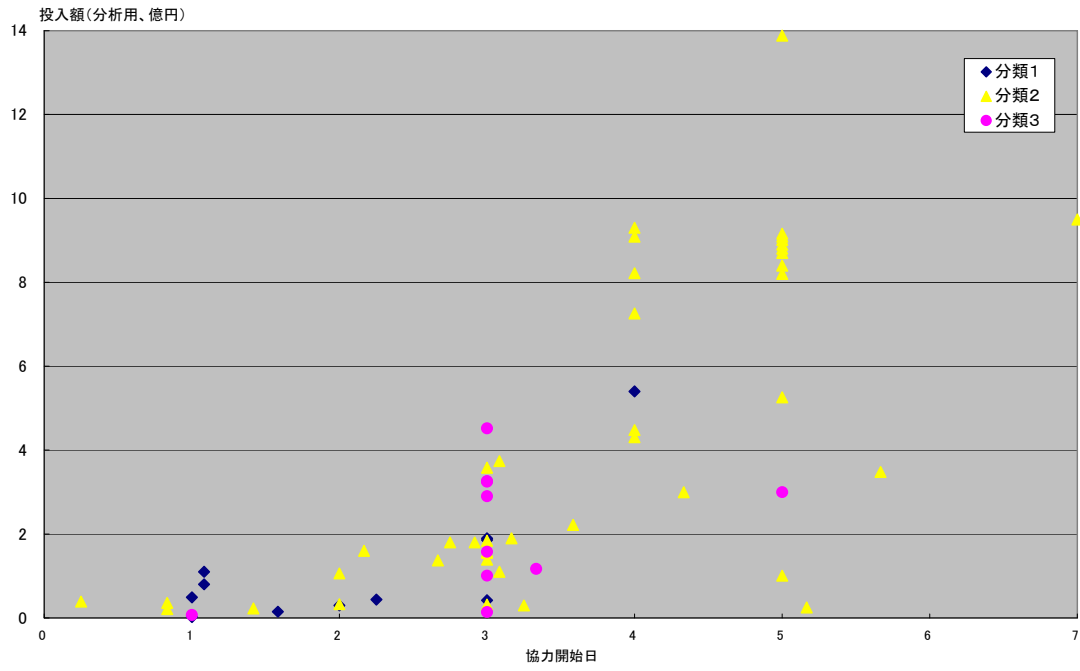
地域	分類 1	分類 2	分類 3
件数	11	42	10
投入額平均 (億円)	1.17	4.24	2.09
協力期間平均(年)	2.09	3.65	3.03

図 5-3-5 中小企業育成・裾野産業育成分野 課題別指針類型別の投入額と協力開始日



<sup>57</sup> ラオスではサバナケット県及びサラワン県における一村一品プロジェクト、コロンビアでは投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援プロジェクト。

図 5-3-6 中小企業育成・裾野産業育成分野 課題別指針類型別の投入額と協力期間



国番号	国	案件名	協力開始日	協力終了日	協力年数	総投入額(分析用、億円)
18	タイ	タイ家族計画・母子保健プロジェクト	1991/04	1995/03	4.0	2.85
245	メキシコ	メキシコ家族計画・母子保健プロジェクト	1992/04	1998/03	6.0	10.89
21	カンボジア	カンボジア母子保健プロジェクト	1995/04	2000/03	5.0	8.36
27	ベトナム	リプロダクティブヘルス	1996/06	2000/05	4.0	4.94
463	エジプト	カイロ大学小児救急医療プロジェクト	1999/04	2002/03	3.0	5.09
245	メキシコ	メキシコ女性の健康プロジェクト	1999/07	2004/06	5.0	4.20
21	カンボジア	母子保健フェーズ2プロジェクト	2000/04	2005/03	5.0	6.30
239	ホンジュラス	第7保健地域リプロダクティブヘルス向上プロジェクト	2000/04	2005/03	5.0	6.96
27	ベトナム	リプロダクティブヘルスフェーズ2プロジェクト	2000/09	2005/08	5.0	8.14
551	ザンビア	ルサカ市プライマリーヘルスケアプロジェクトフェーズ2	2002/07	2007/07	5.0	7.61
24	ラオス	子どものための保健サービス強化プロジェクト	2002/11	2007/10	5.0	6.08
309	ブラジル	東北ブラジル健康なまちづくりプロジェクト	2003/12	2008/11	5.0	3.98
512	ガーナ	地域保健総合改善プログラムプロジェクト	2003/12	2006/12	3.0	0.43
403	アフガニスタン	リプロダクティブヘルスプロジェクト	2004/09	2009/09	5.0	6.20
245	メキシコ	南部州子宮頸がん対策プロジェクト	2004/10	2007/10	3.0	3.33
	ドミニカ共和国	地域保健サービス強化プロジェクト	2004/10	2009/10	5.1	4.06
469	モロッコ	地方村落妊産婦ケア改善プロジェクト	2004/11	2007/11	3.0	3.02
733	アルメニア	リプロダクティブヘルスプロジェクト	2004/12	2006/11	2.0	1.30
515	ケニア	西部地域保健医療サービス向上プロジェクト	2005/03	2008/03	3.1	3.33
403	アフガニスタン	IHSカンダハル助産師教育計画プロジェクト	2005/04	2007/07	2.3	0.42
24	ラオス	看護助産人材育成強化プロジェクト	2005/05	2010/05	5.0	3.37
420	パレスチナ	パレスチナ母子保健に焦点を当てたリプロダクティブヘルス向上プロジェクト	2005/08	2008/07	3.0	2.06
54	インド	女性のリプロダクティブヘルスの向上およびエンパワーメントプロジェクト	2005/09	2006/08	1.0	0.31
233	グアテマラ	こどもの健康プロジェクト	2005/10	2009/09	4.0	1.95
248	ニカラグア	思春期リプロダクティブヘルス強化プロジェクト	2005/11	2009/10	4.0	3.97
512	ガーナ	アッパーウエスト州地域保健強化プロジェクト	2006/03	2010/02	4.0	4.94
12	フィリピン	母子保健プロジェクト	2006/03	2010/03	4.0	3.71
33	中華人民共和国	中西部地域リプロダクティブヘルス・家庭保健サービス提供能力強化プロジェクト	2006/04	2009/03	3.0	1.50
442	シリア	シリア国リプロダクティブヘルス強化プロジェクト	2006/06	2009/03	2.8	2.60
51	バングラデシュ	母性保護サービス強化プロジェクト	2006/07	2010/06	4.0	3.06
424	ヨルダン	ヨルダン南部女性の健康とエンパワメントの統合プロジェクト	2006/07	2011/07	5.0	4.79

国番号	国	案件名	協力開始日	協力終了日	協力年数	総投入額(分析用、億円)
6	インドネシア	母子手帳による母子保健サービス向上プロジェクト	2006/10	2009/09	3.0	3.04
27	ベトナム	リプロダクティブヘルスケア広域展開アプローチプロジェクト	2006/10	2009/10	3.0	1.60
21	カンボジア	地域における母子保健サービス向上プロジェクト	2007/01	2010/01	3.0	1.72
54	インド	マディヤ・プラデシュ州リプロダクティブヘルスプロジェクトフェーズ2	2007/01	2011/01	4.1	3.20
327	ペルー	カハマルカ州の栄養失調対策プロジェクト	2007/01	2010/03	3.3	0.44
618	マダガスカル	マダガスカル共和国母子保健サービス改善プロジェクト	2007/01	2010/01	3.1	2.83
306	ボリビア	地域保健システム向上プロジェクト	2007/07	2012/06	5.0	1.30
463	エジプト	上エジプト学校保健サービス促進プロジェクト	2007/09	2012/08	5.0	3.87
306	ボリビア	権利、多文化、ジェンダーに焦点をあてた村落地域保健ネットワーク強化プロジェクト	2007/12	2011/11	4.0	1.13
	パラグアイ	看護・助産継続教育強化プロジェクト	2008/02	2011/01	3.0	1.55
60	ネパール	学校保健・栄養改善プロジェクト	2008/06	2012/05	4.0	3.70
472	スーダン	フロントライン母子保健強化プロジェクト	2008/06	2011/06	3.0	3.27
239	ホンジュラス	オランチョ県思春期リプロダクティブヘルス強化プロジェクト	2008/07	2012/06	4.0	4.03
506	エチオピア	母子栄養改善プロジェクト	2008/09	2013/09	5.1	5.34
420	パレスチナ	母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトフェーズ2	2008/11	2012/11	4.0	3.70
642	セネガル	タンバクンダ州及びケドゥグ州母子保健サービス改善プロジェクト	2009/01	2011/12	3.0	1.75
566	ブルンジ	母子保健向上を目的とする医療施設能力強化プロジェクト	2009/01	2012/03	3.3	3.04
451	イエメン	コミュニティ母子栄養・保健プロジェクト	2009/09	2013/08	4.0	3.80
442	シリア	リプロダクティブヘルス強化プロジェクトフェーズ2	2010/01	2012/12	3.0	3.27
530	ナイジェリア	ラゴス州母子健康強化プロジェクト	2010/02	2014/01	4.0	3.50
306	ボリビア	ラパス県農村部母子保健に焦点をあてた地域保健ネットワーク強化プロジェクト	2010/03	2014/03	4.1	2.70
24	ラオス	母子保健統合サービス強化プロジェクト	2010/03	2015/02	5.0	4.14
21	カンボジア	助産師の能力強化を通じた母子保健改善プロジェクト	2010/03	2015/02	5.0	4.17
403	アフガニスタン	リプロダクティブヘルスプロジェクトフェーズ2	2010/03	2015/02	4.9	3.74
12	フィリピン	東ビサヤ地域母子保健プロジェクト	2010/07	2014/06	4.0	4.20



国番号	国	案件名	協力開始日	協力終了日	協力年数	総投入額(分析用、億円)
6	インドネシア	動物医薬品検定計画	1984/04	1989/03	5.0	15.6
12	フィリピン	フィリピン畑地灌漑技術開発計画フェーズII	1993/05	1998/05	5.0	5.1
324	パラグアイ	パラグアイ・ピラール南部地域農村開発計画(F/U含む)	1994/07	2001/03	6.8	12.1
306	ボリビア	肉用牛改善計画(F/U含む)	1996/07	2003/06	7.0	5.29
33	中華人民共和国	湖北省江漢平原四湖湛水地域総合開発計画	1997/01	2002/01	5.0	8.43
6	インドネシア	インドネシア酪農技術改善計画	1997/03	2002/03	5.0	8.09
9	マレーシア	マレーシア未利用資源飼料化計画	1997/03	2004/03	7.0	6.02
54	インド	インド二化性養蚕技術実用化促進計画	1997/04	2002/03	5.0	8.87
45	モンゴル	家畜感染症診断技術改善計画	1997/07	2002/06	5.0	5.7
324	パラグアイ	パラグアイ大豆生産技術研究計画	1997/10	2002/09	5.0	5.7
51	バングラデシュ	バングラデシュ家禽管理技術改良計画	1997/11	2002/10	5.0	4.69
24	ラオス	ラオス・ヴィエンチャン県農業農村開発計画フェーズII	1997/11	2002/10	5.0	7.86
251	パナマ	パナマ牛生産性向上計画	1998/04	2003/04	5.0	6.93
245	メキシコ	農業機械検査・評価事業計画プロジェクト	1999/03	2004/02	5.0	7.36
18	タイ	タイ水管理システム近代化計画	1999/04	2005/09	6.5	5.74
30	ミャンマー	ミャンマー灌漑技術センター計画フェーズII	1999/04	2004/03	5.0	6.3
303	アルゼンチン	アルゼンチン園芸開発計画	1999/05	2004/04	5.0	5.23
6	インドネシア	インドネシア灌漑排水技術改善計画(F/U)	1999/06	2001/06	2.1	3.8
412	イラン	イラン・ハラズ農業技術者養成センター計画	1999/07	2004/06	5.0	8.8
18	タイ	東北タイ牧草種子生産開発計画	1999/08	2004/08	5.0	3.97
312	チリ	チリ小規模酪農生産性改善計画	1999/10	2004/10	5.0	5.87
60	ネパール	ネパール養蚕振興計画	1999/12	2002/11	3.0	1.87
463	エジプト	ナイルデルタ水管理改善計画プロジェクト	2000/03	2005/02	5.0	5.8
27	ベトナム	ベトナム国立獣医学研究所強化計画	2000/03	2005/02	5.0	7.5
33	中華人民共和国	天津酪農業発展計画A/C	2000/05	2002/03	1.9	1.5
469	モロッコ	モロッコ農業機械化研修センター計画	2000/09	2005/08	5.0	5.36
12	フィリピン	水牛及び肉用牛改良計画	2000/10	2005/10	5.0	5.06
27	ベトナム	ベトナム牛人工授精技術向上計画	2000/10	2005/10	5.0	6.15
21	カンボジア	カンボジア灌漑技術センター計画	2001/01	2006/01	5.0	7.2
21	カンボジア	カンボジア農業気象予測法改善計画	2001/02	2004/01	3.0	2.46
224	ドミニカ共和国	灌漑農業技術改善計画	2001/03	2006/02	5.0	4.54
303	アルゼンチン	ラ・プラタ大学獣医学部研究計画(アフターケア)	2001/04	2003/03	2.0	1.87

国番号	国	案件名	協力開始日	協力終了日	協力年数	総投入額(分析用、億円)
33	中華人民共和国	大型灌漑区節水かんがいモデル計画プロジェクト	2001/06	2006/05	5.0	8.2
33	中華人民共和国	黒竜江省酪農乳業発展計画プロジェクト	2001/07	2006/06	5.0	2.83
245	メキシコ	ハリスコ州家畜衛生診断技術向上計画プロジェクト	2001/12	2006/12	5.0	6.14
18	タイ	タイ及び周辺国における家畜疾病防除計画	2001/12	2006/12	5.0	2.7
248	ニカラグア	生物防除技術支援プロジェクト	2002/08	2005/07	3.0	0.45
54	インド	養蚕普及強化計画プロジェクト	2002/08	2007/08	5.0	6.24
324	パラグアイ	パラグアイ酪農を通じた中小規模農家経営改善計画	2002/11	2004/11	2.0	1.14
51	バングラデシュ	バングラデシュ農村開発技術センター機能強化計画	2003/01	2006/01	3.0	2.50
245	メキシコ	チアパス州ソコヌスコ地域小規模生産者支援計画プロジェクト	2003/03	2006/05	3.3	0.90
21	カンボジア	カンボジア・バットンバン農業生産性強化計画	2003/04	2006/03	3.0	2.80
18	タイ	北部タイ省農薬適正技術計画プロジェクト	2003/11	2006/11	3.0	1.22
124	パプアニューギニア	小規模稲作振興計画プロジェクト	2003/12	2008/11	5.0	4.39
442	シリア	アル・バース大学獣医学教育強化計画プロジェクト	2003/12	2006/12	3.0	0.83
6	インドネシア	農業経営改善のための農業普及員訓練計画プロジェクト	2004/01	2007/01	3.0	2.41
306	ポリビア	コーヒー栽培プロジェクト	2004/01	2009/01	5.0	0.48
251	パナマ	中山間地における持続的農村開発普及計画プロジェクト	2004/01	2007/01	3.0	2.47
6	インドネシア	水利組合強化計画プロジェクト	2004/04	2007/03	3.0	3.4
48	ブータン	東部2県農業生産技術開発・普及支援計画プロジェクト	2004/06	2009/06	5.0	4.88
6	インドネシア	地域資源利用型酪農適正技術普及プロジェクト	2004/07	2007/06	3.0	0.66
12	フィリピン	ARC支援事業地区受益者資質向上対策プロジェクト	2004/10	2009/03	4.5	0.32
512	ガーナ	農民参加型灌漑管理体制整備計画プロジェクト	2004/10	2006/09	2.0	2.50
224	ドミニカ共和国	北部中央地域小規模農家向け環境保全型農業開発計画プロジェクト	2004/10	2009/10	5.0	1.75
442	シリア	節水灌漑農業普及計画プロジェクト	2004/11	2008/03	3.4	3.7
12	フィリピン	ARMM地域稲作中心営農改善プロジェクト	2005/02	2010/02	5.0	1.25
12	フィリピン	水利組合育成強化計画プロジェクト	2005/04	2007/09	2.5	0.34
324	パラグアイ	養蜂業の多様化支援(プロポリス、花粉等の生産普及・品質向上)プロジェクト	2005/04	2008/03	3.0	0.37
30	ミャンマー	コーカン特別区麻薬対策・貧困削減プロジェクト	2005/04	2011/03	6.0	10.88
442	シリア	農業研究人材育成プロジェクト	2005/05	2009/03	3.9	0.74
306	ポリビア	アチャカチ地域開発計画プロジェクト	2005/06	2008/05	3.0	0.50
26	東ティモール	マナツト県灌漑稲作プロジェクト	2005/06	2010/03	4.8	2.8
51	バングラデシュ	行政と住民のエンパワメントを通じた参加型農村開発プロジェクトフェーズ2	2005/06	2010/05	5.0	5.21
27	ベトナム	農業生産性向上のための参加型水管理推進計画プロジェクト	2005/06	2010/06	5.1	5.15

国番号	国	案件名	協力開始日	協力終了日	協力年数	総投入額(分析用、億円)
403	アフガニスタン	国立農業試験場再建計画プロジェクト	2005/07	2011/03	5.8	9.55
506	エチオピア	灌漑農業改善プロジェクト	2005/09	2008/09	3.0	2.96
515	ケニア	半乾燥地コミュニティ農業開発計画プロジェクト	2005/10	2010/10	5.0	3.38
66	スリランカ	トリンコマリー県住民参加型農業農村復興開発計画プロジェクト	2005/10	2009/10	4.0	4.85
515	ケニア	中南部持続的小規模灌漑開発・管理プロジェクト	2005/12	2010/12	5.0	3.80
315	コロンビア	現地国内研修「食用バナナ病害の総合的管理」プロジェクト	2005/12	2011/01	5.1	0.44
551	ザンビア	ザンビア・イニチアチブ地域における農村開発プロジェクト	2006/01	2008/12	3.0	1.20
21	カンボジア	灌漑技術センタープロジェクトフェーズ2	2006/01	2009/07	3.5	3.52
306	ボリビア	持続的農村開発のための実施体制整備計画プロジェクト	2006/01	2008/01	2.0	1.18
645	シエラレオネ	カンビア県農業強化支援プロジェクト	2006/02	2009/03	3.2	3.53
324	パラグアイ	ダイズシストセンチュウ及び大豆さび病抵抗性品種の育成プロジェクト	2006/02	2008/02	2.0	0.31
524	マラウイ	小規模灌漑開発技術協力プロジェクト	2006/03	2009/03	3.0	2.21
27	ベトナム	農民組織機能強化計画プロジェクト	2006/03	2010/09	4.5	5.15
27	ベトナム	中小規模酪農生産技術改善計画プロジェクト	2006/04	2011/04	5.0	4.11
463	エジプト	砂漠開拓地(ムバラクスキーム)農民農業生産技術向上プロジェクト	2006/06	2009/03	2.8	0.61
45	モンゴル	複合農牧業経営モデル構築支援プロジェクト	2006/06	2009/06	3.0	1.58
424	ヨルダン	灌漑農地水管理技術プロジェクト	2006/08	2008/03	1.7	0.71
24	ラオス	稲種子増殖普及システム改善計画プロジェクト	2006/08	2011/07	5.0	3.35
66	スリランカ	肥料利用適正化計画プロジェクト	2006/08	2009/03	2.7	0.14
245	メキシコ	チアパス州ソコヌスコ地域持続的農村開発プロジェクト(PAPROSOC-2)	2006/09	2010/03	3.6	1.65
54	インド	住民参加型でのチリカ湖環境保全と自然資源の持続的利用計画プロジェクト	2006/10	2009/10	3.0	2.59
233	グアテマラ	高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築計画プロジェクト	2006/10	2011/10	5.0	4.51
551	ザンビア	食糧安全保障向上のための食用作物多様化支援プロジェクト	2006/10	2011/10	5.0	3.16
515	ケニア	小規模園芸農民組織強化計画プロジェクト	2006/11	2009/11	3.0	3.16
6	インドネシア	東部インドネシア地域資源に立脚した肉牛開発計画プロジェクト	2006/11	2011/11	5.0	4.81
312	チリ	先住民コミュニティ農家経営向上プロジェクト	2006/11	2009/11	3.0	1.34
21	カンボジア	バタンバン農村地域振興開発計画プロジェクト	2006/11	2010/03	3.4	3.04
445	トルコ	東部黒海地域営農改善計画プロジェクト	2007/01	2010/03	3.3	3.25
545	ウガンダ	ネリカ適応化計画(稲育種)	2007/01	2007/06	0.5	0.19
324	パラグアイ	南東部小農強化計画プロジェクト	2007/01	2010/01	3.0	0.63
548	タンザニア	DADP灌漑事業ガイドライン策定・訓練計画プロジェクト	2007/02	2010/01	3.0	2.98
18	タイ	農業協同組合におけるコミュニティリーダー育成計画プロジェクト	2007/03	2011/02	4.0	1.96

国番号	国	案件名	協力開始日	協力終了日	協力年数	総投入額(分析用、億円)
630	モザンビーク	ショクエ灌漑スキーム小規模農家総合農業開発プロジェクト	2007/03	2010/03	3.1	3.44
66	スリランカ	南部地域の村落生活向上プロジェクト	2007/03	2011/03	4.0	3.67
420	パレスチナ	持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト	2007/03	2010/03	3.0	5.49
66	スリランカ	乾燥地域の灌漑農業における総合的管理能力向上計画プロジェクト	2007/06	2011/05	4.0	3.5
33	中華人民共和国	草原における環境保全型節水灌漑モデル事業プロジェクト	2007/06	2011/05	4.0	3.8
245	メキシコ	小規模農民熱帯果樹開発・普及計画プロジェクト	2007/06	2012/06	5.0	1.98
51	バングラデシュ	農村開発技術センター機能強化計画フェーズ2	2007/09	2011/09	4.1	3.27
403	アフガニスタン	ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト	2007/09	2011/03	3.5	3.14
12	フィリピン	水利組合強化支援プロジェクト	2007/10	2010/12	3.3	1.99
251	パナマ	ベラグアス県コミュニティ栄養改善プロジェクト	2007/11	2010/10	3.0	1.80
745	キルギス共和国	バイオガス技術普及支援計画プロジェクト	2007/12	2010/12	3.0	2.49
306	ボリビア	高地高原中部地域開発計画	2008/01	2010/12	3.0	2.02
315	コロンビア	現地国内研修「輸出用果実蒸熱処理技術」プロジェクト	2008/02	2010/03	2.2	0.13
563	ブルキナファソ	ブルキナファソ優良種子普及計画プロジェクト	2008/02	2011/02	3.0	3.6
248	ニカラグア	プエルトカベサス先住民コミュニティ生計向上計画プロジェクト	2008/02	2012/02	4.0	2.63
218	キューバ	自由流通米証明種子の生産システムの強化プロジェクト	2008/03	2010/11	2.8	2.02
227	エルサルバドル	東部地域零細農民支援プロジェクト	2008/03	2012/03	4.0	2.02
642	セネガル	農村自立発展プロジェクト	2008/03	2011/03	3.1	4.00
248	ニカラグア	小規模農家のための持続的農業技術普及計画プロジェクト	2008/03	2013/03	5.0	3.37
30	ミャンマー	農業普及人材育成計画プロジェクト	2008/04	2011/04	3.0	1.66
333	ウルグアイ	農業登録プロセス強化に向けた環境評価システムの構築支援	2008/05	2011/05	3.0	1.1
424	ヨルダン	ヨルダン・日本・イスラエル三角協力：ヨルダン乾燥地域における先進農業技術の導入計画プロジェクト	2008/06	2011/05	3.0	0.71
48	ブータン	農業機械化強化プロジェクト	2008/06	2011/05	3.0	1.8
463	エジプト	水資源管理改善プロジェクトII（農民水利組織の能力向上）	2008/06	2012/03	3.8	1.90
545	ウガンダ	東部ウガンダ持続型灌漑農業開発プロジェクト	2008/06	2011/06	3.1	3.71
54	インド	アンドラ・プラデシュ州灌漑水管理強化プロジェクト	2008/06	2010/06	2.0	0.55
545	ウガンダ	ネリカ米振興計画プロジェクト	2008/08	2011/06	2.9	3.8
442	シリア	節水灌漑農業普及計画プロジェクトフェーズ2	2008/12	2012/07	3.7	4.17
27	ベトナム	中部高原地域における貧困削減のための参加型農業農村開発能力向上計画プロジェクト	2009/01	2014/01	5.0	3.7
618	マダガスカル	中央高地コメ生産性向上プロジェクト	2009/01	2014/01	5.0	6.5
412	イラン	ゴレスタン州住民参加型農業開発促進プロジェクト	2009/01	2014/01	5.0	5

国番号	国	案件名	協力開始日	協力終了日	協力年数	総投入額(分析用、億円)
472	スーダン	ジュバ近郊の平和の定着に向けた生計向上支援プロジェクト	2009/02	2012/02	3.0	3.90
318	エクアドル	チンボラソ県貧困削減のための持続的総合農村開発実施体制強化	2009/02	2011/02	2.0	1.90
27	ベトナム	メコンデルタ地域における効果的農業手法・普及システム改善プロジェクト	2009/03	2014/03	5.0	3.8
248	ニカラグア	農村開発のためのコミュニティ強化計画	2009/03	2012/03	3.0	1.14
33	中華人民共和国	持続的農業技術研究開発計画(第2期-環境に優しい農業技術開発及び普及)	2009/04	2014/03	5.0	4.05
309	ブラジル	リオグランジドノルテ州小農支援を目指したバイオディーゼル燃料のための油糧作物の導入支援プロジェクト	2009/04	2013/04	4.0	3.23
642	セネガル	セネガル川流域灌漑地区生産性向上プロジェクト	2009/05	2013/03	3.9	5.18
306	ボリビア	持続的農村開発のための実施体制整備計画フェーズ2	2009/05	2014/05	5.0	4.74
33	中華人民共和国	四川省涼山州金沙江流域生態環境保全総合開発モデルプロジェクト	2009/06	2014/05	5.0	4.47
506	エチオピア	灌漑設計・施工能力向上プロジェクト	2009/06	2012/06	3.0	3.9
512	ガーナ	天水稲作持続的開発プロジェクト	2009/07	2014/07	5.1	5
21	カンボジア	流域灌漑管理及び開発能力改善プロジェクト(TSC3)	2009/09	2014/08	5.0	4.44
703	アルバニア	農協設立支援	2009/10	2010/02	0.4	0.09
6	インドネシア	マンゴーにおけるミパエ類検疫技術向上計画	2009/10	2013/04	3.5	2.8
324	パラグアイ	小規模ゴマ栽培農家支援のための優良種子生産強化プロジェクト	2009/10	2012/10	3.0	0.47
506	エチオピア	小規模農民のための優良種子振興プロジェクト	2010/02	2013/09	3.7	3.72
45	モンゴル	複合農牧業経営モデル普及システム強化プロジェクト	2010/03	2013/03	3.1	1.88
754	タジキスタン	営農指導体制向上プロジェクト	2010/03	2013/02	3.0	1.95
306	ボリビア	北部ラパス小規模農家の生計向上のための付加価値型農業プロジェクト	2010/03	2013/03	3.0	2.88
506	エチオピア	農民研究グループを通じた適正技術開発・普及プロジェクト	2010/03	2015/03	5.0	5.75
545	ウガンダ	家畜疾病診断・管理体制強化計画プロジェクト	2010/06	2013/06	3.0	4.5
27	ベトナム	北西部山岳地域農村開発プロジェクト	2010/08	2015/07	5.0	5
6	インドネシア	乳牛人工授精プロジェクト	2010/09	2012/09	2.0	0.32
645	シエラレオネ	持続的稲作開発プロジェクト	2010/10	2014/09	4.0	4.52
630	モザンビーク	ザンベジア州ナンテ地区稲作生産性向上のための技術改善プロジェクト	2010/11	2014/10	4.0	4.2
548	タンザニア	県農業開発計画(DADPs)灌漑事業推進のための能力強化計画	2010/11	2013/11	3.0	3.1
30	ミャンマー	農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト	2010/12	2015/11	5.0	4
26	東ティモール	マナット県灌漑稲作プロジェクト フェーズ2	2011/01	2015/01	4.0	3.13

国番号	国	案件名	協力開始日	協力終了日	協力年数	総投入額(分析用、億円)
245	メキシコ	タンパクンダ州及びケドゥグ州母子保健サービス改善プロジェクト	2010/10	2014/09	4.0	4.48
6	インドネシア	溶接技術向上プロジェクト	2010/08	2011/12	1.4	0.23
233	グアテマラ	地場産業振興プロジェクト	2010/05	2013/08	3.3	1.17
21	カンボジア	生産性向上に重点を置いたパイロット中小企業支援プロジェクト	2010/03	2011/03	1.1	1.10
245	メキシコ	中小企業コンサルタント育成プロジェクト	2010/03	2011/03	1.0	0.49
9	マレーシア	中小企業振興公社人材育成(フェーズ2)	2010/01	2012/02	2.2	1.60
475	チュニジア	品質/生産性向上プロジェクト	2009/10	2012/09	3.0	3.58
215	コスタリカ	中小企業の品質・生産性向上に係るファシリテーター能力向上プロジェクト(中米・カリブ広域)	2009/07	2012/07	3.0	1.39
6	インドネシア	南スラウェシ州地場産業振興支援(地域資源を活用した)	2009/02	2012/01	3.0	3.26
24	ラオス	サバナケット県及びサラワン県における一村一品プロジェクト	2008/12	2011/12	3.0	3.25
27	ベトナム	農村地域における社会経済開発のための地場産業振興にかかる能力向上計画	2008/12	2011/11	3.0	4.52
730	セルビア	中小企業メンター制度組織化計画	2008/08	2011/08	3.0	1.55
439	サウジアラビア	プラスチック研修所プロジェクト	2008/05	2010/12	2.7	1.37
315	コロンビア	投降兵士家族及び受入コミュニティのための起業・就業支援プロジェクト	2008/02	2011/02	3.0	1.58
312	チリ	地域産業振興のための地方行政機能強化プロジェクト	2008/01	2010/12	3.0	1.01
12	フィリピン	ダバオ産業クラスター開発プロジェクト	2007/10	2010/06	2.8	1.8
463	エジプト	生産性・品質向上センタープロジェクト	2007/10	2011/04	3.6	2.22
732	ボスニア・ヘルツェゴビナ	中小企業振興プロジェクト	2007/10	2009/12	2.3	0.44
227	エルサルバドル	中小企業育成振興計画プロジェクト	2007/09	2009/09	2.0	0.30
54	インド	製造業経営幹部育成支援プロジェクト	2007/08	2013/03	5.7	3.48
245	メキシコ	マヤ族居住地域女性支援計画プロジェクト	2007/03	2010/03	3.0	2.9
12	フィリピン	DTI-SMEカウンセラー人材育成(中小企業診断制度導入)プロジェクト	2007/02	2010/01	3.0	1.84
324	パラグアイ	品質生産性センター(CEPPROCAL)強化計画プロジェクト	2007/01	2010/02	3.2	1.90
9	マレーシア	木材産業の国家品質保証システム及び検査機関設立のための協力プロジェクト	2006/12	2008/06	1.6	0.15
18	タイ	自動車裾野産業人材育成プロジェクト	2006/12	2011/03	4.3	3.00
6	インドネシア	産業セクター中小企業経営技術改善	2006/11	2007/01	0.3	0.39
245	メキシコ	プレス加工技術向上プロジェクト	2006/10	2009/10	3.1	3.74
439	サウジアラビア	自動車技術高等研修所計画プロジェクトフェーズ2	2006/09	2009/08	3.0	1.58
27	ベトナム	中小企業技術支援センタープロジェクト	2006/08	2008/08	2.0	1.06
730	セルビア	セルビア・モンテネグロ中小企業支援機関強化プロジェクト	2006/06	2007/07	1.1	0.80
9	マレーシア	中小企業振興公社人材育成プロジェクト	2006/05	2009/03	2.9	1.80
9	マレーシア	EPP「林産品の品質試験能力向上」(経済連携のための小泉・アブドゥラ研修プログラム)	2006/04	2007/03	1.0	0.02

国番号	国	案件名	協力開始日	協力終了日	協力年数	総投入額(分析用、億円)
439	サウジアラビア	女性起業家支援プロジェクト	2006/02	2009/01	3.0	0.14
324	パラグアイ	陶器産業技術改善計画プロジェクト	2005/10	2006/10	1.0	0.07
6	インドネシア	中小企業人材育成支援プロジェクト	2005/10	2008/10	3.0	1.86
524	マラウイ	一村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト	2005/10	2010/09	5.0	3
512	ガーナ	中小企業振興支援プロジェクト	2005/09	2008/09	3.0	1.90
733	アルメニア	中小企業人材育成プロジェクト	2005/09	2008/09	3.1	1.10
748	モルドバ	モルドバ企業生産性向上プロジェクト	2005/08	2006/05	0.8	0.36
12	フィリピン	地方食品包装技術改善プロジェクト	2005/06	2009/06	4.0	4.31
324	パラグアイ	容器検査・認定機能強化プロジェクト	2004/12	2007/12	3.0	0.42
731	マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	金属加工業における生産計画・管理	2004/09	2005/06	0.8	0.21
706	ブルガリア	ビジネス人材育成センタープロジェクト	2004/03	2007/05	3.3	0.30
6	インドネシア	中小企業協同組合の経営改善プロジェクト	2004/02	2009/03	5.2	0.25
63	パキスタン	金型技術向上(PITACフェーズ2)	2002/09	2006/09	4.0	8.22
324	パラグアイ	中小企業活性化のための指導者育成計画	2002/03	2005/03	3.0	0.32
439	サウジアラビア	自動車技術高等研修所計画プロジェクト	2001/09	2006/08	5.0	13.88
215	コスタリカ	生産性向上プロジェクト	2001/01	2006/01	5.0	5.26
463	エジプト	エジプト金属加工技術向上	2000/10	2004/09	4.0	9.3
6	インドネシア	インドネシア高分子材料(特性解析)研究(A/C)	2000/06	2002/05	2.0	0.33
18	タイ	金型技術向上事業プロジェクト	1999/11	2004/10	5.0	8.2
6	インドネシア	鋳造技術分野裾野産業育成計画プロジェクト	1999/04	2004/03	5.0	8.8
245	メキシコ	ケレタロ州産業技術開発センター事業	1998/02	2002/01	4.0	7.26
12	フィリピン	金型技術向上プロジェクト	1997/09	2002/08	5.0	9.09
18	タイ	繊維衣料製品試験・検査技術向上(TITU)	1997/03	2001/02	4.0	5.4
309	ブラジル	中小企業鋳造技術向上	1997/03	2002/02	5.0	9.01
245	メキシコ	石油精製安全研修センター	1996/12	2001/11	5.0	9.16
33	中国	中国石油化学工業廃ガス処理技術	1996/11	2001/10	5.0	8.4
66	スリランカ	繊維製品品質向上計画	1996/04	2001/03	5.0	8.9
66	スリランカ	鋳造技術向上計画	1995/12	2000/11	5.0	1.01
309	ブラジル	ブラジル生産性・品質向上	1995/06	2000/05	5.0	8.7
18	タイ	生産性向上プロジェクト	1994/02	2001/02	7.0	9.5
33	中国	上海現代金型技術訓練センター	1991/09	1995/08	4.0	9.09





## 参考文献

### [和文]

- 秋山孝允・大原淳子 (2002) 「モンテレー開発資金国際会議の成果」最新開発援助動向レポート 2. 国際開発高等教育機構. <<http://dakis.fasid.or.jp/report/pdf/report2.pdf>>
- 有本寛・高野久紀 (2007) 「開発援助と経常費用：ドナー間競争、援助の氾濫、財政支援」RIETI Discussion Paper Series 07-J-041.
- 大野泉・二井矢由美子 (2005) 『援助モダリティの選択と日本の ODA 改革：開発ニーズとオーナーシップを尊重して』GRIPS 開発フォーラム.
- ODA 研究会 (2008) 『主要先進国における海外援助の制度と動向に関する調査』[平成 19 年度の参議院外交防衛委員会調査室（政府開発援助等に関する特別委員会担当調査室）委託調査]  
<[http://www.sangiin.go.jp/japanese/aramashi/ayumi/pdf/oda\\_kenkyukai.pdf](http://www.sangiin.go.jp/japanese/aramashi/ayumi/pdf/oda_kenkyukai.pdf)>
- 外務省 (2010) 『政府開発援助（ODA）国別データブック 2009』
- (2010) 『2009 年版 政府開発援助（ODA）白書 日本の国際協力』
- カッセン, ロバート. 開発援助研究会訳 (1993) 『援助は役立っているか?』国際協力出版会.
- 木原隆司 (2009) 「開発援助の拡散・細分化と援助強調」PRI Discussion Paper Series 09A-04.
- 木村秀美・澤田康幸・森悠子 (2007) 「援助氾濫と経済成長：クロスカントリーデータによる分析」RIETI Discussion Paper Series 07-J-031.
- 国際協力事業団 (JICA) (1998) 『DAC 新開発戦略援助研究会報告書 第 1 巻「総論」』
- 国際協力機構 (JICA) (2003) 「課題別指針：中小企業振興」  
<<http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1101.nsf/50e70e491615c34a492571c7002a982d/ec3be149e029b49949256e2300190f2d?OpenDocument>>
- 国際協力機構 (JICA) 企画・調整部事業評価グループ (2005) 『技術協力プロジェクトアウトカム指標の考え方：評価実務ハンドブック』
- 国際協力機構 (JICA) 企画・調整部事業評価グループ (2008) 『コスト効率性評価のあり方に関する事例調査 調査報告書』
- 国際協力機構 (JICA) (2008) 『国際協力機構年報 2008』
- 国際協力銀行開発金融研究所 (2006) 「フランス援助機関動向調査」JBICI Working Paper 22.
- 経済産業省 (2006) 『平成 18 年度経済協力評価事業（経済協力の推進に係る政策評価）調査報告書』
- (2008) 『平成 19 年度経済協力評価事業経済協力における政策評価手法の高度化及び評価に関する調査 調査報告書』
- 白井早由里 (2005) 「経済開発戦略の変遷と開発援助の世界的動向：我が国の ODA 政策の見直しと総合政策学アプローチの探求」総合政策学研究資料シリーズ 1.

### [英文]

- Acharya, Arnab, Ana Teresa Fuzzo de Lima and Mick Moore (2006) “Proliferation and Fragmentation: Transactions Costs and the Value of Aid” *Journal of Development Studies* 42(1).
- Department of Economic and Social Affairs, United Nations (2010) “Chapter III Towards a New Aid Architecture” *World Economic and Social Survey 2010: Retooling Global Development*.

- <<http://www.un.org/esa/analysis/wess/wess2010files/chapter3.pdf>>
- Federal Research Division, Library of Congress, the United States Government (2004) “Country Profile: Indonesia, December 2004” <<http://memory.loc.gov/frd/cs/profiles/Indonesia.pdf>>
- (2005) “Country Profile: Vietnam, December 2005” <<http://memory.loc.gov/frd/cs/profiles/Vietnam.pdf>>
- (2006) “Country Profile: China, August 2006” <<http://memory.loc.gov/frd/cs/profiles/China.pdf>>
- (2007) “Country Profile: Kenya, June 2007” <<http://memory.loc.gov/frd/cs/profiles/Kenya.pdf>>
- (2008) “Country Profile: Afghanistan, August 2008” <<http://memory.loc.gov/frd/cs/profiles/Afghanistan.pdf>>
- Frot, Emmanuel. (2009) “Early vs. Late in Aid Partnerships and Implications for Tackling Aid Fragmentation” SITE Working Paper.
- Halone-Akatwijuka, Maija (2005) “Coordination Failure in Foreign Aid” Background Paper for the World Bank Report 2004
- <<http://siteresources.worldbank.org/INTWDR2004/Resources/coordfailurewb.pdf>>
- International Development Association (2007) “Aid Architecture: An Overview of the Main Trends in Official Development Assistance Flows” IDA 15.
- <<http://siteresources.worldbank.org/IDA/Resources/Seminar%20PDFs/73449-1172525976405/3492866-1172527584498/Aidarchitecture.pdf>>
- Kilby, Christopher (2010) “What Determines the Size of Aid Projects?” Preliminary Draft.
- Knack, Stephan, F. Halsey Rogers and Nicholas Eubank (2010) “Aid Quality and Donor Rankings” Policy Research Working Paper 5290. World Bank Development Research Group.
- <[http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/IW3P/IB/2010/05/04/000158349\\_20100504103946/Rendered/PDF/WPS5290.pdf](http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/IW3P/IB/2010/05/04/000158349_20100504103946/Rendered/PDF/WPS5290.pdf)>
- Morss, Elliott R. (1984) “Institutional Destruction Resulting from Donor and Project Proliferation in Sub-Saharan African Countries” *World Development* 12(4).
- OECD (2009) “Development Cooperation Report 2009-Summary”
- OECD Development Centre (2008) “Development Aid and Portfolio Funds: Trends, Volatility and Fragmentation” Working Paper 275.
- <<http://www.oecd-ilibrary.org/docserver/download/fulltext/5ksqchwl16ns.pdf?expires=1295426094&id=0000&accname=guest&checksum=1FCBDF37A038501284F5658C702DC347>>
- Roodman, David (2006) “Aid Project Proliferation and Absorptive Capacity” Center for Global Development Working Paper 75. <[www.cgdev.org/files/5673\\_file\\_WP\\_75.pdf](http://www.cgdev.org/files/5673_file_WP_75.pdf)>
- (2006) “Competitive Proliferation of Aid Projects: A Model” Center for Global Development Working Paper 89. <[www.cgdev.org/files/8488\\_file\\_WP89.pdf](http://www.cgdev.org/files/8488_file_WP89.pdf)>
- Tito, Cordell and Giovanni Dell’Ariccia (2003) “Budget Support versus Project Aid” IMF Working Paper WP/03/88 <[www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2003/wp0388.pdf](http://www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2003/wp0388.pdf)>
- Van de Walle, Dominique and Ren Mu (2007) “Fungibility and the flypaper effect of project aid: Micro-level evidence for Vietnam” *Journal of Development Economics* 84(2007)

#### [ウェブサイト]

- OECD データベース <<http://stats.oecd.org/index.aspx>>
- AidData データベース <<http://www.aiddata.org/home/index>>
- JICA ナレッジサイト <<http://gwweb.jica.go.jp/>>